

— 目 次 —

(3月3日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	3
本日の会議に付した事件	4
出 席 議 員	4
欠 席 議 員	5
議会事務局職員出席者	5
説明のために出席した者	5
開会、開議宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議長の諸般の報告	7
市長の行政報告	7
市長の施政方針説明	11
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	19
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	20
国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告	25
国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告	28
長崎県病院企業団議会議員の報告	29
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告	31
対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告	33
議案第1号	34
議案第2号	38
議案第3号	38
議案第4号	38
議案第5号	39
議案第6号	39
議案第7号	39
議案第8号	39

議案第9号	46
散 会	55

(3月4日)

議 事 日 程	57
本日の会議に付した事件	58
出 席 議 員	60
欠 席 議 員	61
議会事務局職員出席者	61
説明のために出席した者	61
開議宣告	62
議案第10号	62
議案第11号	62
議案第12号	62
議案第13号	62
議案第14号	62
議案第15号	62
議案第16号	70
議案第17号	71
議案第18号	72
議案第19号	72
議案第20号	75
議案第21号	75
議案第22号	75
議案第23号	75
議案第24号	75
議案第25号	75
議案第26号	75
議案第27号	75
議案第28号	75
議案第29号	89
議案第30号	89

議案第31号	89
議案第32号	89
議案第33号	89
議案第34号	89
議案第35号	98
議案第36号	98
議案第37号	98
議案第38号	98
議案第39号	98
議案第40号	104
議案第41号	106
議案第42号	107
議案第43号	107
議案第44号	107
議案第45号	107
議案第46号	107
議案第47号	107
議案第48号	107
議案第49号	107
議案第50号	107
議案第51号	107
議案第52号	111
議案第53号	112
農業委員会委員の推薦について	113
陳情第1号	114
散 会	114

(3月5日)

議 事 日 程	115
本日の会議に付した事件	115
出 席 議 員	115
欠 席 議 員	115

議会事務局職員出席者	1 1 5
説明のために出席した者	1 1 6
開議宣告	1 1 6
市政一般質問	1 1 6
1 0 番 波田 政和君	1 1 7
2 番 小島 徳重君	1 2 6
1 8 番 大部 初幸君	1 3 8
1 4 番 小宮 教義君	1 4 8
散 会	1 5 8

(3月6日)

議 事 日 程	1 5 9
本日の会議に付した事件	1 5 9
出 席 議 員	1 5 9
欠 席 議 員	1 5 9
議会事務局職員出席者	1 5 9
説明のために出席した者	1 6 0
開議宣告	1 6 0
市政一般質問	1 6 0
1 番 春田 新一君	1 6 1
7 番 黒田 昭雄君	1 7 2
4 番 船越 洋一君	1 8 3
散 会	1 9 5

(3月7日)

議 事 日 程	1 9 7
本日の会議に付した事件	1 9 7
出 席 議 員	1 9 7
欠 席 議 員	1 9 7
議会事務局職員出席者	1 9 7
説明のために出席した者	1 9 8
開議宣告	1 9 8

市政一般質問	198
16番 大浦 孝司君	199
9番 長 信義君	209
5番 洲上 清君	220
3番 入江 有紀君	228
散 会	240

(3月20日)

議 事 日 程	241
本日の会議に付した事件	243
出 席 議 員	244
欠 席 議 員	245
議会事務局職員出席者	245
説明のために出席した者	245
開議宣告	246
議案第9号	246
議案第1号	248
議案第16号	248
議案第23号	248
議案第26号	248
議案第29号	248
議案第35号	248
議案第36号	248
議案第37号	248
議案第38号	248
議案第53号	248
議案第1号	248
議案第10号	248
議案第11号	248
議案第12号	248
議案第13号	248
議案第14号	248

議案第15号	248
議案第53号	248
議案第1号	248
議案第17号	248
議案第18号	248
議案第19号	248
議案第33号	248
議案第39号	248
議案第41号	248
議案第52号	248
議案第53号	248
陳情第1号	260
議案第54号	262
議案第55号	262
同意第1号	264
同意第2号	265
同意第3号	265
発委第1号	266
発議第1号	267
常任委員会の閉会中の継続調査について	268
発議第2号	269
閉 会	273
署 名	274

対馬市告示第6号

平成26年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成26年2月21日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成26年3月3日（月）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

春田 新一君	小島 徳重君
入江 有紀君	船越 洋一君
洲上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	波田 政和君
上野洋次郎君	齋藤 久光君
堀江 政武君	小宮 教義君
大浦 孝司君	小川 廣康君
大部 初幸君	兵頭 栄君
山本 輝昭君	作元 義文君

○3月4日に応招した議員

○3月5日に応招した議員

○3月6日に応招した議員

○3月7日に応招した議員

○3月20日に応招した議員

○3月3日に応招しなかった議員

初村 久藏君

○3月4日に応招しなかった議員

小田 昭人君

初村 久藏君

○3月5日に応招しなかった議員

小田 昭人君

○3月6日に応招しなかった議員

脇本 啓喜君

堀江 政武君

○3月7日に応招しなかった議員

脇本 啓喜君

山本 輝昭君

○3月20日に応招しなかった議員

脇本 啓喜君

平成26年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成26年3月3日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成26年3月3日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第11 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第12 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第13 議案第1号 平成25年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第14 議案第2号 平成25年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第3号 平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議案第4号 平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第5号 平成25年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第6号 平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第7号 平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第20 議案第8号 平成25年度対馬市水道事業会計資本剰余金の処分について
- 日程第21 議案第9号 平成26年度対馬市一般会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第11 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第12 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第13 議案第1号 平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第14 議案第2号 平成25年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第3号 平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第4号 平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第5号 平成25年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第6号 平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第7号 平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第8号 平成25年度対馬市水道事業会計資本剰余金の処分について
- 日程第21 議案第9号 平成26年度対馬市一般会計予算

出席議員（20名）

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 春田 新一君 | 2 番 小島 徳重君 |
| 3 番 入江 有紀君 | 4 番 船越 洋一君 |

5 番	渕上 清君	6 番	脇本 啓喜君
7 番	黒田 昭雄君	8 番	小田 昭人君
9 番	長 信義君	10 番	波田 政和君
11 番	上野洋次郎君	12 番	齋藤 久光君
13 番	堀江 政武君	14 番	小宮 教義君
16 番	大浦 孝司君	17 番	小川 廣康君
18 番	大部 初幸君	19 番	兵頭 栄君
20 番	山本 輝昭君	21 番	作元 義文君

欠席議員（1 名）

15 番 初村 久藏君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	堀 義喜君

水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） 皆さん、おはようございます。合併10周年記念式典に御出席をいただき、ありがとうございました。

報告します。初村久藏君より、欠席の届け出があっております。

ただいまから平成26年第1回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、大浦孝司君及び小川廣康君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程案のとおり、本日から3月20日までの18日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。会期は、本日から3月20日までの18日間に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（作元 義文君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

議長の庶務報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（作元 義文君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日、ここに、平成26年第1回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、3月1日開催の「対馬市市制施行10周年記念式典」につきましては、御多忙の折、御臨席賜り誠にありがとうございました。

本定例会において御審議願います案件は、平成25年度一般会計補正予算案等8件、平成26年度一般会計予算等11件、条例の制定及び一部改正20件、辺地に係る整備計画1件、指定管理者の指定1件、新たに生じた土地の確認及び区域変更1件、市道の認定及び廃止9件、権利の放棄1件、合わせて52件の議案について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど、担当部長に説明させたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、12月定例会以降、今日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、地域再生推進本部関係でございますが、長崎県立大学との包括連携に関する協定書締結についてであります。平成26年2月21日に長崎県立大学との包括連携に関する協定書を締結いたしました。これは大学と市が相互の資源を活用した連携を推進することで、学術研究機能の向上、地域社会の発展及び人材の育成に寄与することを目的に行ったものでございます。

具体的には、第1に共同研究・受託研究に関すること、第2に地域貢献の取り組みに関すること、第3、人材育成及び交流に関することなどを連携事項とし、地域の活性化と人材育成に取り組もうとするものでございます。

まずは、平成26年度は試行的に実施し、平成27年度から1、2年次の必修科目として正規科目化される予定で、学習テーマ等により訪問先が決定される予定です。

なお、この事業は、長崎県立大学の「長崎のしまに学ぶ」という事業が、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に採択され、事業の実施に当たり県内の7離島と協定を結ぼうとするもので、今回の対馬市との締結は7カ所目の連携自治体となります。

次に、対馬市市民基本条例推進シンポジウムの実施についてであります。

平成26年2月23日、対馬市交流センター大会議室におきまして、対馬市市民基本条例推進シンポジウムを実施いたしました。

シンポジウムには、市議会議員の皆様をはじめ各地区の区長さんや一般市民の方々など、112名の参加をいただきました。

この事業は、平成24年4月から施行しております「市民基本条例」の趣旨を市民の皆様にも再度御確認いただき、これからのまちづくりに生かしていただくことを目的に実施したもので、九州大学大学院法学研究院准教授で自治基本条例の専門アドバイザーとして御活躍の嶋田暁文氏による記念講演と市民活動団体等の皆様による市民活動の事例発表、パネルディスカッション等を行いました。

次に、観光物産推進本部関連でございますが、韓国人観光客による経済効果の試算結果についてであります。

平成24年1年間の対馬市への韓国人観光客数に基づき、長崎県統計課の御協力により、韓国人観光客が対馬市にもたらす経済波及効果を試算しましたので、その結果を御報告いたします。

国際航路が複数運航となった平成24年は、過去最高の15万836人が訪れ、韓国人による観光消費額は33億3,100万円と推計し、前回の平成19年調査より11億円の島内消費額が増えております。

内訳は、交通費2億3,000万円、宿泊費3億9,000万円、飲食費5億9,600万円、お土産品代21億1,500万円と対馬の経済に大きな効果をもたらしました。そのほか、雇用誘発数においては393人となっており、前回調査より127人の増加となっております。

また、平成25年は、18万1,812人が訪れ、前年比120.8%という状況です。過去最多を記録しておりますが、今後もさらに魅力ある観光ルートの開発などに取り組み、経済効果を高めていきたいと考えております。

次に、消費生活相談所の開設についてであります。

平成21年9月の消費者庁の発足とともに、社会的背景から消費生活相談員の役割が注目されるようになり、消費者の苦情・相談に対する相談員の配置は緊急の課題であり、本市におきましても、電話勧誘販売、悪質な訪問販売、送りつけ商法など次々と新しい問題が発生をしている現状です。

このような状況の中、昨年10月、長崎県消費者行政活性化補助金を活用し、消費生活の助言など重層的な役割を担う消費生活相談員を嘱託職員として1名雇用し、現在、観光物産推進本部内において相談窓口を設けておりますが、今後、長崎県対馬振興局より別館3階の一面を提供していただき、本年3月上旬をめどに「対馬市消費生活相談所」の開設準備を行っているところで

ございます。

次に、総務部関連でございます。

対馬市市制施行10周年記念公演についてであります、広報2月号に掲載いたしました、1月31日から2月2日までの3日間、「対馬はひとつ」のテーマをもとに、対馬市市制施行10周年記念公演として、九州交響楽団コンサートを市内3会場で開催いたしました。コンサートは3会場とも市民の皆様で超満員となり、延べ1,778人の方においでいただきました。本物の迫力ある音色に、市民の皆様には満足していただいたのではないかと考えております。

次に、一昨日行いました対馬市市制施行10周年記念式典及び対馬国境花火大会について報告をさせていただきますと思います。

3月1日に、シャインドームみねで挙行いたしました「対馬市市制施行10周年記念式典」には、御来賓、御観覧の方々など約800人に御臨席、御参加いただきました。誠にありがとうございました。

式典の前のオープニング行事では、市発足時に生まれた小学4年生275名による「そびき唄」が披露され、児童の力強い演技に島の明るい未来を確信したところです。

また、式典では、永留久恵先生への名誉市民証の贈呈のほか、市民表彰に5団体1個人、市長表彰25団体13個人への表彰が行われ、54団体24個人に感謝状を贈呈をいたしました。

なお、表彰時の不手際で表彰者の皆様に御迷惑をおかけいたしましたことに対し、衷心よりお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

また、記念式典に引き続いて実施いたしました「釜山花火大会との競演の検証事業」につきましては、午後8時から約30分間、鰐浦漁港で約900発の花火を打ち上げました。あいにくの雨天で、釜山側は霏がかかっていたということもあり、目視による確認はできなかったとの報告がありました。

また、昨年12月の定例会後、市が計画している内容を報道関係者に配信しましたところ、マスコミ、ラジオ局、旅行会社等からは非常に興味深く関心を示されており、取材の依頼やツアーを企画したいなどの連絡をいただいているところでございます。検証の結果やマスコミ等の反応につきましては、今後取りまとめ、その結果を基に、ことし10月の花火大会の企画、検討を行いたいというふうに考えております。

次に、市民生活部関連でございますが、個人住民税及び国民健康保険税に係る還付加算金に関する規定の適用誤りについてであります。

このたび、新聞報道等でも報じられたとおり、当市においても、個人住民税及び国民健康保険税に係る還付加算金に関する規定の適用誤りが判明いたしました。

内容としては、地方税法第17条の4の規定について、法解釈について県の指導があり、還付

加算金に係る計算期間の始期の適用を誤っていたものが判明し、還付加算金が発生したものであります。

対象者は、住民税で16名、金額で17万9,100円、国民健康保険税で54名、金額で40万6,900円の還付となります。御迷惑をおかけいたしました皆様に深くおわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。還付加算金につきましては、速やかに還付処理するよう、また、適正な事務遂行を職員には命じたところでございます。

次に、九州電力株式会社豊玉変電所の運転開始についてでございます。

平成26年2月26日、九州電力株式会社豊玉変電所（蓄電設備）の運転が開始されましたので御報告申し上げます。

今回、設置が行われました変電所の蓄電設備は、本土と系統連携がされていない離島における再生可能エネルギーの受入許容出力拡大対策として導入が行われております。本来、本土との系統連携がない本市におきましては、電力系統の品質に影響を与える可能性があることから、電力安定化の措置を講じない場合、出力変動幅が1,500キロワットの制約がされておりましたが、今回の蓄電池の稼働により、再生可能エネルギーの導入拡大を図ることができ、太陽光発電の場合、約5,200キロワットの受入許容出力の拡大ができる見込みとなっております。

対馬におきましても、この度の受入許容出力の拡大を受け、再生可能エネルギーの導入促進に向けた取り組みをさらに推進してまいりたいと考えております。

次に、福祉保健部関連でございます。

対馬いづはら病院・中対馬病院の既存施設の利活用についてであります。

この両病院の既存施設の利活用について検討審議していただいております「対馬いづはら病院・中対馬病院跡地利用計画検討委員会」の第5回検討委員会を平成25年12月4日に開催し、「対馬いづはら病院・中対馬病院跡地利用計画に関する提言書」を決議しました。12月18日には、市役所において、検討委員会を代表された主藤委員さんのほうから提言書が提出をされております。

次に、教育委員会関連でございます。

赤米伝統文化交流協定調印式の件についてでございますが、3月1日に「赤米伝統文化交流協定」を岡山県の片岡総社市長、鹿児島県の梶原南種子町長を迎え、3市町の赤米大使に委嘱されている歌手の相川七瀬氏立ち会いの下、調印式を行いました。

今後は赤米によってできた縁をさらに深めるため、3自治体が連携して、古代から伝わる赤米を国内外に広く知らせたいと考えております。また、民俗文化財的価値を損なうことなく、貴重な郷土の歴史遺産として次世代に残していくため、地元の保存会及び地元住民とともに、一緒に知恵を出し合い、赤米の伝統文化を推進していく所存でございます。

次に、消防本部関連でございます。

消防施設整備と豆酥分遣所の整備状況についてであります。まず、消防施設整備につきましては、小型動力ポンプ付積載自動車を根緒、黒瀬、吹崎、佐志賀に、小型動力ポンプ及び発電機を木坂、女連、河内、鰐浦に配備し、当該8地区の消防力を強化いたしました。

次に、豆酥分遣所ですが、庁舎については、昨年末に屋根を含む全体のコンクリート打設を終え、現在は、外装・内装工事の最終段階に入っております。また、3月初旬より周辺道路及び外装舗装に入る予定となっております。配置車両につきましては、救急車が現在製作の最終段階であり、軽トラック改造型の「先行消火車両」は12月末に納入され、1月16日から隊員研修に取りかかっております。

当分遣所は、4月1日の朝から業務を開始する予定ですが、3月30日に落成披露式を開催し、分遣所管轄の区長及び分団長など関係する皆様に御臨席いただき、庁舎や消防・救急設備について、御説明する予定としております。

以上、12月定例会以降の主な事項について申し上げます。

最後に、追加議案提出予定について御説明いたします。

緊急経済対策による平成25年度一般会計補正予算（第7号）ほか5件を提出する予定でございます。

内容につきましては、提出の際に説明させていただきますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第5. 市長の施政方針説明

○議長（作元 義文君） 日程第5、市長の施政方針説明を行います。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 平成26年第1回定例会にあたり、本年を含め今後の本市の進む方向性を議員の皆様並びに市民の方々に申し述べさせていただきます。

本年は、市制施行10年の節目にあたり、いよいよ対馬市も次なるステージに向かわねばならないのだなどの「感慨」と同時に「覚悟」が心に刻まれたところです。「覚悟」と申し上げましたのも行政も市民とともに脱皮しなくては耐えられない時代が到来するとの予測が頭をよぎるからであります。

今後、日本全体が1,000兆円を超える公債費を抱えつつも、東北地方の復興とともに日本全体のエネルギーのベストミックスをも視野に入れながらも、日本中が2020年東京オリンピ

ック成功に向けてひた走るといふ微妙なかじ取りの船に乗り込むこととなりました。

特に、このオリンピック報道に隠れがちですが、東京都自身が2020年を境に人口減少に転じ、さらに一気に高齢化地域に加速度的に進んでいくという衝撃的な事実です。あの巨大な東京が人口減少に突入し、高齢化社会になり過疎化が始まるということなのです。

日本の全てを飲み込み日本を牽引してきた巨大都市がそのような事態になっていくことは避けられないそうです。急激な東京都の人口減少は国内の消費動向が混沌とするばかりではなく、産業の最先端を創造する力が削がれることを意味します。巨大都市にぶら下がっていた地方は考え直しをしないといけないのは必然です。

そのような日本全体の状況を見据え、対馬はどのような道を求め自立していけばよいのかを常に考えながら市政運営を行っているところですが、私は最近のある動向が対馬に好転をもたらすのではと考えております。

一つは、リーマンショック以来、世界中を席卷していた金融工学なる学問が生まれ、人の心までも蝕んでいた「金融資本主義」一辺倒では成り立たないことに日本中が気づく中、私たちのような「地方」だからこそ、「田舎」だからこそ、「島」だからこそ組み入れられることが可能な「里山資本主義」という新たな考え方が昨年から提唱され始めたことです。

二つ目が、昨年末ごろ、一流どころの飲食店のメニューと使用食材に偽りがあったと謝罪する映像が何度となくテレビで流されましたが、まさに本物のみを求める時代が到来したのだと考え、本物しかない対馬の時代の到来とも言えるのではと考えております。

ところで、里山資本主義とは「大都市」から搾取される「地域」という構図から脱するため、域内で完結を目指し、地域が復権し、地方に生きる人間が本来の生活を取り戻す考え方でありますが、まさにこの里山資本主義を対馬の方向性に据えるときが来たと考えます。

この考え方について若干触れますと、都会と地方の関係は専ら疲弊している地域の主な赤字は「エネルギー」と「モノ」の購入代金と言われています。ならば、この赤字部門の産業を育てること、もしくは赤字を圧縮することに力を注ぐ必要があります。エネルギー部門については、昨年から総務省の採択を受けて、対馬版のエネルギーベストミックス構想を策定しています。まさに対馬における再生可能エネルギーのあらゆる可能性をミックスした電力供給体制構築による地方の赤字圧縮と雇用を生み出すことを構築しているところです。

里山資本主義はまさに身近に眠る資源を生かし、お金をなるべく域内で回し、域内を豊かにしようという考え方であり、20世紀の考え方のベースになっていた金融資本主義から脱するためのお金が機能しなくなっても水と食料と燃料を手にし続けるための究極のバックアップシステムであり、またサブシステムでもあります。

現在庁内プロジェクトチーム5チームで検討を進めています「地域資源循環システム」がこの

考え方に近いものがありますが、大変意を強くしております。

ところで、6年ほど前から国境離島新法制定に向け議会の皆様と歩み始めたのがきのうのこのように思い出されますが、ことしこそ正念場と感じていますので、特別措置法制定を喜べる日まで気を引き締めて事に当たりたいと考えております。

人口は国においても自治体においても、とても重要な基本的なものです。隔絶された島にとって致命的な負の最大要因は「人口減少」だと認識をしております。日本全体の人口減少傾向の流れを一自治体で、さお差し流れを変えることは不可能なことであると言わざるを得ない現実があります。

そこで、外向けには特別措置法を求めつつ、内向きには市民の皆さんの力を結集し、第2次の総合計画づくりに着手しますが、身の丈にあった手づくり感満載の計画にさせていただきたいと考えております。このことは、「再生への始まり」であり、また自立自尊に向けた始まりでもあります。まさに現状打破の好機であり、変化を伴う再生を目指さねばならないことを意味するものであります。

対馬が、長らく続いた東京一極集中の時代ゆえに、埋没し忘れられていた悲しい時代がありました。辛酸をなめてきたこの時代に、古い遺産を誇りとし、この島全体の市民と集落が常にその誇りを守るために尽力してきたのが対馬人であります。

先達は幾度となく挑戦してははね返され、くじけそうになる思いに押し潰されそうになりながらも闘ってきたふるさと対馬への「信念」だけが、現代に生きる私たちに受け継がれているはずです。

現代に生きる私たちは、自分たちがその最初の「信念」の継承者になるだけに過ぎないとわきまえねばなりません。「信念の松明」は苦難の末、新しい世代に引き継がれようとしています。我々は先達の苦悩と辛酸に思いを巡らしつつ、眼前まで近づいてきた「自立自尊の道」を確保するためなら、いかなる代償をも払い、いかなる重荷も負い、いかなる苦難にも立ち向かう意思を明確に示さなくてはなりません。

積年の思いが成就する前に、私たちは次のことを、そしてそれ以上のことを誓う必要があります。

一致団結すれば、多くの共同事業において、できないことはほとんどありません。心を一つにしなければ、我々にできることはほとんどありません。なぜならば、今までのように島中に深く根を張っている特有の物事が動き始めようとするとき、反目し合い、ばらばらに分裂すれば、到底新たな挑戦に立ち向かうことはできないからです。これからの対馬の市政は、窮乏から逃れようと苦闘している人々に対し、彼らの自助努力に対し支援することに最大の努力を誓います。それは、這い上がろうと努力することが正しく美しい人間本来の姿だからです。

長い時間の間に我々の心を蝕んだ金融を中心とした「経済至上主義」に敢然と立ち向かうためには、過去から対馬に巣食う「しがらみ」の衣を敢然と脱ぎ捨て、自ら変える勇気が必要です。そのことが新たな島づくりを始めることの第一歩なのです。

我々行政や市民を対立させている諸問題を俯瞰し、何が我々を団結させる問題なのかを論ずることを優先することが危機に瀕している時代には求められています。

双方とも、次世代に引き渡すために今預かっているだけのこの「ふるさと対馬」の地域振興のために取り組んでいこうではありませんか。そうなのです。誰の視線も気にとめることなく胸を張って新しい対馬人に変貌する好機が訪れようとしています。1人で立ち向かえないときは複数の力の協力のもと、新たな試みの創造、新たな島の創造に乗り出そうではありませんか。

今、我々は対馬再生の緒につこうとしています。対馬の長い歴史の中で、最大の危機にさらされ、そして再生へ役割を与えられた世代はごく稀だと思います。このことを私たちは喜びに転化する大らかさで受けとめましょう。

私はその責任を全うする覚悟です。

この苦難や危機から脱するため、対馬市が何をしてくれるのかを問うのではなく、この対馬を過去を通じて最も輝かせるために、同時代に生きる私たちが一緒に何ができるかをじっくり考える時なのです。

皆さん、私は皆様の善良な良心のみを唯一無二の褒美と考えております。我々の愛する対馬のために「信念の松明」を市民全員で次世代へつないでいきたいと考えています。

さて、平成26年度の一般会計予算及び特別会計予算の御審議をお願いするに当たり、その概要を御説明申し上げます。

平成26年度の国の予算は、第2次自民党安倍内閣が推進するアベノミクス効果や17年ぶりとなる消費増税を反映し、社会保障のほか、公共事業や農業などの予算が増額された総額9兆5兆9,000億円で編成され、過去最大規模となっております。

また、地方財政においては、一般財源総額について、社会保障の充実分等を含め、平成25年度の水準を相当程度上回る額を確保することとしており、1月24日召集の通常国会の施政方針演説においても、「農政の大改革」や「元気な地方を創る」など「地域の活性化」を平成26年度の最重要テーマとして掲げております。

本市は、平成26年3月1日に合併から丸10年を迎えました。この間、市民の皆様や議会の御理解をいただき、さまざまな行財政改革に取り組んだ結果、平成24年度末には地方債残高が約466億円となり、合併当初に比べ約175億円も削減することができました。また、財政運営の健全性を示す実質公債比率も11.4%と大きく改善しております。しかし、喫緊の諸課題に対する行政の果たすべき役割も大きくなる中、地方交付税の合併優遇措置が平成26年度か

ら段階的に縮減されることから、依然として厳しい財政運営に変わりはありません。

このような状況を踏まえ、新しい時代に対応した簡素で効率的な組織運営を目指して、平成26年4月から対馬市の組織機構を大きく改編し、喫緊の課題であるエネルギー政策や交通政策など主要施策を強力に推進する「しまづくり戦略本部」を設置するとともに、平成26年度予算編成に当たりまして、政府予算の基本的な考え方や地方財政収支見通しの概要等を考慮しつつ、事務事業の見直しをしながら、可能な限り計上したところであります。

その結果、平成26年度の予算規模は、一般会計と9つの特別会計を合わせた総額は、462億9,361万4,000円であります。

また、地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入3億6,448万4,000円、収益的支出3億4,492万6,000円、資本的収入1億7,040万6,000円、資本的支出2億8,224万5,000円としております。

次に、予算の概要について御説明を申し上げます。

一般会計予算であります。平成25年度当初予算と比較いたしますと、5.1%増の344億4,700万円としております。

歳入予算の主な内容としましては、市税は、固定資産税などの減収見込みにより、前年度比2.9%の減とし、地方交付税につきましては、平成25年度実績見込額の約90%を見込んでおります。

普通交付税は、国において合併に伴う地方負担の軽減が検討されていることや、国の地方財政対策では、前年度比マイナス1.0%、1,769億円の減となっており、配分方法等が不透明な状況であることを考慮し、計上をしております。

また、財政調整基金、振興基金、教育施設整備基金などから約8億9,600万円を繰り入れるほか、市債につきましては、財源補填のある辺地対策事業債、過疎対策事業債、合併特例事業債、臨時財政対策債など約66億6,000万円を計上し、予算編成をしているところであります。

次に、歳出予算について御説明を申し上げます。

本市を取り巻く財政状況が依然として厳しいことを認識し、経費の抑制と事務事業の見直しを行うことにより、引き続き財政の健全化を推進することとしております。

まず、性質別にその概要を御説明いたします。

人件費につきましては、定員適正化計画に基づき人件費の抑制に努めておりますが、人員の減などにより職員退職手当組合負担金が大幅な減少となったことや職員給与を本年9月まで階層的に削減するため、平成26年度は、対前年度比10.0%減の約49億円を計上しております。

扶助費につきましては、国の消費増税に伴う経済対策として実施する臨時福祉給付金などによ

り4.9%増となる約38億3,000万円を計上しております。

公債費につきましては、元利償還等約58億円を計上しております。

普通建設事業につきましては、市道及び漁港整備などの継続事業のほか、比田勝認定こども園建設、比田勝港国際ターミナル建設などの新規事業を含め、対前年度比44.4%増となる約72億5,000万円を計上しており、対馬市振興計画の中で産業基盤対策、生活基盤対策事業等を進めているところであります。

次に、対馬市総合計画の6つの施策の大綱ごとに歳出予算の内容を御説明いたします。

まず、施策の大綱第1の「創造的な産業と次世代の担い手を育む人とまち」では、地場産業の振興と観光との連携、商業集積の高度化、魅力向上、UIターン等の定住化対策の推進を重点施策としております。

産業基盤整備のため、道路交通網の整備をはじめ、林道開設事業、漁港・漁場整備事業等を実施するとともに、次世代の担い手育成を図ります。

第一次産業においては、高齢化対策を含め、6次産業化など魅力ある産業基盤づくりに取り組みます。特に対馬の基幹産業である水産業においては、資源管理・環境保全対策として、磯焼け回復事業、漁場造成事業を推進するほか、国等の助成事業と融合した燃油高騰対策を実施いたします。また、農業においては、対馬椎茸やる倍ナバダス計画や肉用牛対策事業などに取り組みます。

有害鳥獣対策は、駆除対策の実施に加え、イノシシ、鹿利活用対策事業への展開を図ります。

このほか、地場産品の地産地消、輸送コスト対策などを推進をいたします。

人口の減少が続く本市では、経済に裏打ちされた魅力ある島づくりが今日の緊急課題であり、交流人口の増加を図るため、国内・国際ターミナル施設の整備、宿泊施設や観光案内板の充実など、引き続き観光対策事業を実施します。また、新たな雇用を創出するため、起業しようとする市民の皆様を応援する新規ビジネス応援事業も継続して実施をいたします。

施策の大綱第2の「豊かな自然との調和を図り、地球環境に優しい人とまち」では、かけがえのない自然環境の保全、資源循環型社会の構築、自然を生かした生活環境の魅力化、環境王国の樹立に向けた低炭素型社会の構築を重点施策としております。

四方を海に囲まれ、陸には原始林などを含む森林が茂る、この緑豊かな島には、天然記念物のツシマヤマネコや対馬馬鹿をはじめ、大陸系の貴重な野生動植物が数多く生存しています。「豊かな自然と豊かなくらしづくり」を最大のテーマに、環境・経済・社会の各分野で課題を見つめ、人が自然と共生できる地域社会づくりを推進するため、森・川・里・海の連環を図りながら、自然の恵みを持続可能な形で生かした資源管理型産業の創出など低炭素型エコアイランドを目指します。

住宅用合併処理浄化槽設備導入や事業者用を含めた太陽光発電設備などに対する助成を引き続き実施するほか、ツシマヤマネコが生存できる森林づくり活動など、市民の皆様と各種事業を展開をいたします。また、環境実践モデル都市として、生ごみ・廃食油資源再利用システム事業を拡充し、生ごみの本格的な分別収集業務の推進を図ります。

施策の大綱第3の「固有の歴史文化を発信し、交流の活発な人とまち」では、韓国をはじめとする東アジア都市との国際交流の促進、独自の地域資源を生かした交流人口の拡大、広域交流を支える交通アクセスの強化を重点施策としております。

昨年は、富士山や和食が世界遺産に登録され、また、2020年開催のオリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定するなど、明るいニュースが続きました。これを反映するように外国人観光客も増加しており、来るべき6年後に向け、国内での経済効果は計り知れないものと推察をいたします。世界に発信された日本の「おもてなし」を対馬においても固有の資源を活用しながらハード・ソフトの両面におきまして推進し、独自の発信をしていきます。

対馬は、古来より海を挟む地域間交流が連綿と続いており、平成25年度の観光客数は18万人を超える見込みであります。対馬いづはら港まつり、国境マラソン大会などのイベント事業を引き続き開催するほか、韓国との中・高校生を中心とした教育・文化交流事業を支援しながら、相互理解を深めていきたいと考えます。

また、対馬観光リニューアル事業におきましても、対馬ファン獲得に向けた対馬食通祭を開催するほか、福岡市に開店いたしました「よりあい処つしま」とともに積極的に発信をしていきます。さらに、域学連携地域づくり推進事業など、対馬を体感できる機会を提供し、将来を担う若者と交流しながら、地域づくりを推進します。

施策の大綱第4の「地域が連携して支える教育・文化の充実した人とまち」では、安心して学べる学校教育環境の構築、地域資源を生かした生涯学習の充実、芸術・文化活動の振興を重点施策としております。

風林火山で有名な武田信玄は、甲陽軍鑑で「人は石垣、人は城」と唱えています。子どもは対馬の将来を担う大切な宝です。豊かな心や確かな学力を育てるため、安心して学べる教育環境の充実のほか、地域と連携しながら子どもを育む活動の推進に努めます。

平成25年度に設置しました「子ども夢づくり基金」を活用し、学校教育をはじめ、生涯学習の中で様々な子ども支援事業を展開し、体験学習やスポーツ・文化活動の積極的な推進に努めます。また、本基金を活用し、高校生のスポーツ・文化活動や、就学活動も一部支援したいと考えます。

このほか、生涯学習を推進するため、公民館活動など各世代に応じた学習機会を提供するとともに、青少年劇場や文化・公演事業を開催するなど、その充実に努めます。

施策の大綱第5の「思いやりと健やかさを育む健康・福祉の人とまち」では、医療・救急体制の充実、保健・福祉サービスの充実、スポーツ・健康増進施設の充実、住民の社会参加支援システムの構築を重点施策としております。

医師や看護師の確保はもちろん、安心・安定した医療環境の充実を図るため、長崎県病院企業団病院と診療所の機能分担や強化・連携に努めます。救急搬送時に救急病院の医師が患者の状況をいち早く把握できるよう、新たに機器を導入し、的確な医療体制が構築できるように努めます。また、新病院建設に伴い、本年4月には消防署豆駝分遣所を設置するほか、市道グリーンピア・樽ヶ浜線を改良し、新病院ルート of 複線化を図るなど、市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

市民の健康づくりを支援するため、生涯スポーツ活動や健康つしま21事業、食育活動を積極的に推進するほか、温泉施設を利用した健康指導教室の開催や予防医療活動として健康増進事業を実施します。また、子どもの出産や育児、地域における子育て支援事業、高齢者支援事業、生活困窮者支援事業等を引き続き実施していくほか、こころと暮らしの相談事業を展開いたします。

施策の大綱第6の「快適な暮らしを支える生活基盤の整った人とまち」では、身近な道路交通ネットワークの整備事業、安全で質の高い住環境の整備、地域情報通信ネットワークの構築、公共資産の有効活用、市民協働によるまちづくりの構築を重点施策としております。

道路交通ネットワークの構築は、生活の安定、経済の活性化のためにも重要な課題であります。国・県道の整備をはじめ、島内の道路交通網の整備を積極的に推進をいたします。また、公共バスや市営有償バスを連携し、融合させ、公共交通機関のあり方について引き続き検討をしていきます。

来るべき水道事業の統合に備え、水道施設を計画的に改修・整備するほか、消防施設をはじめ、防災体制の充実を図るなど、安全・安心な住環境の整備を推進するほか、情報の共有化のためのCATV事業の充実に努めます。

また、地域マネージャー制度で取り組んでおります地域づくり計画を支援するため、集落支援員を配置し、市民協働のまちづくりを積極的に推進をしていきます。

以上が対馬市第1次総合計画の6つの施策大綱に基づく各種事業であります。

対馬市は、国境・離島ですが、古来より大陸と日本をつなぐ海のシルクロードでもあり、固有の文化や資源の活用をしながら、各分野における諸課題に真摯に向き合い、まちづくりを積極的に推進をします。

また、平成28年度からの第2次対馬市総合計画の策定に当たりましては、各地区の地域づくり計画を基本とし、市民はもとより、外部支援員の視点も取り入れながら、さらなる資源の発掘に努め、市民と議会と行政が一体となって取り組んでいきたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 以上で、市長の施政方針説明を終わります。

暫時休憩します。開会を１１時１０分から。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第 6. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第 6、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、小川廣康君。

○議員（１７番 小川 廣康君） 総務文教常任委員会の所管事務調査の報告をさせていただきます。

平成２５年第２回対馬市議会定例会において、会議規則第１０５条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を同規則第１１０条の規定により報告をいたします。

当委員会は、平成２６年２月１０日、東部中学校におけるＩＣＴ機器の活用状況及び佐須奈小中学校、雞知中学校、久田小学校の学校統合後の児童生徒の状況と消防本部における「消防救急デジタル無線整備事業」及び「高機能消防指令センター整備事業」について、豊玉出張所の実態を含め現地調査を実施いたしました。

当日は、全委員出席のもと、豊田教育部長、竹中消防長をはじめ各担当課長の出席を求め、調査をいたしました。

まず、東部中学校におけるＩＣＴ機器の活用状況については、今年度より３カ年間、県の「ＩＣＴ教育推進事業」の指定を受け、電子黒板やタブレットパソコン等のＩＣＴ機器を効果的に活用し、子供たちの興味・関心を高め、わかりやすく主体的な学習を促す事業展開し、学力及び情報活用能力の向上を目的に取り組まれておりました。

本事業は、昨年１０月に始まり、県のＩＣＴ支援員が配置されており、今後の教育効果に期待が寄せられています。

次に、学校統合後の状況についてであります、３校とも今年度統合し、旧校区の児童生徒は、新たな環境で学校生活を送っております。

佐須奈小中学校は、全児童生徒９４名のうち旧佐護小中学校の児童生徒が約３分の１を占めており、学校生活において問題はなく、体育面の団体競技において児童生徒の健闘が伺えました。

雞知中学校は、生徒数１８１名のうち１０名の生徒が旧今里中学校区から通学しており、部活

動にも積極的に参加し、問題なく学校生活を送っているとのことでした。

久田小学校は、児童数207名のうち14名が旧内院分校、旧久和小学区から通学しておりますが、児童間の問題はないとのことでありました。

3校とも児童生徒が新たな環境の中で問題なく学校生活を送っていることが伺えましたが、「いじめは、どの子供、どの学校にも起こり得るものであるが、人として絶対に許されない卑劣な行為である」という考えのもと、児童生徒の些細な変化をキャッチし、早急に対応され、学校が楽しい学び舎の場となるよう、学校、家庭、地域がさらに連携を深められることを望みます。

次に、消防関係ですが、「消防救急デジタル無線事業」については、法改正により、アナログ通信方式の消防用無線局が使用できなくなることから、平成26年度の運用開始訓練を経て、平成27年4月1日からデジタル化へ移行するものであります。

「高機能消防指令センター整備事業」は、消防本部の中核機構部分の役割を果たすものであり、火災・救急をはじめとする各種消防業務における通信連絡体制を迅速かつ的確に処理して、消防活動の効果的運用を図り、被害を最小限にとどめることにより、住民の生命・財産を保護し、福祉の向上に寄与することを目的に設置するものであります。

消防署豊玉出張所につきましては、仮眠室は改装されていましたが、車庫等は手狭であります。将来的には、中部地区に消防本部のサブ的機能を有した施設の整備が必要だと思われるので、この豊玉出張所については、年次計画をもって、しっかりした整備計画を図られるよう要望いたします。

以上で、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第7、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 厚生常任委員会所管事務調査報告を行います。

平成25年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査内容とその概要を同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、2月18日に入江委員は欠席でありましたが、市民生活部藤田部長以下5名、及び各所現地担当者に出席を求め、事前要求資料に沿って以下3カ所の現地調査を行いました。

1、峰町櫛、対馬クリーンセンター中部中継所、2、美津島町根緒、汚泥再処理センター、厳美清華苑、3、厳原町安神、対馬クリーンセンター。

現地視察終了後、対馬クリーンセンター3階会議室において、引き続き委員会を開催いたしました。

調査施設ごとに、特に質疑が集中した点を中心に報告します。

1、対馬クリーンセンター中部中継所。

①収集ごみのストック状況等について。

当該中継所では、峰町地区及び豊玉地区で回収された不燃ごみと資源ごみ及び直接施設に持ち込まれた不燃ごみと資源ごみを一旦保管し、選別後に厳原町安神の対馬クリーンセンターへ搬送している。

なお、収集・運搬委託業者が収集した可燃ごみは、対馬クリーンセンターへ直接搬送されている。収集ごみのストック状況等については、特に問題なく順調であった。

②海岸漂着木くずのストック状況等について。

海岸漂着木くず破碎機に関しては、機械の塩害対策のため、流木を脱塩するストックヤードを確保するよう当委員会で指摘していた。当初の見込み以上の流木が回収されていたが、ストックヤードは十分に確保できていた。

③海岸漂着発泡スチロール油化処理状況等について。

隣接地には、海岸漂着発泡スチロールを油化処理する漂着ごみ前処理施設が設置されている。漂着発泡スチロールは異物が混入しているものもあり、油化に適しない部分は切り落としながら処理している。生成されるスチレン油は質的にはあまり良質ではないが、足湯稼働時期にはその燃料として、また、年間を通して、油化装置及び小型焼却炉の燃料として利用されており、現在は在庫過剰となっていない。油化処理できない部分は切り落として、ダイオキシン規制をクリアした小型焼却炉でその他の可燃ごみと一緒に焼却処分されている。ポリエチレン系のごみとまぜて油化処理すれば、より良質なオイルが生成されるため、さらなる有効活用を図るためにも、積極的な調査研究を期待する。

2、汚泥再処理センター厳美清華苑。

①浄化槽汚泥処理施設の過剰稼働の解消策について。

当該浄化槽汚泥処理施設の過剰稼働解消策として、美津島町の一部（万関橋以北）約5キロリットル1日当たりを厳美清華苑から、現在建設中の（仮称）対馬中部汚泥再処理センターへ移管する際には、業者へ移管の協力要請に努めるよう前回調査時に指摘していた。

委員より、「合特法」制定の趣旨を勘案し、2ないし3年の期限を設けて搬入先を移管させる業者に対して、搬入手数料を減免する等の優遇措置を検討する必要があるかとの意見も出された。

平成18年には同施設の過剰稼働が主な原因と見られる故障により、島外に海上輸送せざるを得ず膨大な予算を費やした苦い経験があり、十分な対策をとるよう指摘した。

②し尿処理副産物堆肥の有効活用について。

生産開始当初は予約待ちが出るほど好評であったが、有料化後は在庫がかさむ状況へと一変した。現地担当者によると、無料化すれば、また利用者増が見込まれるとのことだが、1袋12キロ入りで100円の単価は、市場価格からすれば驚くほどの低廉な価格設定であり、有料化だけが在庫増の原因であるのかとの疑問が委員から出た。担当課に在庫増加の原因を調査し、再無料化の是非を含めて委員会に報告するよう指示した。

③くみ取り料金適正化の指導について。

くみ取り量の多寡に関係なく、毎回同額支払っているとの市民の声もあり、メーター機の設置状況等を把握する必要があるかとの意見があり、定期的に業者との意見交換の場を設け指導するなど、市民ニーズに対応する体制づくりに努めるよう指摘した。

3 対馬クリーンセンター。

①施設の概要及び現状について。

事業委託先の現場担当者より、ガス化熔融路施設の仕組み等を施設を巡りながら概要の説明を受けた。燃料費の高騰等はあるものの、設備自体の大きな故障もなく事業は順調である旨の報告を受けた。また、市役所担当者より、定期的に臭気、大気、水質の調査を実施し、安楽地区に報告しており、地域住民からの苦情は上がっていないとの報告があった。

なお、地元雇用が施設建設の条件となっていたが、現在も地元雇用は継続されているとの報告も受けた。

②生ごみ堆肥化による経費節減見込みについて。

平成28年度から本格稼働する生ごみ堆肥化事業によって、灯油使用量年間約90キロリットル（現在の灯油単価で約900万円）の削減を見込んでいるとのことである。積算根拠についても妥当であると思われる。本事業は、焼却施設の燃料費削減及び長寿命化にとどまらず、農業振興に資することも目的の一つであることから、市民への事業の有益性周知を図る環境啓発を行うなどのスムーズな事業運営はもとより、生成堆肥の成分分析や適性作物の調査研究にも努められたい。

③施設の長寿命化及び施設改修（新設）予定について。

当該施設は、平成15年度より運用が開始され、今年度当初の稼働予定年限10年を迎えた。来年度に「対馬クリーンセンター長寿命化（延命化）計画」を策定し、平成27ないし28年度に約15億円をかけて、さらに15年間の長寿命化を図る大規模なメンテナンスを実施する予定であるとの説明があった。計画策定が当初の稼働年限から1年ずれ込んだ理由は、今年度計画策

定予定であったが、生ごみ回収・堆肥化事業との関連（焼却ごみ量減少に伴う基幹改良工事の検討など）を精査するため、計画策定を1年先延ばししたとの説明があった。

なお、合併当時は搬入経費の削減等から島中央部に建設する予定であったのが、諸般の事情により現在の安神地区へ変更された。15年経過時期に新設する際には、搬入経費と人口分布等を考慮に入れ、再度建設候補予定地を選定するようにとの意見が出た。担当課からも、最終処分場の残容量も考慮し、十分な検討を行い、その時点での最適地を判断したいとの答弁がなされた。

また、当該施設建設当時はダイオキシン規制が厳しい時期でもあり、ガス化溶融路が今後の主流となるとの予測のもと、ガス化溶融路を選定した。その後、規制緩和や従来のストーカー炉の改善が進んでいることから、次期設備選定には慎重な調査をされたい。

④少量排出事業系ごみ収集事業について。

来年度から開始する「少量排出事業者登録制度」の実施に向けた準備の進捗状況について質問があった。

担当課より、市の広報紙やケーブルテレビによる告知のほか、商工会を通じて事業者への制度周知を図るように考えている。さらに、本日3月3日、あす4日の2日間をかけて、市内6カ所で事業所説明会を開催する旨、広報誌にも掲載していることが紹介された。また、登録事業所数、指定ごみ袋の価格が適当であるかどうかなど、1年後に現状を委員会へ報告するよう委員から再度要請があった。

担当課からは、適正な回収体制確立に向けて、関係者に協力を要請していく旨の答弁があった。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 委員長に1点だけお伺いします。

以前より海岸漂流ごみの破碎機の件について、七千数百万の予算を組んで、随意契約で契約がなされた案件でございますが、この文章を今聞かせていただいた折に、もう、この機械入ってるんですかね。1点お願いします。

○議長（作元 義文君） 厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 契約は終了しておりますが、まだ機械自体は入っていないと。現地視察行ったときにも、まだ、入っておりませんでした。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、もう1点、深く聞いときます。

この物件に関しては、前回も委員長報告の中でお聞きはしておりますが、当初から塩害対策を云々という御説明の中から、委員長に聞くのがどうかとか、よくわかりませんが、塩害対策につ

いて特に指摘をしておるという報告でございますが、委員会そのものが、委員長でもいいですが、その機械が本当に塩害対策に適してるのか、そういった件が理解してあるのか、その辺も踏まえて、委員会としてですよ、契約は前回やっておりますが、あまりにも期間が長すぎて、この案件が出てからですよ。当時、私の認識によりますと、この内容を特定の業者に聞いて内容説明がなされたみたいな報告があってございましたが、それから後に時間が経過する中で、もう少しかなりの金額を予算化しておるわけですから、私もこの問題に関しては少し奥入った話を聞いてると思うんですよ。だから、もし、実際、この塩害対策ができて、この機械がいつ入って、どういうことが今後試験的になされるのかということが、もう今年度も終わりになりますので、その辺が明確にお伝えいただければと思うんですけど、もう一度お願いします。

○議長（作元 義文君） 厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、塩害対策について、大丈夫なのかどうか、詳細に調査したのかということについてお答えします。

これは、当初説明を受けた段階で、雨水にさらせば、十分に2カ月程度、雨水に十分さらせば、機械に負担のない程度には脱塩できるという資料があるという形を聞いておりますので、それ以上専門的なことについて委員会のほうで調査するにもできないということで、そういう形で、塩害はできてるという形で受けとめております。

それから、いつ入るかにつきましては、早急に入れるという形で、日にちのほうまでは聞いておりません。今、今年度、回収した木くずについても、現在雨水にさらしてるところですから、それが脱塩できるまでには搬入できるようにという形は、話はしております。

以上です。

○議長（作元 義文君） いいですか。はい、次、2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 委員長報告の資料2ページの最後の3行ですね。「ポリエチレン系のごみとまぜて油化处理すれば、より良質なオイルが生成されるため、さらなる有効活用を図るためにも積極的な調査研究を期待する」ということがありますけども、このことについては、いわゆるこの技術的なことは確立をされていて、どこか、ほかの全国自治体とか等で実用化されているものを対馬市でも取り入れるために調査研究するのか。それとも、この技術的な処理そのものについて、まだ技術確立されてないから、そのことを対馬で研究しようとするのか、そのあたりがおわかりだったら教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） この良質な油化をするということにつきましては、現在、この中部中継所のこの前処理施設で生成している油につきましても、日本マリンエンジニアリング学会

というところに成分分析等をまた依頼をしておりますし、それと、その日本マリンエンジニアリング学会等が研究しておりますものもあります。

大きな施設としては、ロート製菓が回収した容器等を自社で処理をする機械をつくっております。それについても、私もですし、当時、環境政策担当であった課長等も三重県まで見に行っております。良質なオイルができるというところまで視察には行ってきておりますので、これを小型化したものについても今研究してるところです。そのものについても、一昨年対馬まで小型化のものも持ってきて、デモンストレーションをしております。これができれば、足湯だけではなくて、船の内容の部分にも十分使用できるんじゃないかという話も出ておりますので、このごみを有効活用するということについて、特に対馬の場合は海上輸送にお金がかかっているわけですから、この部分の削減だけを考えても有効なものとなるということで、ぜひ、研究をしていただきたいということで、このように上げております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、御説明いただいて、いわゆる技術的にまだ確立がされていないけれども、結構可能性の高いような内容の委員長の報告といいますか、説明をお聞きしたんですけれども、先般も今委員長報告の中で話があった学会の方々が対馬においてになって、市役所の担当部署の方にも多分お会いされたというふうに聞いておりますし、ぜひ、ここに、委員長報告にあるように、積極的な調査研究をできるように、また御検討いただければと、これは部局のほうへの要望としての一応委員長報告に関連してお話をさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで厚生常任委員長の質疑を終わります。

日程第8. 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第8、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員会委員長、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 国境離島活性化対策特別委員会の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員会の調査状況を会議規則第45条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成26年1月10日午前10時より豊玉地域活性化センター3階小会議室にお

いて、委員全員出席、作元議長にも同席いただき、行政側より平間地域再生推進本部長、小島副本部長の出席を求め、第4回特別委員会を開催いたしました。

調査の内容は、「国境離島特別措置法（仮称）に係る国への陳情・要望活動について」協議をいたしましたので、その概要を報告いたします。

1、国への陳情日程の調整、2、陳情を行う国会議員の確認、3、陳情を行うため国へ派遣する委員の確認であり、その協議結果を報告いたします。

通常国会が1月24日に召集予定であるが、長崎県知事選挙が2月2日に実施されるので、選挙が終わってから、陳情日程については調整を行いたい。

法案については、過去にも参議院で廃案になった経緯があり、現法案のままでも早期に提出をお願いすべきであるなどの意見が出され、日程・派遣委員・訪問リストについては委員長に一任することを決定いたしました。

なお、作元議長より、壱岐市、五島市についても対馬市の陳情にあわせて同行することができないか、県の議長会が1月中に開催予定であるので話をしてみたいとの助言をいただき、閉会いたしました。

次に、陳情・要望活動について順を追って報告いたします。

1、日程、平成26年2月12日から14日、2、陳情者、対馬市長代理、高屋副市長、3、同行者、作元議会議長、国境離島活性化対策特別委員会（長委員長、洲上副委員長、船越委員）、議会議務局、松本次長、鶴瀬壱岐市副議長及び吉井書記、荒尾五島市議長。

2月12日午後2時10分から平沼赳夫衆議院議員、これは日本維新の会、遠山清彦衆議院議員、公明党、中田宏衆議院議員、日本維新の会へ陳情いたしました。

平沼衆議院議員からは、「問題意識を持って取り組みを行っていききたい」という旨の話がありました。

遠山衆議院議員への陳情の際は、公明党福岡県本部幹事長、浜崎達也福岡県議会議員にも同行していただきました。遠山議員からは、「国境離島については自民党の中でも話はなされており、国が責任を持って取り組んでいくこと」、「太田国土交通大臣には、対馬市単独の陳情・要望ではなく、複数の国境離島の要望にすべきである」などの話があり、2月17日付で対馬市議会議長名で関係市町村議会議長宛て、国境離島特別措置法（仮称）に係る要望書の素案を送付していただいております。

中田宏衆議院議員からは、昨年の国会で土地問題について取り上げていただいた経緯もあり、今国会でも国境離島新法についても取り上げてみたいとの話をいただきました。

2月13日は、午前10時から谷川代議士に地元選出の国会議員を除く全ての陳情先へ同行していただきました。財務省主計局・総務省自治財政局・国土交通省国土政策局・農林水産省水産

庁及び農村振興局長及び各局長については、対馬市の現状、特に外国資本による土地の購入が全容のわからない中進んでおり、早急な対策が必要であること、また基幹産業である水産業が燃油高騰により大きな打撃を受け、このことが過疎化に拍車をかけ、人が住み続けることによる国境監視が難しくなっていることなどについて説明し理解を得ました。

山谷えり子参議院議員、棚橋泰文衆議院議員、古賀友一郎参議院議員については、国境離島特別措置法（仮称）についての趣旨説明を行い理解を求めました。

佐藤正久参議院議員からは、高市早苗政務調査会長とは話をしており、高市会長からは「佐藤さんに任せている」という言葉をいただいているので、青木一彦参議院議員とともに国境離島新法について詰めている段階であるとの前向きな言葉をいただきました。また、この新法については主務大臣を明確にし、国土交通省にしなければいけないと思っている。今後、公明党、日本維新の会、中田宏衆議院議員とも連携していきたいとのことであります。また、谷川代議士より、国境離島特別措置法（仮称）の法案の素案作成について、6人の秘書、谷川・金子・宮路・細田・馳・青木事務所を招集し、2月17日の週から準備を進めていきたい旨の話がありました。

今回の陳情活動では、自由民主党政務調査会長の高市衆議院議員への接見をお願いしましたが、国会会期中であり多忙なため日程調整ができず、棚橋政務調査会長代理へ、その旨を伝えました。

2月25日午前10時より、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、入江委員は欠席でありましたが、作元議長にも同席いただき、行政側より高屋副市長、小島地域再生推進本部副本部長の出席を求め、第5回特別委員会を開催いたしました。

その内容は、2月12日から14日の陳情・要望活動について、特別委員会委員への報告であります。

今回、第2回の陳情・要望活動において感じられたことは、谷川代議士を中心に自民党、公明党、日本維新の会など、関係するそれぞれの国会議員の方々が法案作成に向け動いていただいていることを実感いたしました。

通常国会も6月中旬に閉会の予定ですが、国境離島特別措置法（仮称）の制定は対馬市の最重要課題であり悲願でありますので、市長を中心に引き続き強力な陳情・要望活動を展開していきたいと考えております。

最後に、谷川代議士には、毎回にわたり日程調整、行動計画等、多大な御尽力をいただきましたことに対し心よりお礼を申し上げます。

以上で、国境離島活性化対策特別委員会の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第9. 国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第9、国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国県道路等整備促進特別委員会委員長、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 国県道路等整備促進特別委員会調査報告を行います。

国県道路等整備促進特別委員会の調査内容について、会議規則第45条の規定により、報告をいたします。

本特別委員会は、平成26年2月27日午後2時より、対馬市交流センター3階会議室において、委員全員出席のもと、作元議長も同席され、市長部局より平間地域再生推進本部長、小島副本部長、また九州郵船株式会社より竹永代表取締役社長、龍造寺常務取締役、石橋取締役営業部長、万谷総務部長の出席を求め、第4回の委員会を開催いたしました。

対馬・壱岐・博多間、約140キロの海上航路については、対馬島民の玄関口として、また長い歴史の中で命の架け橋として、流通・医療・観光・進学・就職等、島の経済を担う最も重要な航路として親しまれてきました。

しかし、長い経済不況の波はとどまることなく今日の対馬は、企業の減少、基幹産業の低迷等、危機的な状況であり、島の人口減少には歯止めがかからない現況の中にあって、人流・物流の減少と燃油高騰により輸送事業の環境は年々厳しさが増大するばかりであります。

本委員会としては、対馬の再生は、本土との格差是正につながる航路の改善こそが最も重要な施策と位置づけ、海上輸送の一役を担っていただいている九州郵船株式会社様との意見交換会を通し、課題の共有と今後の航路改善に向かつての方向性等について、調査・研究をいたしたく依頼を申し上げ、実現することができました。

意見の交換中において、竹永社長より対馬・博多間の航路運航状況について、また、経営状況について、燃油高騰の経緯について、新船フェリーきずなの造船に伴う運賃割引による運行赤字について、燃料油価格変動調整金（バンカーサーチャージ）と4月からの消費税増税分による上乘せが重なり、料金が値上がりになること等について説明を受けました。

各委員からは、燃料料金値上げに対する市民の声、また経営状況が厳しい中での企業努力、営業努力にどのように取り組まれているのか等について意見が出されました。

竹永社長からは、会社としては、東京・大阪事務所において、団体ツアー客の誘致に取り組んでいるが、対馬での宿泊施設の予約が取れない状況であり、壱岐での宿泊コースになっていること。需要がある中で、顧客の希望に沿うためにも宿泊施設の整備を急ぐべきであると思うとの意見がありました。

また、燃料費、修繕費の削減、会社要員の合理化等、努力はしているが、燃油高騰の問題については、企業努力だけでは解決できないことであり、国に支援を求めていくしかないとのことでありました。

比田勝・博多航路については、いろいろな意見が出されましたが、北部の市民にとって重要な航路であり、守るべきであるとの意見が多く、老朽化が激しい現在のフェリーげんかいについては、1日も早く新船建造に向けて、国・県への陳情活動を官民一体となり、総力を挙げて取り組んでいくことで意見交換会は終了をいたしました。

なお、今度は、国道・県道の整備促進と新船建造を推進等について、対馬振興局長並びに長崎県知事への陳情に向け、市長部局と調整を行っていくことを確認し、委員会を終了いたしました。

以上で、国県道路等整備促進特別委員会の調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

昼食休憩のため、暫時休憩します。

午後1時から全員協議会を議員控え室で開催いたします。

本会議の再開は全員協議会終了後に行います。あらかじめ御了承をいただきます。

暫時休憩します。

午前11時58分協議会

〔全員協議会〕

午後1時37分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第10. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第10、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

平成25年12月19日、長崎市筑後町、セントヒル長崎3階において、第2回定例会が招集されましたので、議案審議内容を次のとおり報告します。

定数14人全員出席のもと、対馬地区は上野洋次郎議員含め2名であります。

今回の審議内容は、条例議案1件、予算議案1件、認定議案1件の3議案と報告事項でありま

す。

まず、条例議案であります、第7号議案長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、平成26年1月1日から奈留病院を五島中央病院付属の有床診療所とすることから長崎県奈留病院を削除し、長崎県五島中央病院の付属診療所に「奈留医療センター」を追加し、特別室使用料等の消費税増相当分を改正するものであります。

次に、予算議案（第8号議案）、平成25年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算であります、五島中央病院職員公舎、保育所建設及び奈留病院施設改修の設計費1,700万円の追加であります。

認定第1号は、平成24年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定であります、企業団全体は9病院、2診療所であります。この決算内容、総収益243億5,900万円、総費用245億5,600万円（「240億」と呼ぶ者あり）240億5,600万円、収支差3億200万円の黒字、病床利用率は77.6%となっております。

次に、対馬3病院であります、対馬いづはら病院、総収益37億8,000万円、総費用36億5,500万円、収支差1億3,100万円の黒字、病床利用率92.6%。

次に、中対馬病院、総収益18億3,000万円、総費用18億500万円、収支差2,500万円の黒字、病床利用率は67.7%となっております。

最後に、上対馬病院、総収益11億1,500万円、総費用11億1,000万円、収支差500万円の黒字、病床利用率72.5%となっております。

公立病院の赤字体質は全国的な問題となっており、本県同様、離島の公立病院の再編を積極的に取り組んでいるところでありますが、赤字の解消も第一でありましょうが、それ以上に医療レベルを向上させることもさらに重要であるとの意見も出たところであります。

以上、3議案について慎重に審議した結果、いずれも賛成多数により可決しましたので、報告いたします。

次に、報告事項であります、1、平成24年度長崎県病院企業団病院事業会計予算繰越計算書の報告について、対馬地区新病院建設本体工事の入札に不測の日数を要したため、予算総額19億8,148万5,000円のうち9億5,494万5,000円を繰り越すものでございます。

2つ目、地域医療再編状況であります、対馬地区については、対馬いづはら病院と中対馬病院を統合し、新築移転により新病院を建設する。上対馬病院の再編整備は、療養病床24床を廃止し、人工透析整備増設は8台から14台にふやす。これにより基幹病院275床、地域病院60床、計335床となりますが、再編により87床が減少することになります。

3、五島地域は奈留病院を五島中央病院の付属診療所にすることもやむを得ない。富江病院の

再編計画もあるが、住民の反対が根強いことも含め当面現状維持とするが、今後医師の確保が難しいとされており、県との協議が必要となります。

また、上五島地域は、有川、奈良尾病院の診療所への移行が完了したため、再編は終止符が打たれました。

先ほど対馬地区に関連し、本体建設工事とは別に、医師用の１５戸、看護師用２０戸の建設に早急に取り組むとの報告であります。

４つ目、最後に壱岐市民病院の病院企業団への加入要望は毎回議会で取り上げられているところではありますが、平成２５年１１月１５日、県知事への要望に対する回答は次のとおりであります。

１つ、企業団に加入するためには、構成団体の同意を得て、スムーズに行うことが必要である。そのためには、一定の期間経営実態を見た上で、構成団体及び企業団との協議を進めていく必要があるとのことでありましたが、平成２５年度上半期であります、医業収益１億４、０００万円増収、給与費５、３００万円の減、経常収支で３、０００万円の黒字の実績を示した報告がなされました。これは対前年比ということでございます。

以上、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第１１．長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第１１、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

１９番、兵頭栄君。

○議員（１９番 兵頭 栄君） それでは、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告をいたします。

長崎県後期高齢者医療広域連合議会平成２６年第１回定例会の議案審議について、次のとおり報告いたします。

平成２６年２月１９日午後１時より、長崎県市町村会館において第１回定例会が招集されました。

議案審議の前に、松浦市の議会改選により議会運営委員会委員の委員が１名欠員となり、後任に同市の鈴立議員が選任されました。

議案第１号、平成２５年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）、議案第２号、平成２５年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第

1号)、議案第3号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、議案第4号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例、議案第5号、平成26年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、議案第6号、平成26年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算、以上の平成25年度補正予算案2件、条例の一部を改正する条例案2件、平成26年度予算案2件の議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決されました。

議案の内容について報告をいたします。

議案第1号、平成25年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ1,192万9,000円を追加し、2億6,770万8,000円とするものであります。総務費の2,192万9,000円から不用見込額の減額1,000万円を差し引いた1,192万9,000円を繰越金に補正するものであります。

議案第2号、平成25年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ38億3,959万8,000円を追加し、2,145億2,077万3,000円とするものであります。主なものは、平成26年度の財源へ充当するための積立金及び平成24年度決算剰余金の国・県への精算額の返還金であります。

議案第3号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、平成26年度及び平成27年度の保険料率、平成26年度以降の保険料の賦課限度額見直し及び保険料軽減の対象の拡大並びに平成26年度の保険料軽減について、必要な事項を定める条例であります。

議案第4号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例は、平成26年度の保険料軽減措置の継続に伴い、基金により財源を補填することについて必要な事項を定める条例で、設置の期限は平成27年3月31日までとするものであります。

議案第5号、平成26年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を2億2,103万2,000円と定めるものであります。歳入の主なものは広域連合の運営に係る人件費、事務費に対する市町村からの共通経費負担金であります。分担金及び負担金1億9,909万2,000円。歳出の主なものは総務管理費の2億1,592万1,000円であります。

議案第6号、平成26年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ2,168億3,062万4,000円で、歳入の主なものは、支払い基金交付金869億8,301万8,000円、40.12%、国庫支出金761億8,254万5,000円、35.13%、市町村支出金326億2,047万8,000円、15.04%であります。

歳出の主なものは、保険給付費の2,140億3,564万1,000円で、全体の98.71%であります。

議案審議の後、島原市の永尾議員と長崎市の西田議員の一般質問がありました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第12. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（作元 義文君） 日程第12、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。

教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 対馬市教育委員会の点検・評価報告書、平成24年度事業分について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行うこととなっております。

学識経験を有するものの識見の活用を図るため、今回3人の委員さんからの御所見をいただき、その結果に関する報告書を作成いたしました。

なお、この報告書は、議会に提出するとともに公表しなければならないこととなっております。

点検・評価報告書の1ページに自己点検評価について、2ページから6ページに学識経験者の所見として評価できる点、改善を要する点を、7ページ以降に教育委員会の活動及び管理執行事務、教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任されている事務）の項目別の活動内容及び点検・評価コメントを記載しております。

教育委員会といたしましては、今回の委員の所見を尊重し、対馬市教育方針を柱とし、対馬市総合計画に沿った組織目標を立て、今後の教育行政の推進に取り組んでいく所存でございます。

以上で、教育委員会の点検・評価報告書の説明とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） お尋ねをしますけども、この報告は26年3月3日、3月付で報告としてなされたんですが、委員さん、点検される外部の委員さん方からの報告というのが年限が定められておりますか。これ評価をなすことについての年限。それをまずお尋ねします。

○議長（作元 義文君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 今回の点検・評価報告書は平成24年度の事業分ということで、一応、25年度中、この3月定例会までに報告書を出すということで進めさせていただいております。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 24年度の事業について、私、今、ぱっとめくっただけなんですけども、貴重な点検、それから評価というのがなされてるように思います。それで、せっかく評価していただくわけですから、せめて25年度の上半期といいますか、それぐらいの時期に評価ができないのかなと。そうしますと、これをいただいた私たち議会も、あるいは市民にも公表ということですから、それを見た上で25年度のうちに26年度の予算措置なり、あるいはいろんな施策の提言ができるんじゃないかと思うんですよ。24年度の点検を25年度の末、つまり26年の3月にいただくと、せっかくの評価も生きてこないということになるんじゃないかと思うんですが、そのあたりの改善ができるならば、次年度以降、ぜひ、早目の報告をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） ただいま小島議員さんの御指摘のように、この点検・評価を早く実施して、次年度以降の予算等に反映できるような形で取り組んでいきたいなというふうに考えております。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） いいですか。はい。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第13. 議案第1号

○議長（作元 義文君） 次に、日程第13、議案第1号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました議案第1号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）について、その提案理由と内容を御説明いたします。

今回の補正は、事業費の確定による調整が主なものでございますが、それ以外にも振興基金への積み立て、土地開発基金が保有する土地の買い戻し、並びに長崎県病院企業団負担金の減額などが主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項でございますが、歳入歳出予算の補正でございますけれども、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19億8,810万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ360億8,960万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を6ページから9ページにかけて、「第2表 繰越明許費」によると。74事業46億3,157万8,000円でございます。

第3条、債務負担行為の補正は、債務負担行為の追加を10ページから11ページにかけて掲げてございます「第3表 債務負担行為補正」によることを定め、対馬市地域イントラネットシステム、クラウドサービス利用料50万4,000円を追加いたしております。

第4条、地方債の補正につきましては、地方債の変更を10ページから11ページにかけて掲げております「第4表 地方債補正」によることを定め、それぞれの事業に充当いたします地方債の限度額を64億9,460万円とするものでございます。

次に、歳入歳出予算の内容について、主なものを御説明を申し上げます。

予算書の16ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款市税、1項市民税についてでございますけれども、主に法人税割の追加で、1,536万1,000円追加をいたしております。

2項固定資産税の減額は、土地及び償却資産課税分並びに滞納繰越分の減などがございます。

また、6項入湯税につきましては、観光客などの利用増によりまして、374万9,000円追加をいたしております。

予算書の18ページになります。

10款地方交付税でございますが、普通交付税を2億1,270万円追加をいたしております。

予算書20ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金でございますが、4目災害復旧費国庫負担金で漁港施設災害復旧事業負担金3,328万円など、4,744万3,000円を追加いたしております。

2項国庫補助金でございますが、1目総務費国庫補助金で地域の元気臨時交付金1億9,130万円の追加など、1億5,268万9,000円の追加、6目土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金4億2,745万7,000円の減額、合わせまして2億7,671万4,000円を減額をいたしております。

予算書の22ページでございます。

15款県支出金、2項県補助金でございますが、4目農林水産業費県補助金、2節林業費補助金、林道開設事業補助金の5,373万1,000円、並びに森林整備加速化林業再生事業補助金2,778万円、3節の水産業費補助金で漁港整備事業補助金8,296万2,000円を追加するなど、次のページでございますけれども、合わせまして1億5,707万9,000円を追加をいたしております。

16款財産収入、2項財産売却収入でございますが、対馬空港ターミナルビル株式会社の減資に伴う株式の譲渡によりまして、1,570万9,000円の追加をいたしております。

26ページをお願いいたします。

17款寄附金でございますが、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援寄附金1,176万1,000円を追加をいたしております。これらのうち上県町、佐護の舟志ノ内の山林をツシマヤマネコ保護のために取得することに対しまして、全国の皆様から御寄附をいただいたもので、寄附の目的が山林取得のためにと御指摘をいただきました776万5,000円につきましては、同山林を土地開発基金の方へ現在保有をしているわけでございますけれども、同基金から一般会計のほうで買い戻す際の資金に充当をさせていただいたところでございます。この場をお借りしまして、お礼と御報告にかえさせていただきたいというふうに存じます。

18款繰入金、2項基金繰入金でございますが、減債基金からの繰入金を1億円減額をいたしております。

次に20款諸収入、3項貸付金元利収入でございますが、豊玉町振興公社貸付金返還金200万円を減額をさせていただいております。

21款市債でございますが、それぞれの事業費の確定によりまして、次のページでございますけれども、20億3,340万円を減額をいたしております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

予算書の30ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費でございます、申しわけございません。財政管理費でございますが、振興基金積立金といたしまして、5億円を追加。

7目企画費の17節公有財産購入費6,718万9,000円でございますけれども、現在、土地開発基金が保有をいたします豊玉町仁位の市有地を太陽光発電施設用地といたしまして、一般会計のほうに買い戻すためのものがございます。

予算書の32ページをお願いいたします。

4項選挙費でございますけれども、それぞれの選挙事務費の事業費の確定により、今回減額をさせていただいております。

34ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費でございますが、1目社会福祉総務費、20節扶助費、自立支援給付費の1,031万2,000円、障害者医療費851万1,000円を追加するなど、1,890万9,000円を追加をさせていただいております。

4目国民健康保険費は繰出金の減、5目老人福祉費は後期高齢者医療広域連合負担金761万2,000円の追加などが主なものでございます。

予算書の36ページをお願いいたします。

2項児童福祉費、2目児童福祉施設費、24節投資及び出資金200万円は、財団法人厳原愛育会が平成26年4月1日から公益財団法人となる移行手続きに伴いまして、基本財産300万円を必須とすることから、不足額200万円を新たに今回出資をしようとするものでございます。

4目母子福祉費、20節扶助費は未熟児養育医療費1,339万2,000円の追加が主なものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は19節負担金、補助及び交付金で、長崎県病院企業団負担金18億10万7,000円を減額いたしております。これは平成25年度予算におきまして、新病院建設事業費分としまして23億3,400万円を予定をいたしておりますが、震災後の建設単価の高騰などによりまして、入札執行が遅れましたことにより、平成25年度の負担金が大幅に変更されたものでございます。

予算書38ページをお願いします。

2項清掃費、1目清掃総務費330万3,000円追加をいたしております。現在、生ごみ堆肥化施設整備事業を実施いたしておりますが、繰越事業となるために工事請負費に消費税増税分245万3,000円を追加をするものでございます。

2目塵芥処理費425万8,000円の減、3目し尿処理費109万9,000円の減額は事業費の確定などによるものでございます。

予算書の40ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費でございますが、15節工事請負費に林道ナムロ線開設工事費など8,280万1,000円の追加、17節公有財産購入費に先ほどお話をさせていただきました土地開発基金が現在保有をする上県町佐護舟志ノ内のうちの山林を一般会計のほうにおいて買い戻すため、3,625万1,000円の追加でございます。

予算書の42ページをお願いいたします。

3項水産業費、1目水産業総務費、19節負担金、補助及び交付金950万円は、豊玉町振興公社の一般財団法人化に伴うものでございます。

2目水産業振興費は、委託料から工事請負費への組み替え、19節負担金、補助及び交付金は事業費の確定による減額、4目漁港建設費は事業間における組み替えのほか、内院漁港整備工事

に1億円の追加が主なものでございます。

7款商工費、1項商工費、3目観光費でございますが、次のページでございますけれども、11節需用費の修繕料でございますが、ほたるの湯湯上げポンプの取りかえ費用897万9,000円、今回追加をさせていただいております。

8項土木費、2項道路橋りょう費は、事業費の確定によるものでございます。

予算書の46ページをお願いいたします。

3項河川費につきましても同様でございますが、4項港湾費、1目港湾管理費につきましては、厳原港整備計画素案作成業務委託料410万円の追加、2目港湾建設費は事業費の確定による減額でございます。

予算書の48ページをお願いいたします。

9款消防費の減10款教育費は、それぞれ事業費の確定によるところのものでございます。

予算書の50ページをお願いいたします。

5項社会教育費、2目公民館費でございますが、対馬市交流センター管理組合負担金といたしまして、200万円今回追加をしようとするものでございます。

予算書の52ページでございます。

6項保健体育費は事業費の確定による減額、11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費は、平成25年10月の台風24号により被害のありました内院漁港並びに安神漁港、大浦漁港の災害復旧工事費といたしまして、4,180万円の追加でございます。

予算書は54ページをお願いいたします。

最後でございますけれども、12款公債費、2目利子でございますが、借り入れ予定額の縮小などによりまして今回不用となりました、1億3,450万円を今回減額をいたしております。

以上、簡単でございますが一般会計の提案理由の説明といたします。

どうぞよろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

議案第1号は配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第14. 議案第2号

日程第15. 議案第3号

日程第16. 議案第4号

日程第 17. 議案第 5 号

日程第 18. 議案第 6 号

日程第 19. 議案第 7 号

日程第 20. 議案第 8 号

○議長（作元 義文君） 日程第 14、議案第 2 号、平成 25 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 3 号）から日程第 20、議案第 8 号、平成 25 年度対馬市水道事業会計資本剰余金の処分に
ついてまでの 7 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） ただいま一括議題となりました議案のうち議案第 2 号から議案
第 6 号までの 5 議案につきましては、福祉保健部の所管でございますので、続けて説明を申し上げ
ます。

まず、議案第 2 号、平成 25 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 3 号）について、御説明
申し上げます。

今回の補正は、前年度のへき地診療所運営費補助金実績の伴う返納金の増額、あわせて医薬材
料費の減額が主なものでございます。

1 ページをお開き願います。

平成 25 年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによることを
規定し、歳入歳出の予算の補正は、第 1 条第 1 項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ
422 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 9,391 万 7,000 円とす
るものでございます。

第 2 項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出
予算の金額は、2 ページ及び 3 ページの「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるとするものでござ
います。

8 ページをお開き願います。

歳入でございますが、1 款診療収入、1 項外来収入は国民健康保険診療報酬収入等 1,659 万
4,000 円の減額、3 款県支出金、1 項県補助金はへき地医療対策費補助金を 112 万
9,000 円、4 款繰入金、1 項他会計繰入金は一般会計からの繰入金を 1,666 万 7,000 円、
6 款諸収入、1 項雑入で 301 万 8,000 円それぞれ増額をしております。

歳出でございますが、12 ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項施設管理費は、平成 24 年度分のへき地診療所運営費補助金の精算返納金等
一般管理費で 702 万 4,000 円増額、2 款 1 項医業費は医業用衛生材料費等で 280 万
4,000 円減額しております。

続きまして、議案第3号、平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

今回の主な内容は、療養諸費、高額療養費及び出産育児諸費の保険給付費並びに共同事業拠出金の減額とそれらに伴います国庫県費負担金及び療養給付費交付金等の減額、過年度分の国庫支出金の精算返納金の増額が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成25年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億4,031万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億322万3,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

10ページをお開き願います。

歳入でございますが、1款1項国民健康保険税は一般被保険者国民健康保険税を1億3,574万2,000円減額し、退職被保険者等国民健康保険税を770万5,000円増額しております。

12ページをお願いします。

3款国庫支出金、1項国庫負担金は療養給付費等負担金等で8,931万5,000円減額、2項国庫補助金は9,266万5,000円の増額、4款1項療養給付費交付金は2,613万3,000円の減額、6款県支出金、1項県負担金は高額医療費共同事業負担金等1,069万円の減額。

14ページをお願いします。

2項県補助金は県財政調整交付金を8,188万2,000円減額、8款1項共同事業交付金は保険財政共同安定化事業交付金等1億7,087万8,000円の減額。

10款繰入金、1項他会計繰入金は3,123万9,000円減額。

16ページをお願いします。

11款1項繰越金は2億169万6,000円の増額。

12款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料は、一般被保険者延滞金350万円増額しております。

歳出でございますが、18ページをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費は国保被保険者証カード発行機保守委託料等32万5,000円を減額。

2項徴税費は財源内訳の変更。

2 款保険給付費、1 項療養諸費は一般被保険者療養給付費 1 億 6,091 万 3,000 円、退職被保険者等療養給付費 2,309 万 9,000 円、一般被保険者療養費 260 万 6,000 円及び退職被保険者等療養費 18 万 4,000 円、それぞれ減額しております。

2 項高額療養費は一般被保険者高額療養費を 4,364 万 5,000 円。

20 ページをお願いします。

退職被保険者等高額療養費を 927 万 8,000 円、それぞれ減額。

4 項出産育児諸費は出産育児一時金を 840 万円減額。

3 款後期高齢者支援金等及び 6 款介護納付金は、それぞれ財源内訳の変更。

22 ページをお願いします。

7 款 1 項共同事業拠出金は高額医療費共同事業医療費拠出金等 6,567 万 5,000 円、8 款 1 項特定健康審査事業費は健診委託料等 20 万 7,000 円、それぞれ減額しております。

11 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金は、平成 24 年度国民健康保険療養給付費等国庫負担金等の精算返納金として、8,026 万 7,000 円の増額でございます。

続きまして、議案第 4 号、平成 25 年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金の増額でございます。

1 ページをお開き願います。

平成 25 年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第 1 条第 1 項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 338 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 4,808 万 4,000 円とするものでございます。

第 2 項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2 ページ及び 3 ページの「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

歳入でございますが、8 ページをお開き願います。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料は 570 万円の増額。

5 款繰入金、1 項一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金を 231 万 3,000 円減額しております。

歳出でございますが、10 ページをお願いします。

2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料納付金等を 338 万 7,000 円増額しております。

続きまして、議案第 5 号、平成 25 年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

御説明申し上げます。

今回の補正は、介護給付費の返還に係る国庫県費負担の減額による財源内訳の変更と介護システム改修委託料を計上いたしております。

1 ページをお開き願います。

平成25年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ117万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億5,015万4,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

3款国庫支出金、1項国庫負担金は、介護給付費負担金を2,000万円減額。

5款県支出金、1項県負担金は、介護給付費負担金を1,907万9,000円の減額。

7款繰入金、1項他会計繰入金は、職員給与費等繰入金で117万8,000円の増額。

9款諸収入、3項雑入は介護報酬等の返還金等に係る3,907万9,000円増額しております。歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費は、介護システム改修委託料で117万8,000円の増額。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費及び第2項介護予防サービス等諸費はそれぞれ財源の内訳の変更でございます。

最後ですが、議案第6号、平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、施設の維持補修及び入所者の処遇に係る経費の増額が主なものでございます。

1 ページをお願いします。

平成25年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,515万4,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条で、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することがで

きる経費は、4ページ及び5ページの「第2表 繰越明許費」とするものであります。

10ページをお願いします。

歳入でございますが、3款繰入金、1項他会計繰入金は一般会計繰入金を258万5,000円減額。

5款諸収入、1項介護給付費収入は、施設介護サービス費等229万8,000円の増額。

2項自己負担金収入は、施設介護サービス費等73万3,000円増額。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款民生費、1項社会福祉費が41万2,000円増額しております。内訳でございますが、賃金で73万4,000円の減、修繕料及び賄材料費で140万2,000円の増、委託料は消防設備点検委託料で25万6,000円の減額でございます。

以上が議案第2号から議案第6号までの内容の説明でございます。

御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 次に、水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） 一括して議題となりました議題のうち議案第7号、議案第8号の2件は水道局所管の議案でございますので、続けて御説明いたします。

まず、議案第7号、平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明いたします。

1ページをお願いします。

平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ777万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,860万9,000円と定めるものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとしてございます。

第2条、地方債は地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、4ページの「第2表 地方債」によるものとしてございます。

第3条、繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、5ページの「第3表 繰越明許費」によるものとしてございます。

それでは補正の内容について、歳入から御説明いたします。

8ページをお願いします。

1款分担金及び負担金、1項負担金、2目一般会計負担金500万円の減額補正は、仁田地区

統合簡易水道整備事業に係る消火栓設置事業の計画見直しに伴い減額とするものであります。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目簡易水道事業補助金400万円の増額は、雞知地区簡易水道整備工事の追加に伴う国庫補助金の追加であります。

次に、6款繰入金、2項簡易水道繰入金、1目簡易水道基金繰入金507万2,000円の減額は、水道建設費の歳出減額に伴う基金繰入金の減額であります。

次に、8款諸収入、1項1目雑入570万円の減額は、繰入金同様、水道建設費の歳出減額に伴う水道管移設補償費の減でございます。

次に、9款1項市債、1目簡易水道事業債400万円の増額は、雞知地区簡易水道整備工事の追加に伴う簡易水道改良事業債の追加であります。

続きまして、歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款簡易水道費、1項水道管理費、1目一般管理費122万8,000円の増額は、消費税納付金の追加であります。

2目施設管理費60万円の減額は、電気計装点検委託料の精算に伴う減額であります。

2項1目水道建設費840万円の減額は、工事計画見直し及び精査に伴う減によるものであります。

以上が議案第7号の概要であります。

続きまして、議案第8号、平成25年度対馬市水道事業会計資本剰余金の処分につきまして、提案理由とその内容について御説明いたします。

議案書の1ページをお願いします。

水道事業会計において、固定資産の用途廃止に伴う資本剰余金の処分を行うため、平成25年度対馬市水道事業会計工事負担金8億4,472万8,791円のうち3万1,175円を地方公営企業法第32条第3項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

参考資料として、次ページに平成25年度対馬市水道事業剰余金計算書を添付いたしております。

以上、簡単でございますが、議案第7号及び議案第8号の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、福祉保健部関係の議案第2号から第6号までの5件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

次に、水道局関係議案第7号及び議案第8号の2件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております7件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。7件につきましては委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第2号、平成25年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、平成25年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号、平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号、平成25年度対馬市水道事業会計資本剰余金の処分について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。開会は3時から。

午後2時43分休憩

午後2時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第21. 議案第9号

○議長（作元 義文君） 日程第21、議案第9号平成26年度対馬市一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました、議案第9号平成26年度対馬市一般会計予算について、その提案理由と内容を御説明いたします。

予算の説明に先立ちまして、予算とあわせて別途お届けをいたしております当初予算資料をご覧ください。一般会計をはじめ、対馬市の各会計当初予算の概要を記載をいたしております。

1ページの当初予算比較表に、対馬市各会計の平成26年度当初予算額前年度当初予算額及び前年度との比較並びに増減を記載をいたしております。

2ページに特別会計繰出金、3ページに一般会計の歳入内訳比較表、4ページに目的別内訳比較表、5ページに歳出、性質別内訳比較表をそれぞれ記載をいたしております。御参照くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

平成26年度対馬市の一般会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ344億4,700万円と定め、第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから8ページにかけて記載をいたします、第1表歳入歳出予算によるとするところでございます。

第2条で地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を10ページから11ページに記載をいたします第2表債務負担行為によるとすることを定めております。

第3条で地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法、同じく10ページから11ページに記載をいたします第3表地方債によると定めております。

第4条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を80億円と定め、第5条で地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

2ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算についてでございますが、歳入及び歳出の款項の区分の金額につきましては、2ページから8ページに記載をします第1表歳入歳出予算のとおりでございます。

予算書の10ページをお願いいたします。第2表債務負担行為につきましてでございますが、第2次対馬市総合計画策定業務委託料を平成26年度から27年度の2カ年とし、限度額を1,834万2,000円とするものでございます。

第3表地方債につきましては、それぞれの事業に充当するため限度額を定め、限度額の合計を66億6,680万円といたしております。

それでは12ページから記載をいたします歳入歳出予算事項別明細書により、その主なものについて御説明をいたします。

本年度の予算総額は、先ほど申します344億4,700万円でございますが、昨年度と比較いたしまして5.1%の増でございます。この主な要因は、市道の改良、漁港の整備事業の増に加えまして、燃油高騰対策の事業費、それから比田勝港国際ターミナル、比田勝認定こども園、上対馬学校給食共同調理場建設事業などなどにかかる経費の大幅な増によるものでございます。

12ページをお願いいたします。1款市税でございますが27億658万1,000円、前年度と比較いたしまして8,200万9,000円の減でございます。2款から9款までにつきましては、平成25年度の交付実績をもとに計上いたしております。

10款地方交付税でございますけれども、25年度の交付実績をもとに147億9,468万4,000円を計上いたしておりますけれども、内訳につきましては、普通交付税を139億2,468万4,000円、特別交付税を8億7,000万円それぞれ計上いたしております。

12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、並びに14款国庫支出金、15款県支出金につきましては、それぞれの事業に充当いたしますための予定額を計上させていただいております。

16款財産収入につきましては、土地建物貸付収入でございます。18款繰入金につきましては、財政調整基金、振興基金、教育施設整備基金などから8億9,665万7,000円を繰り入れようとするものでございます。

14ページをお願いいたします。24款市債でございますが、それぞれの事業に充当すべく66億6,680万円を予定をいたしております。

次に、歳出でございますが、予算書16ページをお願いいたします。

議会費につきましては、議員共済会負担金の見直しなどによりまして596万5,000円の減額をし1億9,040万6,000円計上いたしております。

2款総務費につきましては、合併振興基金積立金の減、緊急雇用創出事業による統合型GIS事業経費、それから参議院、県知事選挙、市議会議員選挙等々の減によりまして30億2,362万2,000円を予定をいたしております。

3款民生費でございますが68億8,890万6,000円を計上いたしておりますが、この主なものは、国の消費税の引き上げ見直しに伴いますところの臨時福祉給付金や比田勝認定こども園の建設事業などでございます。

4款衛生費63億6,550万2,000円でございますが、主なものは海岸漂着物地域対策推

進事業に要する経費でございます。

6款農林水産業費40億3,159万3,000円につきましては、漁港建設事業並びに漁場整備事業、猪鹿活用促進事業、離島漁業再生支援交付金並びに輸送コスト助成事業補助金、燃油高騰対策事業などでございます。

7款商工費につきましては、緊急雇用創出事業や湯多里ランドプールの屋根改修工事などの事業がございまして7億8,597万8,000円を計上いたしております。

8款土木費33億2,969万5,000円でございますが、市道の改良工事、国県道の負担金、まちづくり交付金など新たな事業といたしまして、比田勝港国際ターミナル建設事業などに予定をいたしております。

9款消防費につきましては11億1,726万4,000円の計上でございますが、昨年と比較しまして5,031万3,000円の増となっております。この主な理由といたしましては、消防署の峰出張所の移転に伴うための事業費を予定をいたしております。

10款教育費27億1,820万1,000円でございますが、主なものといたしましては、スクールバスの運行、生涯学習事業、文化財保存活用事業などまた新規な事業といたしまして、比田勝認定こども園並びに上対馬学校給食共同調理場の建設事業費などがございます。

14款の予備費でございますが、例年2,000万円の計上ございましたけれども、今年度2,000万円を増額いたしまして4,000万円を予定をいたしております。これにつきましては、緊急時の事態に即応できるような体制を整えるということで4,000万円を備えるものでございます。

以上までが、平成26年度当初予算の概略でございますが、議員皆様既に御承知のことと存じますが、現在開会中の通常国会におきまして、国の平成25年度補正予算が成立をいたしております。本市におきましても、その補正の成立を受け、平成26年度当初予算で計画しております事業のうち、前倒しのできる事業につきましては、可能な限り前倒しを行い、地域経済を下支えできるよう、とり急ぎ補正第7号を調整をし、本会期中に提案をするよう進めております。結果、明日提案をさせていただく予定でございますけれども、補正第7号に前倒しをして計上いたしております、平成26年度当初予算計上の事業につきまして、次回の補正の折に減額もしくは組みかえをするという措置をとらせていただきたいというように存じます。

以上、簡単ではございますが、平成26年度対馬市一般会計予算の提案理由の説明といたします。どうぞよろしく御審議のほどお願いします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

13番、堀江政武君。

○議員（13番 堀江 政武君） 説明のように、26年度の一般会計予算は344億4,000万、

25年度が327万ということで約16億5,000万、5.1%の伸びのようであります。またこの農林水産業費におきましては、約40億、前年度が29億ですから11億1,000万、38%の伸び、また土木費につきましても33億2,000ということで、昨年23億で9億5,000万、40%の伸び率であります。また教育費につきましても27億1,000万ということで、昨年19億でございますので8億、41%の増ということで、昨年も24年度より25年度がかなりの伸び率で予算編成がされておりましたが、ことしもそれ以上の伸び率のようであります。性質別内訳比較表見ましても普通建設事業費で昨年50億、ことしは72億でございますので22億3,000万、44%の増、補助事業費で昨年40億、ことし58億1,000万ということで18億の45%の増、単独事業費でも10億が14億3,000万ということで4億1,000万、41%の増ということで、非常に25年度と比べまして増額してあるようであります。

ただ、公債費が前年度61億が、ことしは58億ということで2億6,000万ぐらいの減ということでございますが、これは先ほど施政方針説明の中で市長もおっしゃいましたけれども640億ぐらいあった地方債残高が175億ぐらい減となってるのは、現在466億となっているということであります。大変いいことでありますが、ただ段階的にこの交付税が下がってくるということで、非常に厳しい状況であることは変わらないということであります。でありますので、もう少しこの公債費にも力を入れていいんではないかと思います。

またこの総務費が13億9,000万の減になっております。これを見て見ますと、合併振興基金前年度8億約あったわけですが、これがなくなったと1,000万ですかということで一般管理費が3億ということで、この13億の中の11億はこの2つの項目になっているわけですが、これは合併振興基金積立金は事業が多くなったんでことしはやめられたのかなという思いがしますが、この辺についてもちょっと御説明をいただきたいと思います。

また、歳入につきましても説明のように地方交付税が150億がことしは147億ということで2億3,000万ぐらい減になっておりますが、そのかわりと言ってはなんですが、国庫支出金が38億が48億、10億3,000万、27%の増、県支出金これも24億が32億、約8億、両方で18億この支出金、補助的なものと思いますが見込まれるということでございますので、やはりこういう補助金の多い事業を取り入れていくことが大事だと思います。それだけ市の持ち出しが少なくなるということでございますので、こういう補助事業をどんどんやっていただきたいと思います。

その中で、歳入の中で地方消費税交付金が2億2,000、これは前年度も2億2,000でゼロになっております、伸び率が。これはもう私が言うまでもなく4月から3%、8%になるわけですが、こういうわかったものにつきましては、ここに計上しても幾らかいいんではないか

と思いますが、その考え方についてまたお尋ねをいたします。

○議長（作元 義文君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） 失礼いたします。まず、何点かございましたけれども、一番最後の分でございますが、地方消費税交付金について対前と同額ということで、もう少し伸びがあってもいいんじゃないかということに尽きるかと思えますけれども、今現在5%の消費税の段階で国のほうが4%、それから地方のほうが1%というような枠組みでございます。

今回4月1日以降、それが8%に引き上げになるということで、その8%のうち、地方のほうにおいてくる割合が1.7%というふうにされております。したがって、その3%の引き上げに伴って0.7%が地方のほうに地方消費税交付金として交付されるというような枠組みでございますけれども、今現在予算の2億2,000万に対しまして、確か平成25年度の交付予定額では2億9,000万円ほど交付をされるような通知をいただいております。したがって、さらに7,000万円ほど、まだ未受け入れの分があるわけでございますけれども、結果といたしまして決算額は2億9,000万程度になるのかなと。したがって、その5%のうちの1%の試算の中で約2億9,000万、ですから当然のことながら単純に考えてもそれをあと0.7%の交付見込みがあるだろうと、それを単純に引き直しますと、おおむね約2億円程度の増収が見込まれるのかなというような単純に思うところでございます。

ただやはり消費税の消費の動向、そこら辺も非常に勘案をいたしまして、当初予算の段階ではより歳入については慎重に計上をしたほうがいだろうという思いの中で、また一方、普通交付税のほうにおきましても、対前年の9割程度の見込みでございます。当然のことながら、議員の皆様御承知のとおり、平成26年度から段階的に5カ年で対馬市の現段階による試算では、約41億円ほど減額をされていくということでございますけれども、そのうちの平成26年度は約4億円程度減額がなされるだろうというような従来の通知でございましたけれども、あまりにも合併市町村への財政的な負担が大きすぎるということの中からその段階的な見直しのうちに、いわゆる合併しても支所機能は当然あるんじゃないかということで、私ども対馬市の場合は、5カ所の旧町に支所があるというみなしの中で、1支所当たり2億4,000万でしたか、のほうの加算が別途なされると、したがって5カ所の支所でございますので約12億円が加算されるわけでございますけれども、それらにつきましても、まだこのような段階でその12億円が加算されていくのかというのがまだ見えてございません。そういう意味合いもございまして、普通交付税につきましても、その加算の部分につきましてはとりあえず補正のほうに委ねるという感じでもございました。ですから本来のこの地方消費税交付金につきましても、当初の段階ではより慎重にというような思いの中から、今後のある程度の方向性が見えてきた段階で、6月、9月のほうの補正でその旨は計上してまいりたいと、ですから現段階におきましては、当然その見合いの

財源につきましては、基金のほうからの繰り入れということで財政運営を計画しておるというようなところでございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 13番、堀江政武君。

○議員（13番 堀江 政武君） 8%のうちの0.7%ですか、が入るということは大体承知していると、しかし歳入に関しては慎重にありたいということで、ここに計上してないというような話でございました。それはそれでわかりはしますが、はっきり4月から上がるということが決定しておりますので、やはり幾らかその分についてはプラスしてもいいんじゃないかということを感じたもんですから、ちょっと質問してみたんですが、またさらに上がりますよね、そのときも同じようなことが起こってくると、上がる、まだ決定はしておりませんが、10%になる予定です、大体予定と言いますか、どうなるかわかりませんが、そういう場合も起こってきますので、その場合も同じようなケースになろうかと思います。

ですので、そういうことが決定しますと、やはりここにその分は計上しても、決定した額ですよ、いいんじゃないかと私は思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑はありませんか。11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 市長1点お伺いします。今回、燃油高騰対策事業で去年はリッター10円ということで、ことし5円補助ということで上がっております。この5円半額になったとはどういう考えなのか、市長のお考えを聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今年度、済いません、26年度の予算において燃油の補助が10円から5円になったのは、どういう経過かということ御質問に対しまして、お答えさせていただきます。

25年度皆さん方が、大変出漁ができないという状況が生まれ、行政のほうにもこれをどうか打開をしていただきたいというような話が届いておったところ、私ども対馬市としましては、リッター10円を期限を区切ってでも、これを出すことを決定をさせていただきました。そしてその際、二つの条件としてセーフティーネット構築事業に漁師さんたちが入っていただくということの一つの条件にさせていただきました。と申しますのも、第2の目的として国のセーフティーネット構築事業の制度というものが二段階方式になっておりまして、リッター80円以上を7年間のうちに平均で上がった場合、その時期、それについては国が1対1で補填をしまししょうと、要するに50%補助をしまししょうというふうな制度が、国対漁師さんの間で制度として構築がされておりました。

さらに95円を超える部分については、国のほうが75%の補助をしまししょうという制度でござ

ざいます。それらの燃油がリッター１００円を最近超えてしますという状況の中で、なかなかセーフティーネット構築事業のほうにも入られてないことがあったもんですから、セーフティーネット構築事業に入っていただくことを条件にさせていただき、できれば８０円から６０円の間の部分をどうかして市として補填ができないかという形をつくったところです。

そして、この２５年度の目的のもう一つというのは、国のセーフティーネット構築事業のスキームをかえていただくことが大きな目的でもありました。そういう意味において、１１月でしたか島内の漁業組合長さん方と谷川代議士、金子参議院議員の案内によって、農水大臣に対して３０分ほど陳情をさせていただく機会をもらいました。で、島内の実情っていうのを組合長さんのほうからも訴えていただき、その際、林農水大臣のほうから補正のほうで新たな制度っていうもの、今は構築しているというふうなお話をいただいたわけであります。

その結果、国が今回の補正において１０円相当の制度というものをつくり出していただきました。ただしそれは８０円以下のものではなく、私どもは８０円から６０円の間の分を補填する意味で組み立ててはありましたけども、そうではなく１０円相当のものをみていこうと。ただし、１９トンの船の場合、燃油の油の消費量にもよるんですけども、恐らく１９トン以上になるだろうと思いますが、それらについては７円相当というものが決められてきております。そういう制度がつくられたことによりまして、一定の私どもの２５年度で補正を組ませていただいた意味があったというふうに思っております。

ただし、先ほど言いました農水大臣のお話の中で、国が一定期間１０円相当見たいという話がありましたが、ただしこれらについてはあくまで一定期間ですというふうなお話もありました。私どもはできれば、今年度２６年度から、省エネ機器導入のほうに５円相当を回して、漁師さんたちのさまざまな就業環境の物を改善をしていく、漁船をやりかえる、エンジンをやりかえる、集魚灯をやりかえるとかいろんな省エネ機器等については５円相当を私どもは補助をしていきたいなという考えをもっております。ただし、真水で５円部分については燃油の補助をやっていきたいという思いを持って２６年度に今組み立てております。１０円相当と５円の真水と１５円の補助という形プラスアルファ省エネ機器導入事業で、将来を見越しての省エネ機器導入事業で５円相当というものを組み立てて、昨年度２５年度１０円の部分を分解して、今回は漁民の皆様への漁業振興に私ども寄与していきたいという思いで組み立てをさせていただいてるところであります。

○議長（作元 義文君） １３番、上野洋次郎君。

○議員（１１番 上野洋次郎君） 今の話で大体わかりました。細部にわたっては、特別委員会のほうで審査があると思いますけれども、そうすると今年度は国が１０円まあ１０円と７円ですね、５０リッター以上は７円ですか。それと市独自で５円ということで、昨年までは市単独の１０円

やったのが国をあわせて今年度は15円と、そういうことはまだまだ漁師さんのほうになかなか伝わっとらんもんですから、漁協のほうからも話がまだ上がってきた話もありますので、そういうことで質問しました。どうも、ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） ほかに、14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） せっかくでございますので、堀江議員の関連で、歳入の10款についてちょっとお尋ねいたしますが、先ほど部長のほうから今年度から今まで地方税の合併特例による措置がなくなるんだということで、5年間26年、27年、28年、30年の5年間の間に、地方交付税がどんどん減っていくんだというお話されました。

最終的には、5年後が先ほど説明がございましたが約41億も減るわけです。すごく大きい金額で、5年というのはすぐ来るわけですが、当然そのように大きく地方交付税が減ずるということは、具体的な案がその分を予算面あるいはその他の面にどう生かすかということの具体的な案はできておると思うんですが、できておればちょっとお聞かせいただきます。

○議長（作元 義文君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいまのお尋ねでございますけども、具体的な案がというお尋ねでございます。そういう5年後を見据えた財政運営を、健全な財政運営をしていくためのまず一つといたしまして、昨年来から進めておりました、まず行財政改革の中の組織の見直しということでございまして、組織のスリム化という部分がまず第一義的にくるのかなというような思いでございます。

今現在、41億ということで物事は進んでございますけども、先ほども若干説明をさせていただきましたように、5つの町に支所があるというみなしの中で、今の段階では1施設あたり2億4,000万の別途加算がございます。したがって、5カ所でございますものですから、約12億円の加算があるということでございまして、これを相殺すると41億から12億円程度が減じられるのかなと。ただ交付のあり方、交付の方法がまだ今の段階では全く見えてないというところで、なかなか組み立てても非常に難かしゅうございますけども、その歳出のほうにつきましては当然のことながら先ほどの組織のスリム化、当然今後も続いてくであろう職員の削減、職員の減少、それらの中で極力身の丈にあった財政運営をしていくというようなことで、取り組んでまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 具体的なものをということでお話すると、組織機能の改革というのが一つです。それと職員の縮小によるものと、それに対しての金額というのは、41億という金額にすれば非常にわずかなもんでございますから、まず41億がなくなるんだと、5年後

にはなくなるわけですから、確かに中間でいろいろな国の補正入るかもしれませんが、基本的には41億というのはなくなるわけですから、もっと具体的に詰めて、先ほど言われた二つの政策プラスアルファもっと詰めて具体的な金額の減少に今の時点から対処しなければいけないと思います。そういう詰めも一つお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置して、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置して、これに付託して審査することに決定しました。正副委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控室に招集します。暫時休憩します。

午後3時34分休憩

午後3時41分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。報告します。予算審査特別委員会の委員長に兵頭栄君、副委員長に入江有紀君が決定しました。審査報告は、3月20日に行います。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。あしたは定刻より本会議を開き、議案説明等を行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時42分散会

平成26年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成26年3月4日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成26年3月4日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第10号 平成26年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第2 議案第11号 平成26年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第12号 平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第4 議案第13号 平成26年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第5 議案第14号 平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 日程第6 議案第15号 平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 日程第7 議案第16号 平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第8 議案第17号 平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第9 議案第18号 平成26年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 日程第10 議案第19号 平成26年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第11 議案第20号 対馬市部設置条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第21号 対馬市厳原自動車教習場条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第22号 対馬市情報センター条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第23号 対馬市職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第24号 対馬市公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第25号 対馬市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第26号 対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第27号 対馬市技能労務職員給与条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第28号 対馬市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第29号 対馬市子ども夢づくり基金条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第30号 対馬市斎場条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第31号 対馬市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第32号 対馬市農山村公園等条例の一部を改正する条例

- 日程第24 議案第33号 対馬市小規模企業振興資金融資条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第34号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第35号 対馬市延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第27 議案第36号 対馬市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
- 日程第28 議案第37号 対馬市立厳原幼稚園通園バス条例
- 日程第29 議案第38号 対馬市消防長及び消防署長の資格を定める条例
- 日程第30 議案第39号 対馬市中小企業創業資金融資条例
- 日程第31 議案第40号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第32 議案第41号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第42号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（雞知地区）
- 日程第34 議案第43号 市道の廃止について（日吉2号線）
- 日程第35 議案第44号 市道の廃止について（日吉5号線）
- 日程第36 議案第45号 市道の廃止について（日吉6号線）
- 日程第37 議案第46号 市道の認定について（日吉2号線）
- 日程第38 議案第47号 市道の認定について（日吉5号線）
- 日程第39 議案第48号 市道の認定について（日吉6号線）
- 日程第40 議案第49号 市道の廃止について（大手橋野良線）
- 日程第41 議案第50号 市道の認定について（大手橋野良線）
- 日程第42 議案第51号 市道の認定について（段山線）
- 日程第43 議案第52号 権利の放棄について
- 日程第44 議案第53号 平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第45 農業委員会委員の推薦について
- 日程第46 陳情第1号 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第10号 平成26年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第2 議案第11号 平成26年度対馬市国民健康保険特別会計予算

- 日程第3 議案第12号 平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第4 議案第13号 平成26年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第5 議案第14号 平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 日程第6 議案第15号 平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 日程第7 議案第16号 平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第8 議案第17号 平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第9 議案第18号 平成26年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 日程第10 議案第19号 平成26年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第11 議案第20号 対馬市部設置条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第21号 対馬市厳原自動車教習場条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第22号 対馬市情報センター条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第23号 対馬市職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第24号 対馬市公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第25号 対馬市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第26号 対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第27号 対馬市技能労務職員給与条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第28号 対馬市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第29号 対馬市子ども夢づくり基金条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第30号 対馬市斎場条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第31号 対馬市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第32号 対馬市農山村公園等条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第33号 対馬市小規模企業振興資金融資条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第34号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第35号 対馬市延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第27 議案第36号 対馬市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
- 日程第28 議案第37号 対馬市立厳原幼稚園通園バス条例
- 日程第29 議案第38号 対馬市消防長及び消防署長の資格を定める条例

- 日程第30 議案第39号 対馬市中小企業創業資金融資条例
- 日程第31 議案第40号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第32 議案第41号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第42号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（雞知地区）
- 日程第34 議案第43号 市道の廃止について（日吉2号線）
- 日程第35 議案第44号 市道の廃止について（日吉5号線）
- 日程第36 議案第45号 市道の廃止について（日吉6号線）
- 日程第37 議案第46号 市道の認定について（日吉2号線）
- 日程第38 議案第47号 市道の認定について（日吉5号線）
- 日程第39 議案第48号 市道の認定について（日吉6号線）
- 日程第40 議案第49号 市道の廃止について（大手橋野良線）
- 日程第41 議案第50号 市道の認定について（大手橋野良線）
- 日程第42 議案第51号 市道の認定について（段山線）
- 日程第43 議案第52号 権利の放棄について
- 日程第44 議案第53号 平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第45 農業委員会委員の推薦について
- 日程第46 陳情第1号 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情書

出席議員（19名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 春田 新一君 | 2 番 小島 徳重君 |
| 3 番 入江 有紀君 | 4 番 船越 洋一君 |
| 5 番 洲上 清君 | 6 番 脇本 啓喜君 |
| 7 番 黒田 昭雄君 | 9 番 長 信義君 |
| 10 番 波田 政和君 | 11 番 上野洋次郎君 |
| 12 番 齋藤 久光君 | 13 番 堀江 政武君 |
| 14 番 小宮 教義君 | 16 番 大浦 孝司君 |
| 17 番 小川 廣康君 | 18 番 大部 初幸君 |
| 19 番 兵頭 栄君 | 20 番 山本 輝昭君 |
| 21 番 作元 義文君 | |

欠席議員（２名）

８番 小田 昭人君

１５番 初村 久藏君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君

監査委員事務局長 糸瀬 美也君

農業委員会事務局長 春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。小田昭人君、初村久藏君より欠席の届け出があつております。また、総務課長の根々英夫君より欠席の申し出があつております。大浦孝司君より遅刻の届け出があつております。

それでは、配付しております議事日程第2号により本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第10号

日程第2. 議案第11号

日程第3. 議案第12号

日程第4. 議案第13号

日程第5. 議案第14号

日程第6. 議案第15号

○議長（作元 義文君） 日程第1、議案第10号、平成26年度対馬市診療所特別会計予算から、日程第6、議案第15号、平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算までの6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） 改めましておはようございます。ただいま一括して議題となりました議案第10号から議案第15号までの6件は福祉保健部所管でございますので、続けて説明をさせていただきます。

まず、議案第10号、平成26年度対馬市診療所特別会計予算について、御説明申し上げます。

1ページをお願いします。平成26年度対馬市診療所特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億8,056万8,000円と定め、第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算によるとするものでございます。

歳入について御説明いたします。8ページをお願いします。

1款診療収入、1項外来収入は、直営診療所の国民健康保険診療報酬収入等2億4,124万4,000円。

2款使用料及び手数料、1項手数料は、診断書等の証明手数料を247万5,000円。

3款県支出金、1項県補助金は、へき地医療対策費補助金を1,494万4,000円。

4款繰入金、1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を1億483万1,000円。

10ページをお願いします。

5款1項繰越金は、前年度繰越金を50万円。

6款諸収入、1項雑入は、予防接種委託料、事業所健康診査委託料収入等1,657万4,000円をそれぞれ計上いたしております。

歳出でございますけれども、12ページをお願いします。

1款総務費、1項施設管理費は、2億6,897万2,000円を計上しております。主なものとして一般職員8名、嘱託職員8名分の人件費、嘱託医師支払い、医師派遣委託料。

14ページをお願いします。施設の維持管理経費及び各診療所運営費補助金等でございます。

2款1項医業費は、医業用器具のリース料、注射器等の医業用消耗機材及び医薬品等の医業用衛生材料費等で、16ページをお願いします。1億1,159万6,000円を計上しております。

18ページから22ページにかけまして給与費明細書を添付しております。

続きまして、議案第11号、平成26年度対馬市国民健康保険特別会計予算について説明申し上げます。

1ページをお願いします。平成26年度対馬市国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ58億3,808万1,000円と定め、第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから5ページにかけまして第1表歳入歳出予算によるとするものでございます。

第2条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金につきましては、借り入れの最高額を5億3,000万円と定めるものでございます。

歳入について説明申し上げます。10ページをお願いします。

1款1項国民健康保険税は、一般被保険者国民健康保険税及び退職被保険者等国民健康保険税を12億6,378万3,000円計上しております。

12ページをお願いします。

2款使用料及び手数料、1項手数料は、督促手数料を70万円。

3款国庫支出金、1項国庫負担金は、療養給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等にかかる国費の分の負担金として11億4,200万7,000円。2項国庫補助金は普通調整交付金を4億2,035万8,000円。

4款1項療養給付費交付金は、退職被保険者の給付に伴う社会保険診療報酬支払基金からの交付金を2億47万9,000円、それぞれ計上しております。

14ページをお願いします。

5款1項前期高齢者交付金は、保険者間において前期高齢者にかかる医療費の不均衡を調整す

るために交付されるものでございまして、１１億２,８４３万５,０００円。

６款県支出金、１項県負担金は、高額医療費共同事業負担金等６,１４６万９,０００円。２項県補助金は普通調整交付金及び特別調整交付金を３億５３３万３,０００円。

８款１項共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金を９億４,３６９万７,０００円。

１６ページをお願いします。

９款財産収入、１項財産運用収入は、財政調整基金等の利子を６万５,０００円、それぞれ計上いたしております。

１０款繰入金、１項他会計繰入金は、保険基盤安定繰入金等一般会計からの繰入金を３億６,７７４万４,０００円。

１１款１項繰越金は、療養給付費交付金繰越金等２,０００円。

１２款諸収入、１項延滞金、加算金及び過料は、一般被保険者延滞金等を４００万２,０００円、それぞれ計上しております。

歳出でございますが、２０ページをお願いします。

１款総務費、１項総務管理費は、一般の管理事務費、連合会の負担金、医療費適正化特別対策事業等で、２２ページをお願いします。２,３３６万７,０００円。２項徴税費は嘱託職員報酬、納税組合交付金、過誤納還付金等の賦課徴収費を２,１５９万６,０００円。３項運営協議会費は、国保運営協議会委員報酬等２０万５,０００円、それぞれ計上しております。

２４ページをお願いします。

２款保険給付費、１項療養諸費は、一般被保険者療養給付費、退職被保険者等療養給付費、一般被保険者療養費で３２億７２８万円。２項高額療養費は、一般被保険者高額療養費、退職被保険者等高額療養費等を４億５,１４１万３,０００円計上しております。

２６ページをお願いします。４項出産育児諸費は、出産育児一時金等３,３６１万８,０００円、５項葬祭諸費は葬祭費を２００万円、それぞれ計上しております。

３款１項後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度に対する支援金及び事務費拠出金等を６億５,４０１万３,０００円計上いたしております。

２８ページをお願いします。

４款１項前期高齢者納付金等は、支払基金から交付される前期高齢者交付金に対する納付金と事務費拠出金で４５万円を計上しております。

５款１項老人保健拠出金は、事務費拠出金を５万円。６款１項介護納付金は、介護保険事業への納付金を３億４,２０７万９,０００円。

７款１項共同事業拠出金は、高額医療費共同事業医療費拠出金及び保険財政共同安定化事業拠

出金として、9億4,369万9,000円をそれぞれ計上しております。

30ページをお願いします。

8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費は、特定健康診査、特定保健事業に関する事業費を4,747万7,000円計上しています。

9款1項基金積立金は、財政調整基金積立金6万7,000円。

32ページをお願いします。

10款1項公債費は、一時借入金利子を100万円。

12款1項予備費は、1億976万1,000円をそれぞれ計上しております。

34ページから37ページにかけて給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第12号、平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。1ページをお願いします。

平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億6,447万5,000円と定め、第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算によるとするものでございます。

歳入について御説明申し上げます。8ページをお願いします。

1款1項後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料を1億9,787万7,000円。

5款繰入金、1項一般会計繰入金は、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を1億6,466万9,000円。

10ページをお願いします。

7款諸収入、2項償還金及び還付加算金は、後期高齢者医療広域連合により受け入れる保険料還付金等を126万9,000円。5項雑入は、保険料の還付未処理の受け入れ等で65万7,000円をそれぞれ計上しております。

歳出でございますが、12ページをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費は、職員2名分の人件費、広域連合事務費負担金及び一般事務費等を3,214万3,000円。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金及び保険料納付金を3億3,096万円。

14ページをお願いします。3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、保険料の還付金等を127万円。

4款1項予備費は、10万2,000円をそれぞれ計上しております。

16ページから20ページにかけまして給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第13号、平成26年度対馬市介護保険特別会計予算について御説明いたします。1ページをお願いします。

平成26年度対馬市介護保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ37億1,501万4,000円と定め、第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから4ページにかけての第1表歳入歳出予算によるとするものでございます。

歳入について御説明申し上げます。10ページをお願いします。

1款保険料、1項介護保険料は、第1号被保険者にかかる特別徴収保険料、普通徴収保険料等を5億3,603万2,000円。

3款国庫支出金、1項国庫負担金は、介護給付費にかかる国庫負担金を6億1,412万2,000円。2項国庫補助金は調整交付金、地域支援事業交付金等3億8,880万9,000円。

12ページをお願いします。

4款1項支払基金交付金は、第2号被保険者にかかる保険料で、支払基金からの介護給付費交付金及び地域支援事業交付金を10億2,404万2,000円。

5款県支出金、1項県負担金は、介護給付費等県負担金等を5億2,462万8,000円。2項県補助金は介護予防事業、包括的支援事業にかかる地域支援事業交付金を1,732万1,000円。

6款財産収入、1項財産運用収入は、介護給付費準備基金利子を13万5,000円。

14ページをお願いします。

7款繰入金、1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を5億6,809万3,000円。2項基金繰入金は、介護給付費準備基金繰入金を4,182万7,000円、それぞれ計上いたしております。

歳出でございますが、16ページをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費は、職員給与等の人件費、一般事務費等で6,626万7,000円。3項介護認定審査会費は介護認定審査委員の報酬。

18ページをお願いします。意見書作成手数料、認定調査委託料等4,127万1,000円。5項計画策定委員会費は委員報酬及び事業計画策定委託料等555万3,000円をそれぞれ計上しております。

2款保険給付費、1項介護サービス費等諸費は、介護サービス給付費及び特例介護サービス給付費を28億8,729万円。

20ページをお願いします。2項介護予防サービス等諸費は介護予防サービス給付費及び特例

介護予防サービス給付費を3億5,699万2,000円。3項その他の諸費は審査支払手数料を382万1,000円、4項高額介護サービス等費は高額介護サービス等負担金等を8,153万3,000円、5項高額医療合算介護サービス費は高額医療合算介護サービス費負担を985万円。6項特定入所者介護サービス費等は特定入所者介護サービス費負担金等を、続けて22ページをお願いします。1億6,371万7,000円計上いたしております。

4款1項基金積立金は、介護給付費準備基金積立金を13万6,000円。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、過年度分保険料払戻金等60万2,000円、それぞれ計上しております。

8款地域支援事業費、1項介護予防事業費の2,799万5,000円、2項包括的支援事業・任意事業費の6,998万7,000円は、介護保険地域支援事業特別会計への繰出金を計上しております。

24ページから30ページにかけまして給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第14号、平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算について御説明申し上げます。1ページをお願いします。

平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億3,458万2,000円と定め、第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算によるとするものとございます。

歳入について御説明いたします。8ページをお願いします。

1款繰入金、1項他会計繰入金は、介護保険特別会計からの繰入金を9,798万2,000円。

2款1項繰越金は、前年度剰余金を172万7,000円。

3款諸収入、1項サービス事業収入は、介護予防支援事業収入を3,487万3,000円、それぞれ計上しております。

歳出でございしますが、10ページをお願いします。

1款地域支援事業費、1項地域支援事業運営費は、地域包括支援センター3カ所の運営に要する経費として嘱託職員、一般職員の人件費、事務費、社会福祉協議会から専門職として派遣いただいております職員4名分の給与費の負担金等9,558万7,000円を計上いたしております。

12ページをお願いします。2項介護予防事業費は介護予防二次予防事業、介護予防一次予防事業費等948万6,000円、3項包括的支援事業・任意事業費は在宅歯科診療補助金、介護用品支給等の扶助費等221万8,000円。

2款介護予防支援費、1項介護予防支援サービス事業費は、介護予防支援事業に対する委託料2,729万1,000円をそれぞれ計上しております。

14ページから20ページにかけまして給与費明細書を添付いたしております。

最後に、議案第15号、平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算について御説明申し上げます。1ページをお願いします。

平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億4,813万3,000円と定め、第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算によるとするものでございます。

歳入について御説明いたします。8ページをお願いします。

3款繰入金、1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を6,692万7,000円。

4款1項繰越金は前年度繰越金を100万円。

5款諸収入、1項介護給付費収入は、特養日吉の里における短期入所生活介護収入、施設介護サービス費収入等1億5,289万2,000円。2項自己負担金収入は、日吉の里の施設介護サービス費、食事サービス費、居宅費等で10ページをお願いします。あわせまして2,731万3,000円計上しております。

歳出でございますが、12ページをお願いします。

1款民生費、1項社会福祉費は、特養日吉の里にかかる嘱託職員、一般職員等の人件費、事務費、施設管理費に関する経費等1億9,782万6,000円。

14ページをお願いします。

2款1項公債費は、地方債の償還金元金・利子を5,030万7,000円、それぞれ計上しております。

16ページから22ページにかけまして給与費明細書を。

また、24ページ及び25ページに、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付いたしております。

以上、議案第10号から議案第15号までの6件の特別会計予算の内容について、説明をさせていただきました。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 議案第11号と13号についてお聞きしたいと思いますが、この特別会計、国民健康保険についてでございますが、27ページの出産育児一時金についてお伺いしたいと思います。

数字はわかりますが、これ予定として何名ぐらいを考えて、これを基準にしてあるのかということと、今、島内も少子化を迎えまして従来どおりの考え方よりも、この間市長も成人式だった

か、とか、そういう話があつておりましたが、また特別に将来に向けて、ここをもう少しどうか増やしてでも、将来の対馬に備えるような考え方がないのか。この点についてせっかくでございますので、もう少し深く話を聞きたいなあと考えております。

それと、もう一つ介護保険についてでございますが、19ページの意見書の作成の手数料、これがかなりの数字が出ておりますが、ここの内容をもう少し説明していただきたいということ、よろしくお願いしておきます。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） お答え申し上げます。出産育児一時金につきましては、1人当たり42万円ということで計上させていただいております。

議員言われるように確かに国保の出産も、昨年もそうでしたが、きのうの補正の段階でも80件程度予定をしておったものが60件というふうな状況にはなっております。全体的に、新聞報道によりますと対馬市の出生率はちょっと高いということなんですけれども、全体的な分からしたら年々出生数は減ってはきているというふうな状況でございます。これについて、子育て支援、そこらあたりの施策は今後、市としても改めて打っていかんばできんと考えておるところです。そういったことで皆さんといろいろ協議を申し上げたいと思います。

介護認定審査会につきましては、ここにちょっと資料を持ち合わせておりませんので、改めて後でお示しをしたいと思います。よろしくお願いいたします。内容につきましてはちょっと私は詳細ここに持ち合わせておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。それでは、もう一度、出産育児金について。今、部長申しますように対馬市は出生率が高いということでございますが、いい面もなからんなかなか対馬も大変になってくると思いますが。いずれにしても、世の中の動向で子供が大事であるということはどなたさんも周知のとおりでございますが、今の段階で少しずつでも子供づくりに精を出してもらうために、何とか施策を打つのが、今やなくちゃいけないことじゃないのかと思っておりますので、市長、どうでしょうか。ここ、もう一つ将来を見据えた市長の考え方も参考意見としてあるならよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 出産一時金の祝金のお話をされていると思いますが、先ほど部長のほうで申し上げましたように、全国第5位の出生率ということで、対馬市はなっております。

今、特に高校の問題として上がってきているのが、どんどん島外に出ていくことによって高校が存続できない状況というのがこの何年間か見られております。それは分母の数も減ることもさることながら、それ以上に島外に流れていくという、これらのことで高校存続をどうしていけば

いいのかということが、上対馬高校、豊玉高校、それぞれの問題に上がっております。

そこで私どもとしては子供たちがここに残り続けられるような教育環境とか、というものを組み立てていき、高校も存続していかれる状況をつくっていかないといけないんじゃないかということに着目をしながら、子育て支援といいますか、そちらのほうに組み立てを今の段階においてはしているのが現状でございます。

今、波田議員のほうから御指摘がありましたように、そちら全てがもう整えばいいんですけれども、今、力を入れるところがその年代をどうこの対馬に残すかという施策、もしくは島外の子供たちもこちらに帰ってくる、国際交流コースなんかもありますけれども、そちらのことなんかをきちんとやっていきたいという思いで、今取り組みをしているところでございまして、また、御理解をいただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。今、市長がお話がなされるように、義務教育を卒業して社会人の手前まで、それからどう対馬に残すかという話に着目して、市としては頑張っておるんだということに理解はしましたが、そこまで行くまでに十数年かかるじゃないですか。きょうスタートした場合。

そうすることによって、私が申したいのは、将来に向けての考え方は、いずれにしても子育てといいますか、出生率をもう少し上げることが今市長が申しますような話に将来的に結びつくんじゃないかなあと思っております。

だから、ここで今回あえて取り上げたのは、産めや増やせやを今のうちにやることによって、今市長のお話にあったようなことが実現していくんじゃないかなあと思っておりますので、そこもあわせてお願いしておきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。ありがとうございます。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第7. 議案第16号

○議長（作元 義文君） 次に、日程第7、議案第16号、平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。豊玉地域活性化センター部長、梅野泉君。

○豊玉地域活性化センター部長（梅野 泉君） ただいま議題となりました議案第16号、平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について御説明申し上げます。1ページをお願い

します。

平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億6,182万6,000円と定めるものであります。第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算によるとするものであります。

第2条地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、4ページの第2表地方債によるとするものでございます。

次に、予算の概要を御説明申し上げます。10ページをお願いいたします。

歳入でございますが、第1款事業収入、第1項事業収入の219万3,000円は、旅客運賃及び貨物運賃でございます。

第2款国庫支出金、1項国庫補助金の1,565万4,000円は、赤字航路事業補助金でございます。

3款県支出金、1項県補助金の523万円は、赤字航路事業県補助金でございます。

4款繰入金、1項他会計繰入金の8,924万8,000円は、一般会計からの繰入でございます。

12ページをお願いします。

8款市債、1項市債の4,940万円は、航路改善に伴う船舶建造のための旅客定期航路事業債でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費の2,290万5,000円は、職員及び船員の人件費並びに旅費、旅客船協会等の負担金が主なものでございます。

2款施設費1項施設費の1億3,882万1,000円は、11節需用費で、16ページをお願いいたします。旅客船の燃料及び修繕料。15節工事請負費で航路改善に伴う待合所及び船舶建造費が主なものでございます。

18ページからは給与費明細書を添付しておりますので御参照方お願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第8. 議案第17号

日程第 9. 議案第 18 号

日程第 10. 議案第 19 号

○議長（作元 義文君） 日程第 8、議案第 17 号、平成 26 年度対馬市簡易水道事業特別会計予算から、日程第 10、議案第 19 号、平成 26 年度対馬市水道事業会計予算までの 3 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） 一括議題となりました議案第 17 号から議案第 19 号の 3 件は水道局所管の議案でございますので、続けて御説明いたします。

まず、議案第 17 号、平成 26 年度対馬市簡易水道事業特別会計予算について御説明いたします。1 ページをお願いします。

平成 26 年度対馬市簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第 1 条第 1 項で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 9 億 8,115 万 4,000 円とするものがあります。第 2 項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2 ページ及び 3 ページの第 1 表歳入歳出予算によるとするものでございます。

第 2 条地方債は、地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、4 ページの第 2 表地方債によるとするものでございます。

次に、予算の概要を御説明いたします。8 ページをお願いします。

歳入でございますが、1 款分担金及び負担金、1 項負担金 1,587 万 3,000 円は、水道利用加入金及び消火栓設置事業負担金でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料 4 億 4,210 万円は、水道使用料でございます。2 項手数料 8 万 5,000 円は、工事竣工検査手数料でございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金 1 億 2,900 万円は、簡易水道事業補助金。

5 款財産収入、1 項財産運用収入 2 万 7,000 円は、財政調整基金利子であります。

10 ページをお願いします。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金 2 億 9,671 万 9,000 円は、公債費償還金などに対する一般会計からの繰入金。2 項簡易水道繰入金 1,729 万円は、簡易水道基金繰入金でございます。

7 款 1 項繰越金 100 万円は、前年度からの繰越金。

8 款諸収入、1 項雑入 1,456 万円は、整備事業に伴う水道管移設補償金。

9 款 1 項市債 6,450 万円は、簡易水道改良事業債であります。

次に、歳出について御説明いたします。14 ページをお願いします。

1 款簡易水道費、1 項水道管理費、1 目一般管理費 1 億 4,933 万 7,000 円は、職員の人

件費、水質検査料、検針及び料金徴収業務委託料、消費税納付金などが主なものであります。

16ページをお願いします。2目施設管理費1億2,047万9,000円は、水道施設の維持管理経費が主なものであります。

16ページ及び18ページの2項1目水道建設費は3億2,752万円で、簡易水道整備事業にかかる経費を計上し、施設整備を計画的に実施するものであります。

2款1項公債費3億8,331万8,000円は、長期債の償還元金及び償還利子を計上しております。

3款1項予備費として50万円を計上しております。

20ページからは給与費明細書などを添付いたしております。

以上が議案第17号の概要であります。

続きまして、議案第18号、平成26年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算について御説明申し上げます。1ページをお願いします。

平成26年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,278万1,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算によるとするものでございます。

次に、予算の概要を御説明いたします。6ページをお願いします。

歳入でございますが、1款使用料及び手数料、1項使用料259万3,000円は、下水道使用料。

3款繰入金、1項他会計繰入金2,011万7,000円は、一般会計からの繰入金。

4款1項繰越金1,000円は、前年度繰越金。

5款諸収入、1項雑入7万円は、下水道加入金であります。

次に、歳出を御説明いたします。8ページをお願いします。

1款下水道事業費、1項下水道管理費、1目一般管理費15万1,000円は、下水道使用水量の検針及び集金委託料など。2目施設管理費705万9,000円は、処理施設の維持管理経費が主なものであります。

2款1項公債費1,557万1,000円は、長期債償還元金・利子を計上しております。

10ページは地方債の調書を添付いたしております。

以上が議案第18号の概要であります。

最後に、議案第19号、平成26年度対馬市水道事業会計予算について御説明申し上げます。1ページをお願いします。

第1条平成26年度対馬市水道事業会計予算は、次に定めるところによります。第2条業務の予定量は給水戸数6,284戸、年間総配水量192万1,179立方メートル、1日平均給水量は5,295立方メートルであります。

主な建設改良事業は2億5,260万円で、その概要は施設整備事業が9,260万円、内院簡易水道基幹改良事業が1億6,000万円と予定しております。

次に第3条で水道事業収益3億6,448万4,000円、水道事業費用3億4,492万6,000円と予定額を定めております。

第4条で資本的収入を1億7,040万6,000円。資本的支出を2億8,224万5,000円と予定額を定めております。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,183万9,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,314万4,000円、過年度分損益勘定留保資金9,869万5,000円で補てんするものであります。

2ページをお願いします。

第5条で企業債、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定め、第6条で一時借入金の限度額を1億円と定め、第7条は予定支出の各項の経費の流用について定め、第8条は議会の議決を経なければ流用できない経費の指定を、第9条はたな卸資産の購入、限度額を1,000万円と定めるものであります。

以上、地方公営企業法第24条第2項の規定により提案するものであります。

4ページから予算に関する説明書を、また21ページから参考資料として予算附属資料を添付いたしております。

以上で議案第17号、議案第18号、議案第19号の特別会計予算の概要について説明をさせていただきました。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第10号から議案第19号までの10件は配付しております議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

暫時休憩します。開会を11時から行います。

午前10時48分休憩

午前10時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第 1 1. 議案第 2 0 号

日程第 1 2. 議案第 2 1 号

日程第 1 3. 議案第 2 2 号

日程第 1 4. 議案第 2 3 号

日程第 1 5. 議案第 2 4 号

日程第 1 6. 議案第 2 5 号

日程第 1 7. 議案第 2 6 号

日程第 1 8. 議案第 2 7 号

日程第 1 9. 議案第 2 8 号

○議長（作元 義文君） 次に、日程第 1 1、議案第 2 0 号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例から、日程第 1 9、議案第 2 8 号、対馬市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例までの 9 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま一括して議題となりました議案第 2 0 号から議案第 2 8 号までの 9 件につきましては総務部の所管でございますので、続けて御説明をさせていただきます。

議案は 3 ページでございます。新旧対照表もお手元にあるかと思いますが、新旧対照表は 1 ページのほうをお願いいたします。

まず、議案第 2 0 号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例についてでございますが、今回、本庁機能を持つ各部の配置につきまして、各内部組織の所在する庁舎を明確にするため改正をしようとするものでございます。これによりまして、対外的にも各部が所在する庁舎につきまして、より明確になるものと考えてところでございます。

改正の内容につきましては、対馬市部設置条例第 1 条に第 2 項を加え、厳原庁舎、豊玉庁舎、上対馬庁舎、これらの庁舎に別表のとおりそれぞれ部を配置する旨、明記をするものでございます。

附則第 1 項で条例の施行日を平成 2 6 年 4 月 1 日と定め、同第 2 項で対馬市子ども・子育て会議設置条例第 7 条に定める主管課を福祉部子ども未来課に改めるものでございます。

続きまして、議案第 2 1 号、対馬市厳原町自動車教習場条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案は 5 ページでございます。新旧対照表は 3 ページをお願いいたします。

本条例の改正は、消費税法の一部を改正する法律の成立を受け、本年 4 月より消費税率が 8 %へ引き上げられることに伴いまして、本条例中、別表使用料の額を改正をするものでございます。

附則におきまして、条例の施行日を平成 2 6 年 4 月 1 日と定めてございます。

続きまして、議案第 2 2 号、対馬市情報センター条例の一部を改正する条例についてござい

ますが、議案は9ページでございます。新旧対照表は7ページをお願いいたします。

本年度総務省所管の平成24年度地域公共ネットワーク等標準化事業によりまして、上島と下島のケーブル幹線の複ルート整備のため、美津島町尾崎と豊玉町唐洲地区内に建設を進めておりました無線固定局が年度内完成の予定でございます。今回、新たに当該施設を中継所としまして情報センター条例第6条に追加をするものでございます。

なお、附則におきまして、条例の施行日を26年4月1日と定めております。

続きまして、議案第23号、対馬市職員定数条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案は11ページでございます。新旧対照表は8ページをお願いいたします。

かねてより建設中でございました消防署豆畝分遣所が完成し、新年度よりその業務を開始できるようになってまいりました。また、消防本部組織の全市的な管轄区域の見直しもあわせ進めまして、火災、救急業務の初期における投入力を拡充させるため、対馬を大きく上・中・下の3ブロックに分け、消防業務を進める上での組織体制を見直し、あわせて消防職員の勤務条件の改善及び消防救急力の向上のための所要の改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、第2条第7項の消防職員を106人と改め、附則第2項消防職員の定数に関する特例の定数を平成27年度、29年度、30年度における特例定数にそれぞれ定めるものでございます。

これは同年度末に多数の職員が一度に定年退職を迎えるため、一時的にでも消防業務に支障が出ることがないように、あらかじめ備えるものでございます。

附則で本条例の施行日を平成26年4月1日と定めております。

続きまして、議案第24号、対馬市公益法人等の職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案は13ページでございます。新旧対照表は10ページをお願いいたします。

公益法人等につきましては、地方公共団体が実施する公共的、公益的な業務などのうち、より効率的、効果的と期待をされる場合などに設立されてきたものでございまして、行政機関の代行的、俯瞰的機能を果たしているところでもございます。

この公益法人等における業務の円滑な実施に資するため、監督指導の観点から、職員を派遣するとともに、行政機関としてその業務遂行などについて把握、蓄積する必要がある場合がございます。このため公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律では、当該地方公共団体の事務、または事業と密接な関連を有するものであり、かつ当該地方公共団体がその施策の推進を図るため、人的援助を行うことが必要と認められるものとして、条例で定める場合において公益的法人等の業務にもつぱら従事させるため、職員を派遣することができるものとされております。

本市の現行条例におきましては、公益的法人等に派遣した職員へ支給できる手当が限定されておりますため、派遣された職員が不利益となる場合が予想され、今回、これを解消するため、条例改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、題名及び第1条は法律との整合性を保つため、第2条は職員の派遣に関して必要な事項を規則で定めるとするものでございます。

第4条は、派遣した職員へは給料、扶養手当、住居手当、期末手当のみ支給できると規定をしているところをその他の手当も支給できるように。

第5条から第7条は、派遣された職員が企業職員または技能労務職員である場合についても同様の取り扱いをする旨を。

第8条は、派遣された職員の処遇の状況などについて市長に報告をする旨を定めるものでございます。

なお、附則第1項で改正条例の施行日を平成26年4月1日に、第2項で職員の給与削減を定めた対馬市職員の給与の臨時特例に関する条例中、派遣職員の給与の削減について改正後の派遣条例に対応するよう改正をするものでございます。

次に、議案第25号、対馬市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案は17ページでございます。新旧対照表は15ページをお願いいたします。

本審議会委員の任期につきましては、必要の都度、市長が任命し、当該諮問にかかる審議が終了したときは解任されるものとする規定をされておりますが、今回、任期を見直し、任期中常設いただくことにより、審議会の所掌事務についてもより御理解をいただき、定例的な審議会の開催が可能となり、地域の状況に即した適正な額について審議をお願いすることができるように見直すものでございます。

改正の内容につきましては、第3条におきまして委員の任期を2年と改めようとするものでございます。

附則で施行日を平成26年4月1日と定めてございます。

次に、議案第26号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案は19ページでございます。新旧対照表16ページをお願いいたします。

本条例は、平成26年1月に施行されました一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、55歳を超える一般職の国家公務員についての給与抑制策に関する取り扱い並びに職員の通勤手当の支給にかかる見直しについて改正をするのが主なものでございます。

55歳を超える職員の昇給等について、本市におきましても国の制度と同様な取り扱いができますよう、条例中第6条第6項におきまして、前1年間における期間そのものの勤務成績が特に良好である場合に限り昇給させようとするものでございます。

第17条第2項の通勤手当につきましては、組織の改正に伴いまして自動車等の使用による通勤者の増加が見込まれることや、燃油の高騰により通勤に要する経費の負担が増加しており、現状にそぐわなくなってきたところもございます。今回、燃油の変動に伴って手当額を変更できるよう支給限度額を定め、規則でその支給額などについて定めようと改正をするものでございます。

また、今回の見直しにつきましては、職員組合のほうとも協議の結果、一定の合意を得ておりますので、その旨申し添えさせていただきます。

第18条の2の特殊勤務手当につきましては、現在、対象職員が教育委員会における指導主事についてのみ規定をしておりますが、国及び県職員についても適用できますよう改正をしようとするものでございます。

附則で条例の施行日を平成26年4月1日と定めてございます。

続きまして、議案第27号、対馬市技能労務職員給与条例の一部を改正する条例についてでございます。議案は21ページ、新旧対照表は20ページをお願いいたします。

本条例の改正につきましては、条例中第2条の技能労務職員の定義を条例案のように改正をするものでございます。

附則で条例の施行日は平成26年4月1日と定めております。

最後に、議案第28号、対馬市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。議案23ページ、新旧対照表は21ページでございます。

今回の改正は、地方自治法の一部改正に伴い同法第238条の4行政財産の管理及び処分の規定が改正をされ、第3項以下の条項が繰り下げられましたことに伴い、本条例第8条の引用条項を第238条の4第7項へ改正をするものでございます。

なお、附則におきましてこの条例の施行日を公布の日からと定めております。

以上、総務部所管の9件についての提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第20号から議案第28号までの9件について質疑はありますか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 議案第20号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例についてなんですが、このたび地域活性化センターから中対馬振興部、上対馬振興部という部に昇格というんでしょうか、いう形がとられていると思うんですが、今までの地域活性化センターからどのように権限が変わっていつているのか、その辺について詳しく、わかりやすく説明をいただければと思います。

それから、議案第25号なんですが、他市についてもこのような形を取っているところはあると思うんですが、審議会委員なんですけれども。任期2年ということになりますと、市長の交代

時期を挟んで同じ方になるということも考えられると思うんですが、その辺について考え方、この審議会だけではなくて、ほかの審議会についてもこのような任期を設けていくのか、ということについてお伺いします。

○議長（作元 義文君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいまの2件の御質問に対しまして、まず、後段のほうから、報酬等審議会条例でございますけれども。もう内容につきましては、今さら申すまでもなく、その必要の都度任命をし、その役目が終わりますと退職をするということでございます。県下の県庁所在地でございます長崎市ほか3市ほどございます。全体的には今現在、本市が条例で制定しておりますような、その必要の都度、都度、するわけでございますけれども。やはりその必要の都度、都度がいいのか。それとも常設をいたしまして、例えば定例的に年1回なり、例えば2年に1回なり、そのような感じで現在の報酬額が適切な額であるかどうかという旨をその委員さん方のほうに審議を願うということのほうが、より適切なところの反映ができるのかなという思いの中で、2年間ということで今後、常設型をしていきたいというように考えております。

今、現在その必要の都度、都度という部分につきましては、当然のことながら市長をはじめとした議員の皆様方の報酬を条例に改正をしようとする際には、議会前にこの報酬等審議会の諮問を経なければならない、というような定めになってございまして、その都度、都度、委員さんを任命をするという、その事務手続も非常に日数を要するというのもございます。ですから、そういう観点からも常設型にさせていただいておりますと、先ほど申しますとおり必要な都度、都度、任命をするという、そこら辺の日程的な部分もかなり軽減をされるのかなあという思いの中で、今回このような改正をさせていただくというところでございます。

それから、前段の振興部の件でございますけれども。自治法上、行政組織の中には市長の直近下位に属する内部組織と、ある意味、それら以外のいわゆる支所、出張所的な外部組織というふうに大きく分けられております。今回、活性化センターを再編することに伴いまして、北部地域、それから中対馬地域をそれぞれ振興部に、脇本委員の言葉を借りるわけではございませんが、格上げというようなとらえ方の中で市長直近下位の内部組織というようにいたしております。

ですから、言いかえますと本庁部局の総務部、それから地域再生推進本部とか、そういう内部組織の本部と全く同列に位置をするというところでございます。

したがって、従前、どうしても活性化センターの場合ですと、本庁のほうとの協議、合議の部分が出てまいりまして、なかなか機動的にその機能を発することに一定の制約がございました。今回、この振興部という内部組織に改めるということに伴いまして、その全てではございませんけれども、ある一定の主体性を持ったところの運営がなされるのかなあというように考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 6 番、脇本啓喜君。

○議員（6 番 脇本 啓喜君） 後先になりましたけど、議案第 25 号のことについてはある程度理解できました。

ただ、ほかの審議会等についてもこのように任期を設けていくのかということについての御回答がなかったようですので、改めてお願いします。

それから、議案第 20 号のこの振興部についてなんですが、やはり対馬市の場合は特に広域にわたっていますので、それぞれの地域、地域、この上、中、下という形で特徴ある施策をやっていかなきゃいけないところもあると思います。その点については上対馬振興部、中対馬振興部に市長特命という形で、この事業は中心になってそこで組み立てるという形も出てこようかというふうに期待していますので、権限移譲のほうしっかりやっていただくようお願いして質問を終わります。

ほかのことについても広めていくかどうかについて、お願いします。

○議長（作元 義文君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） 済みません。答弁のほうが漏れておりました。

他の審議会についての任期についてもこのようにしていくのかということでございますけれども、基本的に各種の委員会等々につきましては、もう既に任期が定まってあるというのが体制でございます。

この報酬等審議会については特殊な委員会であるということで、従来はこの委員会については申しますとおり、その必要の都度、都度ということでございまして、他の委員会につきましてはおおむね 1 年もしくは 2 年というような枠組みの中で、既に任期は定められるというところでございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 7 番、黒田昭雄君。

○議員（7 番 黒田 昭雄君） 済みません。今、脇本議員のお話でちょっと関連して質問させていただきたいんですが、議案第 20 号。組織の改革についてなんですけれども、先ほど振興部のほうが格上げということで、逆にいえば、ちょうど 9 ページ、美津島、峰、上県の行政サービスセンターにつきましては、悪くいえば格下げと、組織を見ますと多分、長が課長級になるであろうと思うんですけれども。

その中でちょっと一つ疑問に思いましたのが、9 ページ、ちょうど行政サービスセンター、11 番目にしまづくり戦略本部、総務部、総合政策部、農林水産部、建設部の所管事務に関することも、業務の中に入ってるということで、一つ気になりましたのが、いわゆる今までありまし

た地域振興課、こちらの機能がかなり今回減るであろうと。住民サービスに特化をして人減らしをして何とか合併特例債の減に臨んでいくという、そのお話がありましたけど、こういったふうに、こういった地域振興課の事務も充実させようという思いの中で果たして人は減らせるのかなというのが1点。

それから、括弧書きで上県行政サービスセンターを除くとして書いてありますが、下のほうで水道関係を追加するとありますけれども、美津島とか峰につきましては、その組織の中にそういう今までの地域振興課の業務も入るので、窓口対応はできると思うんですが、逆にその上県については水道だけは対応はできると思うんですが、それ以外のことについては上対馬のほうから走っていくのかなというイメージを湧くんですけども、これに対してどうして対応かというのを2点目です。

3点目が、最初に申し上げました1ページの組織図案を見ますと、やっぱり課長級が多分トップであろうという中で、市民の方が問い合わせに来た場合、果たして即答、決済をその課長が責任を持ってできるのかなあという分です。これも悪くいえばたらい回しをして、美津島であれば厳原に行ってくださいとか、そういう話になるのではないかなと思うんですが。

以上、3点よろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） 大きく3点ございました。中身的にはほぼ類似しているのかなあという思いの中で、総体的なとらえ方の中でお答えをさせていただきたいと思います。

いわゆる今回の五つの活性化センターを再編することに伴いまして、先ほどの協本議員のお尋ねに対し、二つの振興部とそれら以外の行政サービスセンターの関わりになるのかなと思います。

従前から全員協議会をお開きをいただく中におきまして御説明をさせていただきましたとおりでございます、その行政サービスセンターに移るからと言って、決して格下げというような感覚ではとらえてはおりません。

言いかえますと、今回大きく、ある意味本庁機能を3カ所にまとめるという意味合いの中で、美津島町、それから峰、上県につきましては、窓口機能は当然のことながら、充実をさせる中におきまして、いわゆる職員のほうが足を運ぶということである一定の対応ができる、そういう振興業務等につきましては、それぞれ上・中・下のブロックの中で対応をしていきたい。

ただ、1点、上県につきましてもなかなか非常にその地域の何点か、特殊な要因がございます、それについて上対馬の振興部からその都度、コントロールしていくのかといいますと、なかなかそれにつきましても機動的な部分からかなり制約も受けますということでございまして、上県につきましてはある意味、そういった特殊な業務につきましてもメリハリですか、そういう部分でこのような書きぶりになったのかなというところでございます。

あと特に美津島についてでもございますけれども、振興部門等につきましてはどのように考えているのかというようなお話でございまして、それにつきましては美津島につきましては、振興部門のほうは本庁のほうのそれぞれ所管の部で対応すると。ただ1点、市民の方が窓口にいるいろいろな相談に来られます。振興部門につきましても。そういった分につきましては、当然その行政サービスセンターのほうで一次的には対応はしていくのは当然のことでございます。

その長が多分に課長級ということになるのかなあというようなお話もございました。それにつきましてはいろいろな人事を輩出する中におきまして、どの立場の職員がその責任者になるのか、という部分につきましては、まだ、今から先の詰め段階でもあるのかなあというような思いでございまして、当然、その窓口で相談を受けた、その分につきましては可能な限り、その現場の長の責任のもとに即解決をしていただくというようなとらえ方でございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 今、多分、議論を打ち合わせている最中の中で非常に答えにくく答えられた感じかなと思っているんですけども。この大改革につきましては、非常に大変苦労もあるかと思いますが、本当に市民目線に立ちまして支障のないように詳細に詰めていただきたいなという思いが持っております。

その中で、市長もお若い中でいろんな今回のW i F iにしても本当に時代に沿った改革をなされているなあと思う中で、今後、こういった行政センターに、サービスセンターに問い合わせに行く時にたらい回しをされないような、スカイプで対応されるとか、いろいろ今、議論されている中とは思いますが、そういうのも取り入れながら、市民の方が即、そこでワンポイントで回答を受けられるような体制をぜひお願いして質問を終わります。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題につきましては、私、1月の冒頭、職員に6カ所を回る中で話をさせていただいたことをちょっとここでお話しさせていただきたいんですが。

今までの行政マンの考え方ではいけないと、できればこれから先、ましてこの機構改革後において、特に心がけなくてはいけないのは、職員が市民の皆様のコンシェルジュになるつもりじゃないといけないんだという話をさせてもらいました。

私もホテルに行ったときに、フロント等にコンシェルジュさんがいらっしゃいますが、あのコンシェルジュさんは客室に泊まった人たちのいろんな困りごとというのをテキパキと速やかにさばくということで、まずもって基本はノーを言わないと。ノーからは入らない、というふうなことをコンシェルジュさんは第一に考えてあるというふうに、以前聞いたことがございます。

私もホテルに以前、もう大分前の話ですけど、十六、七年前の話ですが、泊まったときに家族

で、そのときにそういうコンシェルジュさんといろんなお願いをし、そしたらこなしてくださるという、とても快適な宿泊の日数を過ごすことができたという記憶があるんですけども、できればそういうものに私ども職員はみんななっていかなくتهはいけないんじゃないかという話もさせていただいたところであります。

全箇所でそのことについては、きちんと同じように話して伝えたつもりでございます。これからも職員の一人一人がそのような思いで対応していけるようにこちらで指導をしていきたいと思っています。

○議長（作元 義文君） 市長、コンシェルジュという意味がテレビを見てる人がわからないかもわかりませんので、なるべく横文字じゃなくて、見る人に、お年寄りの方も見ておりますので、そういった配慮もしてください。

○市長（財部 能成君） 済みません。あそこでフロントではそのように書いてあるものですから、そう言いましたが、恐らく、直訳すれば総合世話係みたいな意味になろうかと思ひます。申しわけございませんでした。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 議案第23号、対馬市職員定数条例の一部を改正する条例について、伺ひます。

今回、消防職員の定員を83人から106人に増員するという提案でございます。私は増員することには全く賛成であります。その中で、まず1点目。この106人体制というのは、これ1月31日でしたか、全員協議会に出された消防本部組織改革、この中で例えば、この106人の中で本部が何人、各中核が何人、まずそういう説明がないなら、私たちもなかなかどうひいう積算といひますか、この106人体制を出したのがまずわからない、ということが第1点目。

それと部長の説明でもありました。今後、この組織改革の中で例えば火災出動は3ブロック4隊出動ということを目標にしてあるという話もありました。このことに関しても、私は来年の26年度は職員もそう増えないわけですよ。今、87人ですか、87人もいないと思ひますが。90人ぐらいと思ひます。その中で実際、この火災管轄の、私は大変えらいと思ひ、職員も。

まず、そこの2点、説明をお願いします。

○議長（作元 義文君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） 御質問にお答えいたします。106人体制の内訳でございますが、現在、消防本部が8名、消防署が79名で構成をしております。この106名の体制になりますと、本部が12名、それから消防署が94名という体制に移行をしたいと考えております。

なお、中部、北部は21名。南部は本署、豆殿、空港、美津島を含め52名体制で臨みたいと考えております。（「もうちょっとゆっくり。もう一回」と呼ぶ者あり）

中部、北部はそれぞれ21名。中核の豊玉、上県が13名でございます。峰、上対馬出張所につきましては8名。南部ブロックは中核であります本署、それから豆酏、空港、美津島で52名。美津島が8名。空港が4名。豆酏が6名。本署34名にいたしまして、分遣所、出張所へは中核から応援に出す体制を取りたいと考えております。

それから、御質問の第2点目、3ブロック体制、4隊出動ということですが、特にブロックの端になる部分が消防隊の到着がおくれるということで、ブロック管轄境、この部分について4隊出動というふうに考えております。

先週、我々が想定をしておりますブロック内で火災がございました。これにつきましては前倒して本署隊を出動させたところではありますが、やはり本署隊の消火部隊、それから救助部隊もそこで十分な活動ができたという、10分間の遅れしかございませんので、何とか手持ちの消防力を多めに現場に早く出動させて、投入をして、活動をしていきたい。それが先が見えたというような段階になりますと、遠い部隊から順に早めに本来の待機場所に戻して、業務を継続したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） まず、先ほど説明がありました。例えば中核の豊玉が13、峰が8ということですね。例えば峰が8人、そういう中で今までどおりの業務が、この中核のどういう関係になる。今、峰が9人ですか。それが少なくなって、今度は中核からいろんな補充をしたり、そういうことができるという考えなんですか。まず、そこと。

それと、この3ブロック4隊の、今、消防長が言われる、それは最初に行ったほうが確かに火災、山火事とか、そういうのは私も反対はしないわけなんです。ただ、ちょっと書いてもらっていいですか。私が疑問がある点は何点かありますから。ちょっと答えてください。

私の考えるデメリット、まず1点目が管轄外の出動時に出る場合、管轄内の火災対応が先ほど少し時間が遅れるということがありましたが、私はまず、火災対応ができないということがまずあると思うわけです。それが1点。

それと、今の管轄外出動している場合に、例えば出張所、直近で火災が発生した場合、私は対応が遅れて反対に火災が大きくなるんじゃないかなんかという考え。それが2点目。

もう一つは、今後、出張所は補充しないということですね。例えば火災が出た場合でも。補充しないということなんですよ。じゃないんですか。私はそういう補充しないということがあって、例えば、火災が出た場合、救急車がいても出動ができないということになるんじゃないかということです。それが三つ目。

それと、市長も私が一般質問して、火災3ブロック4隊出動はできる、できると言いますが、

出張所が救急出動している場合は、私は補充しないと思っていましたので、火災出動は3ブロック4隊じゃできないと思っていたわけですけども。

まず、そのところをちょっとお願いします。

○議長（作元 義文君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） 御質問にお答えいたします。確かに管轄外の対応ということで現在の管轄から火災管轄というものが大幅に広がります。これにつきましては、先着隊から通信司令室のほうに行きまして、出動体制、それから水利等につきましては、通信司令室からの管制というようなところで進めていこうというふうに考えております。

なお、今後、広がります火災管轄につきましては、十分職員を派遣しまして水利調査、訓練等を重ねて対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、近火対応の場合であります、この火災件数が私どもの消防発足時と比べますと2分の1ぐらいの件数になっているというようなところでございます。

それで職員をこの技術の伝承というようなものに現在ぶちあたっております、出動の機会が非常に少なくなったというようなものがあります。それで、現場は遠いんですけども、自分の車庫から火災に出動するというような、非常に強い緊張状態というような経験というものも、これで増やしていきたいというふうに考えております。

訓練をやりまして維持できるモチベーションと、実際に緊急事態に出動するという場合のモチベーションの違いというものを、しっかり職員には伝えていきたいというふうに考えております。

なお、火災につきましては、これは管轄職員は全員招集というのが前提でございまして、補充勤務をやめるといいますのは救急の場合の補充勤務であります。

以上です。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 8人とか13人にするという考えなんですが、どういう、中核とどんな関係なんですか。

○議長（作元 義文君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） 8人と13人の考えであります、約3年ほど試行状態で様子を見てまいりました。それで現在、峰のほうで9名というような形でやっておるんですが、この9名の場合は小隊が4名と5名というふうになります。そうすると4名のほうでは不足して、5名のほうでは若干要員が多くなると。要するに必要な人員、最低人員が3名というふうに想定をいたしますと4名の勤務が出てくる、というようなことであります。それで、足りないところは中核から補いつつ、3名のワンパックという基本的な消防職員の待機体制を、これで作り上げたいというのが一つであります。

なお、中核が13というような大きな増員になるわけですが、ここにつきましては現在、整備を行っておりますデジタル無線、この中の衛星通信装置というものを中核に配置をするというようなことで、支所につきましては現在、庶務と警防と予防という班を持っておりますが、中核には無線班をつくりたいというふうに思っております。

なお、中核につきましては化学車を配置して、船舶火災、それから車両火災、危険物火災に対応していきたいというようなことで、それを全署に配備をするというわけにはいきませんので、3ブロックに分けて消防を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今、峰が9人おって、それを13人。例えば足らんときは中核から豊玉から回すとか、それがああるんですかっていうこと。あるとですね。わかりました。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） まず、私はさっきの火災というようなことですね。私は数が多くなったらそういうやり方もいいと思うんですけども。やっぱり来年度は少ない。いつときは少ないですか。現状のままで私はいいと思います。

それと、消防長、最終的に106人と要するという事なんですね。それが26年度は90人ぐらいでしょ。大丈夫なんですか。職員ぶっ倒れませんか。何らかの方法を考えとつとですか。

私は来年度ぐらいは、もう、前に消防署をあがられた方々でも臨時で通信のほうでも何人か雇ってもらおうとか、そうせんと、本当26年度は大変だと思います。今でも私は話を少し聞いておりますけど、本署、本部のほうのやっぱり総務課の方がまた入院されとるという話も聞きますが、ここで何が原因とかそういうことは追求しませんが、本当に今消防職員さんは大変だと思います。何か26年度は考えてやらんと倒れる人が何人も出るんじゃないですか。それを最後に聞いて終わります。

○議長（作元 義文君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） ありがとうございます。26年度のスタートは今年度25年度中の採用試験というようなものを受けまして、この現在の条例で認めていただいております96名という形でスタートをしたいと思いますが。どうしてもこのところは育成期間というようなことがあって、現場のほうは手薄になろうかと思いますが、まだ、中核であります中部には化学車も配置をしておりませんし、通信の衛星につきましても26年度末というような形で導入を進めております。そういう間に今、議員から御指摘がありましたような形も含めて検討して、滞りのない消防を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑ありませんか。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 議案第20号について、黒田議員の先ほどのお尋ねと関連がするんですけれども、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

きょういただいた分掌事務一覧の9ページです。9ページで行政サービスセンターの分掌事務一覧をいただきましたが、行政サービスセンターの中で旧活性化センターの住民生活課分掌事務に追加される事項というのがございます。そして、その（11）にしまづくり戦略本部以下部署が上げてあります。それでその部署に上がっていないのが、市民生活部、福祉部、保健部がございいます。この三つの部の分掌事務が旧活性化センターの住民生活部の分掌事務で全てカバーしきれているのか、それをちょっと確認をしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 総務部長、桐谷雅宣君。（発言する者あり）

総務の付託案件にこれなります。総務で詳しくやります。本会議で。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいまの小島議員のお尋ねでございますけれども、本日、差し上げました資料の9ページの11のこれに記載がされていない部署の業務はどうなるのかと。議員の方のお話もございましたとおり、旧活性化センターの住民生活課の分掌事務のほうで抱合されるということで御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） また、細部については委員会のほうでもまた確認をしたいと思えます。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております9件のうち、議案第23号及び議案第26号を除く7件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。7件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから7件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第20号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号、対馬市厳原自動車教習場条例の一部を改正する条例について、討論はあ

りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２２号、対馬市情報センター条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２４号、対馬市公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２５号、対馬市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２７号、対馬市技能労務職員給与条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号、対馬市財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号、対馬市職員定数条例の一部を改正する条例及び議案第26号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の2件は、配付しております議案審査付託表のとおり総務文教常任委員会に付託します。

暫時休憩します。昼食のため休憩します。午後は1時から開会します。

午前11時56分休憩

午後0時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第20. 議案第29号

日程第21. 議案第30号

日程第22. 議案第31号

日程第23. 議案第32号

日程第24. 議案第33号

日程第25. 議案第34号

○議長（作元 義文君） 日程第20、議案第29号、対馬市子ども夢づくり基金条例の一部を改正する条例から、日程第25、議案第34号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例までの6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 一括議題となりました議案第29号について、提案理由の説明をいたします。

子供たちは対馬の将来を支える宝であり、未知なる可能性を秘めており、対馬の将来を担う青少年の健全な育成を図るため文化活動、体験活動、国際交流活動及びスポーツ活動のあらゆる分

野での活動を可能にし、対馬の子供たちの夢ある未来づくりに寄与するための対馬市子ども夢づくり基金条例を、平成25年3月の定例会において議決いただいたところであります。

条例制定後、この条例に基づく基金の活用等について、庁内会議や、また、島内3高校の校長先生方との意見交換を行う中、現行条例の第1条設置の住所要件では、住所を置いたまま島外の学校に在学している子供たちへの対応。本条例は子供たちをこの対馬で育てていくということが大原則ではないか。また、幅広い基金の活用を考えた場合の対象事業を明記する必要があるのではないかな等の意見が出されました。

庁内での関係する部課長会議で出された意見や要望事項等を協議審議した結果、対馬に在学する子供たちの夢づくりを創造していくため、今回条例の一部改正をお願いするものであります。

議案集の25ページをお開きください。新旧対照表の22ページもあわせてお願いします。

第1条中、「市内に住所を有する児童生徒」を「市内の学校に在学する児童生徒」に、「及びスポーツ活動」を「、地域間交流活動、スポーツ活動、就学支援活動等」に改め、第7条の第3項運営委員会の任期ですが、子どもの夢づくりを担当する部課長で構成することとしており、今回、任期の項を削るものであります。

附則として平成26年4月1日から施行することとしております。

議員の皆様におかれましては、今回の改正の趣旨を御理解いただき、御審議賜りますようよろしく申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、藤田雄二君。

○市民生活部長（藤田 雄二君） ただいま一括上程となりました議案第29号から議案第34号のうち、市民生活部関連の議案第30号、対馬市斎場条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書27ページと新旧対照表23ページをお開きください。

本議案は、対馬市斎場条例（平成16年対馬市条例第155号）の一部を次のように改正する。別表2、埋葬骨の項中、1体を火葬炉1炉に改める。

附則で平成26年4月1日から施行する。

これは土葬のお墓を新しいお墓にする際に、何体ものお骨をいっぺんに火葬し、埋葬するといったことに対する事務上の解釈を是正するものであります。

なお、使用料についての変更はございませんで、市内の方が1万円、市外の方は2万円ということであります。

以上、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 次に、議案第31号。福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第31号、対

馬市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

議案書の29ページをお願いします。あわせまして一部改正条例新旧対照表の24ページも御参照方お願いいたします。

今回、改正をお願いします障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例につきましては、審査会の名称を変更しようとするものでございます。平成24年6月に障害者総合支援法が成立し、障害者支援に関する各種改正内容が施行されているところでございます。

障害者総合支援法における平成26年4月施行分の主な改正内容の一つに、障害支援区分への名称、定義の改正があり、障害者程度区分の名称を障害者支援区分に改め、その定義を障害者等の障害の多様な特性、その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すものとして厚生労働省令で定める区分とすることとされています。

これまでの障害の程度は、重さではなく、標準的な支援の必要の度合いを示すという面で区分であるということがわかりにくいという観点がございます、名称の変更がなされるものでございます。

対照表に記載のとおり、題名を対馬市障害支援区分認定審査会の委員の定数等を定める条例に改め、第1条中、「障害程度区分」を「障害支援区分」に改めるものであります。

なお、附則で施行日を平成26年4月1日からとし、関連して、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部をあわせて改正するもので、別表中、障害程度区分を障害支援区分に改めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、議案第32号。農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） ただいま一括議題となりました議案第32号、対馬市農山村公園等条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由を御説明いたします。

議案集31ページをお願いいたします。新旧対照表は25ページとなっております。

今回の改正は、昨年年第2回定例会におきまして御承認いただきましたふるさと農村広場整備事業が3月をもって完成することに伴い、名称をふるさと農村広場、所在地対馬市上対馬町西泊111番地を、対馬市農山村公園等条例に加え、本年4月1日より供用開始するため本条例の改正をお願いするものです。

このことによりまして、古里地域に触れ合いと交流、体験の場を御提供し、地域コミュニティの促進及び青少年の健全な育成を努めるものとするものでございます。

以上で、提案理由の御説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、議案第33号、34号を、観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） ただいま一括議題となりました議案第33号、対馬市小規模企業振興資金融資条例の一部を改正する条例並びに議案第34号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例につきまして提案理由を御説明を申し上げます。

まず、議案第33号、対馬市小規模企業振興資金融資条例の一部を改正する条例につきまして、議案書は33ページでございます。新旧対照表は26、27ページとなっております。

対馬市の地域振興のためには経済的な振興策が必要であり、既存事業者の振興策が重要であることから今回の改正となった次第でございます。この条例は対馬市が十八銀行支店に5,000万円の預託を行い、これに十八銀行が5,000万円を上乗せし、総額1億円で協調融資事業として設備投資や運転資金を用途に発足いたしましたけれども、利用者が少ないことも見直しの一因でございまして、今回の改正で利活用が容易になるよう制度の拡大、充実を図ることを主たる目的としております。

今回の主な改正点といたしまして、これまで第1条の目的におきましては、融資対象者を市内小規模企業者としており、具体的にはこの対象者の規模が商業、サービス業であれば従業員5名以内、製造業等においては従業員20名以内でございます。

今回、この対象者を市内中小企業者等と改めることによりまして、小売業におきましては従業員50名以下、卸サービス業では100名以下などと幅広く拡大していくものでございます。

次に、第2条における資金の預託及び取り扱いにつきまして、利用者の利便性を向上させるため、これまでの株式会社十八銀行支店1社に株式会社親和銀行支店を追加し、2社の金融機関での融資体制を整えるものでございます。

附則で本条例の施行日を平成26年4月1日と定めようとするものでございます。

なお、本条例改正に深く関連いたします議案第39号を後ほど御説明いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

引き続き、議案第34号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書は35ページで、新旧対照表は28から39ページとなっております。

今回の改正は単に利用料金の改正でございまして、4月からの消費税の増税に伴うものではありません。国際航路の充実及び野外レジャーが盛んになりました現在、キャンプ場利用者は島内外から増加傾向にあります。今回の利用料金改正については、3項目について改正のお願いをするものでございます。

まず、第1点目としては、テントサイトの利用料金の改正でございます。現行1日当たりテントサイト1張りにつき600円を1,500円へ。第2点目のオートキャンプ場につきまして、

現行1,000円を2,000円に、それぞれ改正するものでございます。

3点目は、厳原町尾浦青潮の里に設置しておりますログキャビンのレンタル料金1万円の項目を削除するものでございます。

本施設は設置当時移動可能なものでございましたけれども、これまで移動レンタルの需要が皆無であり、足回りも老朽化したため移動使用が困難となりましたのでレンタルの項目を削除し、固定の料金、日当たり6,000円でのみ運用しようとするものでございます。

今回の主な改正理由といたしまして、この10年間利用料金の見直しを据え置いてきましたが、県下及び韓国内の利用料金を調査いたしましたところ、対馬市における利用料金が著しく安価であることが判明いたしましたので、公園施設におけるテントサイト及びオートキャンプ場の2設備について利用料金を改正しようとするものでございます。

附則で本条例の施行日を平成26年4月1日と定めようとするものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。議案第29号から34号までの6件について質疑はありませんか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 幾つかあるんですが、まず、議案第29号、対馬市子ども夢づくり基金条例の一部を改正する条例についてですが、本日いただきました、この事務分掌を見てみますと、福祉部の今度新設する子ども未来課のところにも子ども夢づくり基金に関するというこというふうに書いてありますが、この教育委員会とのこの事務分掌がはっきりわかっていないので、その辺をお聞かせください。

この条文中に市内の学校に在学する児童生徒というふうに変更するということですが、細かいことになりますが、この学校というのは多分学校法に基づく学校だと思うんです。とすると幼稚園、小学校、中学校等は入りますが、保育園は入らないですね。それで、この子ども未来課が多分認定子ども園とか保育所、それから未就学児童、幼児のことについても取り扱うと思うんですが、条例ということでこの学校という書き方でその辺までカバーができるのかどうかをお聞かせください。

それから、議案第32号、これに関連してなんですが、新しくまた旧上対馬高校の寮だったところを解体してこのような形になると思うんですが、これから花見の季節が近づいてまいりますが、以前、清掃のことについて、特に花見時期に当たっては雞知ダム、それからオメガ塔公園、ここがかなりたくさんのお客さんが花見を楽しめますが、その鹿のふんがたくさんあって幼児を安心して連れていけないということで、対策をお願いしていましたが、その辺についてどのように対策をとられているのか、お聞きします。

それから、議案第34号、この対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例についてですが、現在、指定管理という形で管理のほうもお願いしている部分があると思うんですが、特に上対馬のほうでいうと三宇田キャンプ場です。このオープン期間が夏に限定されていますが、もう少し秋口まで十分活用できると思うんです。その辺のことについてオープン時期を広げるつもりはないのか。

それから、指定管理にせっかく出しているわけですから、もう少し指定管理者の自由度があるような、そういう新しく何かそこで、例えばマリンスポーツをその指定管理者が提供したい、シーカヤック、バナナボート等やりたいと言ったときにやれるような、そういう契約になっているのかどうか、そのあたりをお聞かせください。

それと戻りますが、議案第33号、対馬市小規模企業振興基金融資条例の一部を改正する条例ですが、これは合併当初からこういう形のものがあったということで、活用があまりされていないということでこのような改正を行いたいと、いいことだと思います。

ただ、今まで商工会のほうとかにも使うところはないですかね、ということで問いかけぐらいはしてきていると思うんですが、その対馬市が持っている、例えば経済センサスの情報とか、こういうものを商工会等々と一緒になって企画を立て、そういう融資が必要となっているところを探し出して貸していこうという形は考えていないのか、お聞かせください。

特に、今回、予算の中でも利子について1億円以上も当初の予定よりも少ない形でしか上がってきていません。せっかくある、この基金以外の基金についても国みたいに年金を今度ちょっと元本割れするようなどころまでつぎ込んで年金の運用というようなことを国のほうは始めるようですが、そこまでは言いませんが、少しでもせっかくある基金ですから、財産を増やそうという方法は考えるべきだと思いますので、その辺についてお聞かせください。

以上です。

○議長（作元 義文君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 脇本議員さんの御質疑にお答えしたいと思います。

お手元にある資料に福祉部子ども未来課が26年4月1日からということですがけれども、一応この基金については4月以降、その担当部署で扱うということで聞いております。全て。

それと、この夢づくり基金ですがけれども、昨年3月の定例会で提案しましたけれども、一応小学校、中学校、高校生に在学する子供ということの項目的にはスポーツ活動とか、地域間交流とか、そのような夢を持たせる事業に充てたいということで進んでいるところでございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） 御質問の32号議案の農山村公園でございますが、当初からイ

ノシシ、鹿の進入ということでフェンスを設置するような計画になっております。以上です。

○議員（6番 脇本 啓喜君） ほかのところは。雞知ダム、それからオメガの対策は。

○農林水産部長（阿比留勝也君） 済みません。それはちょっと把握をしておりません。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 1年前から言っておるのですが。

○議長（作元 義文君） 次は。観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 観光物産推進本部については、脇本議員さんより2件がございましたけれども、まず、1点目の現在、指定管理でほとんど管理をお願いしているが、例えば三宇田の海水浴場あたりのキャンプ場の期間を広げられないかということにつきましては、ことし新年度より一応6カ月に広げようかということで、規則のほうで今協議を進めている段階でございます。

それと、指定管理者の自由度を広げる施策ということですが、条例の中で運用ができるようであれば、また、御相談があれば、これは御相談に乗っていくべきだと考えております。

（「よろしく願います」と呼ぶ者あり）

次に、第33号の小規模企業振興資金の条例の関係なんですけれども、商工会とはもちろん密に連携を取っておりますけれども、商工会のほうもお世話をする立場で、できれば利息の安いようなところというようなことを進めておられまして、特に今、政策、金融公庫の経営改善資金でございますか、このあたりで設備投資とか運転資金とかございますけれども、まず商工会の会員であるという中でお世話をされておられまして、これについても市は一応、約400件弱ですけれども、1年間に借入れを行われた方の利息を10%補助をいたしておりますし。

それからどうしても、今、流れとしまして残念なことに次の世代に借金を残したくないというようなことが企業者、既存の事業者がございまして、そういう面でもちょっと私どもも商工会も苦慮することなんですけれども。この政策金融公庫資金についても元本を据え置いて利子の先延ばしを、利子だけ払って元本の償還を先延ばされる方が多くなっているというのが現状でございます。また、これもおっしゃるようにこれからの商工会と一体となった取り組みが必要ではなかろうかと考えております。

あと基金の関係をおっしゃったんですが、ちょっと私が意味を解しませんで申しわけございませんけれども、基金の運用ということだったんですが。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 観光物産推進本部じゃなくて、どちらかというと総務のほうになるかと思うんですけど、そのことについては。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、おっしゃられた案件ですが、金融機関のほうに、原資の半分を行政のほうが預託をする。そして同じ金額を金融機関がそこに用意をして協調融資の形にするわけで

すが、その元の基金を、預託金を運用で膨らませないのかという質問ですか。

○議員（６番 脇本 啓喜君） この条例についてだけではなくて、対馬市の財産ですよ。持っている、今。

○市長（財部 能成君） ほかの基金のことですか。

○議員（６番 脇本 啓喜君） 基金です。これについても運用がどのくらいになっているのか。だから、予定していたよりもかなり落ちたわけですね。予算見てみると。

○市長（財部 能成君） これとは別。ちょっと待ってください。

今、おっしゃっているのは一般会計予算のことと、今、この小規模融資条例のこととが一緒くたになっている話ですね。

○議員（６番 脇本 啓喜君） 両方。そうそう。

○市長（財部 能成君） もとの話に戻しますが。ということになりますと、基金等の利息、運用益の話が落ち込んでいるという話でございますので、それについては会計管理者のほうに。

○議員（６番 脇本 啓喜君） 落ち込んでいるというか、見込みより違ったから、補正であんなのが上がってきたわけでしょう。

○市長（財部 能成君） 公債費のことですか。公債費の利子が、それはうちが予定をしていたよりも低い金額、利率で借り受けができたものですから、逆にその利率、下がった分を返さなくてもいいから予算を下げておりますという予算の表し方です。そういう意味でございます。当初見込んでいたよりもという。（「まあ、いい。それは」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 美津島地域活性化センター部長、八坂一義君。

○美津島地域活性化センター部長（八坂 一義君） 雞知ダムの件ですけれども、美津島にございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

あそこは長崎県のほうが管理人を指定されておりますので、管理人のほうで清掃はしていただいていると思います。

それとあわせてボランティアのほうで随時清掃はされておりますということであります。

以上です。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、島居清晴君。

○上対馬地域活性化センター部長（島居 清晴君） オメガ公園の清掃についての質問ありましたのでお答えします。

オメガ公園につきましては、地区のほうにトイレ清掃と一緒に公園内の清掃もお願いしていますので、その中で対応を現在はしております。

○議長（作元 義文君） ６番、脇本啓喜君。

○議員（６番 脇本 啓喜君） 議案第２９号については、小中高のみという形で学校という形で

するということですが、今度、福祉部の子ども未来課になるということですので、ぜひ、就学前の人たちにもそういうことができないのか、検討はしていただきたいと思います。いろんな活動で小学生と、それから就学前の園児等と一緒にサークルをやっていたり、そういうことをしているところもあると思います。小学生の部分のみできて、就学前のものには出せないということが考えられますので、ぜひ検討はしていただきたいと思います。

議案第33号については、総務省のほうの産学官金域、今度金融機関からも借入れができればを条件に補助金が出るという制度もありますし、そういうものを活用してもらった事業の洗い出しにもなると思いますので、ぜひ、これまで以上に商工会等とも市の持っている情報もあわせながら、対馬市でそういう元気な事業所、企業が出てくるように取り組んでいただきたいと思います。

この件については一般質問のほうでも取り上げますので、ここで終わります。

議案第34号についても指定管理者とよく協議をして、利用者が楽しめるような、そういう公園となるように計らっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております6件のうち、議案第29号及び議案第33号を除く4件は委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。4件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから4件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第30号、対馬市斎場条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号、対馬市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３２号、対馬市農山村公園等条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３４号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２９号、対馬市子ども夢づくり基金条例の一部を改正する条例及び議案第３３号、対馬市小規模企業振興資金融資条例の一部を改正する条例の２件は、配付しております議案審査付託表のとおり所管の各常任委員会に付託します。

日程第２６．議案第３５号

日程第２７．議案第３６号

日程第２８．議案第３７号

日程第２９．議案第３８号

日程第３０．議案第３９号

○議長（作元 義文君） 日程第２６、議案第３５号、対馬市延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例から、日程第３０、議案第３９号、対馬市中小企業創業資金融資条例までの５件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま一括議題となりました議案中、議案第３５号並びに議案第

36号につきましては総務部の所管でございますので、続けて御説明をさせていただきます。

まず、議案第35号、対馬市延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例についてでございますが、議案集の39ページ、新旧対照表は31ページでございます。

地方税法の一部改正に伴い、延滞金割合の見直し措置が講じられ、使用料等の延滞金割合を同法の規定に準じているため、関係条例の規定の整理を行おうとするものでございます。新旧対照表の31ページに記載をいたしております。よろしくお願いいたします。

内容につきましては、それぞれ条例で延滞金等の規定を定めておりましたが、第1条の対馬市税外収入督促手数料及び延滞金条例で、今回の地方税法の一部改正に伴い改正等をし、32ページからの第2条対馬市介護保険条例、第3条対馬市後期高齢者医療に関する条例、第4条対馬市峰町共同集合店舗条例、第5条対馬市営住宅条例の延滞金等の規定を、第1条の対馬市税外収入督促手数料及び延滞金条例の内容を適用させようとするものでございます。

なお、附則で条例の施行日を公布の日からといたしております。

続きまして、議案第36号、対馬市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例についてでございます。議案の43ページでございます。

長期継続契約とは、地方自治法第234条の3に定められている契約でございます。電気、ガス、水の供給、電気通信役務の提供を受ける契約など、または不動産を借りる契約につきましては、翌年度以降にわたる契約が認められているところでございます。

平成16年の地方自治法の改正によりまして、このほかにも政令で定める契約について条例で定めた場合に限り、長期継続契約ができるようになっているところでございまして、本市におきましても条例で定めることにより、事務の効率化を図りたいと考えております。

第1条でその趣旨を定め、第2条で長期契約を締結することができる契約を限定をし、第3条で契約期間を制限をしております。第4条で必要な事項を規則で定めることとし、その明確化を図っております。

なお、附則で条例の施行日を平成26年4月1日と定めております。

以上で2件の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、議案第37号、教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 議案第37号、対馬市立厳原幼稚園通園バス条例の制定について、提案理由を御説明いたします。

平成25年9月の定例会において、現在の厳原幼稚園と久田幼稚園の統合園として新しい厳原幼稚園（厳原町日吉238番地）が、平成26年4月1日から開園されることに伴う対馬市立学校教育施設条例の一部改正を上程し、議決をいただいたところであります。

この新しい厳原幼稚園は、厳原市街地に開園するため、車両等の交通渋滞の緩和と園児の通園

上の安全・安心を確保するため、通園バスを運行しようとするものであり、今回、対馬市立厳原幼稚園通園バス条例の制定をお願いするものであります。議案集の45ページをお開きください。

第1条の趣旨として、通園する園児の通園上の安全を確保するため必要な事項を定めるものとしております。

第2条の運行区域は、厳原町小浦から厳原町久田までとしております。

第3条に運行及び管理。第4条に使用者。

第5条の使用料ですが、園児1人当たり月額1,600円としております。

第6条に使用料の納付期限、第7条に使用料の減免、第8条に委任としており、この条例に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定めることとしております。

なお、附則において平成26年4月1日から施行することとしており、園児の通園上の安全確保に万全を期する所存でございます。

また、通園バスですが、幼児専用車で大人3人、幼児49人乗りであり、チャイルドシートを装備しております。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、議案第38号。消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） 続きまして、議案第38号、対馬市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定につきまして、提案理由と内容を御説明申し上げます。議案集47ページをお願いいたします。

本条例は、地域主権一括法の第3次分が平成25年6月14日に公布され、消防組織法の一部が改正されたことにより、従来消防長及び消防署長の資格は政令で定めることとされていましたが、条例で定めることとされたことを受け、新規条例として制定をお願いするものでございます。

条例の内容につきましては、第1条で本条例の趣旨を定め、第2条で消防長の資格について、第3条で消防署長の資格について定めるものであります。

また、あわせまして附則でこの条例の施行期日を平成26年4月1日と定めようとするものでございます。

大変簡単でございますが、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 次に、議案第39号。観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） ただいま議題となりました議案第39号、対馬市中小企業創業資金融資条例の制定につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。議案書は49ページでございます。

本条例は、さきに一部改正で提案いたしました議案第33号、対馬市小規模企業振興資金融資条例の一部を改正する条例に深く関連するものでございます。

第33号の振興資金融資条例におきましては、既存の地場産業の活性振興を図ることを主眼に置いておりますことから、市内に店舗を有し、原則として同一事業を1年以上営む中小企業者を融資対象者としておりますけれども、地域からの創業企業など新しい経済活性化への芽を支援していくことも重要であり、新たにこの条例の制定によりまして、創業企業の条例計画をお持ちの中小企業者、もしくは事業を開始して1年以下の中小企業者を創業者等と位置づけ、本制度で融資を行うことにより、新規事業を支援するものでございます。

附則で本条例の施行日を平成26年4月1日と定めようとするものでございます。

議案第33号と本39号は、既存事業者の振興と新規事業者への支援の両輪でございまして、本市経済の振興発展を図ろうとするものでございます。

以上、簡単ではございますけれども、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

5件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 議案37号、幼稚園の通園バスについて確認したいと思います。

この文言では久田から小浦という形になっておりますが、久田方面は路線が変わりまして、この辺のところが明確になっていけば、なぜこんな話をするかと言いますと、国道を走ってもらっても何もならないわけです。だから、住宅密集地を走るのか、いろいろ旧道を走るのかとか、その辺も検討してあって、もう決定してあるはずですから、それをちょっとわかるならどのコースで行くということを、もっと具体的に利用者にやさしくわかるような提案をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 今、現在予定しているのは最終的に通園バスの利用者、園児の利用者の各家庭の状況も見てから最終的には決定したいというふうに思っておりますけれども、まず、久田、今の久田幼稚園を始発にしまして、お船江大橋の手前あたりの停留所を設けて、そしてできれば新道を走りたいなというふうに計画しております。

そして、次に巖原幼稚園に入りまして、あとは小浦のほうから小浦の白土を始発として、これは曲とか久田とかいろいろありますけれども、その地域に行くのか、巖原トンネルを突っ切っていくのか、園児の数を見て最終的には決定したいなということでございますので、その通行のコースがわかれば、早く知らせた皆様に周知したいというふうに思っています。

まず、園児がどの方がどこで通園バスを利用するか。それをはっきり早くつかみたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 13番、堀江政武君。

○議員（１３番 堀江 政武君） 第３９号議案、対馬市中小企業創業資金融資条例につきましてお尋ねをしたいと思います。この条例に反対するものではありません。中小企業が運営、また事業を起こすために必要なことでありますので賛成でございます。

ただ、第２条の２項、金融機関は、前項の規定による預託金の２倍の額を貸付資金として融資しなければならない。「融資しなければならない」となっておりますし、また、この７条においても金融機関は、毎月末における貸付状況を翌月の１０日までに市長に報告しなければならない。この「しなければならない」というところにちょっと引っかかるわけでありまして、これは対馬市に支店を置く金融機関はこの条例を市がつくったら、それに従わなければならないような、そういう法的な地方自治法とか何かそういう法的なあれがあるんでしょうか。この文言からしたら、何か強制的にしなければならないというような文言ですので、何か義務づけられるような感じがしますが、その辺を少し、勉強不足でわかりませんのでお尋ねをしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 堀江議員さんより２点ほどお尋ねがっておりますけれども、融資しなければならないというような命令口調であるのが、そうでないのではないかとということなんですけれども。

一応、この規則あたりでまた入ってくるんですけれども、金融機関が実施するもの、市が行うべきものという中で、どうしても相對の契約になってきますので、しなければならないというような表現になろうかと思います。

それと、報告をしなければならないということも、現在、改正前の中小企業の関係でも、こちらも全く同様、報告をしなければならないということで、この前例の踏襲を図っておりますし、金融機関と協議する中で別段問題はないですよというようなことでございますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） １３番、堀江政武君。

○議員（１３番 堀江 政武君） 法的なことはないということですか。それならこの条例について、両銀行とは協議はしてあるんですか、現在。そして、ここに出してあるんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 一応、動き出したのは年初めぐらいなんですけれども、協議は随時、随時進めておりまして、議会の議決を終えた時点で４月１日付けできちっとした契約を結ぶような計画としております。

○議長（作元 義文君） １３番、堀江政武君。

○議員（１３番 堀江 政武君） 両銀行と協議をされて、よく両銀行がこの文言でいいですと言われればそれでいいとは思いますが、私たちがちょっと見た場合はこれは市が強制的に銀行に押

しつけるというような文言のようにありますので、やっぱり貸付資金として融資するものとするとか、例えばですけど、そういう軽い、もう少し緩和したといいますか、そういう文言のほうがいいような気はします。しかし、銀行がこれでいいと言えればそれでいいかとは思いますが。

以上。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 議案第35号について御質問いたします。延滞金についてですけれども、今まで本則は1カ月以上ですと14.6%、1カ月以内でしたら7.3%ということで、今まででしたら元本が減ることなく、この延滞料ばかり苦労して払っているということも聞いたことはあります。

そもそもこんなに高い利率をとすることは悪意を持って払わない方のための制度だと聞いておりますけれども、今回14.6%が9.2と、7.3が2.9ということで、苦労して払っていらっしゃる方については非常に助かる制度ではないかなと思っております。担当の部長にお伺いしますが、一番大変な取り立ての業務をされて本当に敬意を表しているんですけども、この制度ができることによって、この本市の場合、どのように効果があるか、お知らせください。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、藤田雄二君。

○市民生活部長（藤田 雄二君） 市民生活部では税法に基づく延滞金の徴収をやっております。

税法に関しては先般の条例改正の中でうたっていただきました。今回、率の値下げということになります。14.6から9.2ということになりますので、減収というとらえ方になります。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） なんと答えがないんですけども、確かにそうですけれども。

この法律とか政令が変わって、このように条例でおりてきた場合に、一番、法律の効果を出すのは市町村だと思うんですが、そういう法律が割引率を絞ったから税金は減りますとか、そういうのはちょっとおかしいんじゃないかなと思うんです。本当に苦しくて払えない方が、確かにそういう方がどっちみち払えないわけですから、それが利率を減ることによって税務課の皆さんが知恵を絞って少しでも税金を納めていただきたいという方向性で考えていただきたいと思うんですが、そういう消極的な国がするから減りますよという、そういう考えはちょっとおかしいんじゃないかなと思います。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、藤田雄二君。

○市民生活部長（藤田 雄二君） この延滞金の利率というのは経済情勢の中で決められたことであります。徴収に当たっては本税と延滞金というのがございますが、本税のほうから減らしていくという決まりになっております。ですから、お金がある、ない。なければ延滞金のほうには入っていないということになりますので、その辺の絡みはあまり変わらないということになります。

す。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま一括議題となっております5件は、配付しております議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託します。

暫時休憩します。開会を2時10分から行います。

午後1時58分休憩

午後2時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第31. 議案第40号

○議長（作元 義文君） 日程第31、議案第40号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） ただいま議題となりました、議案第40号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について提案理由を御説明申し上げます。

本案は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための、財政上の特別措置等に関する法律、第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回提案しております21の辺地のうち、新規計画が、美津島町根緒、吹崎、尾崎、黒瀬、峰町狩尾、上県町佐須奈、上対馬町大浦、一重の8辺地で、また変更計画が巖原町内院、豆酛、美津島町雞知、豊玉町仁位、佐志賀、糸瀬、曾、卯麦、田、上県町仁田、伊奈、久原、上対馬町豊、琴の13辺地でございます。全て平成25年度事業に係るものでございます。

それでは、各辺地の事業内容を簡潔に御説明いたします。

総合整備計画書案をご覧ください。まず、新規計画から説明いたします。52ページをお願いいたします。

根緒辺地及び、次のページの吹崎辺地は、消防団に配備されている小型動力ポンプ付積載車を更新する計画でございます。

次に54ページ尾崎辺地でございますが、今里小学校が鶏鳴小学校に統合されたことに伴い、遠距離通学者の通学条件緩和のために購入したスクールバスの車庫を建設する計画でございます。

続きまして、55ページの黒瀬辺地及び次のページの狩尾辺地でございます。消防団に配備さ

れている小型動力ポンプ付積載車を更新する計画でございます。

続きまして、５７ページの佐須奈辺地でございますが、佐須奈診療所で使用している医療機器であります無影灯及び分包機を更新する計画でございます。

続きまして、５８ページ大浦辺地でございますが、消防団に配備されている小型動力ポンプ付積載車を更新する計画でございます。

５９ページの一重辺地でございますが、本年４月１日に南陽小学校が東小学校に統合されることに伴い、遠距離通学となる児童の交通手段を確保するため、スクールバスを購入する計画でございます。

続きまして、変更計画に移ります。まず６０ページの内院辺地でございますが、久和小学校及び内院分校が久田小学校に統合されたことに伴い、遠距離通学者の通学条件緩和のため購入したスクールバスの車庫建設を追加するものでございます。

続きまして、豆敷辺地でございますが、豆敷地区に新設する消防分遣所に配備する高規格救急車及び小型動力ポンプ付積載自動車の購入を追加するものでございます。

続きまして、６２ページの雞知辺地でございますが、既設供給能力を超える水量の確保が必要なため、隣接する地区から導入する水量拡張事業を追加するものでございます。

続きまして、仁位辺地でございますが、豊玉診療所で使用しております内視鏡光源装置の更新を追加するものでございます。

次に、６５ページの佐志賀、糸瀬辺地及び次のページの曾辺地でございますが、小型動力ポンプ付積載車を更新する計画でございます。

次に、６７ページ卯麦辺地でございますが、大雨時に車庫が冠水するなど、活動に支障を来しております消防団拠点施設の新規整備を追加するものでございます。

続きまして、６８ページ、田辺地でございますが、現在着工中の林道ナムロ線開設事業において、法面工事等追加したことにより事業費を増額するものでございます。

続きまして、６９ページ仁田辺地でございます。消火栓の布設替え及び仁田歯科診療所で使用しております、歯科用のバキュームモーターの更新を追加するものでございます。

続きまして、７１ページの伊奈辺地でございますが、仁田辺地と同様の消火栓の布設替えを追加するものでございます。

続きまして、７２ページの久原辺地及び次のページの豊辺地でございますが、小型動力ポンプ付積載車を更新する計画でございます。

最後に、７５ページの琴辺地でございます。林道専用道黒隈線開設事業を追加したものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い

いたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、議案第40号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第32. 議案第41号

○議長（作元 義文君） 日程第32、議案第41号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。美津島地域活性化センター部長、八坂一義君。

○美津島地域活性化センター部長（八坂 一義君） ただいま議題となりました、議案第41号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定について、その提案理由について御説明申し上げます。議案集の77ページをお願いいたします。

温泉施設真珠の湯の現在の指定管理者の指定管理期間が、平成26年3月31日をもって終了することから、平成26年度からの新たな指定管理を行うため、指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により、公募を行った結果、一団体のみの申請でありました。指定管理者候補の選定に当たっては、指定管理者選定委員会により選定方法及び審査基準に沿って事業計画等の慎重な審査の結果、引き続き株式会社対馬グランドホテル、代表取締役佐伯達也氏を指定管理者候補として指定したく、地方自治法第244条の2第8項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。なお、指定管理期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5カ年といたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本件は、配付しております議案付託、審査付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

日程第 33. 議案第 42 号

日程第 34. 議案第 43 号

日程第 35. 議案第 44 号

日程第 36. 議案第 45 号

日程第 37. 議案第 46 号

日程第 38. 議案第 47 号

日程第 39. 議案第 48 号

日程第 40. 議案第 49 号

日程第 41. 議案第 50 号

日程第 42. 議案第 51 号

○議長（作元 義文君） 日程第 33、議案第 42 号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（雞知地区）から日程第 42、議案第 51 号、市道の認定について（段山線）までの 10 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま一括議題となりました、議案第 42 号から議案第 51 号までの 10 議案につきまして、提案理由とその内容を説明申し上げます。

初めに、議案第 42 号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（雞知地区）でございますが、議案集の 79 ページをお願いいたします。本議案は、地方自治法第 9 条の 5 第 1 項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法 260 条第 1 項の規定により字の区域を変更するために、議会の議決をお願いするものでございます。

本件は、長崎県が美津島町樽ヶ浜地区におきまして実施をいたしました竹敷港改修工事により、埠頭用地・広場用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が、あらたに生じた土地であることを確認するとともに、区域を美津島町雞知字陽樽ノ濱に編入しようとするものであります。土地の位置につきましては、位置図及び字図を添付いたしておりますが、議案集の 82 ページをお願いいたします。ここで黒く塗りつぶしている部分の、美津島町雞知字陽樽ノ濱乙 471 の 1 ほか 8 筆の筆界未定地並びに乙 476 の 2 に隣接する地先で、面積 2 万 3,325.39 平方メートルの土地でございます。

次に、議案第43号から議案第51号までの市道の廃止並びに認定についての9議案について説明申し上げます。本議案は市道を認定するために道路法第8条第2項の規定並びに市道を廃止するために、同法第10条第3項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

初めに、議案第43号から議案第48号までの市道の廃止並びに認定についての6議案について説明申し上げます。

議案集は85ページから96ページでございます。現在対馬振興局前におきまして、統合幼稚園新築工事を実施いたしております。通園のための車両乗り入れ等の安全対策として進入道路の拡幅、それに道路延伸の改良工事をあわせて実施をいたしております。この道路改良工事によりまして、路線延長が伸びたこととあわせて、接続する路線の区域の見直しを行ったことにより、起終点の変更となったため、既存の3路線を廃止し、改めて認定するものでございます。

議案第43号、市道の廃止について（日吉2号線）でございますが、議案集の86ページをお願いいたします。本路線は、国道382号の接続を起点とし、日吉6号線の接続を終点とする延長113メートルの道路でございます。

次に、議案第44号、市道の廃止について（日吉5号線）でございますが、議案集の88ページをお願いいたします。本路線は、元宮林署裏の日吉2号線の接続を起点とし、日吉1号線に接続する延長103メートルの道路でございます。

次に、議案第45号、市道の廃止について（日吉6号線）でございますが、議案集の90ページをお願いいたします。本路線は、日吉2号線の終点を起点とし、日吉1号線に接続する延長106.6メートルの道路でございます。

以上が、廃止する3路線の状況でございます。

次に、認定する路線でございますが、議案集の92ページをお願いいたします。議案第46号、市道の認定について（日吉2号線）でございます。本線が統合幼稚園の進入道路になります。国道382号の接続を起点とし、統合幼稚園入口を終点とする延長76.8メートルの道路でございます。

次に、議案第47号、市道の認定について（日吉5号線）でございますが、議案集の94ページをお願いいたします。本路線は、先ほどの議案第46号で認定する日吉2号線の接続を起点とし、日吉1号線に接続を終点とする延長126.3メートルの道路でございます。

次に、議案第48号、市道の認定について（日吉6号線）でございますが、議案集の96ページをお願いいたします。本路線は、議案第47号で認定する、日吉5号線の接続を起点とし、日吉1号線に接続を終点とする延長153.5メートルの道路でございます。

次に、議案第49号、市道の廃止について（大手橋野良線）並びに議案第50号、市道の認定について（大手橋野良線）の2議案について説明申し上げます。

議案集では、９７ページから１００ページでございます。現在、厳原町東里野良の土捨て場におきまして、野良広場整備工事により広場内の道路を整備いたしております。この道路を既存の大手橋野良線の終点から追加して区間の設定を行うものでございます。このことによりまして終点が変更となりますので、既存の大手橋野良線を廃止し、野良広場内の道路を追加した大手橋野良線として改めて市道の認定を行うものでございます。

初めに、議案第４９号、市道の廃止について（大手橋野良線）でございますが、議案集の９８ページをお願いいたします。廃止する大手橋野良線は、東浜宮前線の接続を起点とし、修善寺前を経由し野良線を横断して野良土捨て場入り口を終点とする延長５９６．３メートルの道路でございます。

次に、議案第５０号、市道の認定について（大手橋野良線）でございますが、議案集の１００ページをお願いいたします。本路線の起点は廃止前の大手橋野良線で、野良線と同じでございますが、東浜宮前線接続の厳原町大手橋を起点とし、野良広場内の厳原町東里字野良を終点とする延長８７１メートルの道路でございます。

最後に、議案第５１号、市道の認定について（段山線）でございますが、議案集の１０２ページをお願いいたします。本路線は、上県町の仁田中学校と上県町総合公園との間にある赤道の部分でございまして、終点側には民家もあるということで、上県町檜滝字汐壺の運動公園内道路の接続を起点とし、突き当たりの上県町檜滝字段山を終点とする延長１１１．５メートルを認定するものでございます。

以上で、議案第４２号から議案第５１号までの１０議案につきまして、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。１０件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。１７番、小川廣康君。

○議員（１７番 小川 廣康君） １点だけ、これ委員会付託の省略が予定されておりますので、確認しときたいと思いますが、議案第４２号のあらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更に
ついて、この（雞知地区）資料７９ページですが、この件については場所も承知しておりますが、
ようやく議題に上がったなと今一安心をいたしておりますが、なぜかつて言いますと、この件に
つきましては、市長が先日施政方針で述べられました樽ヶ浜グリーンピア線に関連、大いに関係
する案件でございますので、安心をいたしましたが、この件が解決いたしますと、早速樽ヶ浜グ
リーンピア線も予算が確定しておりますが、病院もいよいよ来年の４月には開院の予定で、今
着々と工事が進んでおりますが、この道路についてこの件が決着したあかつきに、おおよその目
安といたしますか、道路の樽ヶ浜グリーンピア線のおおよその完成めどといたしますか、それどのよ
うに考えておるのか何年計画なのか、それ１点だけ確認をしておきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 質問にお答えいたします。このグリーンピア樽ヶ浜線につきましては、26年度当初予算にも工事費を計上させていただいております。総事業といたしまして、3億8,000万ぐらいの事業になるわけですが、工事概要といたしましては、延長が540メートルぐらいの道路になろうかと思います。

整備のスケジュールといたしましては、病院開設にある程度対応できる形をつくっていかうというふうに考えております。事業のボリュームからして、かなり厳しい工程になっていきますが、ある程度この道路の目的も新病院に対する複数路線の確保ということもございますので、部としては26年度にある程度共用開始ができる、車道におきまして、共用開始ができる形をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） わかりました。測量とかそれは予算が通過しておりますが、私が一番心配しておりましたのは、この件が、境界がはっきりしないということでこの件がもう数十年といいですか、上がってきてなかったんです。ですから、これが結論が出ればおのずとその用地交渉に入らなければいけないでしょうし、そこ私は非常に心配をいたしておりましたので、ちょっと今確認したわけですが、来年4月に向けて努力するということですが、できましたら早目に開院に間に合うように、工事のやり方等についても検討されて取り組んでいただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております10件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。10件につきましては、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、10件について一括討論、採決を行います。議案第42号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（雞知地区）、議案第43号、市道の廃止について（日吉2号線）、議案第44号、市道の廃止について（日吉5号線）、議案第45号、市道の廃止について（日吉6号線）、議案第46号、市道の認定について（日吉2号線）、議案第47号、市道の認定について（日吉5号線）、議案第48号、市道の認定について（日吉6号線）、議案第49号、

市道の廃止について（大手橋野良線）、議案第50号、市道の認定について（大手橋野良線）、議案第51号、市道の認定について（段山線）の10件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め採決します。10件については原案のとおり採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。10件は原案のとおり可決されました。

日程第43. 議案第52号

○議長（作元 義文君） 日程第43、議案第52号、権利の放棄についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。豊玉地域活性化センター部長、梅野泉君。

○豊玉地域活性化センター部長（梅野 泉君） ただいま議題となりました、議案第52号権利の放棄について、その提案理由を申し上げます。

議案集の103ページをお願いします。本議案は、対馬市が権利を放棄することについて地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。放棄する権利の内容は、財団法人豊玉町振興公社に対する貸付金であり、権利放棄する金額は貸付金残高970万円でございます。

放棄をお願いする理由といたしましては、平成20年の公益法人制度改正により、財団法人豊玉町振興公社も平成26年4月1日をもって一般財団法人として移行が決定しておりますが、移行に際し、公社の経営改善策として貸付金の権利放棄という市の支援が必要不可欠であります。

現公社は、旧豊玉町時代に振興事業として設立した、パーク堆肥製造施設の運営を担うこととなり、その運営資金として町より平成7年度8年度に計1,560万円の長期借入れを行っており、また平成19年度には納品先の食品事故発生で、販売ロスが生じ経営が圧迫したことにより、運営資金として370万円の追加借入れを行い、合計1,930万円の借入れとなっております。

公社運営も不漁と魚価の高騰等により、燃料確保が厳しく、また販売への影響にもつながり、悪循環の状況が続いておりますが、そのような状況下で現在までに960万円を計画的に返済してきて、現在の残高が970万円となっております。この返済は、今までの公社の運営に大きな負担となっており、経営改善を行い新たな体制でスタートするには、この負の財産の放棄が不可欠であり、ゼロからのスタートにさせていただきたくお願いするものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は配付しております議案審査付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

日程第44. 議案第53号

○議長（作元 義文君） 日程第44、議案第53号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました、議案第53号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について、提案理由とその内容を御説明をいたします。

今回の補正は、消費税率の引き上げに対する経済対策としまして、去る2月の6日に成立をいたしました、国の平成25年度補正予算（第1号）にかかる事業の予算計上でございます。

予算書の1ページをお願いいたします。平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億60万円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億9,020万円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけて記載をいたします、第1表歳入歳出予算の補正によるものでございます。

第2条繰越明許費の補正は、繰越明許費の追加及び変更を4ページから5ページの第2表繰越明許費補正によるものとし、6件の追加及び7件の変更をいたしております。

第3条地方債の補正は、地方債の追加及び変更を6ページからの第3表地方債補正によることと定め、追加及び変更を合わせまして1億6,180万円を追加をし、限度額の合計を66億5,640万円といたしております。

次に、歳入歳出補正予算の主なものについて御説明をいたします。

予算書の12ページでございます。14款国庫支出金は、離島活性化交付金、漁港整備事業補助金、社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金など合わせまして4億1,874万4,000円を追加をいたしております。

予算書の14ページをお願いいたします。21款市債でございますが、漁港並びに市道の整備、教育施設の耐震化などのために1億6,180万円を追加をいたしております。

予算書の16ページをお願いいたします。歳出についてでございますが、4款衛生費、1項保

健衛生費は、豊玉町保健センターの外壁補修、巖原町健康管理センター改修のため８６１万８、０００円を追加をいたしております。６款農林水産業費、３項水産業費は、漁港整備事業に２億６、０４０万円の追加。８款土木費、２項道路橋りょう費は、市道の改良事業に２億円の追加、予算書は１８ページをお願いいたします。３項河川費は、急傾斜地崩壊対策事業負担金など県負担金の追加６９０万円、４項港湾費も港湾県工事負担金５６２万５、０００円、６項住宅費は、公営住宅等ストック総合改善設計委託料１、５７０万４、０００円の追加でございます。

１０款教育費、２項小学校費でございますが、東小学校校舎、豊玉小学校屋内運動場耐震補強事業、巖原小学校の太陽光発電施設整備事業にそれぞれ７、５６４万４、０００円の追加、予算書は２０ページでございます。３項中学校費に東部中学校校舎耐震補強事業といたしまして２、７７０万９、０００円を追加をいたしております。

以上、簡単ではございますけれども補正（第７号）の提案理由内容といたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終わります。

議案第５３号は、配付しております議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託します。

日程第４５．農業委員会委員の推薦について

○議長（作元 義文君） 日程第４５、農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。議会推薦の農業委員に上県町佐護南里１５５０番地２、神宮教子氏を推薦したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。

次に、峰町三根１０９１番地１、永留縫子氏を同じく推薦したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。

次に、地方自治法第１１７条により、春田新一君の退場を求めます。

〔春田新一君退場〕

○議長（作元 義文君） お諮りします。議会推薦の農業委員に上対馬町古里２２番地１、春田新一君を推薦したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。春田新一君の入場を求めます。

〔春田新一君入場〕

○議長（作元 義文君） 次に、地方自治法第117条により、兵頭栄君の退場を求めます。

〔兵頭栄君退場〕

○議長（作元 義文君） お諮りします。議会推薦の農業委員に峰町佐賀531番地、兵頭栄君を推薦したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。兵頭栄君の入場を求めます。

〔兵頭栄君入場〕

○議長（作元 義文君） ただいまの採決の結果、議会推薦の農業委員は4人とし、神宮教子氏、永留縫子氏、春田新一君、兵頭栄君を推薦することに決定しました。

日程第46. 陳情第1号

○議長（作元 義文君） 日程第46、陳情第1号、「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情書を議題とします。本件は厚生常任委員会に付託します。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。明日は定刻より本会議を開き、市政一般質問を行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時49分散会

平成26年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

平成26年3月5日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成26年3月5日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	9番 長 信義君
10番 波田 政和君	11番 上野洋次郎君
12番 齋藤 久光君	13番 堀江 政武君
14番 小宮 教義君	15番 初村 久藏君
16番 大浦 孝司君	17番 小川 廣康君
18番 大部 初幸君	19番 兵頭 栄君
20番 山本 輝昭君	21番 作元 義文君

欠席議員(1名)

8番 小田 昭人君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根ヶ 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。きょうから3日間、一般質問を行います。

小田昭人君より欠席の届け出がっております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様、おはようございます。改革つしまの波田政和でございます。

市政10周年、まことにおめでとうございます。節目を迎え、次の10年に向けての機構改革に着手される中、平成25年度も残すところ1カ月を切りました。この1年間を振り返り、市長が掲げる市政運営、公約実現の目標がどの程度達成されたのか、そして、本当にこの1年間市長は自分自身の成果について自己満足されているのか。今後におかれましても、残された任期を全うしていただき、市政運営のために常に前進をモットーにともに頑張っていってくれると信じるものであります。

さて、先般執行されました長崎県知事選挙も無事に終わり、中村知事が見事に再選されたことを心よりお喜び申し上げます。今回の選挙は実質信任投票でありましたが、中村知事が再選されたことにより県政も継続の形となり、今後も県政運営にさらに期待するものであります。

そのような中、財部市長におかれましても対馬後援会長として安心されたことと察しますが、選挙戦の中で市長は、県下市町村長の中で中村知事とのつながりが最も深いと自負しているとのお話があっておりましたが、その割には非常に投票率が悪かったこと。今まで国政選挙以外の選挙では対馬地区において高い投票率を保ってきましたが、今回このように対馬地区において投票率が悪かったことは残念でなりません。恐らく知事もがっかりしているのではないかと、このように思うわけであります。先日の市制10周年の祝辞の中での知事の挨拶の中で、選挙戦のねぎらいの話などなかったように感じております。

先ほども申しますように、市長はつながりというお話をされていましたが、私も政治はつながりが一番大事であると思っております。対馬市と長崎県、さらには、中央へとのつながりが継続していくこととなり、今後の財部市政におかれましてもこれまで以上に加速がついていくのではないかと期待を抱き、頑張ってもらいたいものであります。

では、通告のとおり質問に入りたいと思います。

今回私が通告しておりました内容は、昨年の6月議会において承認されました漁業用燃油高騰対策事業補助金9,300万円についてであります。

来年度予算にも継続事業として計上されているようでありますが、さらなる費用対効果の向上や漁民の安定した生活を確保するためにも、今年度の事業結果について十分検証する必要があると感じ、議論をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

皆様も周知のとおり、この補助金が当初対馬市より事業提案がされたときには、多くの漁業関

係者らがたくさん喜びの声と期待あふれんばかりのお話を聞いていたことは、誰もが御周知のとおりであると思います。

市長は昨年の9月の議会におきまして私がこの燃油対策事業について質問をした際、答弁の中で「セーフティーネットの加入の部分については12月までセーフティーネットの加入期限となっておりますので、まだ集計等については進んでいない」との答弁がされておりました。そこで、年度末を迎えるに当たり、25年度の重要かつ緊急的な対策の1つであったこの漁業者向け燃油高騰対策事業の補助金9,300万円の事業効果について、まず市長の見解を求めたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 波田議員の質問に答えさせていただきます。

質問の中でありましたように中村知事が再選されたのは大変喜ばしいことではありますが、投票率が悪いということにつきましては残念な思いもありますが、そのうちの得票率で87.3%だったと思いますが、中村知事が得票をしていただいたというのが唯一の救いだったのかなというふうに思っております。

私が県内で最もつながりが強い首長だということは私自身は言うてはおりませんけども、つながりはあるけども、県内で一番とかいうことは決して言うてはおりません。ただし、中村知事が10年前にこちらに2年間対馬支庁長としてお仕事をさせていただいたおかげで対馬の隅々まで事情を十分に御存じだということが、対馬にとっての強みだというふうには思っております。そういう意味において、最初の説明をしていくことがすごく省略できる部分はあって、短い面会時間でも十分に物事が伝わっていく関係だというふうには思っております。

さて、通告にありましたように、この昨年の6月議会に計上させていただきました漁業用の燃油高騰対策事業補助金でございます。これにつきましては、昨年の8月より実施中であります。その際、国が制度化をしております燃油対策事業のセーフティーネット事業に加入をしていることを条件とさせていただきたいということで物事を進めてまいりました。先ほどの御質問の中でありましたように、この加入率についてですが、昨年の4月時点では加入率が10.69%という状況でございました。正組合員が1,860名いらっしゃいますが、そのうち199名だけが加入をされてるという状況でありました。そういう中、この市のほうで打ち出させていただきました燃油補助の条件とあえてさせていただいたことによりまして、正組合員で847名の方が12月において加入をしていただいております。率にして46%でございます。このことからずっと調べてみましたら、実際燃油使用量がとても少ない漁業形態の方とか、資格はあるものの高齢であるため出漁の機会が少ない組合員の方たちも、当然先ほど言いました1,860名の分母のほうには入っております。漁業を実際の生業とされてる方で割戻しますと、私どものほうで推計をし

ている分においては、約80%を超える漁業者の方が加入しているのが実情だろうというふうに思っております。

そして、この制度をずっと市のほうとしても漁協を通して漁民の皆様方に説明を申し上げて加入促進をしてきたところでありますけども、そういう中、1月になって組合長会との話し合いの場がございました。そのときにおっしゃっていただいた言葉として、年末年始とても豊漁だったという話を聞いております。豊漁だけではなくて、やはりリッター10円ということを出ししてもらったおかげで出漁を試みようかというふうな気持ちになったというお話をいただいて、結果、豊漁がそこについてきたわけですけども、とてもタイミング的によかったよというふうなお話をいただき、今回の措置というものについて効果があったと、喜んでいただけたというふうな思いでいっぱいであります。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 冒頭の知事のつながりの話は私なりに分析をした話でありますので、そこところは御了承ください。そのようにあってほしいなというのに代えさせていただきます。

それで、本題に戻りますが、今るる説明の中で最終的には事業者喜んでいただいたものだというような答弁のようにありましたが、そこで、新年度にも継続事業としてなされるわけですから、ここで少しせつかくのものを効果が出るような事業としたいので、もう少し事業経過とか加入率の話を詰めさせてください。

この加入率から私なりに分析した話をさせていただきますが、ただいま市長の御答弁の中に、正組合員、準組合員、合わせて4,528人の話があったと思いますが、要するに私がここで事業効果の話をなぜ問うかといいますと、昨年6月の議会の中で市長も、その当時農林水産部長でもあった比田勝副市長も、加入を上げないとできないという話をされてあるんですよ。また、説明がありますように加入率は全国平均が5%——出発で、周知方法が甘かったと、だから、加入率が悪いのではないかと話をされております。それについて、説明がありましたように各漁協さんとも話ながら加入率を上げていくという話も理解はしております。

数字が示す値は正直でございますので、この加入率の話をさせていただきますと、準組合員が2,668人、加入しておらない組合員が2,607人、98%となっております。要するに、正・準合わせて3,620人がまだまだ加入していないという状況を考えてときに、対馬市はこのような未加入な要因、因果関係、どこまで把握されているのか。原因を、継続事業としてやられる以上は、もう調査してあると思うんですよ。

私が直接各漁協の方々に協力をいただきながら調査した結果では、準組合員が全体の約60%、そのほとんどが操業の実態がなく、1つの例ですが、親や親戚から名義だけ譲り受けた方々や高

齢者で出漁できない方などが多く含まれていることが判明しました。そのような方々がセーフティーネットへ加入していない、また、加入する意味がなされなかったということです。わずか2%という加入率の低さにつながっていると分析しているわけであります。これ準組合の話です。

本市がセーフティーネット加入率を向上させる目的で市の単独の補助金交付の条件にしたものの、出漁しない人まで補助金の算定基準に入れば、いつまで経っても加入率は上がらないと私なりに考えます。せつかく9,300万円のものを執行するわけですが、こういった条件がしっかり精査され、理解しなかったとするならば、また同じことが繰り返されると思うんですよ。

先ほどからやったことに対したら喜びの声もある、確かにあるでしょう。私とすると、9,300万円組んだとするなら9,300万円補助していただきたいんですよ。それがひいては安定につながるんじゃないかなと、私なりに考えるわけです。だから、全体的に数とかいろんな意味で100%のものにはならなかったとしても、そういうふうに感じるわけですよ。だから、このような実態は私なりには御説明しましたけども、市側としたら今度継続事業としてやる以上はその辺な問題点とかどのように対策をとって、今後行かれるのかということをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、このセーフティーネット事業であります、このことについては国のほうから直接漁民のほうに、もしくは漁連のほうに流れていってる制度でありました。私どもものほうには全くこのような制度の説明というのは1回たりとも今まであってきてない制度でした。それらの加入というのがこれから先漁師さんたちが出漁するためにとってはすごく大切なことだということに気づいて、私どもはこのセーフティーネット事業を単独事業の補助の条件ということにさせていただいたところであります。

今の円安・原油高の中ではどうしても下がるということがとても望めないということになりますと、このリッター80円以上の場合、補填があるセーフティーネット事業に漁師さんたちが入っていただくことがとても大切だというふうな基本的な考えの中でこの制度を条件にしたわけですが、加入率の問題につきましては、先ほども分析をしていただいたように準組合員の皆様方――御高齢の方とかそれを生業にしてない方等が多くいらっしゃるというふうに思ってます。そういう中、先ほど申しましたように仮にそういう方たちを控除した場合、約80%ぐらいの加入率だろうというふうな、こちらは推計をさせていただいてるところであります。

また、昨年12月を1つのセーフティーネットの加入の期限とさせていただいておりました。国のほうが来年度から10円見合い、年間50キロリットル以上を使用する漁師さんについては7円見合いというふうな幅がありますが、それらの制度を構築をされたわけですけども、そのときの条件というのがやはりセーフティーネットへの加入ということが条件となっております。く

しくもその12月という期限が同じになってはしまいましたが、私どもとしてはこのセーフティーネットの問題について、この制度を私どもがまず市のほうで構築してからセーフティーネットの加入を皆さんしてくださいとしたほうが、今後のためにいいですよというお話をさせていただいて、ここまで率が、少なくとも生業としての方たちの80%ぐらいはいったというふうに思っておりますので、予算を執行するどうのこうののみならず、今後の漁業を見通す中でセーフティーネットに入っていたいたということはそれなりの効果があったんではないかというふうには思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ただいま市長の説明で少しは理解するものの、このセーフティーネットについてもう少し話をさせていただきますが、今の話では補助を組み立てるときに市そのものもこのシステムを理解せんままスタートしたかもしれないじゃないですか。なぜならば、要するに行政が補助金を決めると、こういうふうな事業をやるんだと市長が決めた段階で、もう我々とする100%理解しながら物事は進んでいってもらってると思うわけであります。

だから、何としてもこの漁業従事者の方々に加入率を上げさせることは目的であると今市長はお話をされておりますが、今回先ほども申しますように、新年度も継続事業としてこの事業を、国なり県なり市なりが何段かに分けながら方針は変えましてでもあるということをはっきりしております。そういう中で、私が先ほどから申しますように市の単独で補助をする場合において、市は市の考え方、市長は市長の考え方でこういうふうなことをやるんだということを明確にしてもらいたいわけですよ。だから、県のあり方、市のあり方をあなたに聞いているわけじゃないんですよ、私は。やる以上は対馬市としてはこういう考え方でやってるんだということを求めたいわけです。なぜならば、先ほどから言うようにセーフティーネットの加入が甘かったということをはっきり言ってあるわけですから。甘かったらそれを変えなくちゃいけないじゃないですか。るいろいろ話はお互いやっておりますが、この9,300万円の補助に対してただいまの話やったらセーフティーネットに加入をさせるために施策を打ったように聞こえますが、私には。そうやないと思うんですよ。漁民に対して補助をして、手厚く出漁できて生活が安定させるために市長としたら手を差し伸べたというような私なりに分析するわけです。だから、セーフティーネットの加入が条件というのが市長がやらなくちゃいけないことじゃなくて、漁民が今あしたのためにどうやるかということを考えてやっていただいと私は思ってたわけですよ。

だから、私なりの考え方ですけども、同じ9,300万円を使うとするならば、この使い方、例えば、今後の検討課題としてこういうふうに加算率が悪かったという結果を踏まえた上で、例えば、使い道を積立金の支援とか、周知徹底の加入率とか、重油コストを抑えるために輸送コストとか流通コストとか、同じ9,300万円が、本年度は違うと思いますが、最大限に分解でも

して予算を消化する方法がとっていただけないのかなという思いもあります。

先ほどから市長が加入率、加入率と言いますので、今回は正も準も入れまして何らかの考え方で前進をなされると思いますが、この燃油高騰が急激に上がる、そういった中でいろいろな条件はのけまして直接に関係あるのは漁民の方じゃないですか、漁民のために打ってるわけですから。だから、私が以前となりの壱岐市みたいに無条件で直接補助金を出したらどうかという話もさせていただいております。それはそれなりに市長が加入率を最優先してある考え方と、私どもがそういうくくりはのけて直接やれという考え方の大きな違いがあると思うんですよ。だからこういうふうな議論になると思いますけども、私が市長を含めて地方自治体が緊急的に取り組む順序として、まず漁民の方々があした生活ができるようにやるのが、今やらくちやいけないことじゃないのかなと。市長の説明では将来のために、安定させるためにという話は私も理解してお話しております。だから、まずは市長は毎回話をされておりますが、国境離島新法の、仮称でございますが、そういう話の中で今後どのように変えていくんだという大きな決意といいますかその辺を感じられる中で、そういった直接を先にやっていただいて、国境離島というカラーを十分に活用しながら国とか出先に制度の使い方とかいろんなものを、加入率も含めまして、やるのが今やらくちやいけないことじゃないかなと私は思うわけであります。なぜならば、ここで検証をなぜしておるかという、この来年度も市はセーフティーネットを加入を条件としておりますよね。だから、同じことを2回できないじゃないですか。だからといって、分析をしていただきたいということなんですよ。だから、市長が加入率の話で、今分解した話を私もさせていただきましたが、どうしても正も準も含めて加入率を正並みに八十数%まで持っていくんだという考え方であるならば、また同じ結果が出るんじゃないかなという思いがするんですよ。その辺も含めまして、もう一度お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど波田議員がおっしゃられた壱岐市の例を挙げられましたが、壱岐市は当初無条件での交付を打ち出しておりましたけども、途中から方針を変更されまして、セーフティーネットを条件にするというふうな形に変更されておることをまずもってお伝えしたいと思います。

このセーフティーネットを条件としたのは、当然漁師の皆様方が出漁できない状況を回避したいという思いと、そして、国が漁協との間で組み立てていたこのセーフティーネットがきちんと動いてないということを、私どもは昨年の実は1月末か2月初めぐらいから職員と研究をずっと内部的にしてきました。そういう中でそういうことに当たったもんですから、これをもっと国に代わってでも周知をしないと、まずもって私どもが漁民救済の一過性のものはできるにしても、今後のつなぎっていうのがセーフティーネットに入ってもらわないとうちもやっていけないだろ

うということに至りまして、条件にさせていただいたところです。

26年度のこちらの現段階における方向性としましては、国のほうが先ほど申しましたように7円から10円見合いの助成を用意をしていただけるということになっております。ただし、これについても林農林水産大臣との面談の際おっしゃられた話によりますと、年限を区切らせていただきますよという話がありました。ということで、私どもは単独で国とは別立てで5円の助成をしていきたいというふうに思っております。再度26年度の恐らく同じ形で12月段階におけるセーフティーネットの加入ということを条件にはさせていただきたいと思います。

何度も言いますように、いつまでもこれをできないもんですから、セーフティーネットでカバーしていただく、またはセーフティーネットの下限金額の80円というものをどうかして最終的には60円とかいう段階まで引き下げていく運動はしていきたいとは思っておりますけども、当面5円の単独分についてはセーフティーネットの加入ということを進めていき、加入率を上げていただきたいという願いをしていきたいと思っております。

そして、たくさん油を使用されない漁師さんたちにおきましても、自分の年間使用料の見合いの加入のあり方というのは当然セーフティーネット事業にはありますので、大きな金額の加入ではなくて小さな金額の加入の中で私どもの5円もいただいちゃおうということを基本としていきたいなと思っております。

また、昨年、25年度市として単独で10円助成をさせていただく、この3月分まではしようと思ってます。この5円に落ちる部分については、何度も言いますが、5円見合いの金額については省エネ機器への転換を図っていただくための財源に振り向けていきたいと思ってます。仮にLED等にかえた場合、5分の1から8分の1の油の消費量というふうにも聞いております。そうならないかもしれませんが、削減は可能だと思っておりますので、そちらに振り向けていくことがこれからはすごく大切だという思いで、国が今用意しております予算で28億円、省エネ機器導入事業というのがございますけども、国、そして、県も足並みをそろえていただき、私どもがまたそれに財源措置をしていきたいという思いでおりますので、漁民の皆様方もそういうふうな方向性でいかないとこれからが難しくなるというふうな思いを持っていただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、私は先ほどから話しますように、今年度から新年度までいろいろ継続事業としてこの事業を、いつまで続くかわからないけどもやっていくんだと、国を含めながら。だからこそ、この市が単独でやったことをしっかり検証しているんですかと尋ねるわけですよ。だから、御答弁の中に正と準の合算でのパーセントは悪いじゃないですか。だから、今年度は新年度といいますか、そういったことがないようなもう少し中身の濃いものに

やるほうがよろしいんじゃないですかという話をさせていただいてるわけです。

市長を含めひな壇におられる方々が言葉を発した以上は責任を持ってもらわんといかんから、そういう意味で、再度この予算消化が私なりにできなかったと判断してるんですよ、この25年度は。今から少しお話ししますので、そげん啞然とせんで聞いてくださいよ。

違う視点からそしたら話をさせてもらいます。市長が当初この事業を計画される際、対馬市で操業する全ての漁業者は、算出基準として平成24年度の島内漁業、A重油を使って活動するを対象に決めたと思うんですよ。1万4,000キロを8カ月に換算して、リッター10円ぐらいだろうという分析をされてのスタートやと思います、この9,300万円は。そして、国が構築したセーフティーネットに加入していただくため、あえてセーフティーネットを条件にしてるというのは理解しております。しかし、結果論として、計画当初と本市が向上させたいといった話の中が、先ほどから繰り返しますが、5%に始まって12月締めた段階で20%しかになってないですよ。だから、この9,300万円に対して20%を掛けると1,860万円しかないじゃないですか。計算式です、これ。だから、その加入率からしますと、7,500万円ばっかりが予算が消化されてないような形になるんじゃないかと私なりに思うんですよ。

これ私なりの算出かもしれませんが、要するに、正も準も入れて1件に対してはそうなんだと。増えろが減ろが、1人の漁業従事者には加入していただければそれだけのものはしておるんだという話もわかります。そしたら、最初から分析しとったとするなら、なぜ9,300万円も組んだのかという話になるじゃないですか。私が言ってるのは、その中身をしっかりと精査しておられたとするならば、本当で緊急的にやったその9,300万円のものが正しかったのか、正しくなかったのか。それは話の内容次第で、説明次第でどういうふうにもなると思います。私があえて言いたいのは、本当に従事者の方々に満足していただけるためには、従事する人が全員、市長が申します加入率に加入者として手厚く国も県も市もやってもらえるがために、この新年度に対したら収支設定の仕方を反省をもとにしながら再度検討していただいて、充実したものにしていただきたいということなんです。そういった意味合いから、くどくど話をさせております。

だから、先ほどから数字の話は若干のずれはあるかと思いますが、そういった意味で同じ予算執行をする中で数字が大きければそれを100%やってもらいたいし、また、出納閉鎖で繰り返す必要もないじゃないですか、1回承認したのに対したら。手厚くやってもらうために、ひとつよろしく願いいたします。何かありましたら。

済いません、そして、壱岐市の話は私が次の話を理解していなかったことを改めさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、言い忘れてた部分がありますが、9,300万円予算化させていただきました。そして、3月分までについては市はリッター10円を、セーフティーネット12月段階までに入っていた人についてはさかのぼって出しますよというふうな説明をずっと漁協にも漁師の方にもさせていただいてきております。その結果として、私ども今の予算が100%もう今の、2月、3月がまだ見えてませんけども、100%を超えてしまうなというふうなことで、今漁協のほうからは上がってきている状況であります。

5%の話がございました。それがどこまで9,300万円の中で、正・準組合員皆様がそれに入っていただくに越したことはないんですけども、なかなか高齢の方とかいろんな方がいらっしゃる、そして、漁業形態が違う形の方もいらっしゃるということで、こちらが進めてもセーフティーネットに入っていない状況もこちらも想定をしながら9,300万円を組み立てをさせていただいておりますので、9,300万円でもしかすると若干の不足を生じるんじゃないかというふうな見込みであります。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 数字がそのような結果としてあらわれるという話は今御説明いただきましたので、それはそれとして横に置きます。

私が今回のこの話をさせていただく中で、実態をもう少し理解していただきたいということなんです。要するに、正も準も含めて全体パーセントからいきますとそういうふうな形をややも理解しづらいところとかあるもんですから、このような話をあえてさせていただきました。

それでは、このA重油について若干中身を触れさせてもらいたいと思いますので、市長しっかりこき聞いてってくださいね。私が手元に持ってる資料で、島内における各漁協が漁業者に販売してるA重油の価格の一覧表があります。いいですか。平成25年3月末においてA重油の全漁協における販売単価は、リッター当たり98円83銭となっております。これに比べ、各漁協と輸送方法とか納入方法が同種である25年3月末時点で契約がなされました2つの官公庁のA重油の購入単価の話を実態として知らしておきますので、何とか参考にしてください。

まず1つ目は、何かととりただされております対馬いづはら病院です。ここは4キロ積みのタンクローリーで、各油槽所から3日、4日に1回、年間312キロ、ドラム缶にして1本200リッターですから1,560本。しかしながら、89円25銭で契約されています。これ誰もがわかると思いますよ。

2つ目に、対馬海上保安部。ここは16キロ積みのタンクローリーで各油槽所から5日から10日のスパンで3カ月で226キロ、年間で900キロ。ドラムに例えますと4,500本分。これもまた89円25銭。

この以上のことからわかりますように、漁業者が漁協から購入する価格が98円83銭、なぜ

官公庁が購入する価格が89円25銭であるのか。リッター当たり9円58銭、差がありますよね。実態ですよ。これを対馬島内において年間使用されるA重油の消費量約1万4,000キロ。これもドラムに例えますと7万本になります。もう少しわかりやすく言うと、福岡ヤフードームが1万7,600キロ、全体で入るんです。あれだけ巨大なものを使ってるわけですよ。ですね。例えが難しかったですか。そういうふうに巨大なんです。大体ドーム1個分と対馬消費量を考えたときに、漁協が買う単価と官公庁が買う単価を計算しますと、対馬市が補助を出してるレベルじゃないんです。1億3,500万円ばっかしがどっかに流れてるわけです。そこを市長、さっきから言うように実態を掌握してくださいということを言ってるんです。

先ほど申しますように、年間1億4,000万円ぐらいのお金はどこに流れておるのかということに行き着くと思うんですよ。住民に優しい財部市政なら、ここを理解していただきたいんです。

先ほどから言いますように、こういったもろもろを市長そのものがしっかり状況分析をしてもらわない限りは、どういう施策を打っても対馬のためにならないということを話してるわけですよ。いろいろ今例題を挙げましたが、これは実態ですから調べてもらえばわかります、公表してありますので。そういったことを考えたときに、今市長がやらなくちゃいけないこと、何とか島内の漁民のために他の離島でできないこの重油のコストといいますか、改革に伴った政策を検討してくださいよ。

私どもも、私も、議会もといひましょうか、そういったものに介しては島民のために礎になっていただけると確信を持っております。そういった意味から、今例題を言いましたが、市としても実態調査をしっかりせんと、この燃油対策事業は全般的になりますが、救済になりませんので、そこを含めまして、私が今回意図することを市長にお願いしながら、私なりのこの事業に対する反省点とかもろもろを論議させていただきましたので、今後ともよろしくお願いしときます。もう答弁はよろしいです。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時51分休憩

午前11時04分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。次に、2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 改めまして、皆さんおはようございます。市民つしまの小島徳重でございます。

市制10周年の節目に議会の一員として新たな対馬づくりに携わることの責務を十分に認識し、市民のための市政実現のために地道な活動を継続していく強い決意を持ってこの場に臨んでいます。

1日の記念式典をはじめ、市制10周年関連の諸行事が実施され、市民の皆様方にとっても対馬市の今後を考えるよい契機になったのではないかと考えます。企画運営に関わられた皆さん方の御努力に感謝を申し上げたいと思います。私は九州交響楽団の演奏会が印象に残りました。プロの生の演奏に感動を覚えるとともに、「誇り高き孤高の島」のタイトルについても考えさせられました。本日の質問も、市民誰もが誇り高きまではいかなくても、誇りが持てる生活の場づくり、自慢できる対馬づくりを視座に据えて進めたいと考えます。

それでは、通告に従い、4項目5点お尋ねします。

1項目め、ロシア大統領の訪日時における対馬訪問についてお尋ねします。

ロシアのプーチン大統領が本年秋に我が国を公式訪問することが決定した旨、報道されています。昨年10月4日付長崎新聞に、「日露友好・対馬に学んで」という記事が掲載されました。内容は、北方領土問題の専門家である北海道大学の岩下教授が大統領と内外有識者とのレセプションの席上で、日本海海戦の舞台となった後、ロシアと交流を続けてきた対馬を訪問するよう求めた書簡を大統領に直接手渡したというものです。書簡については日本外務省も把握してとのこと、同省筋は、「面白いアイデアだが実現の可能性はわからない。大統領が行きたいとなれば考える。」としています。財部市長のコメントも掲載をされていました。

大統領が来島され、110年前の西泊地区の方々とロシア兵との友好にスポットが当てられれば、日露両国間の将来の展望に対馬が大きく貢献することとなり、対馬の存在が内外に知れ渡ることになります。内外の情勢に睨み、動きの速い市長のことですから、既に関係機関に働きかけをなされていることと推察いたします。外交上、公にしにくいこともあるでしょうが、これまでの対馬市としての取り組みと今後の見通しについてお尋ねをします。

2項目め、対馬市の福祉行政の現状と今後の事業の展開についてお尋ねします。

1点目は、養護老人ホーム、介護保険施設等、老人関係の福祉施設への入所待ちの現状についてお尋ねします。市民の声として、施設へ申し込みをしているがなかなか入所できない、家族の介護のために仕事をやめたなどよく耳にします。聞くところによると、高齢者の福祉関係施設への入所は2年間程度待たなければならないとのことですが、実情はどのようなになっているのでしょうか。

高齢者は今後ますます増加します。対馬市の高齢者福祉計画及び介護保険事業の現状と今後の見通しについて明らかにしてください。

2点目は、孤立死、警察署のほうでは独居死という言い方をしているみたいですが、独居死の

防止と高齢者見守りネットワーク等の確立についてお尋ねします。

独居死は人のつながりの薄い大都市で起きるものだと認識していましたが、対馬でも起きるようになっていきます。私が思っていた以上に多くの方が誰にも看取られることなくひっそりと人生を閉じられている。ひとりぼっちでこの世にお別れすることは寂しい限りで、心が痛みます。

平成22年時点の資料で、対馬における65歳以上の高齢単身者世帯、つまり独居者は1,848人となっており、全世帯の13.4%を占めています。これは全国の9.2%を大きく上回っており、現在もこの数はさらにふえています。独居者の日常生活がとても心配です。

県は11年度から高齢者らを見守るネットワークづくりを呼びかけていますが、対馬市の取り組みの現状と有効に機能させるための課題についてお尋ねします。

3項目めは、市道緒方線の改良についてお尋ねします。

市道緒方線は幅員が狭く、勾配もきつく、カーブの連続です。わずか2キロメートルの間に30カ所のカーブがあり、直線と呼べる箇所はほとんどなく、見通しが極端に悪い路線です。緒方地区には対馬で最大のガソリン等の油槽所とプロパンガスの貯蔵所があり、大型のタンクローリー、ガス運搬車が頻繁に往来して、対馬各地にエネルギー源を供給しています。万が一、交通事故となると、大災害を引き起こすことになります。また、大船越小中学校の通学バスの路線でもあり、大型のスクールバスが運行されています。

これまで緒方地区からは町時代から幾度か道路改良の要望が出されていますが、まだ見通しが立ってないということです。地区住民及び往来者の交通安全の確保とともに、対馬のエネルギーの安定供給のために、早急な改良が必要だと思います。市長の見解を伺います。

4項目めに、対馬市における法令遵守の確立と市民目線の行政のあり方について、市長の見解を求めます。

法令遵守は、国家、自治体等を問わず、行政の根幹をなすものであり、対馬市の行政運営も当然法令の的確な解釈に基づき、公正、公平に行われなければなりません。しかしながら、先日、市民税の還付加算金未払い問題が明らかになりました。また、24年の12月には公営住宅の家賃の徴収において利子を含めて4,358万円ほどの取り過ぎという不祥事も発生しています。いずれも法令の解釈が十分でなかったということのようです。

私が議会に身を置いてからの9カ月ほどの間にも、法の解釈、適用に不適切な事案を感じました。1つは消防署職員に市役所の窓口業務を担当させようとする素案が、10月31日の全員協議会に提示されました。結果的には議会の反対で適正な提案に改められ、消防署員ではなく臨時の職員が短時間勤務することで対応することになったという事実があります。

しかし、まだ市民が納得できない、明快な根拠が示されないまま、行政運営がされようとしている事案もあります。私は2度にわたって学校用務員の任用替えの件を取り上げました。労務職

員である学校用務員を、地方公務員法１７条１項の転任の条文により辞令１枚で一般事務職の職員に任用することは、法令に適用してないというふうに思います。

前も申し上げましたが、労務職員を一般事務職員に任用替えする場合は訓令等により任用替えに関する要綱を定め、議会、市民にその内容を明らかにした上で、任用替えを希望する職員にのみ試験または選考を実施して、能力、適性を十分評価した上で地公法１７条１項の採用として任用すべきだと思います。このことは別表第１、４転任、（２）の職名替えによる転任の文面を規定どおりしっかり読み込めば、現業職から行政職への転任はあり得ないことは明白です。このことについては、議会の場以外でも私も役所のほうで市の見解は伺いました。きょうはそのことについても後でまた少し触れさせていただきたいと思っています。

以上ですが、市長をはじめ執行機関の皆様には簡潔明瞭で、市民が自分の生きざまに誇りが持て、対馬という宝の里山に生まれてきてよかった、合併して対馬市になってよかったと、市民の大多数が納得いく御答弁をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小島議員さんの質問に答えさせていただきます。

まず、１点目のロシア大統領の訪日時における対馬訪問の件でございます。

この件につきましては、私が代表幹事を務めさせていただいております境界地域研究ネットワーク JAPAN という、国境地域、これらの JIBSN って僕らは言っておりますけども、このグループで北海道大学の法学部の教授であります岩下教授が副幹事という立場で一緒にずっとやってきておるわけですが、フォーラムだ、シンポジウムとかいろんなことをやって、国境問題について国内外の人たちに理解をしていただきたいということで活動をさせていただいております。その岩下先生が、昨年９月１８日にロシアの北西部にあるそうですが、バルダイ会議というののレセプションに出席した折、プーチン大統領と会って、言葉を交わし、書簡を渡したということは、岩下先生から直接私のほうに連絡がありました。そして、記事につきましては、共同通信のモスクワ支局のほうから配信をされる前に事前にそのモスクワ支局の記者のほうから私のほうにこのような記事を出したいんだということで電話で話がありまして、取材を受けた次第でございます。その後、１０月２４日には在日ロシア大使館のリャボフ・オレグ総領事官という方が殿崎のほうを訪問をされたという経過があります。

また、先ほど言いました岩下先生が渡した書簡の内容でございますが、これは日露戦争の際の日本海海戦の舞台となった後に、ロシアと交流を続けており、友情が結ばれた地であり、日露が未来について合意するには対馬ほどふさわしい場所はないと。この対馬で日露サミットをやってはどうでしょうかと。それが難しいのであれば、プーチン大統領に対馬にお越しいただけないでしょうかという内容の書簡を渡したよというふうなことを岩下教授のほうから連絡があった次第

でございます。

このロシア兵の上陸地であります上対馬町西泊の地区の現在までの取り組みにつきましては、岩下教授も十分に何度となく足を運ばれておりまして、理解をされておられます。そして、西泊の方々が当時の漂着したロシア兵約150名を救出、看護、介護をして、無事に祖国へと送り返す前段部分を担ったんだと。しかし、この事実というのをロシア人をはじめ国内の方々が今ほとんど知る人がいない状態になってるかと思っております。

この秋のプーチン大統領が訪日の際にしましては、大統領本人が対馬に行きたいという思いを起こさせることが第一と考えております。実現に向けまして、ロシア在日大使館をはじめ関係機関に働きかけをし、岩下教授とも連携を図りながら進めてまいりたいと。また、地元の方の協力も仰がないといけないことになろうかというふうにも思っております。

この取り組みを通じて、西泊の日露友好の丘のこと、それから、私ども忘れてはいけないんですが、幕末のロシア軍艦ポサドニック号が芋崎を半年にわたり占領した事件というものの、やはり多くのロシアにかかわる、それは政府全てのことをかかわりが国境離島ゆえにあるんだということとをきちんと私どもは伝えていくことで、対馬への関心をあわせて持っていただくように努めていきたいというふうに思っております。

次に、2点目のまず第1の福祉行政の現状と今後の施策の展開という部分ですが、もう御存じのように入所施設が16カ所あり、総定員が613ありますが、いずれも満床状態ということで、現時点における実待機者というものをこちらが把握している範囲においては、326人いらっしゃるというふうにつかんでおります。

先ほど小島議員がおっしゃられたように、申請をしてから入所ができるまで2年あまりを要しているというのが実態であります。大変この状態というのが国のほうも苦慮している問題だというふうに思ってます。と申しますのも、税と社会保障の一体改革の中でも今打ち出されている方向が、在宅医療という考え方等々も打ち出されています。今後30年間については恐らく高齢者がたくさん入所者がいるという状況で、それらをどう解消していけばいいのか、それを今の入所だけでいいのか、在宅含めてどのようにやっていくのかということで、国のほうも大変な今苦慮されている案件だろうと思ってます。

介護保険制度に関する法律で、この通常国会において法案が提出される見込みです。法案の名称は地域医療介護総合確保推進法という名称で出されるそうです。今3本の柱で、地域包括ケアの推進を第1に、そして、第2が予防給付の見直しということ、そして、第3が低所得者の介護保険料の軽減というふうな3本柱で上がってるようにあります。この推進法の中では、介護保険では特養の新規入所者を原則要介護3以上の重度者に限定をしていくということが、今打ち出されてあります。先ほど言いましたように在宅医療とかで訪問介護、通所介護ということを市町村

の今度は地域支援事業に振りかえていく中で、どのように一体的に福祉行政をやっていくのかということを今国のほうも模索をされている状況であります。

これらの国の方向と相まって、そして、一昨日でしたか、消費税のお話がありました。確かに1%の地方部分が1.7%に拡充されるようにありますけども、先ほど申しましたように、地域支援事業というのがこちらの単独でやらなくてはいけない部分が出てきます。これらについて、先ほど言ったように1%が1.7に上がる、0.7の部分を恐らく使って、この部分の地域支援事業というものの組み立てをしていかななくてはいけないんだろなというふうな思いは持っておりますけども、いかんせん細かいところの部分がまだ国のほうからおりてきておりません。全体、大きなスキームは来てますけども。それらを見据えながら、この対馬における福祉のあり方とかいうものをきちんと組み立てていきたいというふうに思っております。

次に、孤立死のお話がありました。定義等についてはいろいろありますが、本市では地域や福祉関係者と一切のかかわりをまず拒否して、孤立した中でお亡くなりになる方は、限りなく少ないんじゃないかと思いますが、今後においては発生する危険性ははらんでいるというふうに思ってます。このような孤独死、孤立死とどう向き合うべきかは、個人の、それから、地域にとっても避けて通れない問題だというふうに思います。

きめ細やかな支援や見守りというものが需要ですし、対馬市では現在支援が必要で見守り意向のある高齢者に対しましては、まず第1として民生・児童委員さんの訪問ということをお願いをし、第2で配食サービス、給食サービス時の確認っていいですか、見守りっていいですか、それを行っております。第3として緊急通報装置——シルバーホン等を設置をさせていただく、また、支援等は必要はないが、見守り利用意向のある高齢者にはやはり老人クラブ等への勧誘というものをどんどんしていかないといけないと思ってますし、また、サークルや地域行事への参加の呼びかけ等がなされております。

何といいましても、隣近所とか町内、地域、民生・児童委員の訪問など、身近なところでのいわゆる自助、共助、公助でいいますと、共助というものが最も大切なことに今後はなっていくんじゃないかなというふうに思ってます。

現在対馬市社会福祉協議会を中心に、このあたりの問題について取り組みをされておられるとも聞いておりますけども、十分に機能しているとは言えないんじゃないかと思ってます。まさに今後、今年から来年にかけて総合計画のつくり込みをやっていきますが、どこの地域においてもこの問題は大きな問題だと思ってます。皆さんが、先ほど共助って言いましたけども、それぞれでどのようにやっていけばいいかということを私どもとしても議題として投げ込んでいきたいというふうな思いは持っております。

次に、大きな3点目の緒方線の改良についてでございますけども、これにつきましては昭和

59年から60年度にかけまして改良工事が行われ、全幅5メートルの道路であります。確かに、おっしゃられたように急カーブといいますか、これが幾つか確かにあります。大型車両の通行には支障があるため、市としましても整備が必要な路線ではあるというふうには認識はしております。

この道路の改良については、旧町時代から計画した経緯があるそうではありますが、当時本路線の周辺にゴルフ場等の計画があり、用地取得に問題があったため、やむを得ず断念をしたというふうにも聞いております。また、平成22年には燃油価格を低減する方策として先ほどおっしゃられました油槽所を1カ所に集約することで効率化が図れるよう関係各社と協議し、その緒方の地に油槽所を集約しようということではできないかということでも緒方地区にお願いをしました。その際、道路改良の計画も当然油槽所を集約化した場合は必要だということでもお願いもしたところでございますが、この集約については地区の同意が得られずに、道路改良についても断念をした経緯もございます。

ところで、現在対馬市では補助事業9路線、それから、起債事業3路線の計12路線の道路改良事業を実は行っております。尾浦浅藻線安神工区、それから、堂坂線等の超大型事業もあり、多少進捗がおくれているところでもあります。美津島町管内を見ますと、継続事業として市道赤島線、市道グリーンピア樽ヶ浜線、市道竹敷昼ヶ浦線、3路線の改良工事と市道上見坂線の舗装補修工事、さらに、26年度からは市道雞知千馬ヶ原線の防災工事に取り組むこととしております。また、国県道の整備として、主要地方道厳原豆酸美津島線雞知工区の改良工事の継続として早期に改良が必要な路線として吹崎工区、それから、国道382号線では畠ヶ浦工区、この2路線を掲げ、市としても入会林の整備等もここ数年来積極的に取り組んでいるところでございます。対馬市全体を見たとき、今後整備が必要な新規路線も数多くあるのが実情であります。

本路線の今後の計画については、周辺用地の状況調査を行い、現在整備中の路線進捗及び整備が必要な新規路線の優先順位等を調整しながら、計画をしていきたいと考えていますので、御理解をいただければと思っております。

次に、4点目でございますが、行政運営におけるコンプライアンスの確立ということで、法令遵守の問題がございました。

この問題につきましては、私ども先ほど住民税、国保税の還付加算金の問題も確かにございます。県とも相談をしながらずっとやってきた結果、どこの県においてもそのような同じような指導をしてきて、私どももその指導に基づいてそれぞれが地方税法の読み込みも同じで来たわけですが、判決の中で違う結果が出て、全国的に還付加算金の問題が出てきたということで、決して法令遵守をしてないということではなくて、運用上の問題でそれが解釈違いでそういうことになったということで、大変市民の皆さんに迷惑をかける部分が多々出てきておりますけれども、

今このような裁判等々がいっぱいある世の中になりましたので、そういう中での解釈出てきたということで御理解をいただければと思います。

また、法令遵守の問題につきましては用務員さんのお話が以前の議会からありますけども、これらについて地公法の17条の解釈の問題については、その地公法の当然上位法でございますので、それらを遵守しながら物事をやってきてるということでございまして、私ども顧問弁護士がいらっしゃいますが、顧問弁護士にも相談をする中で、それについては私どもも現時点においては全く間違いないんだというふうな顧問弁護士の解釈の中でやってることでございますので、どうか御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） どうもありがとうございました。

もう残り時間20分を切りましたので、手短にお尋ねをまた1問1答させていただきたいと思っています。

まず、1点目のロシア大統領の訪問につきましては、市長から経緯についても丁寧にお話がありましたので、ぜひこれは実現できるように、市、それから、行政、議会、そしてまた、民間団体、地域、一体となってこういうチャンスは対馬にとってはないと思います。ぜひこのことを実現できるように最大限の努力をしていただいて、市長、朝鮮半島の統一のことでこういう夢を持ったというお話を12月議会ですか、されましたけども、それに次ぐというかそれ以上の大きな夢じゃないかと思いますので、ぜひ頑張ってくださいたい。私たちも何かできることがあれば、市民一員として力を出したいと、こう思っております。

大きな夢の後には現実の問題になるのですが、市道緒方線のことにつきましても、経緯はわかりました。それで、私も実際緒方地区に行ってタンクローリーの後を走って見たんですよ。そして、タンクローリーが途中までは30キロ近くのスピードで走れると。ところが、緒方地区に近づいたところからもうカーブがきつい、勾配がきつい、ここはもう20キロ以下ですね。いわゆる走る速さぐらいでしか走れないと。そして、タンクローリーが15往復ぐらい1日してると。それから、ガス運搬車も10往復ぐらいしてると。そして、エネルギーでいけば対馬の油類の約3分の2は緒方から出ていると。そして、ガスも6割から7割と。

およそ3分の2のエネルギーが緒方地区から出ているということからすると、今のあの道路の状況というのはやはり早急に改良をする必要があるんじゃないかと。部分的な改良ではやはり限度があるというふうに思います。

そして、そこに大型のバスがスクールバスが走っているわけです。私スクールバスにも乗ってみました。そうしますと、スクールバスとタンクローリー等が出会うことはないのかとバスの運

転手さんに尋ねますと、出会うこともあると。そして、そこで1つ聞いたのが、バスがすごく老朽化していて、もう平成5年に購入したものが走っていて、えらい乗り心地が悪いから、これ何年のものですかと聞いたら、平成5年ですよ。そして、1台、車軸が折れてタイヤが飛び出した事故がここ2年ぐらいの間にあっていいると。このことは委員会には通告をしてなかったんですけど、事故の確認はされていますか——いいですよ。それで、ぜひこれはバスを1回見てください。私が乗ったバス、「長崎22 18」という番号の車でした。もうすごくこれは傷んでいます。そして、ほかのバスも見ましたら、まだ平成の初期の段階からのバスがスクールバス結構ありましたので、きょうは直接これは通告してませんので、一応委員会に要望という形でお聞きしてもらったという形でお話をさせてもらってきます。

一応、緒方地区の道路については、やはり現場で実際にタンクローリーの運行状況とかスクールバスの走ってる状況とかを確認してもらったら、今お答えいただいたようなその優先順位とかそういう中で、「あ、ここは少し頑張らんといかん」ということが現実問題として御理解いただけたらと思っておりますので。

それから次、いわゆる福祉関係のことですけれども、市長から数字いただきましたように結構多くの方が待ってあるんです。そして、これが各施設とも大体ダブってる人の数等があるから、その今おっしゃった数がダブった数を外しての実数でしょう。だから、結構な数の方がお年寄りが待ってあるという現実があります。

それで、私がちょっと用意した資料があります。これは対馬市の高齢者の数です。平成2年6,735人、これ65歳以上です。平成12年9,395、平成22年これ1万375です。この数はもう既に御存じだと思います。それから、高齢化率。平成15年24.5%、20年28.0%、25年ついに31%をもう超えています。そして、施設等への入所を希望されてる方々、要介護、ここは要支援も含めた数になっていますが、平成22年からのデータを保健福祉部長、多田さんからいただいた中で見せてもらったら、2,335人、24年には2,474人、26年は推定ですけど2,700とぐっと伸びてふえていますよね。こういう現実があります。

こういう現実の中で、今団塊の世代がもう前期高齢者に入りました。そして、後10年度には団塊の世代が後期高齢者に入ります。そのときのことを考えると、今市長から御答弁いただいた中で、この先どうなのかということがすごくもう不安なんですよ。

その不安ということを現場で仕事をしてある方、この前、市の基本条例のシンポジウムでハートフルの佐伯さんが最先端で仕事をしてある方の意見として言われました。「このままでは対馬市は年をとればとるほど住みにくいところになってしまう」と。これ市長も一番先の席で聞いてあったからその言葉は耳に残ってあると思います。

それで、私もそのことを踏まえながら、市のつくってあります第2期の対馬市地域福祉計画、

それから、高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画、これを保健福祉部長さんから指導していただきながら読み込んでみました。私も福祉のことについて、自分がいわゆる高齢者の世代に入ってきたので、そのことも頭に置きながら読ませてもらいました。そして、ここにちょっと見にくいんですけども、これは第5期の計画の中から読ませてもらいますと、いろんな施設名が書いてあります。

小規模多機能型居宅介護、本計画において当該サービスの新たな整備は行いません。夜間対応型訪問介護、人口規模が20万から30万規模の都市が想定してあるから、本市においては当該サービスを実施することは困難です。3、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護という名称になっていますが、これも本計画においては当該サービスの整備は行いません。4、地域密着型特定施設入居者生活介護、本計画において当該サービスの整備は行いません。5もここだけです、青で書いています。本計画において1ユニット定員9人の整備を行います。これが唯一この計画中对馬市で新しく設けられた施設ですよ。6、認知症型対応通所介護、このサービス、本計画において当該サービスの新たな整備は行いませんと、こうなっています。

それで、先ほど市民の声ということを行いました、これがやはり計画はあるけれども、実際の実態が伴っていないということなんです。新しい施設はわずか9人入る施設だけと。それはどういふことなのかというのは、恐らくいろんな理由があると思うんですが、そのことについて市長どういふふうに把握してありますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当然、国、県の指導もあると思います。3カ年でローリングさせていっているわけですが、今回の税と社会保障の一体改革という、そして、そこに消費税の増税ということ等を絡め合わせながら、物事の組み立てを国のほうがし直しをしていくということによる、今度、財源見合いの計画にもなっているんだろうと思います。

ややもすると、財源見合いで物事が計画になっていった場合、そういうことになりがちなんです、それは消費税の話がもう何年も前からずっと見えてたわけです。このまま行ったら社会保障が破たんするということは誰もが国民は知ってるという中で、新しい税体系の組み立てに今国はもう入ったと。

では、新しい計画をつくる際には、その財源とともに、本来あるべき方向性っていうのは、今小島議員さんがおっしゃられるように、自分たちの待機者が三百二十数名もいる中で全てを収容ということにはままならんにしても、本当でどういふ形が福祉のあり方が大事なんだと、うちにとってはということで、逆に財源つかみに走らないと本末転倒してしまうということの最ものあらわれだろうと、今私は思います。

ただし、もう消費税のことがすぐそこに、ある意味見えてた部分が、国もあると思うんです。

そこで、いろんな形での物事の抑えということの中での計画づくりっていう制約を受けながら、こちらまでやってきた環境というところでも御理解をいただければなというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、市長おっしゃったように、国という大きな枠の中で事業が進められます。それから、県のまた計画もあります。それも私も一応県の計画も読ませていただきました。

そうすると、先ほど申したように、対馬、離島はいわゆる高齢化率高いわけです。そして、先ほど言ったようにひとり暮らしの方の数も結構多いと。そういう中で、やはり離島なり対馬なりの実態というのを福祉の関係者と一体になって訴え続けないと、前進しないと思うんですよ。それで、いわゆる都市部では有料の老人ホームとかありますね。対馬ではありませんね。有料老人ホームに入るような経済的なゆとりがある方はないから、そういう施設もできません。そういう中で、対馬の実態、そういうものをやはり、離島の実態、県、あるいはもう大もとは国ですけども、訴え続けられない限りは前進しないんじゃないかということを感じました。

それで、先ほど言った高齢者のひとり暮らしの方が結構多いということで、見守りのネットワークどう動いてますかということで市長お答えいただきましたけども、その中でやはり民生委員さんもそれぞれお仕事をお持ちで忙しいです。それから、社協も、私社協に行ってもお話を聞かせてもらったら、やはり人手不足というか、なかなか業務多忙で手が回らないところがあります。それから、地区のきずなもやはり弱まっているというのが、いろんなアンケートとか調査からも出ています。

そういう中で、やはり対馬としては地区のきずなを高めるというかそういう意味では、ぜひ地域マネージャー制度で地域の力を高めようというわけですから、その中でもぜひこの福祉関係、特に高齢者のひとり暮らしの見守りのことを取り入れていただきたいと、そう思います。

そして、独居死の方、警察からデータいただいたら、過去5年間で46名の方がひとりぼっちで亡くなっていました。この現実、私も本当びっくりしたんです。多い年には十数名が自分のうちでひとりぼっちで亡くなっています。やっぱりこういう現実を見たとき、行政としてそういうものを全部組み合わせていく。社協が動けるところ、それから、民生委員が動ける、そして、郵便局が新しい支援事業として対馬が九州では1カ所だけ指定されて動き始めましたよね。このことについても、市長はよく御存じだと思いますが、これが実態どれぐらい進んでいるか御存じですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現在郵便局のほうと見守り事業を組み立てていただいて、たしか島内で18件だったと思います。

ただし、郵便局の皆さんのお話では、100名ぐらいまでは対応は可能だというふうに自分たちは思っているというふうなお話でありました。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それで、私郵便局長さん方にも直接お話を聞いてきました。そうしますと、お年寄りは月1,000円の、いわゆるお金が払えない、出したくないという、これお年寄りの気持ちですよ。「とてもいい制度ですよ」と、「入りたいな」と。しかし、財布を開けようとしたら、「ああ、やめとこう」と、こうなるそうです。そして、実際今度は遠くに離れている親族の方が申し込みをされたそうです。そしたら、郵便局に「いや、息子に迷惑かけたくないから断ってくれ」と、こういう現実を聞いてきました。これはお年寄りの心理としてわかりますよね。

そこで、私は先ほど独居者、75歳以上のひとり暮らしの方、私が知り得る限りでは5,778人のうちひとり暮らしの方の高齢者の方、その中で特に介護が必要な方、こういう方にはやはり公的な補助ができないかと。月1,000円。私が試算したら、約900万円ぐらいあれば1人1,000円で高齢者75歳以上のひとり暮らしの人にそういう補助がしてやれるんですよ。ぜひ御検討いただいて、郵便局がせっかく取り組んでいる事業です。これで、ああ、対馬市はそういうお年寄りに温かい心を寄せたとなると、花火もいいですけど、これも全国で名前知れますけども、お年寄りを見守ってる優しい市だなということを打ち出せば、これ全国的にも対馬市の名前はまた出してもらえないですか。

ぜひお年寄りがひとりで寂しく死んでいくような、そういう現実をなくしてくださいよ。それをお願いをしときます。

それから、学校用務員の問題については、このことは私はくどいように言いましたが、なぜこれを申したかということ、やはり行政として臨時職にかえて人件費を浮かしたいという思いはわかるんです。けど、そうすることと、やはり法的なことをクリアしないでやることは、やはり行政としてはやってはいけないことだと思っています。これは消防署の職員を窓口業務に充てようとしたことと共通していますよ。だから、私はこの2つを取り上げたんです。

行財政改革をやって、財政逼迫しているのを楽にしたいというのは、その実績も私は評価して、財部市長の手腕はわかりますよ。しかし、法的なことまで、顧問弁護士さんのコメント、私いただきました、総務課長から。それを吟味させてもらいました。私3人、3つの弁護士事務所に伺いました、これはどうですかと。そしたら、「これは既に昨年発令したことで、市の顧問弁護士としてはこういう解釈を打ち出すでしょうと」。「私も顧問弁護士だったらそういう解釈をすると思います」と。「しかし、これは原則言ったら、やはりやってはいけないことですよ」と。それが3つの法律事務所の答えでしたよ。そして、「このことをもし当事者が公平委員会に打ち出

したり、もし訴訟に持っていったときには、これは難しい問題です」。そこまでコメントされました。

だから、私はもうこのことは今回でやめますけども、今後のやはり市の基本的な市政運営において法令遵守ということはぜひしっかり受け止めていただきたいというふうに思っています。

それで、1月のどの新聞の社説かでありました。こういう言葉がありました。今ちょっとメモを持っていませんけども、「政治権力者は法的な規制を受けているときという自覚があるときのみ、法令遵守、いわゆる法律が規律、きちんと守られて市政なり国政の運営がされるんですよ」という文面を見ました。また後でそれは市長に正確に文章を渡したいと思いますけども。

そういうことで、一応時間少しオーバーしたようですけども、私の質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。再開は1時から行います。

午前11時56分休憩

午後0時57分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、午前中に引き続き、市政一般質問を行います。18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） こんにちは。新政会の大部です。今回も清く正しく美しくをモットーに頑張らせていただきます。

2つの質問を通告書に従いましてしますので、よろしくお願いします。

まず、1点目ですけども、これは12月の定例会に引き続きましてこれは再質問になるんですけど、トイレのことです。それともう1つは、漁協の本所の荷さばき所のこの新設についての2つですけども、まず1点目のこのトイレですけども、本当、市長、これ再質問になるものですから私もできるだけ避けたかったんですけど、この前の1回目の私がしたトイレの質問でいろいろあっちからこちらから電話がありまして、市長は全部わかってないじゃないかと、中身が。大部さん、トイレのどういう状態かというのを調べてくださいという電話が何件かあったんですよ。私も正直言って、あまり好んでするとこやないからしたくはなかったんですけど、トイレの大部というのに弱くて、すぐ乗せられるもので、これやってしまったんですよ。だから、これちょっとやらしてもらいますので、よろしくお願いします。

万関橋公衆トイレから比田勝までの東海岸道路沿いの公衆トイレについて、再質問です。

万関橋公衆トイレは大型バスも数台駐車でき、水洗トイレ、便器の数もそろっておりますが、

この場所を通り過ぎると大型バスが駐車できる公衆トイレは峰町のハートランドですが、この公衆トイレは市の施設とはいえ店舗の中にあり、韓国の観光客が十数人と一度に中に入ってトイレを使用されるときは、店内は騒然となるそうです。あとは上対馬の小鹿地区の漁港の施設の公衆トイレは、駐車場もありますが、このトイレは平成10年小鹿漁港高度利用活性化対策事業として設立されております。そして、比田勝広場前の公衆トイレが大型バスが数台駐車できる公衆トイレです。

この間、比田勝までの中間に公衆トイレはありますが、観光客を乗せた大型バスが駐車できる公衆トイレはなく、浜久須の運動公園のトイレは昔のトイレで、とても観光客に利用してもらえないトイレではありません。

昨年は韓国からの観光客は16万人近く、ことしはそれを大きく上回る20万人を超えるとも予想をされております。観光客の誘致には成果が見られつつも、受け入れ体制、ましては人間には必要不可欠なトイレの整備がおくれており、今の現状の落ち込み、ポットトイレには案内板は逆に恥ずかしい思いがします。万関橋公衆トイレから比田勝までの中間に大型バス数台が駐車できるぐらいの水洗トイレの整備が早急にできないかをお尋ねいたします。

2つ目、美津島町漁協本所前に荷さばき所の新設について。

美津島町漁協は5つの漁協、尾崎漁協、大船越漁協、三浦湾漁協、鴨居瀬漁協、東海漁協の合併により運営をしていますが、近年の漁業者の高齢化と燃油の高騰により厳しい環境に落ちております。各支所での出荷、資材の取り扱いが厳しくなる支所は本所で一括の取り扱いをして、経費の削減をしていかなければならない状態になっております。

しかし、今の現状では荷さばき所がないために、漁業者も職員も大変な労働になり、その上、せっかく水揚げされた魚も、雨の日は雨を、天気の良い、ましてこれからの夏の日は直射日光をまともに受け、鮮度も落ち、当然魚価も下がります。

これから先、厳しい環境は増すばかりです。荷さばき所ができれば、販売先の市場も各方面に送ることがより簡単になり、労働時間も短縮ができます。何とか荷さばき所の新設はできないかをお尋ねします。よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員の御質問にお答えさせていただきます。

12月の議会の際に質問がありました公衆トイレの件でございますが、まずもって万関橋の横にあります駐車場付きの公衆トイレ、あのクラスの公衆トイレってなりますと、恐らくまずもって多分、調べではしておりませんが、七、八千万円はかかるんじゃないかというふうに、私の感覚ですが、1カ所当たり、思うところであります。

そういう中、あれほどのものでなくても極端に言えば中核的なトイレとか、あと、その途中に

については既存のトイレとか、いろんな組み合わせを考えていかないといけないのではなかろうかというふうには思うところです。

これほどの方がお見えになっておられます。また、国内客の誘客というのもこれからしていかななくてはならない問題だとも思ってます。公衆トイレというのは当然必要だというふうに思っております。

東海岸のほうのトイレとなった場合、県道でありますので、まずもって県ともタイアップして物事の組み立てをやらなくてはならないというふうに考えるところです。と申しますが、せっかく国交省のほうに出向きまして、ある社会資本整備総合交付金の問題で国交省に行ったんですけれども、その交付金の効果促進事業というメニューがございます。その効果促進事業の使い方について論議をしてきましたけれども、市道との効果促進でないと市の組み立ての中では大変難しい問題がございます。そうすると、県道の改良の中にその効果促進事業としての道路のトイレというものを組み込んでいくやり方をしなくてはならないなというふうに感じているところです。

そういう意味において、先ほど申しましたように県のパッケージの中にどのように組み込んでもらうかということがとても大切なことだと思っておりますので、市のパッケージでやれるところは市がやればいいんですけども、往々にして今の東の道路となりますと県道となりますので、県との協議をこの問題については進めていきながら、回遊性を高めていく環境をつくり出していけるようにしたいと思います。まずもって協議に入らせていただきたいと思います。

次に、2点目の美津島町漁協の荷さばき所の新設のことがありました。

これにつきましては、現在荷さばき施設につきましては国の補助事業を活用し、整備が可能です。事業主体となる美津島町漁業協同組合が施設の必要性等を希望等も決定をしていただき、また御相談をしていただければというふうにも思っております。

そのためにはどうしても漁協とその受益地区の漁業者との協議が必要となろうかと思えますけれども、本所からの一括出荷といいますか、そのあたりが実現可能なのか、真に施設の新築が必要なのか、当然、そして、分担金等の問題もあろうかと思えます。意思統一を図った上で事業計画を立てていただくことによって、施設整備は可能だというふうに思っております。

そのような方向性につきましては、市としても積極的に支援はしていこうというふうな考え方を持っております。水産業、漁業というのが当然対馬の基幹産業であるというのはもう事実でありますので、そこが衰退をしてしまうと対馬全体も埋没しかねません。それらを十分に考えながら、今の御質問の問題については取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、まずもって美津島町漁業協同組合のほうの意思が前面に出てくるような形をとっていただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（１８番 大部 初幸君） それでは、まずこのトイレの問題ですけども、私も先ほど言ったようにこの話があったときに万関から比田勝までを各トイレを全部調べてきたんですよ。万関橋公園トイレ、これ水洗ですよ。男性用小便器は３個、大便器が和式の１個。女性用が和式３個です。それから、大山入り口にあるです。これは昔の落とし込みトイレで、男性用小便器が４個、仕切り板もないやつです。大便器が和式の１個。女性用が３個あります。それから、小船越の国道沿いに簡易水洗。男性用小便器２個、大便器が洋式１個。女性用が和式１個、洋式１個です。

この小船越のトイレを私が行ったとき、小便器はもちろんですけど、大便器が洋式なものですから、私も本当に流れるか流れよらんかずっと確認していったものですから、ふたをはぐったんですよ。ともう、座るところからもうべっとり汚しとるわけですよ。もう、ふたはぐってびっくりして、もう、くそうっち思うたんですけど、これも仕方がないものですから、気分を持ち直して次に進みました。そしたら、位の端のバス停があるやないですか。あれは市のものになってるんですか。バス停の裏側に和式のやつが１個あります。これ市のものになるんですか、それとも交通会社がつくったやつか、わかれば教えてください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市の所有だそうです。

○議長（作元 義文君） １８番、大部初幸君。

○議員（１８番 大部 初幸君） これも位の端のバス停に１個だけ裏側にすぐありますよ、もう和式で。これもびっくりしたんですよ。

それから、これを越えたら峰町の、市長がこの前言われた、僕も市長の答弁書に基づいて動いたんですけど、峰町のハートランドのトイレですけど、これが水洗トイレできれいなんですよ。男性用が小便器１個、大便が洋式１個。女性用が洋式の２個。そして、障害者用が１個あるんですよ。これがハートランドは店の中央部にあるんですよ、トイレが。入って左側に。だから、先ほど言ったように韓国からのお客さんがバスが来たとき、ぱっと入ったときに、ほとんど中身、言ったら悪いんですけど、そんなに商品はあまり手かけなくてトイレだけに来るらしいんですけど、もう騒然たるものになるらしいんですよ。そして、おまけにちょうど店の中央部ですもんね。だから、なかなかこれは使用しにくいのと、例え市の施設とはいえ、しにくいのと、バスのその運転手さんたちが言うには、できるだけあそこに連れていかないようにしてるのが、やっぱり日本人の運転手ですからそういう配慮というんですか、そういう形はやってるらしいです。だから、このところも市の施設とはいえ使い勝手が悪いというのが出てるんです。

それから、佐賀の水洗トイレ。これ市長は佐賀派出所の付近っていうものですから、私もずっと派出所付近ぐるぐる回ったとですけどなかなかわからんで、あそこほら後ろから車来たからまた行きかえって待って、したら、東小学校があるですもんね。小学校の生徒に聞いたら、「いや、

おじちゃん、公園の中にありますよ」っていうことで、またぐるっと回っていったら確かに公園の中にありますよ。市長は派出所付近って書いてあるからずっと警察の両サイドを見て回ったんですけど、僕は。したら、公園の中なんです。だから、公園の中って言ってもろときゃ公園の中を私も探しとっとですけど、それだけ見つけにくいトイレだったし、ここが水洗トイレですけど、男性用小便器が1個、大便器が和式1個。女性用の洋式が1個でした。

それから、小鹿漁港。これは先ほど言ったように平成10年に小鹿漁港高度利用活性化対策事業でできたトイレです。男性用小便器が2個。たまたま私が行ったときは大便器が故障しとって、使用禁止の表示がされておりました。それから、女性用が和式は2個。それから、障害者用洋式が1個で、あそこは掃除されてる人がひまわりとか何かいうんでしょう、10時に清掃しましたというきちとした表示がされておりました。

それから、一重公民館のそばって言ってますから行きました。これも水洗トイレで、男性用小便器1個、大便器1個、和式です。そして、女性用和式1個になってます。

それから、市長が言うように御存じのとおり大イチョウの奥ということですけど、ここがわからんで、また。あの駐車場があるやないですか、イチョウの左側に。僕はあそこにとめたんですよ。イチョウのそばにどっかあるんだろうと思って、うろうろしても見つけらんわけですよ、トイレが。そしたら、ちょうどおじちゃんとおばちゃんがおらったもんですから、見つけらんもんですから、「済いません、これイチョウの木のトイレってどこにあるんですか」って言ったら、私がもう格好が帽子かぶってマスクしとるから、また変な格好やったと思うとですけど、「どこから来んしゃったとですか」と言われるもんやから、「もう琴の人から来んしゃったとですか」言われても、私ももう仕方がないから「トイレの調査に来ました」ということで、したら、「ああ、保健所の方ですか」って言うから、もう保健所に成り済まして保健所っていうことでしましたよ。これね、市長、笑い事やないと。あのイチョウの奥というけど、あれは塀がしてあるやないですか、ちょっと塀みたいなやつが。突き当りの家が大きな家ですもんね、トイレの目の前が。（「お寺です」と呼ぶ者あり）お寺やと。ああ、それわからんもんですから、その土地の所有者のものと僕はトイレを思っ、見つけらんかったわけですよ。入ったら、そういう形できれいなトイレでした、水洗で。男性用小便器が2個。大便器が洋式1個が男用で、女性用は和式と洋式が各1個ずつです。

それから、市長は琴におきましてはバス停のところということですけど、バス停が僕ちょっとわからんで、また聞いたら、すぐ横にありましたよ。今度はトイレが見つからんわけですよ。ほいで、ぐるぐるぐるぐる、ずっとあの付近だと思って回って、最後に見つけたのがトイレのところ、鍵がかかるとるわけですよ、トイレに。そのトイレに鍵は教育委員会ですよ。教育委員会が管理と。「観光客の増加により一般の人はイチョウの木の裏のトイレをしてください。このト

イレは通学バス利用児童・生徒専用のトイレとする」という張り紙があったんです。市長わからなかったでしょう、こういうふうになってるというのが。

だから、向こうのほうから言われるのが、電話がかかってきたのは、市長多分わかってないはずよと。今僕が行ったときは木には確かにまだ新芽も何もないから、ただの木みたいな感じですけど、何か結構多くて、まとまってバスがとまったときはやっぱりそういうふうでトイレが足りなくて、民間のトイレを貸してくれとかいう話もあるらしいんですよ。そういうことでした。だから、このバス停というのは普通の一般の方は使わないってことになってますね、教育委員会。

それから、浜久須に行ったんですよ、浜久須公園に。僕も浜久須公園というのはもともときれいな公園もあるし、グラウンドもあるからそれなりのトイレだと思ったら、あれぼっとなトイレですよ。市長、知ってました。ちょっと教えてくださいよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 浜久須については利用はしたことは当然あるんですが、今場所等についてはわかりますけども、今型式等についての記憶は私のほうにはちょっとないのが事実です。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） 多分、私もそのとおりだと思うんですよ。聞いとったこの前の議会を見られた方が多分市長は分かってないんだろうと。

このトイレは全部ぼっとなトイレも、男用のトイレは小便器は下コンクリなんですよ。ちょうどうちの美津島町がグリーンパーク公園が、僕らが議員になったときに僕もあれを水洗にしてもらったんですけど、今の浜久須のトイレと一緒になんですよ。ぼっとなで男性用は下がコンクリで。僕行ったときはまだ1月、2月やから、当然変な話ああいうウジ虫なんかはってないですけど、夏はあれはいますよ。ただ、男用で小便する真正面にプラスチックの黒い板があって、10センチぐらいの仕切り、こんなやつがちょっと出てるんですよ、真正面に。3人分ですよというその表示みたいな感じなんですよ。これしかなくて。それでなっていました。それから、男用は当然ぼっとな1つ、女性用も和式のぼっとなが2個なんですよ。

だから、今、市長は先ほど答弁されたように、ある程度水洗トイレをつくりゃ、僕らも仕事自分もスーパーしたりしたらトイレにどれぐらい金かかるというのはわかるんですけど、やっぱり金がかかるかかるじゃ、これちょっと私はおかしいと思うんですよ。

先ほど言うように、韓国からの人口が観光客が16万人ぐらい。それに対する経済効果というのが33億300万円と、この前発表ありましたよね。そして、交通費が2億3,000万円、宿泊費が3億9,000万円、飲食費が5億9,600万円、みやげ代が21億1,500万円と、こういう数字も出とるやないですか。だから、私が言いたいのは、やっぱりこういうふうに来てくださいという、そういう人を招待するには、私はこういうトイレから。こういう場所的にいろんな

先ほどの話であるわけですから、浜久須あたりを改善するとか水洗にするとかいうのを、市長これ簡単言うたらあれでしょうけど、今あるわけですから用地も。ぼっとんから水洗にすることはできんとですか。これどんなもんです、市長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 浦底から比田勝までの間の区間において、今言われるのの機能分担っていいですか、本当でどこが一番物事に投資効果が上がるのかということを見定めて、先ほど言いましたように社会資本交付金なんかで物事を組み立てていきたいというふうには思っております。

今特定の浜久須でできるんじゃないかとおっしゃられましたけども、今言いましたようにその距離の中で浜久須となると、今度は比田勝に新たな国際ターミナル、当然トイレがきちんとあります。そして、すぐ近くの埋め立て地もございます。それらとの距離的なことも考えながら、どこに配置をすればよいのかということを中心にきちんと考えたいということで、今ここで浜久須の分をやりましょうという話にはすぐにはなりませんけども、どこがよいのかを検討には当然入ってきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） ぜひそういう前向きに行動してもらいたいと思います。

今、市長が言ったように僕が行った中で、それから、比田勝、言われる広場の前のトイレがありますよね。これはきれいなトイレで、男性用小便器が3個、大便器が洋式1個、和式が1個。女性用が洋式1個、和式が2個。そして、身障者用1個というきれいなトイレですよ。

ここまで僕も、これ大変やったとですよ。もう1日がかりと言ったら大げさですけど、ずっと見ながら行って、11カ所調べてきたんですよ。それで、もう僕もこの大部のトイレというのは今回にしてやめて、もうやめろうかと思って発表してるんですけど、帰りにこれ余談、失礼、一般質問でこんなこともあれでしょうけど、帰りに私がこの日が何か最悪の日で、浜久須で1台、一重で1台、佐賀で、バキュームカー3台会うたんですよ、帰るまでに。ほいで、もう最後のとどめが家に帰って夜御飯食べようかと思うたら、夕食はライスカレーやったんですよ。もうこれで小船越のトイレを思い出して、食べなかったです。

だから、トイレのほうはもうこれにして、市長、浜久須とかどっかそこら辺を、バスが駐車されてきちっとした歓迎ができるようなトイレにひとつ早目につくってもらいたくて、これ早急トイレということでしたんです。そうしないと、人だけ招いて、なかなかこれはちょっと何ですか、滝川クリステルさんが言ったようにおもてなしにはちょっと向かんと思いますから、ひとつそこんとこ市長よろしく願いしときます。

じゃあ、トイレは終わりました、2つ目の先ほど言った漁協の荷さばき所ですけども、今うちの漁協は先ほど言ったように5つの支所、今支所になってますけど、組合員数が尾崎が92名、

大船越が88名、三浦湾が212名、鴨居瀬224、東海が75で、合計の691人がうちの今
美津島漁協の組合員です。その中で、正組合員が242名、準組合員が449名なんですよ。

今組合で正式に完全に組合らしき形というのが、尾崎だけだと思うんですよ。それというのが、
正組合員が47、準組合員が45なんです。これがやっぱり本当の組合の形だと思うんですよ、
正準が。あとは大船越で88名中に29が正、準が59。三浦湾は212のうちに51名が正組
合員、準組合員が161名。鴨居瀬は224のうちに82が正、142が準組合員です。東海が
75名中33が正で、準が42なんです。これパーセンテージに直したら、尾崎だけですよ、
104%、正の力が。三浦湾、大船越と言ったらもう、大船越が49.2%、三浦湾が32%、
それから、鴨居瀬57.7%。これだけもう高齢化に入っとるわけですよ。

一番怖いのが、僕はこれ荷さばき所をひとつ急いでくださいという、これも要望ですけども、
年齢別組合員というのがうちの漁協で50代以上が19%、131人ですよ。60歳以上が
432。要するに、691の432が60歳以上です。パーセンテージで63%になってるわけ
ですよ。

その中で、先ほどから言ってますように、正組合員と準組合員との差というのが、正組合員が全
体的にいったときに54名ですよ、正組合員が。そして、60歳以上が正組合員が123名です。
準組合員はどうなるかというと、50歳以上が77名、60歳以上が309名。両方合わせたら
約400名なんです。これ市長、後5年もしてみんですか。もう大変なことになるんですよ。

市長の先ほどの答弁でありがたいのは、組合が要望を1つにしてくれということですけど、組
合は何かかんかで今組合長が行くということで話をしてたんですけど、まだ行ってないんでしょ
うね。行くということやったんですけど、荷さばき所の要望を——ああ、そうですか。行くって
言ってたんですけど、まだ行ってないの、申しわけないです。

それから、先ほど市長が言うように、本当に統括ができるのかということですけど、三浦湾は
緒方、久須保、犬吠、女護島、この4地区で三浦湾ですけど、ここの組合員はもう一括で集荷し
たいというのが組合の統一ができてるんですよ。そうしないと、4カ所も3カ所もこうしよつた
ら職員もたまらんわけですよ。今イカならともかくヨコワ漁のときなんかは朝方6時から夕方
6時まで受け入れしてるんですけど、とれたときなんかは7時までになるんですよ。職員もばら
ばらでしょう。たくさんとれときゃいいですけど、ちょっとしかとれなくても、やっぱり1人は
1人つけないかんやないですか。だから、ここは組合の意思統一はできてますので、僕も確認し
てこれ言っております。三浦湾は統一を、逆に本所前にしてくれということになってますので、
市長そこんことをよろしくお願いします。

そこで、うちの組合の内部的な動きとして1つ問題になってきるのが、水揚げは23年度が
23億円、24年度が23億円ちょっとですよ。正式に言いましょうか、22億8,100万円が

23年度で、24年度が23億2,500万円です。その中のこの23億円もある中で、マグロ養殖が9億円のぼってるんですよ。ということになれば、万一、マグロの養殖は今軌道に乗ってますからいいけど、イカ釣りとかやったらとてもやないんですよ。これ組合にならないわけ。私たちの組合はもう何年になりますかね、六、七年前に減資したんですよ。減資って言ったら知らない人おるでしょうけど、出資金の中から統一で赤字を埋めんと信用部が動かんもんですから、右へならえて約2億円を減資して、今の組合が動かして、信用部も動いてるんですけど。この減資を、マグロがなかったらまた減資しなくちゃいけない状態に入るんですよ。イカ釣りですら13億円、14億円でとてもやれんですよ。なおさら1カ所集荷を急がんと、マグロがいいいうてもこれもわからんですよ、いつまでどうなるかというのは、先の見込みは。だから、1カ所集荷をさせてほしいという組合の要望なんですよ。うちの大船越もヨコワ系列は今本所のほうに話し合いで持っていてるんですよ。そういうこともありますので、市長先ほどの答弁でできればやりたいということですけど、ぜひこういうのをしてほしいわけですね。

話ですけども、今私たちの漁協では各部落にもうイカ釣りの大型船というのはほとんどいないんですよ。うちの地区で2隻。イカ釣り、大船越で。犬吠で2隻、鴨居瀬も1隻か2隻でしょう。緒方が2隻ぐらいで、各部落2隻ぐらいしか。もうほとんど売船をして、燃油高騰と魚価安、こういうのもあるとでしょうけど、売ってそのまま仕事を放置するわけいかんから小船を買って、小船でヨコワ漁をしたりいろいろやってるんですよ。たまたまヨコワがとれたからこれうちの漁協もこれ保ってるんですけど。なおさら、ヨコワというのは、イカやったらこう上からふたかぶせて出荷するんですけど、魚系はふたかぶせないんですよ、氷打ってそのままやないですか。だから、野ざらし、日ざらしになったら、あそこ結構カラスとかトビとかカモメとか多くて、一番狙うのはもう目の玉からやるもんですから、もう職員もあわててばたばたせなでけんというのがこの現状なんですよ。そこんともひとつ市長考えてもらって、この荷さばき所を優先的に早くやってほしいわけです。

そして、要望なんですけど、組合の職員とかいろいろ、そりゃでかいが一番いいんでしょうけど、組合の職員がいろいろ計算していった中で、あそこ市長、浮棧橋があるやないですか、漁協の前に、大きいポンツーンが。海に向かって左側が製氷ですよ。海に向かって犬吠寄りが製氷がつくってもらってるんですよ。今右側は魚礁とかいろんなやつつくってるやないですか。つくってるんですよ、野積みになってますし、そこをそちらに右側のほうに20メートルの15メートル、300平米というんですか、それぐらいの規模の荷さばき所をつくってほしいということなんですけど、製氷の裏側になったら、今度浮棧橋から上がって荷物持ってくるって回らないといけないうのと、製氷の犬吠側の岸壁は浅くて船が着きにくいんですよ。そういうのもありますし、ぜひこちらの右側のほうにすれば、浮棧橋上がってすぐ荷さばき所という形をつくってほしいのと、

行く行くはもう1カ所になりますから今度は水産倉庫ですよ。そんなのも先々検討していかなくちゃいけないのが、これ近々の課題だと思いますので、市長そこんともひとつよろしく願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、大部議員さんのほうからお話がありましたことについては、市としてはそういう方向で物事を進めていきたいというふうにも思っておりますので、事業主体であります美津島漁協の事業計画をしっかりと見て、こちらができる支援というものはしっかりやっていきたいという考えでおりますので。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） ありがとうございます。

今流れ的に、市長、漁民の流れですよ。もう対馬だけじゃなくて、この前市のほうで漁業近代化資金利子補給補助金というのが出たですよ、529万1,000円。これは漁業者などが漁船建造等を行い、資本装備の高度化を図るため、融資を受けた資金の金利に対し補助を行い、漁家経営の近代化を支援します。この漁業近代化資金というのは僕らはちょうど16年前ですか、まだ僕らが合併しないころ、美津島町議のときに、はっきり言って美津島町がこれ最初にやったと思うんですよ、松村町長のとき。そのときは船を建造するのに順番待ちやったんで、長い人1年ぐらい待たんと、みんなが漁師さんが景気いいもんですから船をどんどん建造するやないですか。順番待ちで長い人本当1年ぐらい待たんと、船が建造できないような時代があったんですよ。そのときの利子補給というのは、美津島だけで3,000万円ぐらいありましたよ。それだけの船がどっとできよったということです。今これ全島で529万1,000円しかないやないですか。船つくる人はいないんですよ、大型船を。まずもって今は売船ばっかしですから。

先ほどから言うように大型を売ってどうするかって、みんな遊んどくわけいかんから小船でたまたまヨコワ漁がこの一、二年いいもんですから、ヨコワ漁に切りかわってみんなが生計立てていきよるし、組合員もいいし、組合もいいんですよ。なぜこの利子補給のこと言ったかといったら、それほどまでにもう大型船ができるということは120%ないです。

だから、一括集荷を、今は私は美津島漁協のことを言ってますけども、どこの漁協もそういう形がとっていかんと、組合自体が残っていきませんよ。そういうことに漁師も組合もなっとるわけですから、できるところから市長してほしいわけです。うちの漁協は、何回も言いますけど、三浦湾は完全にそれをやるということです、市長そこんともよく理解してもらって、先ほど答弁がありましたけども、やってくれるということですから私も組合にもまた強く言って、早急に行くようにまたします、ひとつよろしく願いします。

まだ10分余りありますけども、ありがたい答弁をいただきましたので、これにて終わらせて

いただきます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開は1時55分から。

午後1時38分休憩

午後1時54分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。次に、14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 市民の声を生かす、市民の市政をモットーに頑張っております
14番議員の小宮教義でございます。きょうは私がラストバッターでございます。私の持ち時間は
いつも50分でございますので、よろしくお願いをいたします。

先月の2月2日に長崎県知事選挙がございました。そして、現職の中村法道さんが見事2期目を
当選をなされました。最初の1回目はタイトルが「こぎ出せ！長崎」ということで、船の絵が
ございましてこういう形になっておりました。「こぎ出せ！長崎」ということで、今回は「ステ
ップアップ」ということです。それからちょっと上がったんでしょう。ステップアップの次は
何かといいますと、これはステップ・アップ・ジャンプしかないわけでございますから、ジャン
プまでぜひ知事さんには頑張っていたきたいと思います。

知事は皆さん御案内のとおりに対馬支庁長もなされております。特に、この私どもの対馬には
非常に特別な想いがあるようでございます。知事の選挙公約、たくさんございますが、この外国
人の受け入れ対策、そして、宿泊の対策、そして、地元産品のブランド化などございます。特に
ことは県の事業として私どものこの朝鮮通信使の世界記憶遺産登録という事業を行っていただ
けるとお聞きをしております。私どもこの対馬島民こそって中村知事の今後のこの4年間のかじ
取りと、そしてさらに、さらなる対馬の振興をお願いを申し上げる次第でございます。

ことは年の初めから非常にうれしいことがございました。1月の28日ごろでしたしょう
か、簡単な方法で画期的な万能細胞——STAPというんでしょうか、の発表がございました。
理化学研究所の小保方晴子さん、30歳でございます。割烹着姿の非常にかわいらしい印象を受
けました。これについて朝日新聞は1月の30日付の新聞でこう書いてございます。「小保方さ
んは今までの研究を振り返り、次のように言っている」と。「やめてやと思った日も、泣き明
かした夜も数知れないんですが、きょう1日、あす1日だけ頑張ろうと思ってやっていたら、
5年が過ぎていました」というふうに言っておられます。やめてやと思った日も、泣き明か
した夜も数知れないんだと。実に胸にジンと来る思いがいたします。中には、疲れがたまっただけ
市長をやめるというふうなお人もおるようでございますが、残念至極でございます。

では、さきに通告しておりました2点について市政一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、私いつも市民の声ということで御披露させていただくんですが、今回も市民の声をお聞きしておりますので、この場を借りて声をお伝えをさせていただきたいと思います。前回と同様、5名でございます。よろしゅうございます。まず、1人の方なんですが、「やめると言ったり、やめないと言ったり、本当に頼りにならない市長さんですね。市民の代表と思うと、私は胸が痛みます」という話ですよ。そして、これは子供持つてる方なんでしょう、「子供たちにどのように説明していいかわかりません。子供たちが何でも投げやりになりそうで怖いんです。どうかありませんか」という話でございます。これは上の方のお話なんですが、「上のほうでの方言で、人をだますことをへっぱぐごとと言うとか、盗人ごとを言うと言いますが、市民の代表の市長さんがどうしてへっぱぐごとを言われるんですか」というお話もでございます。そして、4人目でございますが、「首長はやめると公式の場で発言したら終わりだと思います。いつやめかわからない市長に職員もついていけないと思います。対馬市政を正すために、早くやめてください。市民からの願いです」と、これは上のほうのお話でございます。最後の5人目でございますが、「市長さんはいいですね。疲れがたまったらやめると言えるから。私は幾ら疲れてもやめられません。働かなくては今月の生活ができません」というふうな5人の市民の声をまず伝えさせていただきます。

では、順次質問させていただきます。

市長の辞職発言についてでございますが、よくテレビをにぎわしております大阪市の市長、橋下さん。そして、この前選挙がございましたが、東京都の猪瀬都知事。両方ともやめると言ったらピシャリとやめました。では、この対馬の市長はどうなのか。議会冒頭からやめると言いながら、そして、3日が過ぎるとやめないと言う。これは人間としての基本的な基軸がずれておるんじゃないのかと。これ以上、対馬市民の恥をさらすことはできない。早く辞職するお考えはないのかということでございます。

2点目は、これ私もう何回も何回も言うんですが、いつはら病院の跡地の問題について。

これはもう既に市長さんが当選をされて、ことしでもう3年目を迎えるわけでございます。一昨年ですか、24年の12月議会のときに私がこのように話をしております。その中で市長は、「ケアミックスの病院ができないときにはやめるんだ」と、「ぐだぐだとやる予定はない」と、はっきりと明言をされております。

このような現状の中で、先が見えない中で、まだぐだぐだとやるお考えがあるのかというこの2点でございます。

市長の答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 14番議員の御質問にお答えさせていただきます。

市民の声、いろんな声があるということでございますが、私のほうにもいっぱい実は届いておりますけども、あなたに対する問題について。しかし、ここではあえて申しません。

そして、1点目の問題でございますが、12月における議会の中での問題、基軸がずれているのではないかというふうなことがございました。

私、今回の3月議会の冒頭におきまして、施政方針演説の中で「対馬再生への責任は全うする覚悟である」というふうに表明をさせていただきました。しっかりと自分の残された任期、約束を守れるようにやっていきたいというふうに思っております。

それと、私、12月あのような発言があつて、またいろいろ考えるわけです。何でこんなことになるのかなと、自分自身思っていました。特に、14番議員とのやり取りを毎回やるんですけども、あまりにも前向きでないと。あなたの質問も、私が答えようもないような。もっと市民は建設的な論議というのを待ってるのではないかということ、感じてなりません。

そういう中、この場をそういうふうなことで組み立てていく場にできればいいかと、12月議会以降感じておるところでございます。

2点目の問題につきましては、跡地利用計画の検討委員会も提言書が出され、そして、御承知のとおり12月の議会におきまして対馬いづはら病院の跡利用に関する決議が、議会のほうでも議員の皆様の良識ある判断によって可決がされております。これによりまして、議会と一緒にやってこの跡地利用の整備の実現に向け、動き出しをしていきたいというふうに思っておりますし、あの日はたしか18日だったと思います（発言する者あり）はい。12月の18日、その翌々日に実は議長と一緒にまずもって県のほうに出向きました。部長以下、担当課長もそこで一緒にやってこの決議の方向性とか提言書の問題等について話をさせていただきました。県のほうからも、この問題については一緒になって汗をかくというふうに御意見をいただいております。

議会の決議ということでございますので、できますれば14番議員もその方向の中で、統合病院ができた後、そして、いづはら病院の跡利用の今度は改修等が出てこようかと思いますけども、それらへの日数は当然かかるとは思います、どうかそういう方向で一緒になってこの問題に走っていただければというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） この市長のやめる発言ですけど、一緒に発展的な考えをやりたくないかというお話ですね。しかし、このようにもとをつくるわけですから、やめるとか何とかってこういう大きい問題をつくるから、こういうことになるんですよ。

じゃあ、先に市長の辞職発言については次にやりたいんですが、これが終わった後です。まず、

このいづはら病院の跡地の利用について。

前回もするし、何回も何回もするんですが、ある程度のこの発言の内容の整理も必要だと思うんですよ。同じことを繰り返すのも失礼だし。その中で、私なりに整理をしてみとるんですが、これは前回、3カ月前の12月の一般質問の中における基本的な整理でございますけど、まず、この整理の確認をしたいと思うんですけれども、4点ぐらい確認をしたいんですが、この病院問題で最初に会議なるものができたのは、企業団を中心としたこの対馬医療圏の中心とした病院建設推進管理会議、24名ぐらいでされた、25名でしょうか、されたのが一番最初の起こりです。これを中心にしたと。その計画は名称は対馬地区新病院基本計画ということでございます。それに対して、市長のほうからは「いづはら病院跡地活用が介護施設であり、対馬市民の生命を守る計画ではないので、異議がある」というふうな前回の答弁でございます。異議がありということです。

そして、2番目が平成25年の3月に長崎県が医療計画を作成をされております。「この長崎県の医療計画については、基本病床数と病院跡地の活用に対馬の意向が反映されていないので、異議があり」というふうな内容でございます。

そして、3番目が平成24年の6月の27日に離島振興法の改正がございました。そして、当然のごとく長崎県が地域の離振計画を立ててるわけでございますが、「この長崎県離島振興計画、この中には跡地利用は介護施設とあり、離振の10条8項にうたう病床の確保がなされていない」と、「対馬市の離島振興計画と違うので、異議あり」というふうな前回市長の答弁です。

そして、さらにもう1つ、そんなにその長崎県の計画がだめならば、異議があるならば、今の病院の建設を中止したらどうかという話をしたときに、市長はこう言っておられますよ。「基準病床の考え方、跡地利用の方向性について反対であり、市民の医療を守っていくためには今の病院建設には、これは異議がない」というふうなことでございますが、この以上の4点、議事録から拾ったものでございますから間違いはないと思いますが、いかがでありましょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 議事録から拾われた分ですから、何の間違いもございません。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） そうですよ。私もこれだけ異議があるというわけですから、私の場合はいつも異議なしでいってましますけども、これだけ異議があるならば私も心配になって、また再度県のほうにいろいろとお尋ねをしました。お尋ねというのは、公開条例で知事宛てに文書を出させていただきました。その中で返ってきたのが、1月の20日で返ってきてます。これは去年出した分なんですけど。

本当に論点となっていたこの基準病床算定の県外への流出強化の加算、これが非常に少ない

んじゃないかというふうなお話が市のほうからあってます。これについては患者調査結果のデータをもとにして推測して決めたんだと。基づいて決めて加算をしており、県外への患者流出の状況は反映をしているんだと。現段階においては基準病床数を見直す予定はありませんということですよ。

それと、一番懸念するのは、これを最終的に決定する長崎県の医療審議会。ここで本当にこの対馬の状況が審議されたのかという深い懸念がありましたんで、確認をとってみました。そうすると、まずこういうふうに質問しております。「対馬地区医療圏において対馬市の意見をどのように審議されたのか」という質問をだしてありました。すると、こう返ってきております。「医療審議会において対馬の意見及び対応について資料として提出をして、御審議をいただいた」ということなんです。対馬の苦しい状況もやはり審議会にかけて理解を得ようとしたということですよ。

じゃあ、どういう審議会かといいますと、これがいつあったかといいますと、3月の19日やってます。これは蒔本委員長、多分どっかのドクターなんでしょう。17名で構成されています。この議事録を見ると、長崎県医療計画の策定ということでこの17名で審議をされております。

このように十分に審議をされておるわけですから、それでも市長は異議があるというふうにお考えなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その医療計画については何度もここで申し上げますが、随時見直しをしてもいいんだよという国の方向性が出て、だから、私どもは今県外流出の割合の問題等々についても県とも協議をしておりますし、そして、基準病床の決め方、3分の1条項がございますね。もう十分に御存じでしょうが、その割合についても基礎的データ等が整えば見直しを国と協議してもいいんだよというふうな協議まで進んでおります。それらを踏まえて、基準病床の見直し、医療計画の見直しということを国のほうは随時やっていいんだという指導をされてるというふうな話でございます。

こう話聞いてまして、私いつも思うんですけど、本当14番議員さんはいづはらにおけるケアミックスが必要でないという意味なのかなと、思いに常に至るんですけども、そういうことなく、ともにそのあたりをつくり込んでいくために（「質問者は私です」と呼ぶ者あり）私どもは今汗をかいてるというふうなことだと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） そういう批判をされるかもしれませんが、私は私なりに国のほうともいろいろ話をしてきました。言われるように、平成18年に医療改正をしてます、取り扱いについて。その中で、公的医療機関も含めた統合する場合の特別な措置もございます。それに

ついて当てはまるのか、はまらないのかということも検討してまいりました。なぜかという、ああいう大きい病院だから、特に島政関係ございます。何かの形で残したいと、そういうふうな考えで国とも話をしてきましたが、これは法的には難しいんだと。しかし、言われるように、いつでも変えられると言うけれども、それは何回も言いますけど、人口がふえたとか特殊な事情しかなないように法律はなってるんですよ。だから、県はいつも今の段階じゃできないという答弁しかないんですよ。そこが大きな食い違いですよ。できるできると思ってるから。

しかし、一番、市長、こんとせんでもいいけども、一番大事なのは、よろしいですか、さっき言った1番から3番までは全て異議があると、それじゃおかしいんだという話をされてますよね、前回。その3つのうちの1つでも、例えば、異議はなしと、例えば、賛成の話でも1つでもあればいいけども、3つとも異議があるということであれば、その3つのやつも全てそれぞれの機関の中で組織の中で審議をして、決定をしてるわけですよ、組織の中で。確かに市長は市民のことを思えば、それが妥当かもしれない。しかし、市長が考えること全てが正しいわけでもないんですよ。

いつぞや市長にとおられたすぐ後に、選挙約束事の肉づけの補正もございましたよね。そのときの補正でも、全会一致で否決をしたという経緯もあるんですよ。だから、市民のことを思うのはわかるけども、さっき言った審議会とかいろいろなものの中で構築をされて、そして、それぞれの考えでまとめたもの、これを遵守する、守る。これが民主主義なんですよ。一方的にこれはああだとかというのは、これは民主主義に外れますよ。そういませんか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市民が厳原地域において一定の医療施設がほしいという思いがある限りにおいては、私はそのことをかなえるために走るのは当然の仕事だと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それはその考えはそれでいいと思いますよ。さっき言ったように、ルールというものがあるんですよ、世の中は。組織で決まったものはやはり反対であっても皆さんでまとめたものについてはよしとしなければならない、それが民主主義なんですよ。考えはわかりますよ、やりたいというのは。しかし、それは民主主義のルールから外れるんですよ。ということは、県に対してあなたたちの計画は間違っているということなんでしょう。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ルールとおっしゃいました。12月18日に決議されたのも、ある意味議会内のルールだと思います。その方向で小宮議員さんもしっかりと動いてもらうのも筋なんではないかと、私は感じております。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 議会の意思の1つの表示であって、そういう大きい物事を決める長崎県の医療計画とか長崎県の離島振興計画とかは、たくさんの方で有識者の中で決めるんですよ。決めたものについては自然に従うのが人間のルールなんです。そういうところも基本的なところが欠けてると思います。

それと、この跡地の活用については今までの経過を見てみますと、いろいろな会議がありますが、ここに今度は市が主催した対馬市新病院建設基本計画検討会というのが22年の11月の17日に第1回目の会議を持っております。なぜこのような会議を持ったかという、この冒頭の見出しにもあるんですが、まず最初に申し上げましたこの推進会議というのが、まずできました。この推進会議の中においても、この推進会議の基本的な計画にはこの計画の主役となるべき市民の声が反映されていませんので、そこで、市に市民代表を委員とした対馬市新病院建設基準検討会の要請をした。その要請のもとにできたのが、この第1回開いた22年の11月の17日の会議ですよ。その後、約3カ月ちょっと経った後に、美津島町に病院の建設が決定をしたということです。そういう流れが1つあります。

この会議の中で、まず市長は出ておられます。そして、挨拶をされておられます。それはそうでしょう、冒頭挨拶されて。そして、まず委員の紹介があつてます。そして、協議の内容が3点ほどございます。その中に新病院建設基本計画と、病床数などの説明ということと、もう1つ基本構想についてという説明がございます。この説明をされたのは推進部長の桐谷部長が説明をしております。あらかじめ説明をした後に、委員から質疑があつてございます。その説明の中に、このようなところもございます。私が手元にそのときに出されたこの建設計画の資料ですよ。これは当初の推進会議とあまり内容は変わりませんけれども、これはその当時の部長がずっと読んだと思います。その中に、新病院の規模ということで説明をなされてると思います、間違いなく。そのところの欄に、一般病床は222床とするということです。全体で275の説明があつてはまずです。そして、それとは別に、現対馬いつはら病院の施設を活用した、介護または高齢者向けの施設の整備というふうなことで活字でうたつてあります。そして、介護施設の関連ということで、このようにまたうたつてます。現対馬病院の建物の介護施設に転換する構想を踏まえるというふうなことの説明の後に、委員からの質疑があつてます。

ということは、よろしいですか、市長、この新病院の規模、病床数、この説明を受けたときに、市長がいつも言うように対馬市民の生命を守らんといかんという、それは企業団が言う経営とかなんか関係ないじゃないかということ跡地利用検討委員会でも行っておられましたが、そこまで思い詰めてあつたんだから、この説明を聞いたときに自然と何か発言すべきじゃないんですか。説明者が一通り説明をした後の審議ですから、なぜこういう大事な項目があるのに、発言一つし

ないんですか。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当時のことについて記憶が戻ってきません。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） じゃあ、記憶がないというのはおかしいじゃないんですか。いいですか、あなたは言いよるじゃないですか、対馬の市民の命を守るんだから、企業団、あなたたちは経営的なものと言ったらいかんじゃないかと。利用委員会ではっきり言っとるじゃないですか。そういう固い認識があるならば、このときに病床は決まったんだと、そして、このように跡地は使用するんだということを部長が説明をして、本人はそこで聞いとるんですよ。記憶にないことはないでしょう。

ならば、つけ加えるけれども、いいですか、このときの質疑の中でこのように市長は答弁しますよ。これは診療所の体制はじゃあどうなるのかということで、委員から質疑があつてますよ。すると、市長、あなたですよ。あなたはこう答えてるんですよ。「今回はいづらはら病院と中対馬病院の統合で」、統合というのは2つが1つになるのを一般的には統合というんですよ。「統合で、豊玉診療所などはこれまでどおり継続して運営をする」という答弁をしてるんですよ。あなたがそのときに本当に心から、心でなければ別かもしれないが、心から市民の生命を守るという考えがあればここに何かつけ加えろとか、それが自然な人間の考えなんですよ。その辺はどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいまの話を聞いておりましたら、豊玉診療所との関連を質問されたんではないかと思います。そういう中で、豊玉診療所と新しい統合病院との関連について私は答えてるんじゃないかというふうに、今聞いておってそんなふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） この診療所だけじゃなくて、本来あなたの頭の中に本当に対馬市民の生命を守ろうという考えがあれば、なぜかという、この3カ月後には病院の決定をするんですから、場所の。こういう大事な会議の中でそういう発言すら一言もない。説明を受けながら。もともとその時点においてはこの跡地の問題、これについては全く考えてなかったんじゃないんですか。素直なところを言ったほうがいい。すっきりしますよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当時のことが私のその中でのことを思い出されませんが、少なくとも3月において、私はケアミックス型の方向でこれをつくり込んでいかなくてはいけないということでの場所決定をさせていただいたということで、御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 本当は何も考えてなかったんですよ。そうじゃないですか。本当にそこで考えておれば、いや、首をしてもそうだもん。こういうときに発言をしないということは、これを認めたことなんですよ。認めて、これはそのまま流れとる。で、3月に発表しとるんですよ。認めたんだから、これをその場で。その後に、いやこれは、ああこれはとか、そんな民主主義に反するような考えでどうしますか。そこもまた基軸がずれてるんですよ。

本当は選挙のために勝ちたかったんだと。厳原の票をいただくために勝ちたかったんだと。だから、このときは何も考えてなかったけれども、病院建設を決めたときに、これはいかんと言って、そのとき初めてケアミックスという言葉が出てきよるんですよ、文書的にも。それが本当なんでしょうが。人間は素直さが大事ですよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 14番議員のような歪曲した人の理解しかできないのは、とても寂しいことだなというふうに思いながら、聞いておりました。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 私も議員するようでこういうのは珍しいですよ。

こういう大事な会議に発言をせずに認めたということは、この基本計画を認めとるんですよ。その後においてぐだぐだぐだぐだ、これは機軸がずれてる。

なぜ機軸がずれてるかということこれから説明しましょうか。これはいつも私が言うんですけど、職員の採用問題、任期付きの。議長笑ってますけど、これだけは私は何回も言うんですよ。間違っとなるんだから、ちょっと訂正してみたらどうかと。いや、それはしないとか、そして、一番寂しいのは、副市長が2人もおるんだから意見を聞いてみたらどうかということでも、なかなかマイクを渡そうとしない。

そこで、11分しかありませんけども、なぜ機軸がずれてるかということをもっと考えてみたいと思うんですけど、ここに一般職員の採用、この前おやめになった方ですよ。特別の政策マネージャーのお話になるんですけど、やめるはずでしょうね、こういうふうないいかげんな解釈の中で雇った人ですから。ここにこうあるんですよ、それよく見てくださいよ。私が悪いように聞こえるから、いつも。第2条、任命権者は高度な専門的なすぐれた人を雇うときはっていうことです、2条の1項。今度は2条の2項です。任命権者は前項の規定によるほか、前項というのはこの1項なんですよ。規定によるほかはこの2項で採用をしなさいということなんです。前項の規定によるほか、赤色の部分です。これ以外はこちらで採用をしなさいよと。今回の採用はこの1項の採用になると私は考えています。なぜかという、ここにもありますが、第9条、これは規則の分です、第9条、条例第2条1項というのは先ほどのこの上分です。高度な専門的な技

能、これを持ってる人の採用なんですよ、いいですか。第2条1項の規定による任期を定める採用した職員の職務は、以下の表なんだと。じゃあ、誰を採用したのかということは、以前松原さんがおられましたけど、政策補佐官、そして政策マネジャー、途中でリタイアしてるんですよ。これは1項なんですよということを、私は記録調べたら4回も言ってますよ。だから、訂正を加えたらどうかという話をしても、一向に聞こうとしない。このように、1項も2項も判断ができないようなことじゃ市政は任されませんよ。

しからば、せっかくだから、あと8分ありますけど、副市長2人おられるから、この前はこれが1項、2項、一緒だと言うから、じゃあどうですかとお話したけども、じゃあ、この1項、2項は一緒なのか。一緒なれば私はこういう質問をする私自体がおかしいんだから、すぐこれは市長のように私はやめんといかんですよ。どうですか、副市長。答弁はできないでしょうから、市長のほうから言ってくださいよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 通告外につき、答弁を差し控えさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 私がこの質問でお願いしよるんですよ。2人おるんだから、1人でもいいじゃないですか。

要するに、常識的なものなんですよ、常識的なもの。これを自分の固い意志で阻止するんですよ。そういう人にこの大事な対馬の市政を預けられない。

何回も言うけども、訂正の時期も私も示しましたよ。それでも、聞こうとしないんだから。政治事は1人でできるもんじゃないんですよ、皆さんでやっていかんといかん。そうさっき私に言われましたよね。そういう考えがあるならば、もっと人の話を聞いてやっていかんといかんじゃないですか。

1項も2項も一緒だなんて、あんた、とんでもない話ですよ。もしこれが1項も2項も一緒ならば、この見識者がそういう判断をすれば、私あしたからもう議会に来ませんよ。逆に、これが1項も2項も違うと言うならば、またいろいろありますけど。

こういう基本的な考えも己の個人の感情的なもの、ほかにもあるでしょうけども、それでふさぐようじゃだめだ。もっと心を開いて、胸襟を開いてやっていかんといけないと思いますよ。

前回私ちょっと示しましたけど、これは厳原町の中田金物がございます。この中に、前回も言いましたが、世の中で一番惨めな人は、ここですよ、平気でうそを言いとおす人であると。いい言葉じゃないですか。市長、どう思いますか。世の中で一番惨めな人は、平気でうそを言いとおす人である。まさにですよ。そういう人を対馬のリーダーだめだ。寂しいじゃないですか。自分がだめだと思ったら、こういうふうな解釈で人の話を聞いて、どうだろうかという話を聞いて、

ああ、1項も2項も一緒じゃないんだという認識が十分あるんですよ。だから、ああいう発言するんだ。

だから、そういう人にもう市政は任せるわけにはいかないというのが、さっきの5人の人の意見ですよ。この世の中で一番惨めな人が、あんた何で市長をやる必要があるんですか。すぐやめるように。

以上。

○議長（作元 義文君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） これで本日予定しておりました一般質問は終わりました。

明日は引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時40分散会

平成26年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成26年3月6日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成26年3月6日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	7番 黒田 昭雄君
8番 小田 昭人君	9番 長 信義君
10番 波田 政和君	11番 上野洋次郎君
12番 齋藤 久光君	14番 小宮 教義君
15番 初村 久藏君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 山本 輝昭君
21番 作元 義文君	

欠席議員(2名)

6番 脇本 啓喜君	13番 堀江 政武君
-----------	------------

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根ヶ 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

報告します。堀江政武君、脇本啓喜君より欠席の届け出があつております。

ただいまから、議事日程第4号により本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しておりますが、届け出順では脇本啓喜君の順番ですが、欠席の届け出があつておりますので、順番を繰り上げて春田新一君の一般質問から行います。そのため、3人できょうは一般質問は終わりたいと思います。よろしくお願いします。それでは春田君から行います。1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。先ほど議長のほうからありました順番が早くなりましたが、質問をさせていただきます。

まず、6町合併10周年を振り返って市政全般についてということですが、3月1日に行われました市制施行10周年記念式典も県内出身の国会議員さんをはじめとする多くの御来賓の出席のもと盛大に開催をされました。本当におめでとうございます。

また、そのあと、上対馬鰐浦での国境花火大会、実証事業でありましたが、本当にこう、天候が悪く目視はできなかったという報告もございました。まあ屋外でする行事ですから天候に左右をされると思います。まだまだあきらめることなく一生懸命この事業を進めていただきたいというふうに思います。

それでは通告のとおり質問をさせていただきます。

まず、1点目の1であります、財部市長は5年余りにわたる市政運営をどのように総括をされて、また記念の11年目からの市政をどのように組み立てていかれるのかお尋ねをいたします。

また、合併前と合併後のよかった面、悪かった面、プラス面、マイナス面というのがあるかというふうに思いますので、そこら辺も答弁をお願いしたいと思います。

2つ目ですが、協働型市政への改革と創造への思いというのを語っていただきたいということですが、これも1番と同じような、同じになると答弁はなと思いますのでよろしくお願いします。

3つ目ですが、北部の観光ルート整備と北部地域の空洞化をどのように捉えてあるのかお尋ねをいたします。

2点目ですが、教育行政全般についてということで質問をいたします。

まず1つ目、もう私これ、3回目の質問になりますが、島の中に点在する文化財を市民に広く知ってもらうための施策というのは何かないでしょうかということをお尋ねいたします。まあ市民の皆さんが知ることによって観光客におもてなしができるというふうに思っていますので、そこら辺の答弁をよろしくお願いします。

2つ目ですが、この新年度から始まります新しい取り組みであります子ども夢づくり基金の使途についてということでお尋ねをいたします。

子供は島の宝であるということを我々大人はよく言いますが、その子供たちのために基金を使

われるなら、本当に子供たちの夢をかなえられる資金づくりに使っていただきたいというふうに思いますので答弁をよろしく願いいたします。

3つ目ですが、この26年度から始まる新しい取り組みである対馬上地区連携型中高一貫教育が始まります。連携の目的といたしまして中高6年間を見通したカリキュラム編成、教員の相乗り授業、中高の合同行事や合同部活動などにより小規模校であっても教育水準の向上を図るとともに北部地域の発展に寄与するということで目的を掲げられておられます。これについて答弁をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 春田議員さんの質問にお答えさせていただきます。

3月1日の国境花火大会、できればこの秋に向けての実証実験という位置づけの中で、さまざまな花火を打ち上げさせていただきました。韓国のほうにもこちらからも写真クラブの人らに行っていていただき、その確認作業も、対馬島民もそして釜山のほうの方々にもお願いをして確認作業をしたところでもありますけども、春田議員がおっしゃられるように目視はできなかったということの報告はあります。ただし、きのう、おとといでしたか、写真クラブの方たちの映像を見ましたら、その映像の中に、映像といいますか、写真の中に花火が写ってるということで、まあ天候が悪かったもんですから目視ということはできませんでしたが、そのような形で機械を使ってでの記録はとどめることは可能だったというふうな報告が上がってきております。

まず、では、通告にありました1点目の10周年。この10年を振り返っての部分で、私が就任してからの市政運営をどのように私自身が総括をしているのかという御質問がありました。また、今後の市政の取り組みの方向性というものについてのお尋ねだったと思っております。

まず、1期目の4年間の取り組みでございますが、これにつきましては、市政を展開していくための基盤づくり、それから環境整備の期間というふうに捉え、まちづくりについて従来の行政依存型ではなく、市民協働型のまちづくりを目指して具体的な取り組みとして地域マネージャー制度を導入をいたしました。市民の皆様には一定の御理解を頂戴し、徐々にではあるものの成果というものも少しずつ上げている状況です。地域みずからが地域のまちづくりを標榜する地域計画策定に徐々につながってきていると思っております。

また、協働のまちづくりをさらに進展させていくために、市民基本条例、それから森林づくり条例、環境基本条例を平成24年4月より施行し、市民の皆様にも積極的に市政に参加をいただく環境整備を行ってまいりました。

このような中、第1次対馬市総合計画が平成27年度で終了をいたしますが、平成28年度以降の基本計画として、第2次対馬市総合計画を平成26年から2カ年かけて作成をしたいと考えております。その計画づくりの基本といたしまして、各地域の皆様がそれぞれの課題を見出して

将来どのような地域にしていきたいのかという部分、それから地域の皆様が主体となって考え、各地域の特色を生かした地域づくり計画を作成していただきたいと考えております。

その地域づくり計画を集約をし、地域の皆様の意見が反映された総合計画としてつくり上げたいと考えております。それらの手順をやりながら、この2期目の4年間につきましては、より積極的な市政展開の期間と定め、また、自然への畏敬を持ち、潜在的なこの資源というものをあらゆる世代と産業にわたって最大限、浮き上がらせていきたい。そして笑顔があふれる島になるように、私ども行政側も、海、森林、国際ビジネス、地域コミュニティー、生ゴミという部分からなる5つの地域資源循環システムというのを今、庁内的にも積極的に展開をいたしております。

また、対馬だからこそ感じることが出来る宝というものをしっかりと磨いていけるよう外の力、島の外の力を積極적にお借りしたいと考えております。

その一環として大学との域学連携を進め、新たな価値と地域活力を創出してまいりたいと考えております。

さらに、対馬が対馬としてこの地にあり続ける限り、韓半島との交流は欠かすことはできません。雨森芳洲先生の説かれた誠信交隣の精神のもと、市民の皆様と歩調を合わせ、さらなる交流の拡大に向け努力をしていきたいと考えております。

残る任期につきましては、定例会初日の施政方針説明で申し上げましたが、ふるさと対馬を将来の世代にしっかりと自信を持って引き渡せるように可能志向で考働し、たゆまず市政の創造と革新に挑戦をし続けていきたいと思っております。

先ほど市政の創造と革新という部分についてどのように取り組んでいくのかというお話もありました。私ども行政側が今のままでいいというふうには決して思っておりませんし、常に私どもを取り巻く環境というのは変化をしております。その環境変化にしっかりと対応をしていけるように市側も市職員も全員がそうならなくてはいけないという思いは常日ごろ持っておりますけども、地域マネージャーの話も、市民の地域のお話というものを聞きながら、それを計画に組み込んでいく能力というのを私ども職員一人一人が持ち合わせる必要があるという思いでマネージャー制度を導入をしてまいりました。

まだまだこれについては成就しているとは私も思っておりません。また、一昨日、この場でも話をさせていただきましたが、市職員一人一人がホテルでいう総合窓口係を担うコンシェルジュさんみたいな役割を常に持つ、ノーと言うことから物事が入ることなく、市民のおっしゃることをどのように形にできるかということから考え方を持った市政に変わっていかなくてはいけないというふうに、市職員に向けても話は常日ごろさせていただいているところですが、まだまだこれらについてでき上がっておりません。そういう意味において26年度、私どもは職員研修も力を入れていきながら市政の革新というものに取り組んでいきたいと思っております。

次に、2点目でございますけども、北部の観光ルート整備について御質問があつておりました。

これにつきましては、北部を取り巻く観光客の動向というのは、春田議員さんも十分にもう御存じのことですので割愛させていただきますけども、観光リゾートイメージ図作成事業ということで今、取り組みをさせていただいていることは前回の議会の折も説明をさせていただきました。

今年度、観光客の入り口であります比田勝地区から観光客の関心の高い三宇田浜にいたる一帯を観光リゾートとしての整備に向け、地域住民や関係者との協働作業によってこれら地域のグラウンドデザインを検討していただく観光リゾートイメージ図作成事業を実施いたしました。

この事業の中で、計4回のワークショップを開催し、さまざまな提案や御意見を頂戴いたしました。その中で12月議会の折、春田議員からお尋ねのあった比田勝港埋立地の活用についても、国際ターミナル建設後の駐車場確保の問題もあり、ターミナル建設と連動した整備が必要といった意見が出され、駐車場機能を持ったイベント広場として整備する案が出されたと聞いております。

また、三宇田浜はレジャー施設として、キャンプ場の再整備やアウトドアのスポーツ整備、権現山はトレッキングコース整備や車道の整備、大きな目玉としては、三宇田浜から権現山頂上へのモノレール整備等の検討がその際されたというふうに聞いております。

これら地域住民の意見が反映された観光リゾートイメージというものを参考にしながら、今後、北部対馬観光ルートの整備というものを進めてまいりたいと考えております。

また、現在は日帰り客が多いということもあり、これらの観光客によりイメージを持ってお帰りいただき、リピーターとなっていただくこと。そして、滞在時間を伸ばしていただくことを目的とし、今回このように地域を絞り計画を策定をしましたが、今後の観光客の動向等を注視しながら、そのほかの地域においても検討をしてまいりたいと考えております。

続きまして、北部地域の空洞化をどのように捉えているのかという通告があつております。

これらにつきましては、先に述べましたとおり観光客、特に韓国からの観光客は伸びており、美津島町以北を含め地域が元気がなくなる中、比田勝港を北の玄関口と位置づけ、受け入れ体制の整備に積極的に取り組んでいるところであります。

北部地域の振興、活性化を図る上で、基幹産業である水産業の振興はもとより観光関連事業の誘発と支援、また自然と環境、そして対馬特有の動植物を生かした自然と共生した観光地づくりではないかと考えております。

今後は、地域住民の意向、関係団体等の連携を図り、官民一体となって振興策を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 春田議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

まず、島の中に点在する文化財を市民に広く知ってもらうための施策はということでございます。現在、対馬に点在する史跡につきましては、国指定が7カ所、県指定等が5カ所、市指定が34カ所でございます。

市民への啓発ということでございますが、今年度、御台所門の発掘調査におきましては現地説明会を実施いたしました。また、昨年度、発掘調査を実施いたしました今屋敷家老屋敷跡の遺物の展示会を3月17日から交流センター3階で実施する予定としております。このような現地説明会、展示会等を行うことで住民への関心を高めることにつながると考えております。

次に、今年度から、未来に残したい対馬の風景と題して、文化財景観写真コンテストを開催いたしております。これは、写真を通じて対馬の文化財に興味を持っていただき文化財保護の啓発を図ったものでございます。

また、昨年度実施いたしました山城サミット対馬大会においては、金田城の防人を題材にして、鶏鳴小学校の児童に劇を演じていただき大変講評を得ましたが、この事業においても学校教育との連携を図ることで子供たちへ文化財への啓発が図られたものと考えております。

また、対馬市ホームページに文化財のコーナーを設けて文化財の紹介をしておりますほか、広報対馬においては毎月わがまち再発見のコーナーで各種文化財の紹介を行い広く啓発を図っているところでございます。

このほか、平成22年度に対馬の文化財という冊子を作成し、500円で販売しているほか、町歩き等で使える3部作のパンフレットも各所に配置して御利用いただいているところでございます。

最後に、平成22、23年度に対馬まるごとデジタルアーカイブ事業として、対馬の伝統芸能、伝統行事などをデータ保存をしておりますので、このDVDを公共施設などの玄関ホールや国内国際ターミナルの待合室などで放映することにより、多くの方々へ紹介していけないかということを考えているところでございます。

また、26年度当初予算に対馬の青少年を対象とした対馬の地理、歴史、文化、動植物、偉人などを掲載したつしまっ子郷土読本の——まあこれ仮称でございますけれども——の編集にかかる作成委託料を計上しており、市民に文化財を知ってもらうための事業を行うこととしております。

次に、4月から始まる子ども夢づくり基金の使途についてでございます。

子ども夢づくり基金の使途についてでございますが、基金の設置目的であります対馬の将来を担う子供たちの夢づくりを育成するため、子供たちを対象とした次のような事業につきまして支援を行う予定でございます。

1つがスポーツ活動に関する事業です。2つ目、文化活動に関する事業、県大会等に参加させ

ることによるスポーツ文化活動の技術向上と子供たちとの交流への支援を考えております。3つ目が地域間交流及び国際交流活動に関する事業でございます。対馬だけでなく国内外の地域の子供たちとのふれあいを通じた国際感覚を有する子供たちへの育成の支援でございます。4つ目、体験学習活動事業に関する事業です。地元の歴史や文化、産業等を体験することにより、対馬を学ぶ中で島への愛着を深め、定住促進への支援ということでございます。5つ目、離島留学に関する事業です。本土の子供たちを対馬に受け入れるためのホームステイ等の支援であります。最後に、就職及び進学活動に関する事業です。島内の高等学校への入学促進と大学進学等の保護者の負担軽減のための支援でございます。

以上、申し上げましたとおり大きく6つの事業に区分させていただいております。

それぞれの事業を詳しく御説明いたしますと時間がございませんので要点のみを御説明させていただきます。

スポーツ活動につきましては、県大会規模へのオープン参加等を新設をしております。文化活動につきましては、スポーツ活動みたいに島内において県大会等へつながる予選会がないため、自主的に県大会規模等の大会へ参加しておりましたので、この自主参加につきまして旅費の支援を行う予定でございます。また、地区等で傳承されております伝統芸能等の保存活動に対しまして活動費の支援を行う予定でございます。

地域間交流及び国際交流活動につきましては、子供たちを対象とした島内外で行われる交流に対しまして活動費の支援を行う予定でございます。

体験学習活動につきましては、農林、水産、観光、商工、保健、福祉、自然、環境等の幅広い子供たちの体験活動に対しまして活動費の支援を行う予定でございます。

離島留学につきましては、本土の子供たちが対馬市の学校に離島留学する場合にホームステイ費とか帰省に要する経費等を支援する予定でございます。

就学支援活動につきましては、主に高校生を対象とした就職及び進学活動に対する支援や島内で行われる大学センター試験、韓国語検定のために要する経費、就職祝金、これは中学生も含まれますが、これらの支援を行う予定でございます。

今後の進め方につきましては、市内の公立学校に対する概要説明——校長会、教頭会ではもう概要は説明しておりますが——及び広報による周知を図ってまいりたいと考えております。

また今後、基金を活用したさまざまな事業を展開する中で、いろいろな問題点等も出てくることと思いますが、冒頭に申し上げましたとおり対馬の将来を担う子供たちの夢づくりを育成するために、より充実した基金の活用を図ってまいりたいと考えておりますので議員の皆様におかれましても御理解、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

なお、この議会中に、条例に基づきます施行規則、それから補助金交付要綱、交付基準などを

お渡しできるのではないかというふうに思っております。よろしくお願いします。

最後に上対馬高校との連携型中高一貫教育についてでございます。連携型中高一貫教育は中学校と高校がお互いの情報を交換しながら6年間を見通して生徒を育てていく取り組みであります。対馬上地区の生徒数減少に伴い、県教育委員会の基本的な考え方、地域やPTAからの要望などを受け、対馬市教育委員会がまとめ役となって、平成26年度から上対馬高校、比田勝中学校、佐須奈中学校の3校による連携型中高一貫教育を推進してまいります。この連携による効果は次の3つであります。

1つ、中高の相互理解によりそれぞれの教育力が高まり、学力の向上が期待できます。2つ、生徒への理解が深まり、個々の生徒へのきめ細かい指導ができます。3つ、生徒交流の機会がふえ、刺激し合うことで社会性が身につくと思います。

今後においても長崎県と連携し、上対馬高校の存続を期待しているところであります。

具体的な取り組み内容は大きく3つに分類できます。

1つは6年間を見通して教科指導、進路指導、生徒指導を系統立てて実践し、指導の効率を高めていく取り組みです。2つ目は中高教員の相互乗り入れ事業や、中学校共通到達度テスト等による学力向上へ向けての取り組みです。3つ目は中高の合同行事や部活動合同練習等による生徒間の交流であります。

対馬市教育委員会では、これらの活動を通じて中高連携がスムーズで深いものになるよう積極的に支援をしております。

中高連携を推進する最上部組織として、教育長を会長に、各学校長、PTA会長や区長等からなる推進協議会を立ち上げました。学校保護者、地域それぞれの立場からの御意見や考えをいただき、連携のあり方を協議する重要な会議でございます。推進協議会を受けて具現化を図るための校長協議会、事務局会議についても教育委員会も参加して実態把握に努めたり、思いを伝えたりと活性化に努めております。

また、連携の具体的な実践に必要な人的配置や活動に必要な移動手段、物品の確保などの環境の整備についても可能な限り尽力しているところでございます。地域の皆さんにも取り組みについて理解をしていただき、協力をお願いすることも連携を推進する上で重要なことです。そのために、広報活動として中高連携だよりを2月に発行をいたしました。これについては今後も定期的に発行する予定です。また、広報つしまでも取り組みを紹介してまいります。

対馬市教育委員会では中高一貫教育によりみずから学び、心豊かでたくましく郷土に誇りを持ち、自己実現に積極的に取り組む生徒の育成を目指しております。

3校の連携により教育の質の向上を図り、元気な学校、元気な地域づくりにつなげたいと考えております。御理解と御支援をいただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 1 番、春田新一君。

○議員（1 番 春田 新一君） 御丁寧な御答弁をいただきまして、時間があと残り 20 分でありますが整理をしてみたいと思います。

市長の協働型市政への改革と創造への思いというのは、大体わかったような気がいたします。

北部の観光ルート整備と北部地域の空洞化ということで答弁をお願いいたしました。本当にですね、この観光ルートの上対馬比田勝の組織を立ち上げられてワークショップが行われて、私も最後は行きました。本当にまあ 20 名ぐらいの委員さんで構成をされているんですが、やはりそれぞれに活発な御意見が出され、本当にこう、対馬の北部の住民の方々だなという思いもいたしました。その中でやはり 18 万人もの観光客が来る中、ホテルの誘致が大事だろうと、宿泊施設が足りないということが 20 名の委員さんの一つの思いでした。これは本当に、まあ厳原のほうでもわかるようにですね、宿泊施設が足りないということで、これを早急に急いでいただければもっともっと観光客もふえ、またそれで地元の雇用もできるということだろうと思いますので、そこら辺を急いで整備をしていただきたいというふうに思います。

北部の地域の空洞化ということは、私はこれ、上対馬にとりましては比田勝港を中心とする観光ルートでありますから観光客が往来をするわけですが、隣の上県町の佐須奈にちょっと目を向けて見まして、やはりこの上県町の佐須奈というところが空洞化が広がっているんじゃないかなという気もいたしております。

また国道 382 号、仮称であります、大地トンネル 1 号もかなりのスピードでトンネルも進んでおります。28 年度この完成を目指して県のほうもやっていかれるんだらうというふうに思います。

ここで、この国道を利用されるドライバーの方もふえると思うんです。で、この佐須奈の空洞化についてどのような取り組みをしたらいいのか、まあ市長の胸の内をしっかりと語っていただきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1 点目のホテルのお話がまずありました。これにつきましては、三宇田という一つのピンポイントに絞った場合のやり方として、自然公園法の規制の問題、これらについての協議を県とも当然進めておりますし、そして一つの方向性が、そんな長い時間かからない間に出てくるものと思っております。

それともう一点、ホテルの問題、直接的な、について、県とこれはどのような組み立てをしていけばよいかという話をずっとしております。今年度の県議会のほうで提案されるかなという段階まで、ある程度の詰めまできたところもあったんですけども、この 3 月議会ではちょっと時期尚早かもしれないと、制度的な部分のつくり込みに、まだ異論があるんじゃないかという部分も

指摘がありまして、それは見合わせておりますが、現時点においてそのような行政がやれるところのつくり込みというのを今やっている段階です。そういう中、私どもがイメージしているホテルというもののから、若干変えていかないと、目先を、いけないのかなという話も内部的にはしてるところです。韓国のほうの方たちのお話を聞くにつけ、ホテルというよりもバンガローとかキャンプとか、通年を通じてキャンプをする国民だという話も聞いております。それらのことに向かってこちらが、僕らの今までの既成概念で物事をやってもお客に喜んでもらえないんじゃないかというようなこともあって、今しばらく時間をいただきたいなというふうに思っております。

それと、北部として佐須奈のお話がありました。佐須奈の問題につきまして、佐須奈地域の方々ともたしか2月2日だったと思いますが、山本議員もその場に参加していただいて、2時間半程度、佐須奈の公民館といいますか、あそこで話し合いも持ったところであります。で、行政が全てを物事を組み立てていく時代は終わったから、やはり市民の皆様方も大変なのはお互い大変なんだからやっていこうと。そういう中で行政は支援を幾らでもしていきますよと。皆さんの考えというのを明確にやっぱり出していただくことが、最終的にその地域が生き残っていくためには必要なんではないかというふうなお話をさせていただいておるところであります。

今まで佐須奈地域においてさまざまな公的な機関があったところでもありますけども、それらが撤退をした段階で一気に過疎、疲弊が始まるというようなことではなくて、やはり自分たちの動き出しの中で地域をつくりこんでいくということの方向性でやっていけたらなというふうな話はそのときもさせていただいたところでもあります。

そのときに100名はお見えだったとたしかと思いますが、2時間半の会議、いろんな意見が、さまざまな意見が出ましたが、一定の理解をお互いがしてその日終わったというふうには思っております。

市民が考えていくっていう話の中で、この北部の観光リゾートイメージ図作成事業の中で、春田議員が4回目のワークショップに参加したよというお話がありました。そこで一定の埋立地の使い方とかいう方向が出たわけですし、それらを踏まえて私どももそれでいいのかどうかの1回、内部会議も持たないといけないとは思いますが、うちのほうで、一つの方向で、それがいいなって、そしたらほかの、もう将来的に、1回税を投入した場合、そう変えられないという状況の中で真剣に取り組んでいきたいと思っております。

そして国等の交付金とかさまざまなものが入ってきた段階において、私どもは市民が一生懸命考えていただいたものについては優先的にやっていきたいというふうな考え方で今後取り組んでいかせていただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） よくこう、切りかえができたようにあります。

佐須奈の空洞化であります、やはり今、市長が言われましたように、市民協働でということでありましょう。やっぱり、私はちょっとテレビを見ましてですね、佐須奈の婦人会の方ですかね、寄っていかなねという、自分たちでつくったお店の中で、まあ寄っていかなね、語っていかなねということで、一生懸命やってあるんですから、やっぱりまちが活性化するように市のほうも助成助長をしてやってお願いをしたいと思います。

また、今度取り組みの中で地域マネージャー制度と集落支援員ということで、ここに施政方針でうたっておりますように、このことも十分使いながらやっていけば、もっともっとうち地域が活性化していくんじゃないかなというふうに思いますので、その辺もよろしく願いをお願いします。

時間がないので市長のほうを終わりにして、教育長のほうに二、三点お尋ねいたします。

文化財についてはもう3回目であります。まあこれで終わろうかなというふうに思っていますが、教育長の、教育長が委嘱をされております委員さんですね、教育委員会に關係のある委員さん、公民館審議委員さん、社会教育委員さんあるいは文化財保護審議委員会、42名の、まあ体育協会を除けて42名の委員さんが今、教育長委嘱を受けられていると思うんですが、その人方で、この文化財を掘り起こすといいますか、まあ卓上の委員会だけじゃなくして、横たてのつながりをつくって文化財に足を運んで、ほんとにこう見てもらって勉強してもらって、で、42名ですから、2人、3人に声をかければすぐ広がるじゃないですか。そういうことを中心とした文化財の広め方というのは私は基本的に考えたらどうかなというふうに思うんですが、教育長、その辺はどうでしょう。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） ただいまの件につきましては、一昨年度ですかね、文化財審議委員の皆さんに、まあ1カ所、2カ所受け持ちしていただいて、CATVのつしまる通信の中で紹介を、現地の映像を交えながらですね、紹介をしていただきました。これについては私の前の前河合教育長も同じ思いでありましたので、ぜひまた今後ですね、途絶えることがないようにお願いをしていきたいというふうに考えております。

やはり現地に行って、そのやっぱり魅力を見てもらいながら説明をしていくということは、子供にとっても大人にとっても大変な勉強になりますのでできるだけ続けていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○議長（作元 義文君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） どうも。まあそういう思いでありましたら、私も社会教育委員の1人でございますので、まあ卓上だけの委員会じゃなくして、やっぱりそういう現場に出ていつかの委員会というのも、広い勉強に皆さんなられるんじゃないかなというふうに思いますので、

まあそこら辺を今後組み立てていただきたいなというふうに思います。

それと、この新年度から始まる子ども夢づくり基金であります。本当に教育長が申し上げましたように、きれいな項目が組み立てられそれなりにやっていかれるんだろうというふうに思うんですが、やはり今考えますと、きのう、おとといの協本議員が申し上げましたように、公園の子供たちが寝そべって遊べる場所がない、これは鹿、イノシシのふんで寝そべることができないという話で、柵をどうかということだったんですけど、そこら辺もですね、やっぱり夢づくり基金において、幾らからでもできるような方向性をつくっていただけてやっていただければなというふうに思います。活性化センターのする部分じゃなくて、やっぱり総合運動公園を基本的に考えていただきたいなというふうに思います。

それと、上地区連携型中高一貫でございますが、これ、私は本当に上の住民一人として、個人一人として、本当にいい組み立てだなというふうに、上校の久家校長先生とも話をしましてですね、本当にいい組み立てで子供たちも立派に成長してくれるんじゃないかなというふうに思います。

まあ初めてですから、これを組み立てたばかりなのでどういう結果が出るかというのは、また後ほど2年目、3年目で出てくると思いますので、そこら辺は改革しながらですね、本当に上にあってよかったなという高校にしてもらいたいというふうに思います。

それと、この上校では舟グローの練習があっております。これは大浦、河内地区の住民の方々が一生懸命こう努力をされて、まあ舟グローの継承もつながるでしょう。で、高校生にこれをしてあるんですが、これに中学3年生も入れての練習ということも今、聞いておりますので、これはもうやはりそれになれば地域もふえてくるなという気がしますので、こういうことから順次やっていってですね、本当に中高一貫だなということが広くわかるようにしていただければなというふうに思っております。

時間が足りない、足りないと言っておりましたが余りました。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○市長（財部 能成君） 議長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、日にちを間違えまして、2月2日というふうに口で言ったみたいですが、12月2日の間違いでしたので申しわけありません。訂正させていただきます。

○議員（1番 春田 新一君） それじゃあもう一ついいですか。

○議長（作元 義文君） どうぞ。1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 終わりましたけど。

市長、今度、施政方針表明で「覚悟」という言葉が出てますね、本当に市民全体で、11年目

に向かって覚悟を持ってやっていかなければならないと思います。どうぞよろしくお願いします。
ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩とします。再開は11時から行います。

午前10時47分休憩

午前11時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 皆様、改めましておはようございます。質問に入ります前に一言申し上げます。

私の高度経済成長期の時代というのは中学、高校そして会社に入って10年ぐらいが非常に景気のよい時代で、何をしなくてもですね、何も考えなくてもいい時代、いい業績がありました。まだ印鑑をつく立場ではありませんでしたけども非常にいい時代だなあと、私もそういう立場になったときにそういう時代であればいいのになあといいながら過ごしてきましたけども大変な時代になってまいりました。

当時、その当時の時代、今の金融のセミナーとかありますと7.2の法則、100万円貯金してたら10年間で2倍に資産になるというですね、そういう時代、昭和55年ごろにありました。傍や今の時代、貯金を100万円しても1,000円か何百円の時代に今なっております。しかしながら、借金をしますとそうはまいりません。特に、先日、議案に乘りました延滞金の問題、これにつきましては複利ではありません。単利でありますけども14.6%、100万円ですね、滞納すれば1年間で14万円になります。大変な時代でありますけども、ぜひ今回、少なくなったということで、少なくなったということで延滞税のあぐらをかくんじゃなくて、元本、税のですね、ほうに突入しまして、何とか納税率のアップを図っていただきたい。そして、税金を完済をさせてもらってですね、市民の方に公的な施策の享受も受けさせてもらうようですね、特に、税務課についてだけでございますが、唯一収入を得る部署でございますので、力を込めて頑張っていたいただきたいなと思っております。

それでは通告に従いまして、3点質問させていただきます。

まず、1点目、公会計制度改革について。

今まで我々の先輩方は新しいものをどんどんつくってきたがこれからは再整備していく時代だ。今、対馬を見たときに、未来の子供たちに不健全な財政と朽ちゆくインフラ、公共施設を絶対に

残してはいけないと思う。インフラをかしこく再編して胸を張れる島を残していかなければならない。

あと数十年で日本、長崎県、そして対馬は公共施設の大更新時代を初めて経験していくことになります。

さて、国の公会計制度は相変わらず単年度ごと、単式簿記・現金主義だ。国際的にも先進諸国の中で単式簿記・現金主義をやっているのはいよいよ日本だけとなってしまいました。公会計のシステム変更はそう長く待つことはないと私個人的には思っております。

単式簿記・現金主義は家計簿みたいなものだ。収入と支出しかわからない。どの家庭にも借金があるし貯金もある。借金と貯金の部分が全く出てこないのは、いわゆる単式簿記・現金主義と言っていい、それを自治体に直すと、例えば不動産を所有している場合でもそれがわからない。あまりにもわからない部分が多すぎる。それに対して複式簿記・発生主義ではこの矛盾をなくして全ての取り引きを合理的に把握、ストックである資産とコストである負債、これを全体的に把握することができることで財政状況の全体的な把握、体系的な把握が可能になるということで、大きな違いがあります。

公会計改革の問題は、日増しにその重要性を増している、資産や負債の管理をするためには、従来の単式簿記・現金主義には限界がある。総務省もそう思っています。公会計改革に関する意識は低く、公務員採用試験の科目にもなく、議会側にとっても複式簿記というわかりづらい項目であるために、両者にとってそれほど重きを置いていないのが実情で、その重要性を先駆的に受けとめている自治体もあるにはあります。

そこでお伺いいたします。

地方公会計統一基準作成のため、総務省が新たに一步動き出し、平成26年4月、もう間もなくでございますが、最終報告書が公表される予定になっていますが、その準備はできているのかお伺いをいたします。

2項目め、劇場音楽堂等の活性化の取り組みについて。

対馬市制10周年を迎えるに当たりさまざまな文化・芸術関係が目白押しに行われて、まことに喜ばしいことでございます。

文化施設のさらなる活性化を図ることで今、豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現等を目指す劇場音楽堂等の活性化に関する法律、通称劇場法が2012年6月に施行されました。その約10年前、2001年に制定された文化芸術振興基本法の基本理念にのっとり、その個別法としてこの劇場法が実現しました。

本法律の第8条には、個人を含め社会全体が文化芸術の担い手であることを国民に認識されるよう劇場運営者活動団体及び芸術家、国及び地方公共団体、教育機関等が相互に連携、協力して

取り組んでいくことも記されています。このとおり実践したら全てかなえそうなことが記されている。

しかしながら現実には施設稼働率は悪く、文化施設としての機能が十分に発揮されていない。2番目に施設の使い道が企画から制作の全てを行う自主公演よりも貸館公演が中心となっている。3番目に、実演芸術団体の活動拠点がどうしても大都市に集中していることにより、本市で多彩な実演芸術に触れる機会が少ないことなど大きな問題があります。

これまでどちらかというと文化、芸術を比較的軽く扱ってきた日本の政治にとって画期的な法律だと思います。文化、芸術に関して、これまで国の対応がそうであったこともあって必然的に、地方においても同様に財政面などを理由に軽んじられてきており、また、現在もそうした考えでおられる方も多いことは否めない現実でございます。

裏返して言えば戦後50数年を経過した今日においても、日本人の心にゆとりがなかった。また心が貧しかったといえるともいえるのではないのでしょうか。

法律は国会議員が悩みに悩んでつくり上げる。しかし一番大切なことは、現場でどのように生かされていくかということではないかと思います。それぞれの立場の方々が生き生きとこの法律を受けとめ、そして120%を使い、子供たちそして市民の方々に有益な環境を与えていかなければならない。

そこでお尋ねします。

この劇場法の趣旨を踏まえ本市の現状をどのように認識しておられるのかお伺いします。特に、文化芸術関係のお話になりますと、とても市長、教育長とも御遠慮しながらの発言であります、私は重要な施策と思っておりますので、元気いっぱい御答弁をお願いします。

次に3番目、消防団の処遇改善についてでございます。

近年局地的な豪雨や台風など自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めている。

消防団は消防署とともに、火災や災害への対応などを行う消防組織法に基づいた組織で、団員は非常勤特別職の地方公務員として条例により年額報酬や出動手当などを支給、火災や災害の発生時にはいち早く自宅や職場から現場に駆けつけ対応に当たる地域防災の要です。

特に、東日本大震災では団員みずからが被災者であるにもかかわらず、救援活動に身を投じ大きな役割を発揮、その一方、住民の避難誘導や水門の閉鎖などで254人の方が殉職され命がけの職務であることが全国的に認識をされました。

しかしその実態は厳しい。団員数の減少が顕著。その背景には、高齢化に加えてサラリーマンの比率が多く、緊急時や訓練の際に駆けつけにくい事情があり、それがさらに団員減の要因ともなっております。

こうした事情を受け、昨年の臨時国会で消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、通称消防団支援法が成立、同法は、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない、また代わることのできない存在と定義し、消防団の処遇改善や装備品、訓練の拡充が交付税で図られることとなりました。

具体的には、階級や在籍年数に応じて設けられている退職報償金は、全階級で一律に5万円を上乗せするほか、報酬、出動手当の引き上げについては、本市に条例改正を強く求めるものでございます。

全国の自治体では団員の減少に歯どめをかけようと自治体職員の入団や団員OBに再入団を促すなどの事例も見られる。支援法の成立で消防団のあり方が見直され、各地域で防災力強化に向けた取り組みが一層進むことが期待をされています。

本市において、特に消防団員の処遇改善について見直す考えはないのか伺います。

以上、3点、よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 黒田議員さんの質問に答えさせていただきます。

1点目の公会計の問題でございます。

これにつきましては、黒田議員がおっしゃられるように私ども現時点においては、会計処理は現金主義で単式簿記というふうなやり方がずっとそれでやってきております。ところが私どもの行政の中にもですね、水道事業だけは複式簿記で、この発生主義に基づいた会計処理をしているという部分もあります。

私ども行政側が全てそうではないという部分でちょっと今しゃべらせていただきましたが、ところが多くの分野においてはおっしゃられるように単式簿記でなじんできております。

そういう中、平成12年3月に国のほうから地方公共団体における、やはり現金を含めての資産や債務の問題というのが一発で見れるバランスシートというのは、やはり必要なんだというふうな判断で作成方法が示され、各団体の財政状況の比較というのが今、出されている状況であります。

議会のほうにも報告を年に1回させていただいているわけですが、その後、平成18年5月に、地方の公会計の準拠すべき指針ということで基準モデルと総務省方式という改定モデルというのが、2つの作成方法が示されまして、その検証を踏まえ、平成19年10月から新地方公会計制度実務研究会報告書を公表しております。

本市の場合は公有財産台帳や道路台帳などは整備されておりますが、公会計制度という固定資産台帳というものがまだ整備されていないために、全国の多くの自治体が採用しております総務省方式の改定モデルを採用して、平成20年度より財務諸表を作成をしているところであります。

国のほうは昨年8月公表の、今後の新地方公会計の推進に関する研究会の中間取りまとめにおきまして、今後の課題として固定資産台帳の整備や複式簿記の導入等が指摘をされ、現在その検討をしているところであります。最終報告がこの本年4月をめどに公表される見込みであります。

本市といたしましてもその動向というものを注視し、今後示される財務書類の作成マニュアル及び整備指針等に基づき、整備スケジュールに沿って固定資産台帳の整備など新たな公会計システムに取り組みたいというふうに考えております。

で、この問題につきましては、やはり評価の問題がすごく一番のネックになろうかと思います。もう以前から資産に持っている、行政が持っているものもございます。それも台帳上はその購入時の金額で記載をされているのが実態でありますし、もしかしますと建物等については評価が落ちていくものも当然年数に応じてあるわけですし、それらのことをきちんと作り込んでいく中でのバランスシートをつくらないといけないんだというふうな問題意識は私どもも持ってこれに当たらせていただいております。

2点目の劇場法の問題がございました。

これにつきましては、冒頭の答弁につきましては教育長のほうに元気よくしていただこうと思います。申しわけございません。その後また何かありましたら私のほうも答弁をさせていただきたいと思います。

3点目の消防団支援法に関するお話がございました。これにつきましては、そして消防団を取り巻く現在の、全国環境といえますかね、状況というのは説明がありましたので割愛をさせていただきます。何はともあれさまざまな災害の最前線で活動する組織として消防団以外にも警察、常備消防、自衛隊などが対馬においてはあるわけですが、これらをいかに強化してもやはり隣に住む消防団員の機動力というものには到底及ばないというふうに思っております。ところが消防団員の減少というもの、そして高齢化というのは大変憂慮すべき状況にあります。まあ入団を促進するというのが、この消防団支援法の大きな目的であろうというふうに考えております。

で、地域防災体制の強化にかかる費用につきましては、まあ整備を済ませるごとに一定の費用が交付金という形で戻ってきますので、まあ一気にとはまいりませんが、優先度合いを十分に検討して一步一步充実させてまいりたいというふうに考えております。

そういう中ですね、最近この消防のほうでの今までと違う取り組みというのをちょっと2点紹介させてもらいたいですけれども、昨年末でございしますが、ある分団において管轄地域の市民に呼びかけて、今、家庭にある食材を持ち寄ってもらって、市民を巻き込んでの炊き出し訓練というのを行い、その後、地震、津波を含めると思われますが、避難経路や避難先の確認等を住民と一緒にやるという取り組みをされた分団もございします。

またことしに入って出初め式では、当然、豊玉のほうで開催をしたわけですが、地元

帰ってから、まあ通常であれば分列行進、一斉放水等を行ってございましたけども、一部地域ではこれを取りやめをされまして、分団ごとに管轄地区で地域の皆さまに放水を見ていただき、その後、消火栓の取り扱い訓練を住民とともに行ったなどというような活動の報告を耳にし、先ほど申しますように新たな動き出しをされてるということで大変私自身頼もしく思っているところがあります。

なお、今回の消防団支援法におきまして、団員の団員報酬、それから出動手当等の見直しを国のほうも地方交付税上で財政措置をしていくという方向は聞いております。

それらの方向をきちんと踏まえてとも思いますが、実を申しますと私ども、消防団のこれにつきましては、25年の去年の4月1日に条例改正等を行わせていただく中で見直しをさせていただいたところでもあります。

また、国の方向性等々が詳細がわかった段階で、昨年見直したからもうしないよとかいうことではなくて、また国の方向性を踏まえて金額はともかくですね、どのようにしていけば非常備消防のほうが充実するかということに心を砕いていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 劇場音楽堂の活性化に関する法律についてということで御質問がありましたのでお答えをさせていただきます。

劇場音楽堂等の活性化に関する法律につきましては、先ほども触れられましたように平成24年6月から施行されており、その中で地方公共団体の役割の明確化や基本的施策等の策定、関係者等の相互連携、協力、環境の整備、事業を行うために必要な人材の養成と実演芸術の振興を図ることなどが掲げられております。

本市におきましては、この法律に該当する劇場音楽堂等としての機能を有する施設といたしまして交流センター、豊玉の公会堂、上対馬総合センターの各ホール等がありますが、現状として文化施設においての文化芸術活動は、先ほども御指摘がありましたとおり、自主公演もございましたが貸館公演等が中心となっております。

市の施策といたしましては、議員も御承知のとおり総合計画の施策として芸術文化活動の振興の中で、市民が利用しやすい文化施設の整備、充実、芸術文化観賞の機会充実、市民文化活動の支援を掲げるとともに、教育要覧において心を潤す芸術文化の振興が図れるよう努めているところでございます。

教育委員会における自主公演事業といたしましては、離島であるがために本物の舞台芸術に接する機会が少ないため小中学生を対象とした青少年劇場——中身としては演劇、器楽、声楽などがございます——これを市内3会場において開催したり、各文化ホールを活用しての公演、事業

を開催をしております。

また、長崎県との連携によりながさき音楽祭を本市において開催し、OMURA室内合奏団、ギタリスト等のコンサートを行っている状況でございます。

各団体が行います自主的な活動の公演事業といたしましては、劇団漁火公演、島の合唱祭、郷土芸能保存大会など数多くの事業が行われております。

いずれにいたしましても法律の趣旨等を真摯に受けとめ、市の施策を踏まえながら教育委員会といたしましても、芸術文化の振興に努めてまいりたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 前向きな答弁いただきました。まず最初に、教育長のお話が記憶に新しいので、まず、劇場のほうから再質問させていただきます。

まず、なぜこういった質問をしたかといいますと、こういう不景気な御時世にですね、文化芸術は何だという市民の方も多くいらっしゃると思います。

しかしながら、アメリカのルーズベルトのニューディールの政策、1930年代なんですけども、皆様は大規模な公共工事というイメージを持っておられるかと思いますが、ここでその、大規模な公共工事と同格に文化芸術政策を大きく打ち立てたという時代があります。美術、音楽、劇場、作家、歴史調査、この5つのプロジェクトをですね、たくさんの人を育てて雇用したと。で、文化芸術政策を断行いたしました。で、何が起こったかと言いますと、不況で沈んでいたアメリカ国民の心に明るさと勇気がよみがえったと、それほど文化芸術の力は大きいと私は思っております。

このことについて大学の研究者がこんなことを言われております。人をつくった、人が集まったということが非常に大きい、時代の閉塞感が強い中で、若い人たちがロマンを追い求めることができたのは実にすばらしいと。これを現代に当てはめると、本市、今一番の大事な転換点だと私は思っております。閉塞感の蔓延を払拭する意味において、この文化芸術を大事にするということはいや増して高まっていると私は確信をしております。

もとよりこの経済政策がですね、この目的として経済政策を目的として、この文化芸術を手段にするわけではありませんけれども、結果において波及効果は絶対にあるものと思っております。人間、幸せな気持ちにならないとお金を使いたいという気にもならないし、不安な気持ちになればですね、かえってお金を貯めようとするという気持ちになりますので、ぜひ文化芸術についてですね、今こそ大事な時はないんじゃないかなと思っておりますので、特に今、県、国に対してもですね、予算は非常に厳しいと思います。この劇場法の法律を引き合いに持っていっても非常に厳しいであろうと思いますけれども、ぜひ、離島振興法の中で経済対策だけでなくでですね、この文化芸術についても何とか国に対して支援を訴えていくべきではないかなあと思ってこうい

った質問をいたしました。

実はこの件についてですね、これ予算と言ったらですね、今回の九響のオーケストラについても教育委員会の予算組ではないしですね、ある意味、物産協会が持つとか、そういう分で市長のほうに総括的に一言答弁をお願いしたいと思うんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、黒田議員のほうから、文化芸術の力と、それと人の心、さらに経済との関連についてお話がございました。私、まさに今回の九州交響楽団の件に関しましても、隔绝された島で機会がどうしても少ないということもあり、本物を市民の皆さんに感じていただきたいということで一部有料にもさせていただきましたけども、千七、八百人の方たちがそこに来ていただき、そして、私、帰り際に市民の方が本物に触れて涙を流して喜んである姿に3会場とも遭遇しました。本物ってやっぱりいいなっていうふうにお声もいただきましたし、先日は小島議員のほうからも九響を引き合いに出していただき、本物っていうお話もいただいたところですが、実を申しますと、この8月に10周年を迎える私ども、長崎県の五島市が九州交響楽団を呼ぶっていう話を五島の職員から最近聞きました。やはり同じように市民の人たちが触れる機会が少ないから、そういうものを触れさせたいんだというふうな説明があっておりました。まあ実現するかどうかは別としましてそういう動きをされてるというふうなことでございます。

今回、3日間の間、厳原中学校、久田中学校、そして上対馬高校、対馬高校の吹奏楽部の生徒さんたちが九州交響楽団のプロの方にとずっと2時間程度教えてもらうという機会をもらい、さらに後での課外授業みたいにして、コンサート会場まで来ていいから後で教えるよということで、団員さんがそのパートごとに受け持って教えてもらってました。そのとき子供たちが本当に、教えてもらった瞬間からもう目がきらきらするんです。それを見るにつけ子供たちの一瞬の成長というのはすごいんだなと。そして私、その場にも、対馬高校の場にちょっと行ったんですが、まあ私のような素人でもですね、吹き出す音が30分前と全然違うようになっていく、そのことによって子供たちの目がきらきらするということがありました。

またもう一つ、ある会場では就学前の子供が会場に来てて、その就学前の子供を知っている学校の先生からの後での報告だったんですが、その子はやはり就学前ですから2時間を耐えられないと思ってたら、その子は2時間身じろぎもせずに聞いたというのを見て、その先生は自分たち教育の場ではあの子を2時間静かに集中させるという技術はまだまだ未熟なんだなというふうな、逆にそういう思いしたんですよという報告があったときに、ああ芸術って本当すごいんだなと改めて感じました。

対馬市としましても財源は限られるわけですけども、いろんな助成金等も探りながら、来年度からも今言いました吹奏楽の子供たちとかいうのに、本物の指導を1カ月に1回でも受けられる

ような機会を与えてやるのが私どもの行政の仕事なんだろうなというふうに思ってます。

それが、ひいては子ども夢づくり基金ではありませんけども、この高校に残ってもしっかりと吹奏楽を教えてもらえるんだとか、先輩方がそのレベルにあるから、また、連綿と教えてもらえるんだということをするのが高校の存続にもまたつながっていくのではないかなという思いをも持って、26年度、そのようなソフトには本当、金額的にはそんなおっきな事業ではありませんけども、取り組んでいきたいというふうなことで今、皆で組み立てをしてるところであります。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） しっかり頑張っていたきたいなと思っております。

先ほど財源のお話がありました。まあ財源は確かに厳しいと思います。その中でいろんな大企業がですね、財団というか、そういうそのネットワークもですね、ぜひ、これは公がするのかそれとも公がホールですかね、ホールが中心となってるのか、そこら辺のテクニックはわかりませんが、ぜひ劇団についてもですね、せっかくそこまで立ち上げた劇団、何とか公的なお金の支援だけではなくて、そういった間に立ってネットワークを張って、そういうプロでできるようなそういう人材の育て方というか、そういう人材がいなければですね、指定管理で雇ってくるとか、直接その劇団に投入していれば、いろんなまた問題もありますので、ワンクッション、プラットフォームといいますか、それが対馬市の文化協会ですかね、あそこになるかどうかはわかりませんが、そういう公的な財源だけじゃないいろんなテクニックの支援をお願いしたいなと思っております。

こちらの分についてはもうなくなります。時間がないので、最初の公会計制度についてですけども、今の制度をですね、変えろといっているわけではもちろんありません。国の地方自治法でそうなっているわけですから、東京みたいに財政力があるところでしたら、ちょっと複式簿記・発生主義をですね、もう同時並行的に国と違う方向でできますけども、こういった田舎でそういうことをできるわけじゃないですから、ただ今やれる分についてはよく市長も認識しておられましたけども、資産の評価の方法ということで、どうしても土地については取得額ですね、過去の取得額を積み上げて減価償却していくと。で、建物については44年のですね、決算統計に基づいて減価償却していくと。いわゆる実勢価格で全くないということで、私も、財務指標の貸借対照表、バランスシートを今回改定モデルということで一生懸命勉強しましたけども、どうしてここにこの項目を入れるんだろうとかですね、とても信じられないような感じで、この分では何も資産の分析はできないかなあと、こう、私も思っております。

時代の流れは、市長もおっしゃいましたように、複式簿記・発生主義に移行しようとしているわけですので、それまでのその助走としまして、この固定資産台帳、一切の資産を洗い出して実勢価格に持っていく。どの道この複式簿記になった場合にはですね、これはもう絶対しなきゃい

けないことですので、この分については今、助走段階で進めていただきたいと思うんですが、この分についてですね、ちょっと私も不審なところがあるんですが、進捗状況といいますか、どれぐらいその実勢価格に沿ったですね、調査してるのかというのが一点質問したいのでよろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほども申しましたように、総務省モデルで公表はしております。それを実勢価格に現存しながら出しているかということそれは出していないというのが実態であります。正直言いまして、これを発表する段階と、さまざまな今、単式簿記で物事をやっていく財務処理の部分と、複式に置きかえてそれを発表するのが時期が重なってしまう関係で、今の陣容の中で物事を組み立てていくというのがとても難しい、これが問題です。

財産につきましてはとても数多い財産で、その評価っていうのを全部見直しをかけていくという作業までには全く手がついてないというふうなのが実態。まあ今、自分らの財産がどういう形であるかというのを、先に整理のほうがやっているというのが実態であります。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） その分についてはですね、私もちょっと承服しかねるんですけれども、やっぱりその分は進めていかないといけないと私は思っております。

特に今、現実に進めております公共施設の見直しですね、公民館とか、はい、あれも含めてですね、ほかに公的資産の大きなもんっていったら庁舎もありますし、消防関係の施設もありますし、そこら辺はですね、ちょっと、長議員からもアドバイスもらったんですけども、ここで判断できる問題じゃない。いろんなパブリックコメントとか、いろんな問題があるからできないんだよというお話もまあ聞いてそうだなあとは思ったんですけども、でもこれは絶対に、大きい金額ほど先にやらないといけないと私は思っております。

それとどの道ですね、今のその改定モデルというのは複式簿記まがいのもので、これ複式簿記ですね、その複式簿記の会計に基づいて財務指標がまあつくられているわけですけど、その財務指標もやっぱり分析するぐらいの力がないといけないと思っております。なぜなら対馬市のですね、普通、小企業、中企業、大企業というたて分けからいっても、人数からいっても100人以上は大企業ですから、あと資産からいってもものすごい大企業になりますので、これは企業で言えばですね、部課長はもう全部こういう分はわかって、いろんな施策を右か左かなったときに、そのときの財務指標を会議で掲げてそれで検討するというのがこの企業会計ですので、いつこの4月にどこまでその報告があるかわかりませんが、これは教育はしっかりやってほしいと思うんですけども、現時点で複式簿記ですね、この財務指標まで網羅、理解していらっしゃる職員の方はおられるのでしょうかね。

それとも、一つ私も疑問なんですけども、まあ今回いろんな条例とか法律で、きのうあたり、市長とほかの議員がやり合った中で顧問弁護士のお話がありましたけども、これだけ大きなお金を扱っている対馬市において、公認会計士みたいな、はっきり顧問契約をしてなくても、市長にとってそういったブレーンはおっての、その施策を進めてらっしゃるかどうか、2点お伺いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど、冒頭この公会計の問題について答弁させていただく中で、私どもの行政の中で複式簿記で会計処理をしている水道事業会計はもうずっと、特に上水道についてはそのような取り扱いで決められておりますので、公営企業法に基づいて複式簿記でやってきております。

だから、簿記自体は全員の職員が、職員何百人がわかっているとは決して申しませんが、水道事業にかかわってその畑を歩んだ方たちはその会計については熟知をされておられます。でまた、そこに行ったことのない職員でも、実は意向調査みたいなのでやはり公会計がこのように行く行くはなると、それに向けて水道に今のうちにいって、公会計、複式簿記を学びたいんだというふうな希望を出される職員もいるぐらいですので、公会計がかわっていくんだという意識は十分に職員の中には持っている。ただし、今おっしゃられたように、大学の商学部でも習っても、ちんぷんかんぷんでわからないという同級生もいましたけども、そこについて、きちんと実地で学びながらやっていけば、あと覚えれば簡単だということはよく聞くんですが、私自身もそちらをやったことがないもんですから、今後、4月以降に一つの方向性が出されるでしょうから、それらのスケジュールにのっとって私どもの行政も変えていきたいと思っておりますし、一部の職員はわかった職員がおりますので、それらの職員のノウハウというのも借りながら組み立てをしていけるようにしたいと思っております。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 市長、公認会計士は。

○市長（財部 能成君） ああ公認会計士をブレーンとしてというお話でしたね。

まあ話を聞いててああそうかと。確かにそのような方が逆にうち対馬市の財政状況を的確に見ていただくっていいことだろうと思います。

ただし、その見方が複式簿記で見ようとした場合に、複式簿記の基礎データが積み上がってきてないから公認会計士がどのように見るのか私はわかりませんが、単式簿記でも、それをその人なりに見れるのかもしれませんが。まあそのあたりについてはちょっと研究をさせていただければと思います。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） まあ、なぜそういった公認会計士とか出したかと言いますと、ま

あよく事業仕分けというのをですね、民主党政権のときされてましたけど、やっぱりこういったプロが見ますとですね、やはりわかるそうでございます。プロが見ればですね。

あと、まあ一連のこういった公会計の分で、財務指標もお話をしましたけど、やっぱり今からの時代ですね、よく会社で、銀行で十数年前ですね、不良債権ということで大改革をされた記憶があると思いますけど、公的な分はですね、これまだやっておりません。いわゆる1億で買った土地がですよ、今、実勢価格1,000万しかなければ9,000万の含み損というですね、そういう分があれば、この財務指標もですね、もうものすごく負債を抱えた、ある意味それがあるから国も動かないのかなという思いも持っておるんですけども、ぜひその分も含めましてですね、固定資産台帳の大きな施設だけでも先行して進めていただきたいというのと、職員の教育ですね、それを進めていただきたいなと思っております。

もう、あと1分です。

消防団の分は、市長も前向きに考えてくださるということですので、それに期待をしておりますけれども、今回その、いろんな防災、減災のほうでのですね、大きな施設での補助金と、で、今回の消防団支援法によって、まあ人件費のほうっていうか、小さな施設での支援がありますよね、そこら辺を取り損なわないように上手にさせていただいて、ぜひ出動手当は先ほど市長もおっしゃいましたように、ずっとここ何年かで近い、この前の3月に改正しております、この分については総務省の基準額からいきましてそう大差ないんですが、年額報酬につきましては消防団員の金額は非常にやっぱ他市に比べて低すぎるというのがありますので、せっかくですのでちょっとだけでもですね、頑張ってくださいなと思ひまして質問を終わらせていただきます。

よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、7番、黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時51分休憩

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。次に4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 一風会の船越洋一でございます。

一般質問もきょうは2日目で、私がきょうは最後の登壇となりますけども、市長の明快なる御答弁を期待して質問に入りたいと思います。

それでは通告に従ひまして次の2点について伺います。

まず、1点目は日韓、対馬韓国の交流600年祭についてであります。

私はこのようなイベントを開催し、島の活性化を図ったらどうかと思うわけであります。文献によりますと市長も御承知のように、対馬藩では宗貞茂が佐賀に府を開き、倭寇を鎮めて朝鮮との通交貿易を始めたのが西暦1408年でありますので、今から606年前だと思います。そのような前から通交貿易を行っており、西暦1408年でありますので、今から606年前だと思います。そのような古い時期から通交貿易を行っておいりましたので、600年も前からこの対馬、韓国というのは交易が始まったわけであります。

しかしながらオランダと長崎出島、琉球王朝と薩摩藩、朝鮮と対馬藩とで通交が、貿易が行われておりましたが、その中でも対馬藩は歴史上、日本では最も古くから国際交流が始まったと思われる。

長崎県では西暦2000年に日蘭交流400周年事業として、長崎オランダ年を開催し、多彩な記念事業が行われ大きな経済効果があったと聞いております。

しかし、現在対馬でも国境マラソンIN対馬、ちんぐ音楽祭、厳原港まつり、朝鮮通信使行列等々、多彩な韓国との交流イベントが開催され、昨年は18万人もの観光客が訪れて友好交流が続いております。

特に、本年は日韓国交正常化50周年を契機として、朝鮮通信使関連資料の世界記憶遺産への登録申請も進められております。しかしながら現在、日本と韓国との政府間では外交が大変冷え込んでおり、従軍慰安婦の問題、歴史教科書の問題、竹島の問題、また対馬では仏像の盗難事件もあり、いまだに解決ができていない状況であります。日本と韓国との外交が途絶えている今だからこそ600年も前から交流を続けてきた対馬の出番だと思われ。

対馬藩の儒学者であり外交官でもあった雨森芳洲先生は、誠信の交わり、互いに欺かず争わず親切を持って交わりと説いており、また隣人が互いに互いの文化を理解して互いに誠実に交わりば信義も信頼もみずから生じるとも説いております。

日本と韓国との冷え込んだ外交を対馬が少しでも和らげることができれば、対馬にとっても日本にとっても大きな成果があると思っております。豊臣秀吉の朝鮮出兵や徳川幕府の国書改ざん等、当時の対馬藩主、宗義智は、対馬藩と徳川幕府を支えるため幾多の困難を乗り越え交易を行っております。

現在に置きかえれば、対馬藩主が市長で幕府が政府だと思います。このようなときだからこそ日韓交流600年祭を対馬で開催する意義があると思っておりますし、アジアに発信する歴史街道都市対馬を日本国内はもとより、国際社会に対馬の存在を大きくアピールできると思っておりますが市長の考えをお伺いします。

次に、南部地域の振興策について、多久頭魂神社を中心とした観光対策。

9月定例会で質問をし、答弁もいただきましたが、その後、産業建設常任委員会でも現地調査

を行い、委員長報告でも大型バスが乗り入れできていない距離は約200メートル程度であり、市道の道路改良を早急に行う必要がある。あわせて観光客が増加していることを考慮し、神社付近の公衆トイレを新設されることを望みますとの報告が議会で報告をされております。

また、市長の答弁でも、豆酏という地区は民俗学的に特異な地域であり、赤米があるというだけでなく、風俗、習俗全てにわたっていろんな違いがあり、日本文化の基礎部分を持っている地区なのかもしれない。重々私自身も理解はさせていただいている。どうかして豆酏を中心とした売りとして物事を組み立てたい。道路改良については、一度調査させていただきたい旨、答弁をされておりましたが、その後どのように調査、研究協議等がなされているのかお伺いをいたします。

教育長にお伺いします。

豆酏の里山の自然、景観と歴史と文化財を生かした地域づくりに地元の方々と連携し、協議を重ねながら文化、文化財の保存整備並びに文化振興が観光対策とつながるよう努めていきたいと考えておりますとの御答弁をいただいておりますけれども、その後、地域の方々とお話をされているのかお伺いをいたします。

以上、2点、御答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 船越議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の、まあ大きくくくりますと、日韓交流をどんどん進めていくための方策として600年祭というものを開催してはどうかという御提案でございました。

その前にその交流という問題でございますが、私、先月の25日にNHKのラジオのほうに、生放送でインタビューを受ける形で出演をさせていただきました。

そのときに、恐らく私の基本的な考え方として交流、まあ他国との交流のみならず交流という部分ですが、私どもこういう国境に位置する私どもは異文化と交わることによってのみ自分たち自身は、島民は昔から高まってきたんじゃないかと、それしか方法はなかったんじゃないかというふうな話をさせていただいたところです。

その交流、異文化と交わるという部分において、600年以上も前から、貞茂の時代から確かに対馬の歴史年表では通交が始まるというふうなことがあります。歴史年表上は、年代っていうのが応永年中という書き方をしてありまして、応永何年かからは私もちょっと定かではないんですが、少なくとも言われたように600年以上はたっているというのはもう明らかなです。そのような歴史を持っている私どもの島だということは、ほかの日本の中においても特異な地域だというふうに思ってます。

日蘭の400年にしましても出島にしましても、そんな歴史があるわけではありません。これ

から私どもはやはり生きていく、対馬が生き延びていくためにも、この異文化との交わりというのを積極的にやらざるを得ないと、やることが自分たちの生きる道だというふうに思ってます。そういう中、応永年間といいますと1419年に歴史年表でも出てきますが、浅茅湾を中心とした応永の外交で、糠岳の戦いとかいろんな問題がやっぱりあります。

この応永年間の問題については、日韓それぞれの歴史の捉え方が違う問題もありますけども、その倭寇の取り締まりから始まったもんですから、それから通交というのにどんどん広がっていった歴史はそのあたりからだろうという、私自身も認識は持っております。

で、その後、対馬が江戸幕府の命によりまして、義智公は苦難の末に国交をまた回復する、正常化に戻すというふうなこと、その象徴として通信使を受け入れるというふうなことになった次第です。

その後、御存じのように12回、通信使は対馬に来るというふうなことであります。でこの通信使をテーマに20年以上前から朝鮮通信使の縁地連絡協議会というのを全国に呼びかけて今、縁地連という略称で活動をずっと続けております。その縁地連の目標っていうのが2015年、来年になりますが、日韓国交正常化50年を記念しまして、国内外に存在をしている通信使の遺産というものを広域的に捉え、日韓両国でユネスコに記憶遺産に登録する取り組みを縁地連としても始めたところでございます。もちろんこれまでも日韓、国会議員の先生方及び長崎県にも支援をお願いしてまいりました。事務局となっておりますこの対馬市においても、縁地連組織を任意団体から法人格への昇格を現在目指しているところであります。

この日韓交流のリーダーシップのイニシアチブを私ども対馬市がとることは会員の皆様にも認めていただいている次第でございまして、これにより名実ともにアジアに発信する歴史街道都市というものを標榜したいという考えでございます。

議員御提案の交流600年祭につきましては、対馬の置かれた立ち位置というものを大きくアピールできるオンリーワンであり、一つの大きなテーマであります。

しかしながら、当面、朝鮮通信使のこの遺産を、日韓共同によります通信使登録、記憶遺産登録というものに、2015年を節目の大きな取り組みに持っていきたいというふうに現時点では考えておるところでありまして、その50年という部分を国も日韓関係がさまざまな形で報道されてるような状況がありますけども、その改善を担っていくのがまず対馬かと思い、改善に向けての始まりが通信使の登録問題だろうというふうに思っております。

これらに全精力を傾けて取り組ませていただければと思っております。その後に、今おっしゃられたような次なる交流の新たなイベントというものの考え方に取り組まさせていただきますところであります。

次に、2点目の南部地域の振興策について、9月議会定例議会以降の動きというものを今、御

質問があったところでございます。もう、豆酩地域における問題というのは地域の資産等についてはもう十分に御存じですので割愛をさせていただきたいと思いますが、この多久頭魂神社境内の駐車場といいますか、境内前の駐車場といいますか、これについては、産建委員長の調査報告も読ませていただいているところです。私自身もあの場所に行き、豆酩広域農道から境内の鳥居のところまで実際歩かせていただきました。まあ、おっしゃられるように200メートル程度の長さというふうに私自身も感じております。それで勾配もそんなにきつくはないですから、私的には、工事的には物事はできる部分だろうというふうには感じて現地調査はさせていただいたところがあります。

やはりあのときも9月でも話をちょっとさせていただいたと思いますが、やはり今度は、多久頭魂神社と豆酩地区との間に、若干の今度は農地を挟んでの距離がわずかばかりございますけども、裏側といったらおかしゅうございますが、神社の裏手から入ってきての道路になった場合、豆酩地区集落へどのように今度は人を運び入れていくかと、単に道路だけの問題ではなくて豆酩地区内のソフトをどうつくり込んでいくのかということがあろうかと思えます。

で今回、3月1日に赤米の伝統文化ということの協定を結ばさせていただきました。というのは、全国3カ所豆酩を含め、岡山県総社、それから鹿児島県の南種子の町長さん、市長さんともお話をしましたが、その中で歌手の相川七瀬さんのほうからもやはり提案があったのが、今の神事、赤米神事をこれから先もずっと残していくためにどのようにしていけばよいかということ、豆酩地域全体でも考えていただかなくてはいけない問題がここにはあろうかと思えます。

で、お1人だけで今、神事を残してありますけども、その神事のみならず、神事を残していくためのバックアップ体制みたいなのを豆酩全体でつくってもら、もしくはそれ以外のところでもいいんですけども、豆酩がまず主体となってやっていただく、そのときに赤米といいますと多久頭魂神社との関係も色濃くあるわけですし、そのあたりの問題をどのようにつくり込んでいくということも含めて、地域の人たちにも一緒になって考えていただきたいというふうなことを、私のほうは今、考えております。

で、新年度になりまして総合計画のつくり込みの段階になります。当然、校區別に大体組み立てをしようと思っておりますので、豆酩校区っていうのも地域づくり計画というものをつくらせていただく、その柱となるのがやはりこの多久頭魂神社、赤米とか、ほかの民俗学的な問題をどう組み込んでいくかということには当然なる問題だと思っております。

そのあたりの総合計画のつくり込みの中に、この問題も入れながら組み立てをしていきたいというふうにこちらとしては考えております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 南部地区には国指定の重要文化財の多久頭魂神社の梵鐘のほか、県指定埋蔵文化財である檜ぼの遺跡などがございますが、特に古くから伝わる伝承、慣わしなどが残る地域として、亀卜習俗、赤米頭受け神事、サンゾーロ祭りなどの無形民俗文化財として国、市の指定や選択を受け、現在まで伝えられている地域でございます。

先ほど、船越議員さんから、地域の方々とお話をするということであったが、したのかという御質問でございますが、正直申しましてまだ具体的なそういう協議はできておりません。

教育委員会としましては指定されております文化財の保護を最重点に考えながら有形文化財、史跡、天然記念物、名勝など早急に対応が必要な箇所から順次対応を図っていきたいと考えております。

また、南部地区にもたくさんの有形無形の指定を受けた文化財が存在しておりますので、地域の方々の御意見を聞き、また御協力をいただきながら地域の振興につながる文化財の保護、整備に努めていきたいと思っております。

御理解いただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 市長にお伺いしますが、この歴史が一番日本の中でも市長も言っていましたようにね、日本の中では一番古い、外国との交易があるんですよね、対馬がね。ほかの地域がこういうことをやろうと言ったってまずできません。それだけの素質を持っているこの対馬がこの点を生かさんということはないと私は思うんですよ。特に対馬だからこそこれができるという特異なもんも私はあると思うんですよね。

今、おっしゃられるように、縁地連絡協議会、これはもうほんと20年も前からやっておるわけですけども、いろんな事業をやっているんな地域との連携をとりながらですね、まあ活発的にやっていただいておりますから、まあそれはそれでいいんですよ。今、市長の言われる、それはそれでいいんですが、要は対馬を私は思うのは、対馬をどう売り出していかなあということだろうと私はそう思うんですよ。それも一つの方策だろうと思います。

しかし大きな原点に立ち返ってね、この対馬全体を考えたときに、どう国内外にそれを出していくかということになると、やはりそういう大きな事業も必要かなと私は思います。

もう一つは、朝鮮通信使が乗ってきたであろうその舟を復元をするあるいはまた対馬藩の帆船を復元をする、それをして厳原港祭りがあります。ここでは国書交換式もあります。そうするとやはりそういう船を釜山から出港させて比田勝に寄り厳原港に入ってくる。入ってくるときには、対馬6町に旧6町にありました舟グロー舟でやはり厳原港でそれを出迎えるとか、そういうふうな演出をしながら厳原港に入ってくるというようなことも必要でしょう。それをそこで終わったらそこは今度は厳原港から大阪まで通信使が途中寄港しただろうというような所をずっと寄りな

がら大阪まで行くと、それが帰ってくると、お船江にそれを係留をすると、まあいうことになる
とですね、莫大な費用がかかりますが、しかしそれをやることによって注目度はものすごく上が
ってくると思う。テレビもずっと報道はしていくとは思うんですよ。やはりそういう大きな目標
も一つは私はいるんじゃないかなと。

確かに財政的に厳しい折ですけどもね、やはりこういうことは大きな事業ですから、対馬が単
独ではできませんので、そういうことを県とかやっぱり国に働きかけてですね、それをやってい
くことが私はそういうことも必要じゃないかなと。まあそういうことで、今回一般質問をさせて
いただいたんです。

市長のね、その考えもわかりますよ。しかしやはり、今アジアに発信する歴史街道都市対馬と
いうキャッチフレーズがあるんであれば、やはりね、それに向かってそういうことの仕掛けも私
はいると思うんですけどもね。そこら辺を一つ答弁をよろしくお願いします。

教育長、南部地域のことで、民俗、習俗、確かにあそこには文化があります。テレビをで
すね、昔は議会もテレビを皆さん、なかったから見てないですが、今は生中継で映つとるん
ですよ。そうするとテレビでこんなやって映って、教育長がしゃべったこと、市長がしゃべったこと
というのは、皆さんが聞いているんです。で、文章に書くようなきれいな言葉で答弁をされても、
要は実行ができなかったら何にもならないんです。我々が何ぼここでね、市長それから教育長に
質問をしても、きれいな答弁で返ってきて、それがおざなりになって何もできてないということ
であれば、我々議員がここで理事者側に質問をしても何にもならんということなんです。

もう少しね、そこら辺を真摯に受けとめて、自分たちが発言した言葉の重みをよくよく理解し
ていただいてですね、今、現在半年たってるんですが、要は半年たっても全く手つけてない、
地域の人にも聞いてもない。市長が言われる地域マネージャーという人もおるんでしょう。とこ
ろがその人も何もやっていない。それでその地域がよくなっていきますか。なりません。やはり
ね、そういうところに、市長の視点である地域マネージャーというのはそういう発想でそういう
ところの言葉を拾い上げてきて、その人たちと一緒にその地域をよくしていくというのが
地域マネージャー制度だと私は思うんですよ。全く機能してない。だから、そういうことも含め
てね、言葉の重みというのをよくよく理解した中で答弁をもう一度よろしくをお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 言われたその答弁は大変難しゅうございますが、1点目のお話ですが、
それにつきましては、まず、世界記憶遺産登録のこの活動費だけでも相当の経費を要するという
ふうに思ってます。世界文化遺産関係ほどは要らないんじゃないかなとは思ってますが、恐らく
世界遺産関係の登録までの費用っていうのは億単位使ってあると思います。

この記憶遺産についても日本の世界遺産登録の日本委員会の方たちの現地の問題、いろんなと

ころに回らなくてはいけない、それから今度は世界ユネスコの、ユネスコ世界単位での今度は招致をしなくてはいけないとか、いろんなことがこれは相当の費用がかかる問題だというふうに思っています。

で、そういう意味において、私どもは日韓の両国政府に、表にこれを出ていただいてやっていただきたいと、一自治体、また一縁地連社団法人らとしてもそれで担うことは到底不可能なことだろうというふうな思いでこのことには取り組んでおります。

これも言いましたように、相当の費用と馬力を必要とする事業だというふうに思っております。

先ほど答弁させていただきましたように、まずもって2015年の国交正常化50周年というのをきちんと見据えて私どもは動き出しをしたいと思っておりますし、この50周年というのが一つの厳原における博物館の1年目になれるような連動性もまたとっていききたいというふうな考え方を持った上でこれには取り組んでいるところでございます。

そういう意味におきまして、日韓国交正常化50周年というのをまずクリアさせていただいて、当面ある課題を解決した後に、今おっしゃられたような日本で最も史実に残っているやつでは、外国との交流というものを、深さを内外にアピールするような事業の組み立てに取り組まさせていただきますというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 先ほどの続きになりますけれども、私どもとしては地域の振興につながる文化財の保護、整備にどのようにかわっていけば地域活性化につながるのかということに対して、地域の方々との協議の場、御意見を聞く場を早急に設けたいと思います。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 市長、確かにそれは今、当面その問題がありますからね、その問題には取り組んでいかなあいかんだろうとそれは思います。しかしそれもこれもですね、それだけ重要な遺跡とか文化とか歴史がですね、対馬にはあるということなんですよね。対馬には、それを生かしてないんですよね、今まで。だからそれを最大限に生かす努力は当時の首長であればやはりそこら辺をね、しっかり大きく見据えていって、何年かかるかわかりませんがね、やはりその研究をしていながらそれをこういうふうな組み立てで、私の発想よりもあなたたちの発想がいいんですから、要はそこら辺をしっかりと組み立てた中で、どういうふうにこれを持っていけば対馬というこの島が世界にアピールできるかなと。日本国内もとよりね、そういう組み立てを少しちょっと考えてくださいよ。

大きな事業になると思いますよ。しかし単独ではできませんからね。それを何とかやっぱりできる方法をですね、すぐにはいっぺんにできませんので計画を立ててじわじわ持っていきながらそれをこう、どういうふうに持っていくぞというのを、組み立てをね、やはり今からしとくべき

じゃないかなと思いますので、そこら辺は市長、どのようにやっていかれようと思いますか、ちょっと後で答弁してください。

それから教育長、大変申しわけないですね、だけどね、学芸員が市長、足りませんよ。うん。もう少しね、教育委員会にね、こんだけの史跡文化財があるのに、予算がないんですよ。今回もね、予算が上がってましたんでね、どこかなと思ってみれば、やはりそういうものをつくらなくかんところに入っているわけですから、予算が上がるとだけのことで。だから、もうちょっと教育委員会のほうに金を回していただいて、しっかり要求をして、そしてね、学芸員が足りませんよ、うん。今の人数では足りません。こんだけのものをね、あなたたちはこんだけの人間でやろうと、これは大変なことですよ。職員は2人は今、何ですか。歴史博物館ですか。その計画のほうに入るとるわけでしょう。それをやっておるわけですから。残りの人間で今、やる。対馬全島を見て回るわけですからそれはとてもじゃない、無理ですよ。だからそこら辺まで市長ちょっと考えていただいてですね、この歴史のそういう史跡文化財をしっかりと調査を早くして行って、手をずうっとつけていってもらわんと崩壊していきますよ。それで埋もれてしまいます、これは。ぜひ、そこら辺も含めて市長にお願いをしたいと思うんですが、答弁をよろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 学芸員の問題がありました。これにつきましては昨年3月まででしたか、3名プラス1名、1名は一般職で雇ったんですけども、学芸員の資格も持った人で、4名いまして、その後、退職されて、今、県のほうから学芸員の資格を持った人を1人、4名体制であります。

今、おっしゃられるように、この文化財が島内いたるところにある島において、学芸員があまりにも少なすぎるというのはおっしゃられるのは最もだというふうに思ってます。

学芸員がいる数がそろふことと、また、文化庁のほうから予算のつき具合というのは全くこれは違ってまして、文化庁のほうも予算の確保に四苦八苦している状況がございます。この数年というのは、東北震災のほうの関係で、向こうの文化財のほうに、文化庁のほうも、すごく流れておりました。その影響もあってその他の地域への文化財関連の予算というのが回ってこない状況もありました。ただし、来年度につきましては、まあ委託事業という方法もございます、発掘等については、それらの手法も使いながら、厳原の中矢来の雁木の問題とか、先ほどお話がありました御台所門の解放といいますか、その問題とか、そういうところに取り組んでいきたいというふうには思っております。それ以外にももういっぱいあります。

先ほど質問、午前中の質問で、春田議員の質問がございました。要するに、文化財等々との今度はPRの問題、市民への。というのもすごく大切だと思いますし、そのことによって市民の皆様方が改めて対馬の文化財の豊かさというものを感じてもらう中で、文化財に対する予算の割合

を、また学芸員の補充の問題を理解をいただくようなことにも当然つなげていくような仕組みをしかけていますか、いうのも必要だというふうに思っております。

まあこの分野につきましては、船越議員はもう十分にわかっていただいておりますけども、私自身、最も対馬における潜在能力の高い資産の一つだというふうに私は思っております。これらがきちんと表に出せるような体制をとるために、実は文化財行政と観光行政といいますか。このあたりをタイアップしていくために、新しい年度において総合政策部の中の観光商工の課の中の課内室に歴史のまちづくりと世界遺産の登録の専門室をつくって動かしていくというふうな考え方で、今、教育委員会部局のほうとも話を最終局面まで入ってきている状況で、文化財は文化財、保存だけだとかいうことではなく、この文化財が最もの資源でありますので、これらをどのように活用していくかということの部署づくりから入っていききたいというふうな考えで取り組まさせていただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 今、市長の言われるね、この今年度の施策方針説明の中にもね、それがしっかりこう、市長もうたい込んでいるんですよね。26年度のこの対馬市総合計画の6つの大綱ということで、ここに上がっておるんですが、第3番目にですね、「固有の歴史文化を発信し、交流の活発な人とまちでは、韓国をはじめとする東アジア都市との国際交流の促進、独自の地域資源を活かした交流人口の拡大、広域交流を支える交通アクセスの強化を重点施策としております。」と、今年度のこれが目標だろうと思うんですね、6つの大綱の1つでしょうから。だからこういうふうなことをしっかりと立ち上げた中で、私が言うのは、先ほど言った600年祭もそれに向けて徐々に徐々に持っていきながらいつ出していくかということの、先ほど入れてくださいということは申しました。

で、市長もそれには、そういうふうなことで前向きな答弁だろうと私は思うんですけどね、今すぐできませんからね。ですからそれはじわじわ持っていって、計画だけはしっかりと持っていきながら、やっぱり歴史街道を発信する対馬ということであれば、やっぱりそういうことも含めてやるべきだと、私はどうしてもやってほしいとこのように思いますしね。だから何としてでもそこら辺の組み立てをしっかりと立ち上げていっていただきたい。もう一つは、地域マネージャー制度、今度は今、ちょっと今年度はちょっと組み変えて違う方向でやられるみたいですからね、それはそれでいいんですが、せっかく地域マネージャーというのが地域におりながら、まだまだ機能がしてない。財部市政になって今5年目ですか、6年目ですか。やっぱりそういう方針を打ち出して、それに行政がかかわっている地域マネージャーがそうでしょうけど、学校ごとに地域マネージャーがおるんでしょうけども、それが機能してない地域がある。しかし一生懸命やっている地域もある。格差がものすごいんですよ、これ。で、それはね、市長のやはり職員に対

するですね、そこら辺の指導力だと私は思うんですよ。行政に例えば採用されたときに、そのなんか誓いの言葉かなんかありますか。私はね、やはり行政マンというのは市民の公僕だと思うんですよ。で、採用されたときにはやはり誓いの言葉なり一言言わせてですね、私は対馬市民の公僕としてしっかり頑張っていきますというぐらいの誓いを言わせてでも、やはりそれぐらいの気迫がないとですね、どうもだらだらしておるといような感じを受けますのでね、そこら辺は市長の指導力でしっかりこうやっていただきたいと思います。

もう一つは、やはり我々は議員です。で、行政と議員がこの対馬の最高の決定機関です、この場合は。そうしますとね、やはりお互いに言葉には責任を持たないかなんかと思うんです。けども中を見てますとね、やはり背広の前のボタンもかけんで答弁をする職員もおるんです。やはりこれはマナーですよ。人と話をするときには前のボタンはしっかりとかけてそれで話をするというのが私は基本だろうと思うんです。だらあっと開けたままにしてね、答弁をするというのもおかしい話です。

テレビでね、やっぱり市民の人たちが見るとね、やっぱりたるんだらなという声も聞きます。だからそういうところから、やっぱり神聖な最高機関であるこの決定機関であるこの対馬市議会の中というのをテレビで今、放映されているわけですから、そういうところはね、お互いが、議員もそうです。行政もやはりね、そういうところはしっかりと取り組んでですね、ぴしっとした態度でこの議会というのは進めていただきたい。私はそう思うんですけどね。どうですか、市長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 地域マネージャー制度のことで地域に濃淡があるということは十分に、この何年の間で私自身も感じております。

それをマネージャーのみならず地域の問題もそれはあろうかと私は思ってます。で、今回言いましたように、地域の方々と地域づくり計画を、総合計画をつくるに当たっての地域づくり計画のつくり込みを、全部の地域、校区でやっていただくということにしております。

当然、総合計画という一つの冊子の中に、その地域ごとの計画というのも一緒に綴り込むという考え方で今おります。で、その計画というのがない地域っていうのがあってはおかしいことになってしまいます。

そういう意味において職員のほうにもその濃淡があるものですから、あえて負荷をかける意味においても総合計画の中で地域づくりと一緒に挟み込みますというふうなことにしております。

それで動き出しをしてもらいたいなと思っておりますが、まあこの何年間の問題については、今、船越議員がおっしゃられるように、それは明らかに私の指導力のなさゆえの問題なのかなあと今、聞いてて思いました。それについては何度となくそのあたりの研修等についても進めていき、こちらの考え方、そして地域を輝かせるためにどうすべきかという手法の一つとして伝え

て、何度となく来たつもりでありますけども、それが伝わってないということ。またさらには、この議場の中でのマナーの問題についても、専ら私の指導力の、私が日ごろそこまできちんと目配せをしてないことの部分がそういう形であらわれてるんだろうなというふうに、今お話を聞いて改めて反省をしているところであります。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） ぜひそういうところも市長、目を配っていただいてですね、行政の中のやっぱりかじ取り役ですから、対馬のかじ取り役ですから、そういうことにもしっかりと目を配っていただいて、我々もしっかり頑張っていきますのでね、やはり行政のほうものしっかりかじ取りをよろしくお願いをします。

もう一つ、教育長、ちょっと先ほどちょっと言い忘れましたが、豆酩地区、今、消防署ができてますよね、消防署。ここにですね、石のこういうのが出てきておるんですね。で、教育委員会に私、電話入れたんですよ。そしたらね、ここに書いてある文字がですね、「令旨奉戴」という字が書いてあるんですね。これちょっと、これ本当かどうか知りませんが、ちょっと調べてもらったらですね、「令旨」というのは皇族のお言葉だそうです。それから「奉戴」というのはおしいただくという意味だそうですよ。こういうねこれはね、今、消防署ができておる所の解体をする所から出てきたということなんです。ここはもと何というんですか、兵隊さんがあそこにおつてですね、裏の石垣やなんかっていうのは兵隊さんがつくったものだそうです。日露戦争終戦後に、昭和5年に豆酩村青年団で皇族の方よりおしいただいたお言葉を石碑としてこの場所に建てたと思われましてということなんです。

こういうものがね、やはり例えば各地で工事をするときには出てきますよね。そういうのはやはりその空き地があればですよ、そこら辺にね、ちょっと建ててやってしとくってということも必要でしょう。場所がなければの話ですが。

ところが教育委員会に私も電話を入れて、見にいってくれたそうなんです、きのうでしたか、私ちょっと豆酩まで走ってね、どういう状況かなと思って見に行ったんですよ。そしたら裏の方の隅っこにですね、放たりやっとなんか言うたらおかしいけども、なんかその端っこのほうにおいてありましたよ。

で、やはりね、これは工事が完了すればですね、どっか市長、裏のほうにでも、ちょっと小さなもんですからね、ちょっとこう並べてやるとか、それぐらいの配慮は私はあっているとは思ってますよ。だからそういう小さなところにもね、やはり一つの文化財になるかもわかりません。だからそういうことも含めて教育長にお願いをしときます。よろしくどうぞお願いします。終わります。

○議長（作元 義文君） これで船越君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） あしたは、きょうに引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時50分散会

平成26年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第5日)

平成26年3月7日(金曜日)

議事日程(第5号)

平成26年3月7日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	7番 黒田 昭雄君
8番 小田 昭人君	9番 長 信義君
10番 波田 政和君	11番 上野洋次郎君
12番 齋藤 久光君	13番 堀江 政武君
14番 小宮 教義君	15番 初村 久藏君
16番 大浦 孝司君	17番 小川 廣康君
18番 大部 初幸君	19番 兵頭 栄君
21番 作元 義文君	

欠席議員(2名)

6番 脇本 啓喜君	20番 山本 輝昭君
-----------	------------

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根ヶ 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。山本輝昭君、脇本啓喜君より欠席の届け出があつております。

ただいまから、議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） おはようございます。

一般質問を今回行う中で、私は1月7日の長崎新聞の社説に、対馬の韓国の観光客が18万人を超えたという大きな見出しでこの記事を見ました。そのとき、島内の消費金額、経済効果含めた関連のそういうふうな数字が全体で出ておったものですから、その詳細について、長崎新聞には書かれておりませんでした。今思えばその他の機関の新聞においては、その詳細が私が資料を出した後に確認したものですから、ああ、これ早くよく調べりゃよかったなというようなことであります。さらに、その根拠となる実数の捉え方、その方法について、きょうは、このことについては対馬市が全てこのことに対して取り組んだというふうなことが書かれておりますから、そこらを今回対馬の韓国の観光客の本当の実態、見られ方、そしてその経済の及ぼす本当の実数、ここらを時間をかけてゆっくりお尋ねしたいと思います。

それと、実は、私林業振興の問題を1点抱えておりましたが、今回どうしても間に合わないということで、次回にさせていただきます。ですから、本日の持ち時間がやや余るかもしれませんが、精一杯頑張りたいと思います。

それでは、通告に従い市政一般質問を行います。

韓国釜山港より、対馬厳原港への国際航路の開設は平成11年より始まり、大亜高速海運1社のみが就航しておりましたが、平成24年4月より、突如運休するなど不可解なこともございましたが、同年秋にはJR九州高速ビートル、未来高速コビー3がそれぞれ新規に運航を開始することになったのは御承知のとおりであります。航路開設後、今年で15年目になろうとしておりますが、先ほど申しましたように、1月7日付、長崎新聞によりますと、昨年対馬に訪れた韓国人観光客が18万人を超えた、このことであります。

関連して、対馬市は、平成24年度に約15万人が訪れた観光客による島内消費額を33億3,100万円と試算、その社説の中で、「しかし、宿泊施設は慢性的に不足し、ホテル誘致なども進んでおらず、同本部は、観光客は予想以上に伸びている、ビジネスチャンスの多さを島内外の企業にアピールしたい」とのことをコメントしております。今回試算された島内消費額または経済波及効果、どのように分析されているのか、その根拠についてお尋ねをいたします。

また、平成23年10月より算入した2つの船会社であります。今の現実には過剰供給と思われるような実態であります。宿泊施設不足も相まって、日帰りの企画をやむを得ず組んでいるということにあります。何と、15万人中7万3,000人を超えた日帰りの実態であります。西日本新聞によりますと、船会社が旅行会社とタイアップして格安で海外に行ける、免税品も買える

日帰りツアー、そして激安ツアー、この商品売り出しているということが記事に載っております。しかし、このようなことはいつまで続くのか、全く私は未知数だと思っております。このことについて、市はどのように捉えておるのか、この点についても御答弁をお願いします。

それと最後に、未だに宿泊施設の対応がなされていないと、これ記事の中で書かれております。昨年、一昨年、このことについて、特にホテル誘致の問題がございましたが、その後、現在どのような対応をなされておるのか。対馬全体を含めた中でどのような対応をしようとしておるのか。この点についてあわせてお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問に答えさせていただきます。

今回分析しました島内消費額につきましては、平成24年8月から平成25年2月までの間、韓国人観光客を対象として、この期間に4回実施したアンケート調査の結果や例年実施しています観光統計、観光産業関係各社への聞き取り調査などから得られたデータを基礎として、平成24年中に対馬を訪れた韓国人観光客数から推計して算出をしております。

なお、アンケート調査では、島内での移動方法、飲食代、土産品代、ツアーか個人の別、個人の予算や島内使用額など、詳細なデータを入手し、試算をしており、島内消費額については推計ではあるものの信頼の持てる算出結果となったと考えております。もう御存じかと思いますが、平成24年韓国人の観光客数は15万836人でございます。その島内消費額でございますが、交通費で2億3,000万円、宿泊費3億9,000万円、飲食代5億9,600万円、土産代21億1,500万円、合計の33億円というふうな計算でございます。観光消費額の件については、そういうことで答弁とさせていただきます。

2点目の、現在3航路事業者が参入をしている中での現状の分析と将来の展望についてお尋ねがございました。もう御案内のとおり、3社で運航されておりますこの韓国人観光客の入国者は、平成25年1月から12月までの1年間で18万人を超え急激な増加傾向にあります。東日本大震災による風評被害で集客が不可能との理由から運休した釜山―対馬間の国際航路、当時を振り返りますと全く想像できなかった大変喜ばしい状況となっております。現状も、昨年同期と比較した場合、好調な伸びを見せています。

また、韓国との関係機関への聞き取りでも、対馬が置かれた地勢的な関係、すなわち安・近・短の長所によるブームにかげりがないとのことでございます。ただ、日本国内同様に韓国国内でも個人旅行者がふえているとのことで、この個人旅行者に対するインフラ整備も必要となってくるのだらうとの意見もございます。

現在の国際航路の就航状況は、大垂高速海運のオーシャンフラワー号の定員が455名、共同運航となりましたJR九州高速海運のビートルが200名、未来高速海運のコビーが200名で

ございます。平日1往復で最高855名、週末に増便したときは厳原港、比田勝港を合わせますと1,000名を超す入り込みであります。また、昨年4月から共同運航のビートル・コビーの釜山―博多間の比田勝港寄港も臨時的な航路として対応されていますが、これも積極的に寄港していただき、観光客の集客と増加に努めてまいります。

今後の取り組みとしましては、歴史と自然に関心の高い旅行者の誘客をさらに進めていき、地域資源の保全と観光振興の両立により経済的な効果も実感できる持続的な、国内では例を見ない対馬ならではの国際観光地づくりを目指してまいります。具体的には、今後整備予定の比田勝港、厳原港、国際ターミナルの建設など、地域に密着した観光振興や地域づくりを進めるため、一般社団法人対馬観光物産協会との役割分担により、市全体のPRに特化し、広域的な視野と民間団体としてのメリットを生かすことでニーズに応じた積極的なPR活動などを、今後も増加が見込める外国人観光客の受け入れ態勢の基盤整備に取り組んでまいります。

また、外国人観光客の満足度を高めるため取り組んでまいりました現地におけるハード面での対応強化につきましても、外国人観光客が多く訪れる観光施設、店舗、宿泊施設等、島内30カ所に中継ステーションを設置し、公衆無線LAN、無料Wi-Fiを利用できる環境整備を進めてまいりましたが、この3月末には供用開始の予定であります。今後も受け入れ側として、観光サービス環境の整備と魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の未だ宿泊施設等の誘致がされてないがどうなっているのかと、その後の状況はどうなんだろうかというお話がございました。この件につきましては、国内、海外の事業者への接触を図ってまいりましたが、前向きな事業者の発掘には至っていないのが現状です。そのような状況の中、三宇田地区におけるホテル用地につきましては、4月、来年度っていいですか、来月っていいですか、4月には長崎県より国定公園事業の公園事業の許可が下りる予定であります。これまで国定公園の第2種地域であった当該地は、建ぺい率20%、容積率40%、地下施設まで含めた建屋の高さ、13メートルという建築の制限がございましたが、公園事業の許可が下りますと制限がなくなるというか、無制限ではないんですけども、そのあたりの緩和があり、県とそして事業者が協議の上施設を建設することができるようなこととなる見込みであります。これまで交渉をしてきた企業の中にも建築制限がある中でのホテル建設となると、部屋数やその他施設の規模が小さくなり採算性が取れないという指摘も受けているため、ホテル事業者としてもより事業がやりやすい環境になり、建設に興味を持つ事業者も出てくる可能性は高まるものと考えております。

しかしながら、これまでの誘致活動の中で報告が上がっているのは、ホテルという大型の投資となりますと資金の回収にかなりの時間がかかることや、また北部地区につきましては、用地周辺の娯楽が少ないこと等もあり、投資に消極的になっている側面もございます。このような状況

のもとではありますが、観光客増によるさらなる経済効果を対馬にもたらすためには、先ほどおっしゃられました日帰り客をやはり滞留型に変える必要があります、そのためには島内の宿泊数の上限を上げる必要があります。対馬への経済効果を考えた上で、今後はホテルの誘致と同時に、ペンションやキャンプ場やバンガローなど、大型投資を必要としない宿泊施設の設置についても検討をしていく方向で進めてまいりたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 消費額の答えは出ておるわけですが、その方法についてアンケートをとった、あるいはその他の推計とか旅行会社とのそういうふうなチェックをされたということが根拠ということでございますが、アンケートの調査については何人ほどの実態をやられたんですか。それと、この作業に従事された担当部署というのは観光物産推進本部だと思いますが、その範囲でどの程度の職員数がかかわってここについて作業されたか、もし市長が御存じなければ担当部長でも結構ですが、ちょっとお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の質問に対して、詳細な部分については担当部長に答えさせますが、4回実施の9,600人を対象にアンケートを実施をしたというふうに聞いております。そして、設問の内容につきましては、先ほど申しましたような内容をもとに15項目の質問からなっております。どれぐらいの職員がそこにかかわってこの推計をしたのかという話につきましては、担当部長のほうから答えさせたいと思います。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 失礼いたします。大浦議員さんの御質問ですが、比田勝港におきましては常時2名、それから厳原港においては3名ということで、市がもともと緊急雇用で24年やった分もありますけども、あとは昨年は単独ですが、一応それぞれ今市長が申しましたように、15項目について日々アンケート集計を観光物産協会のほうで行った結果でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） このことで私も分析といいますか、どのくらいの金額が1人当たり消費しているかというふうなことをはじいてみたわけですが、まず交通費が15万とした場合には1,524円、いわゆる日帰り客がバスを使わないという見込みでやればこれが2倍になります。3,000円ということになるろうかと思いますが、おおむね。大体半々ですから、7万人の数字が宿泊する方とそうでない方とはっきりわかれております。それと宿泊が4,705円。宿泊の、これ私が途中で聞きしたんですが、延べ数で8万2,860人、これは2泊3日が入っておるという意味でございます。通常1泊2日に2泊3日が足した延べが8万2,860人、

宿泊の実数は7万7,078人という数字が振興局のほうで出ておりました。日帰りが7万3,758人。先ほどのことにつけ加えますが、飲食費、これは宿泊費を除く飲み食い、2次会に行くとか、あるいはその他別にお金を使った、3,951円。次に、一番大きい土産代、これは21億1,500万という全体の63%を占めておりますが、1人当たり1万4,021円という数字になっております。それとこれに観光客は乗船経費、船代が入るわけですが、通常であれば比田勝—釜山は、通常であれば正規の料金は7,500円、厳原港は8,500円となっておりますが、3社が競争しておりますのでうんと下がりがして5,000円前後ではなかろうかという韓国の引率の方のお話もありましたが、なかなか中身は言おうとはしませんでした。そのくらいのことじゃなかろうかという意味です、ですから、これに1万円を加えたのがツアーの経費の最低の金額じゃなかろうかと思われます。問題は、私はこの数字は果たしてどうかなと思うのが土産代なんです、土産代の1人1万4,000円という数字は、どこでどういうふうな使い方をしとるかというのが、非常に私はこの調査としてチェックしないと、少し間違った角度で解釈した場合には大きな誤算であるという気がいたします。その点につきまして、私は実数について慎重なチェックがなされたかというふうなことを1点お尋ねしたいと思います。この土産代の21億1,500万、全体の63%、島内の。これ果たして厳重なチェックの中でこの数字が出されたかということをお聞きしたいと思います。もうやってしまったとなれば、それでもう仕方ないんですが、その辺のことを、アンケートを実施された方がきちんと市の指導をもとにやられたかどうか、とりあえず御意見をお聞きします。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 一般的なアンケートというのは、コンサル会社辺りもそうなんですけども、大体1,000のうち400ということで、ほぼ世論調査当たりも出ているそうなんですけども、今回は約1万に近い中で実施をいたしております。内容的には、今大浦議員さんがおっしゃるのは、土産品代が突出しているんじゃないかということなんですけども、一応私もいたしましては、日帰り客と宿泊客の単価を比率で掛けた場合、日帰りの場合は32%と、宿泊が68%というようなアンケート結果でございまして、アンケートの中でも幾ら、何に使用したかというような項目を設けております。その中で5万円以上とか1万円刻みでアンケート内容をいたしておりますので、その平均値と、各部門平均値ということになりますけども、真ん中の数字が入ってくるわけで、それでおかしいといわれてもアンケートの集計結果がこうになったということしか申し上げることができません。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そう言えばそれで終わるんです。ただ、私がこの日帰りツアー

の企画に非常に注意せないかんという点を持っております。これ西日本新聞の対馬市のほうからいただいた資料だと思いますがね。結局過剰な船会社の乗船率を上げることで、激安のバック、ツアーを組むと、このように書いております。それで、そのやり方はわずか往復4,000円ぐらいの商品を中には入れて激安ツアーを催すと。そしてその狙いは船会社と旅行会社が話し合いをした中で、韓国の観光客を対馬に乗せてそういう旅行させる手前に、韓国の釜山の国際ターミナルの中で、いわゆる免税品を先にお買わせるといようなコースになっておるんです。それで若い韓国の女性、20代です。化粧品を韓国産の化粧品をターミナルでがっばり買って、そして金を払うて、この記事には高級ブランドのバッグとかそういうふうなことを韓国側で買うということになっておるんです。問題はそこなんです。ですから、アンケートをする方が、「あなたは幾らの土産代を使いましたか」、この中にひょっとすれば釜山で落とした土産品の金額も入っておる可能性があると思いますよ。僕は、そこがこの見方として非常に、1万4,000円を果たして対馬で使ったか、これはこの調査方法として非常に注意せないかんところであったんですよ。今のことが西日本の11月の8日の新聞の日付が入っておりますが、全く、記事の内容ですが、ちょっと目が、字が小さくて読みにくいものですから省略いたしますが、3割超えて、その若い女性が比田勝港にようおらんのですか。その方たちはほとんど化粧品等を釜山で買うということになつとるみたいですよ、この記事では。これは、私はそのアンケートをする方が帰りがけに、対馬に来るときじゃなくて帰りがけに果たしてそのような厳重なチェックをされてやったのかというの、いささかどうであったかというふうな思いをしております。と申しますのは、対馬の土産品、これは平成15年ということになりますと、厳原川端通りの免税店、これは韓国の資本の経営だそうです。ここの売り上げ実数、それから残りは上対馬のスーパータケスエの食料品、美津島のサイキスーパーの食料品、ティアラ内のレッドキャベツ、この全体4カ所になつとるそうです。これは添乗員さんからの話で私も聞いております。そうしますと、これだけの平均、1万4,000円というのがあるということは相当な買い物です。22億です。程遠い実績のようにありました。私が調べた範囲ですよ。ですから、私は担当部署としてはその数字の責任を出す以上は対馬でその買い物があつたかということぐらいは私は慎重になってチェックする必要があつたのではなかろうかと思いますが、これ私1人の疑念でございます。そういう買い物は果たしてどうかというふうなお方もございましたが、その辺の数字の把握というのが私はいかがなもんかというふうに今でも思っております。市長、その話ですから、一つの調べ方にもいろいろありましようが、この西日本の実態が韓国側に金を落とすというやり方を完全に企画しておりますから、船会社とその旅行会社双方が、これに私は少し惑わされた点があつてゐるんじゃないかと思いますが、市長、見解を一つ今の件について求めたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このアンケートの中では、旅行目的というところがあります。その中にはあえて韓国の免税店というのも旅行目的の一つに、選択肢の一つに入れております。素直に書いていただければ、自分は免税店を目的としているんだということがはっきりすれば、その分については当然ながらデータとしては削除、島内消費を私どもは見つけていくことが今回の目的でありましたので、削除しながら、そこについては積み上げてきているはずなんです。

それで、免税店のお話がありました。今島内にあります分については、あくまで消費税の免税でありますし、彼女たちって言ったらおかしいんでしょう、「化粧品」って言われたから彼女って言いましたけれども、旅行者の人たちが考えてあるのは関税の分でありますし、その関税がかからないお店がこちらに入ってくるならば、もっともこちらで金は落ちていくんだろーと思います。すが、いかんせんあの世界っていうのは相当の資本力がないと回せない業種であります。それらについてはなかなか島内で組み立てていくというのは難しいものだろうというふうには思ってます。三十数%の方が島内日帰りをされている。それは私どもの宿泊施設が足りないということも当然ながら、今の免税品を狙ってということもそれはあるでしょう。しかし、かつて私ども、私はそんなことなかったですが、よく日本の旅行者が免税店に行って高級ブランドをやはり買いあさるというようなことは、かつてヨーロッパとかアメリカでもよく報告をされてきたことでございます。それらについては人間の性なんだろうとは思いますが、それを対応できない自分ら対馬のもどかしさっていうのは当然ありますが、先ほど言ったことでそれについてはなかなかままならん部分があります。しかし、それ以外の方たちをどのようにこの対馬の中に引き入れていくかということがとても大切なことだと思ってますし、これからそういう取り組みに力を私どもは入れていかないといけない。一定の割合でそのような免税品を目的とされる方は、私は消えないと思っております。できればこちらで受け入れられる形の環境といいますか、そういうのにこれから力を入れていけばいいなと思っておるところであります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 先ほどのことにつけ加えます。要は、おっしゃいます関税の額をもって船に乗ってもまだお釣りがくるというような企画をやってるんですね。ですから、要は旅行するお金をわざわざつくり出すというふうなことじゃないようなやり方を仕組んでおるみたいですよ。だから、全く、何といいますか、対馬の旅というような一つの思いよりは、船が動くために人を集めるというやり方なんですよ、今のところ。市長、私はその辺が今あなたのおっしゃる話と少し違います。これは、今のやり方は、日帰りのやり方は、恐らく長う続かんであろうという。これ、理由は、採算が合わんということはもうはっきり公的に、機関に新聞で上がっております。この日帰りツアーの成り立ちは、採算とれないということはもうはっきりしておりますから、だからいっぺんに2社が入り込み、もともと大垂高速が10年超えて持った基盤をたま

たまその東北大震災と運休、この問題で不意をつかれた格好で算入したと、簡単に言えばそういうことです。ですから、この2社は3社としびれが切れるまで、倒れる寸前まで恐らくやっていくだろうと思いますが、いつかはいい方向に今のままではなるはずがない。ただし、宿泊施設の方向が改善できればこれは別です。そのような状態が今のつくられた現実ではなかろうかと。ですから、今のままでいけば、何年経つか知りませんが、3社がそのままおるという可能性はもしかしたらあるかもしれないし、もしかしたらないかもしれない。このような方向で物事を考えておかないと、今の数字が10年にわたって続くのかといえ、私もわかりませんが、果たしてどうかなという思いもします。その辺が私ちょっと市長と違うところなんです、今そのことについて、申し上げたことについて、市長の考えをもう一回確認したいと思うんですが。日帰りの企画が非常に無理がいつとるといふことの現実が、私はこれは経営の破綻の原因になるかもしれないと思うんですが、その辺どう見ておられますか、その見方。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられた部分については、私ども行政側が仕掛けたというか仕組んだものでもありません。向こうの皆さん方の事情でなっているということは私は認識はしております。ただし、航路事業者のほうも飛行機の北九州―釜山間のLCC就航等によりまして、博多―釜山間のお客が減っていく中でそれぞれ航路事業者としての生き残りを求めてさまざまな商品をつくってあるんだらうというふうに思っております。冒頭言われた日帰りの問題がありましたが、それこそそれぞれの航路事業者、旅行代理店等々の考え方でやってあることだと思っております。私ども18万人になったからっていつて決して喜んでいる、ただ何も考えずに喜んでいるわけでもありませんし、どのようにしてこの地域と韓半島が仲良くやっていけるかということも考えながら、この問題には取り組んでるつもりでございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 言いにくいこともあるでしょうが、私から見た場合にはそういうふうな意見を持っておられる方のことも含めてしゃべっているつもりです。ですから、今からホテルを確保するとかあるいはペンションをつくるとかというのは、今の展開でいくのか、これが下火になって日本の観光客が来ることを見込んでやるのか、やはり戦略というのはそういうなことを、当然長期的展望を考える必要がありますから、私はこのことについては一つの短期的にはそう動かなくても長期には動くというふうな見方もする必要があるだろうと思っております。

そしてもう一つ、これは申し上げておかなことですが、国県道の特別委員会の委員長報告の折に、九州郵船の乗船金額の値上げの話し合いがあった折に、社長さんがこんなこと言ってましたよ。「壱岐―対馬の旅を大阪事業所、東京事業所、年間2万人弱、1万8,000人程度をツアーを組んで対馬―壱岐に来るようにしてるんだが、宿泊は全部韓国に押さえられて泊まるとこ

ろがございません。仕方なしに全部壱岐に泊まっております」、これ巖原のことだけじゃわかりませんが、そう言い方されておられました。この実態、私はちょっと韓国の話もあるんですが、今の日本の本土から来るお客さんがこのような状態、この現実、市長わかっておられましようが、これでいいのかということと、どういう方向かというのは、先ほどの答弁の中でありましたが、北のほうも考えはそれでいいでしょう。じゃあ、下の対応について、もしコメントがあればお聞きしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 国内旅行者が宿泊が取れないという実態については、私のほうも十分に承知しております。そういう中、観光物産協会、それから旅館組合等々に対しまして、これの改善ということを考えていかないと、国内客のほうに逃げていきますよということで対策を練っていただきました。その中の一つとして、やはりほどよい割合で宿泊、旅館業を営んでおられる方たちがほどよい割合で入っていく、国内外を、ということをししないと、それぞれ突然どちらもキャンセルが入ることがあるわけですし、海が荒れたとき来れないとかいろんな問題がいっぱいありますので、その割合というのをほどよいところでやはり空けて待つことを考えていかないといけないという結論に至って、旅館業を営んでおられる方たちのほうにも、私ども観光物産推進本部のほうから、それから観光物産協会のほうからそのような指導は恐らくこの一、二年はずっとしてきているところですけども、なかなかそこについて旅館業を営んでいる方たちの改善に至っていないということで、国内客が泊まれないというふうな状況が出ているというふうに私は見ております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） どうやら韓国パワーに押されて対馬に来る日本の観光客が、週末前後にはそういうことがならないということが今のままでは解消できないということでもあります。しかし、どうですか、もう6年の中で1つ大きな手を打ってもいいんじゃないでしょうか。私はこれが一番早急に政治としてそれを誘導する、仕掛けをするのが対馬市長の立場であろうと思います。今までは別としまして、今からそれを進めていくことは、対馬の外貨を獲得するに一番重要なことと思います、今のところ。一つ、私はそのことを強く求めて、この件についてとりあえず終わります。

最後にございます。おっしゃいますように、新たな投資をすることは、今からの時代に非常に危険であることは私も承知しております。ただ、公の施設が目的廃止になった場合の活用、これ私は北部の中には幾つか点在しております。今後またそれがあろうかと思えます。それは学校だと思えますが、これを活用するというふうなことをもう少し勉強されて、部長さん、あるいは関係する人たち、そういうふうなことに着目をしていただきたい。そのコメントについて、市長の

見解を求めたいと思います。学校施設の活用が宿泊施設に検討することができないか。いかがですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 補助金をもらった施設ですので、国との協議もあろうかと思いますが、いま国も大分緩和されてきておりますので、いま言われたような使用方法については、緩やかな判断をしていただけるものと思います。また、学校施設、廃校になっていくというか、統合することによって閉校校につきましての使い道につきましては、またその地域の方たちの思いというのもありますので、そのあたりのことも十分に汲みながら判断はしていきたいというふうには思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） もう時間が来ました。最後ですが、通告には入れておらんやつんですが、この1週間前に韓国の観光客が流入する中で、美津島町の洲藻の地区、ここに白嶽登山が目的で、大型バスが1日6台前後入ると。幅員の3メートルの車道ですが、そこにぼんぼん入って往復されたら、非常に集落の皆さんが危険であるというふうな意見を持っておられます。それで、そのことを市に言うたのかと言え、一応要望はしたが、対応については全く返事はないというふうなことであるから、きょうの観光客の関連としてぜひ取り上げてくれという意見を預かっておりますが、担当部長のほうにもしそのことが、これは建設課と思いますが、何かございましたらコメントいただけないでしょうか。市長でも結構ですが、そのことを聞いておられれば、聞いておられねば、建設課のほうには多分そのことは耳に入っておるはずですよ。いかがですか。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 洲藻のその道路につきましては、確かに地元のほうから要望はあっております。この要望の時期といたしましては、新病院建設に伴いまして地元のほうから出てきた条件でございます。そのときに一応部といたしましては、事業の検討はしておりますが、何分先ほど申します新病院の建設に関しての地元からの条件でございましたので、その辺の話がちょっと途中で切れましたので、事業としては今後の見解というかスケジュール的には今のところないという状況になっております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） これで終わりますが、危険箇所、もしくは幅員の狭いところが、危ないところがあれば、その現実を調べられまして、それなりの区長さんとの対応をお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（作元 義文君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時52分休憩

午前11時03分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 皆さん、こんにちは。9番議員、会派新政会の長信義でございます。私は、先に通告をしておりまして、大きくは3点について市政一般質問を行います。市長の明解な御答弁をお願いいたします。

1点目は、新病院建設に伴い、厳原市内、これは久田地区を含めますが、からの通院バスの確保についてお伺いをいたします。

市長は、平成24年2月に実施された市長選挙の折、新病院建設時において、厳原久田地区から新病院までのシャトルバスを1時間に2便、計25便程度運行することを市民に約束されましたが、当時説明された内容と相違がないかお尋ねをいたします。特に、厳原久田地区の方々は新病院が建設されております美津島町のグリーンピアまでの交通手段、運賃の負担増に大変危惧と不安を感じておられます。26年度中の開院も間近になりましたので、市民の不安解消のため今一度明確に、わかりやすく説明をしていただきますようお願いをいたします。

2点目は、厳原市街地、これは大手橋、田渕地区であります、の裏通りの道路改良についてお尋ねをいたします。

厳原町の繁華街であります大手橋、田渕地区の整備事業につきましては、平成4年川端8橋を含む周辺道路整備事業として整備されましたが、その後22年もの歳月が経過し、タイルも一部剥がれ損傷が激しい状態であります。この事業には、当時財部市長も厳原町の職員時代にかかわられたというふうに記憶をしております。

昨年1年間の韓国人観光客は18万人を超えるまでになりました。その観光客の多くは川端8橋の下流にあります佐野屋橋を渡り、修善寺にまつられております当時の大韓帝国の偉大な儒学者であり政治家でもあられたチェ・エッケン先生、韓国名ではチェ・イクヒョンと呼ぶのかもわかりませんが、先生の墓参りであります。多くの方々が利用されるこの道路は、繁華街であり、店舗が集積された全国的にも珍しいエリアであります。厳原のみならず対馬全体の顔であり宝であります、市長はこの裏通りの整備を都市計画街路、東浜宮前線の整備とあわせ、今後どのように進めていくお考えかお伺いをいたします。

3点目でありまして、成人式会場の分散化についてお尋ねをいたします。対馬は、南北に長い地形であり、市の各種行事を1会場で行うことは関係者には大変な御苦勞があります。対馬市の

行事の一つである成人式においても、峰町のシャインドームみね1カ所で開催されておりますが、1会場での開催は成人者、保護者の負担が大きく、会場を分散化できないかとの保護者の声をよく耳にいたします。この質問は、元市議会議員の吉見優子さんが平成20年6月と平成21年3月議会で質問されておりますので、その後検討されたことがあるのかお伺いをいたします。

これからは、市長の答弁次第では一問一答でお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 長議員の質問に答えさせていただきます。

新病院建設に伴う久田を含む厳原地域からの連絡バスの確保ということでございます。この新病院の開設に向けての交通アクセスの計画については、島内の公共交通の今後の方向性及び課題について検討し、対馬地域新病院への交通アクセス計画の素案を策定するため、昨年11月に新病院交通アクセス検討委員会を設置をしております。検討結果をことしの9月を目途に考えておりまして、その委員会で出ました案を対馬市地域公共交通活性化協議会のほうに提言をしていくというふうなスケジュールで進んでおります。また、平成26年度に策定をします地域公共交通総合計画においても、市民及び高校生を対象としたアンケート調査のほか、バスの利用実態を詳細に把握するための乗降状況調査、市内の交通事業者、福祉関係者に対するヒアリング調査などを実施をいたします。また、総合的な観点で、各海路、空路等の交通機関との連携を図り、問題課題を取りまとめ、官民一体となった地域公共交通活性化協議会の中で具体的な方策を検討はしていきたいというふうに思っております。平成25年度の公共交通の活性化協議会の中で、厳原市街地において、現在の病院、対馬高校等を循環する市内循環線の久田地区までの延伸がまず決定をされました。本年4月から運行をされる予定でございます。久田地区からの要望によりこれは検討された結果でございます。この厳原市街地から新病院までの交通アクセスにつきましては、厳原市街地の7,780人、それから厳原南部地区の約2,000名の住民がおられます。新病院までシャトルバスの導入などを提言しており、現在の空港シャトルバス、市内循環線の見直しとあわせ、樽ヶ浜から新病院までの市道新設に伴う往路、復路のルートのあり方、新病院の利用頻度が高い時間帯の便数検討、厳原市街地からの直行や厳原南部地区からの乗りかえ等、仮称であります。観光交流センターを拠点とした発着などを含め、総合的に判断させていただきたいと思っております。

次に、2点目の大手橋の裏通りの道路の改良についてでございます。もう御存じのように、本路線は都市計画道路東浜宮前線というふうに呼ばれておりますが、幅員12メートルで、昭和43年4月に都市計画道路として決定を受けた延長780メートルの市道の一部であります。平成4年度に起債事業によりまして、あの部分については路面の美装化等を行っております。ということは、もう20年以上が経過し、確かに路面の損傷というのも著しくなっているというふう

なことも承知はしております。市としましては、整備が必要な路線であるというふうには認識はしております。

今後でございますけども、この道路は、先ほど言いましたように、都市計画道路であります。43年当時の決定幅員12メートル道路が真に今後も必要なのかという部分、それから都市計画道路の見直しを行い、現況幅員で道路美装化等の整備を行うかなどの整理をし、関係機関と協議しながら、交付金等補助事業を活用しながら整備をしていきたいというふうな考えを持っております。

次に、3点目の成人式の会場の分散化の問題でございます。これにつきましては、長議員がおっしゃられたように、吉見優子議員のほうから成人式の分散化の質問がっております。その際、成人者の声というものを聞く必要があるとの観点から、平成21年の成人者を対象にアンケート調査を行いました。このアンケートの結果でございますが、出席された成人者366名中210名の方に回答をいただきました。その内容は、1会場での開催を選択をされた方が51%、2会場から6会場の複数会場を選択された方が40%と、単純に比較した場合、1会場を選択した方が上回る結果となりましたので、その後1会場、検討結果を踏まえ、1会場での開催としてきております。1会場での開催というものは、成人者が一堂に会することにより、市民の一体感を助成することにつながっていること、またこちらサイドから言えば、経費縮減の効果というはあるんだろうと思っております。また、式典の拘束時間を短縮する等、新成人の肉体的な負担を軽減し、1会場で成人式は実施をしまいいました。しかし、新成人からの意見については、毎年アンケートを行っているわけではありませんので、今後アンケートを実施し、成人者、保護者の声を聞く必要があるというふうに考えております。早速、ことし1月の新成人に対し、郵送にてアンケートの実施を行い、成人式のあり方、それから会場のこと、さらには時期等についても新成人の率直な意見というものを聞いて、次年度以降の成人式の実施方法について検討していきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） それでは、3点質問をしておりますので、一つ一つ絞って再質問をしたいというふうに思います。

まず、第1点目の新病院の建設に伴う通院バスの確保の件でございますが、これは当時市長が新病院統合問題ということで、このような冊子をつくっておられます。その中で通院バスの再構築についてということで、これは厳原久田地区から新病院、空港までのシャトルバスの問題、先ほど言いました1時間に2便程度運行したい、25便になりますけども、それから厳原地区にバスターミナル施設を設置したいと、将来的には対馬全体の運賃を3分の2程度にというふうな、大きくもう3つ掲げてあります。2番目、3番目につきましては今回省略いたしますが、久田、厳

原地区からの新病院、空港までのシャトルバスの件ですけれども、これは久田から現在のいづはら病院までは、現在360円の運賃がかかっております。これが今後久田からグリーンピアの新病院まで行くということになりますと860円かかるということで、この料金を570円程度に考えてみたいというふうな説明であったというふうに思っております。

先ほど市長が言われますように、ただ運賃を下げるといっても、これは今できております、対馬地域の新病院交通アクセス検討委員会、これは2回程度開催されておるといふように伺っております。それからまた対馬地域の交通検討委員会、このような会議がありますので、十分これは詰めていただかないかんというふうに思いますけれども、やはりこの厳原、久田地区に住んである方は、やはり厳原から病院がなくなるということに対しては、冒頭にも申し上げましたように、運賃の問題に対しましても、やはり薬をもらいにいく、あるいは外来で行くといった場合でも、非常にやはり運賃が高ければ大変なご苦労があるというふうに思われます。今の交通会社、これは交通会社になるかどうかはわかりませんが、今の交通会社の実態から見ても、やはりこの今市長が示されておりますこのような2便の運行というのは、実態としては果たしてどうなのか。またそのバスの台数の問題とか、いろんな問題が重なってくるだろうというふうに思っております。

したがって、また場合によっては新たなバスの購入も検討していかなければならないというときが来るのかもわかりませんが。いずれにしても、市長はこのことを市民に、いわば選挙の前に話をされておるわけですから、一種の公約だといっても過言ではないんじゃないかというふうに思います。

したがって、この問題につきましては、安い料金でやはり市民が新しい病院に、病院機能が充実すればそれは結構なことですので、やはり新しい病院に市民が安価な料金で通院ができるように最大限の努力をお願いしたいというふうに思っております。

それから、次に、市長にこれはお尋ねをいたしますが、今現在建築中の新病院については、これは実は私どももあまりよくわからなかったわけですが、あるところからの情報によりますと、この工事中に杭の工事が完了して、今基礎工事に入っておる段階だということでございますが、杭工事を実施時期に想定外の岩が出たというふうなことで、予定の工期よりおくれで進捗をしておる状況だということでございます。したがって、その基礎工事に時間を費やしたことから、当初予定の10月の開院、これは10月の開院というふうに私どもも思っておりました。12月には事業完了しなければならないというふうなそういったスケジュールがある中での10月開院が、平成26年度中、いわゆる翌年の、3月までですから開院がずれ込むんじゃないかというふうな話を聞いておりますが、市長はこのことを御存じでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当初グリーンピアに予定をされてたこの病院については、私どもが聞いてたのは26年の10月開院ということが当初の計画で上がっておりました。その後、入札の不調とかいろんなことがずっと度重なっておりまして、3月中の開院ということに病院のほうは改め、入札が不調にずっと終わったもんですから、そういうふうに改めておられます。いま長議員がおっしゃられたその基礎の話でございますが、私もこれ発注者のほうでも何でもありませんので報告書もらった範囲でしかないんですけども、たしか埋立地の中の転石が中にごろごろあって基礎工事に手間取っているという話は聞いております。ただし、3月中の開院というのは予定どおりそこでできるだろうというふうなことだというのは、報告を以前受けたことはございます。

○議長（作元 義文君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 市長は来年の3月中の開院については報告を受けたことがあるということでございますけれども、実は私もこの質問をするに当たって、いつはら病院のほうに確認をいたしました。実は、病院のほうからその内容について今ファックスをもらったんですけども、やはりこの中では先ほど申しましたように、杭の工事は完了しておると、基礎工事を今やっておるところだけでも、杭の工事の実施時に想定外の岩が出たことから予定工期より進捗がおくれておりますというふうなことで、このことは新病院建設だよりというのを出してあるそうですが、見たことありませんけども、その中で住民の皆さんへは周知を図っておりますということでございます。ことしの10月が恐らく大半の皆さんは開院、いわゆるオープン、できるんだろうというふうに思っておったんですけども、やはりこういうアクシデントはこれ当然あります。特にあそこは埋立地でもありますし、山だてには岩が出るだろうということはこれは考えられますので、そのことについてはどうだこうだ言うつもりはありませんけども、やはりこのあたりが本当に住民への周知が図られておるのかと、非常に疑問を感じます。私も市長からはそのことの報告は受けた記憶はございません。議員さんはどうでしょうか、ほかの議員さんは。受けたことはございませんが、今回この質問するに当たって、初めて聞いたような話です。それはそれで結構ですが、やはりこのような想定外のことが起こり、そしてその開院時期がずれ込むと、おくれるということであれば、そのあたりもしっかりと住民の皆さんに周知をしていただきたいと思います。それ前には市長は何度となくケーブルテレビを使ってこの病院問題については市民の皆さんに理解を求めてあられたんじゃないかなろうかというふうに思います。しかし、その後やはりもうこの26年度中の話ですから、もう間近に迫ったわけですから、やはりこのような問題、開院時期の問題だとか、あるいはもう先ほど質問をしましたように、料金の問題あたりについてもぼちぼち作業を始めていただかなければ開院には間に合わないということも考えられますので、ぜひこのあたりはしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、この病院の問題でもう一つは、去年の12月議会に巖原町の区長会、巖原町の区長

会ですから、これは厳原町には4地区ございます。4地区の区長会の連名で対馬いづはら病院後利用に関する請願書が提出をされております。この請願書は12月の18日、いわゆる12月議会最終日に発議第11号で可決し、そして議会全会一致で決議をしております。その内容につきましては、新病院開院後も厳原町民が安心して医療・介護が受けられるよう、病院機能を併設した介護施設が必要だと思いますので、ぜひ実現できるようお願いをしたいという内容でございます。このことについては、議会は全会一致で可決し、決議をしております。そして、12月の20日には話を聞きますと、市長と議長が長崎に出向き、県の福祉部のほうにその対馬市議会の決議を持っていったお願いをしてあるというふうなことがございます。一部の議員からは、何度となくこの病院の跡地利用問題が質問をされております。やはり国、県、企業団、それぞれ今の時点では考え方もあろうというふうに思います。

しかし、市長は少なくとも医療と介護を併設をしたケアミックス型の複合施設をつくるんだということで、あなたはそれをずっと言い続けてあります。そして、今言いますように、厳原町の区長会からは4区長連名でこのような請願書まで出て、市議会はそれを決議をしております。やはりこのような事実を私は重く受けとめなければならないと、個人的にはそう思っております。それは特に私も厳原町から選出の議員として、この新病院の移転の問題のときにはいろんな御批判、叱咤をいただきました。しかし、対馬の将来を考えたとき、そして島民の医療の問題を考えたとき、どうしても我田引水の考え方ではこれから先の対馬は難しいのではないかとということで、私もはっきり言ってやむなく市長の考え方に賛同しました。それだけにやはり市長はこの問題についてはいろんな意見はあると思いますけども、自分の進退をかけてこの複合施設、ケアミックス型の複合施設を現在のいづはら病院に建設ができるよう最大限の努力を図っていただきたい。それができないときにはあなたで自分の進退は考えていただきたい、このようにお願いをしておきます。このことについて、何か答弁がありましたらお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 開院時期が予定よりも、当初市民の皆さんに知らされている時期よりもおくれるということについて、これについては私が市民の皆さんにお伝えすべきなのか、それとも病院企業団議会のほうに選出されている議員さんのほうで言われるべきなのか、私も病院企業団のこの経営委員会、年に1回の経営委員会だけでございますので、その立場というのもない部分がありますので、今聞いた範囲で今お答えはしたんですけども、それを公式にどのように伝えていったいいのかっていうのが今考えを、整理ができてないんですけども、改めて病院企業団における所在、市長の立場といいますか、それらを再度きちんと整理をしてから、またそのことについては取り組んでいきたいと思います。

また、後段にお話がありました件につきましては、12月18日に議会の皆様が全員で決議を

していただいたことを重く受けとめております。当然それについては厳原地域の方々の思いということでもありますし、私自身もそこに向かって今も走っているつもりでございます。この御質問になられたバスの問題というのも、単にバスというだけの問題ではなくて医療と密接につながったバス問題というふうに私は思っております。そういう意味において、公共交通の全体の路線バスの問題、そしてこの新病院へのアクセス、走行量、それを絡めながらどうしていくかということとこれから先やっていくために、4月以降の組織の中にも交通対策を標榜する課を設置をして取り組んでいきたいというふうにも考えております。決議の部分については、しっかりと取り組んでいきます。また、議会のほうからの応援もよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 市長の強い気持ちはわかったようにありますので、いずれにいたしましても、あなたが市民に約束をされておることですからしっかりと取り組んでいただき、その結果をもってあなた自身の判断をしていただきたいというふうにお願いをしておきます。

それから2点目ですけども、厳原市街地の裏通りの道路整備です。これは先ほど申しましたように、ちょうど市長が私も記憶をしておりますけども、あなたが職員時代に大きくかわられたような気がしております。当時、私の先輩の橋先輩もたしかその当時にかかわられたかなというふうな気がしておりますが、ネックになっておるのは、いずれにしても先ほど市長が言われましたように、都市計画道路、都市計画街路の東浜宮前線、これは中庭酒店のところからこの大手橋田渕の中を通って元西日本銀行がありましたところの遊月橋を結ぶ間の道路でございます。延長780メートル、幅員12メートルの道路でございますけれども、これは昭和43年4月の道路の決定ですから、もう既に四十五、六年の歳月をかけております。しかしながら、現実には、果たしてこれは絵に描いた餅ではないのかと同時に、この道路がそのまま街路としてあることによって、例えば今私が質問をしております裏通りの整備事業に対しても影響が出てくるんじゃないか。いわゆる交付金事業でやりたいとかいっても、これは補助事業になるわけですから、都市計画道路やるときも補助事業でやらなければいかんということになりますと、当然これは県、国は難色を示されるというふうに思います。

したがって、やはりこれだけ年数が経っても解決といいますか、その整備をする見込みがない道路については、以前はちょうど私も当時この都市計画を担当したことがあるんですけども、県のほうはやはりこの道路街路を廃止をするということに対しては非常に難色を示しました。ところが、最近では話を聞きますと、そのあたりが柔軟になっておるように聞きます。それならば、もうこの際この道路を早く廃止をして、そして交付金事業でもっていわゆる補助金を入れ込みながら裏通りの整備をしていただきたい。起債事業だけですと、いわゆる起債というのは実質生財源ですから、起債事業だけではなくて補助事業でやれるものなら早くその路線の廃止をしていた

だきたいというふうに思いますが、そのあたりはまずどうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 43年に決定されましたこの都市計画道路については、さまざまな規制を市民の皆様にも強いてきております。しかし、都市計画税という目的税を徴収してきてないこともあり、そこに対する投資というものがなかなか遅として進んでないのが実態だと思います。そういう中、都市計画法の53条でのさまざまな規制という問題との絡みもございますが、今長議員がおっしゃられるように、四十数年経ってもうできないという状況の中では、新たにその廃止をしたり見直しを図っていくというのも一つの方法ではないかというような御提言、ある意味私どももそういう御提言をいただく中で次の都市計画のあり方っていうものに一步踏み出せるありがたいお言葉かなというふうに思っています。もし公聴会等を開くこともスケジュール的には当然していかないといけない問題でございます。それが可能かどうか、以前に比べて明らかに国のほうは緩やかになってるというふうにも私も聞いたことがございます。そういう意味において、この際そちらのことが可能かどうかの研究に早速入って、県とも国とも相談をしていってみたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） この都市計画道路につきましては、いわゆる主要幹線道路、それから幹線道路、補助幹線道路というふうに3つぐらいにわけられるわけですが、この補助幹線道路の中でも4番議員の船越議員からも質問がございましたように、この横町線、横町線とこの東浜宮前線がどこかでぶつかる路線でございます。しかし、これは東浜宮前線については検討を要するというふうに思いますので、やはり横町線が早くできることによって、このいわゆる厳原町の顔でありますこの繁華街の中のこの道路の整備、そして横町線との連絡をするというふうなことも、これは早急にやらなければ、今は見てみましてもティアラを中心としたこの沿線については非常にいろんな面で整備がなされ、また今その計画が幾つもあります。しかし、よく見て見ますと、この裏通りはまさに取り残されておるといっても過言ではないんじゃないか。そこには先ほどから言いますように、この東浜宮前線という街路があることによって補助金が使えないと、いわゆる起債事業でだけしかやれないというふうな問題で、これがネックになっておるんだらうと、そのような話も聞いておりますので、ぜひともこの件につきましてはそのようにお願いをしたいというふうに思います。

それから、時間の関係で次に移りますが、この際ですから、この周辺整備事業の関連になりますけども、この川端8橋の中にありますいわゆる厳原本川、これは県の河川、2級河川ですが、この清掃問題について少しお願いをしてみたいと思いますが、県の河川ですから、これは当

然のことながら県がやれるのが筋だろうと思いますけれども、なかなか県は県の御都合もあろうというふうに思います。しかしながら、県の河川であってもこの市内にあるわけですから、当然市が関係しないというわけでもありません。先日もちょっとその河川の状況を見てみましたけれども、あそこに通信使関係の、言葉はよくわかりませんが、レリーフといたらいいんでしょうか、大きなレリーフが1つと、それから中ぐらいのが1つ、小さいのが2つ、通信使関係のものがあります。非常に汚れております。そしてまた護岸のところには緑色のコケが生えたりとかいうふうなことで、やはり河川の状態が決してきれいな状態だというふうには言えないと思います。

それで、私は1つの方法として、今厳原町にあります消防団、非常備消防、3個分団ありますけれども、厳原にですね。この3個分団の例えば訓練あたりでそれができるのであれば、消防団しかホースを持っておるところはありませんので、消防団にお願いをして対応していったらどうだろうかというふうに思います。ただし、ここにも問題点があるそうです。やはり公務災害の問題とかいろんな問題があるそうですが、そのあたりは今後検討していただきたいというふうに思います。

1つ、私があえて非常備消防の厳原の分団といいますのは、今分団も分団の運営費に非常に苦慮しております。以前からすると運営費が非常に少ないということで、その運営にも苦慮しております現状でもありますので、やはりそのあたりを訓練というふうな形の位置づけの中で、県がそれを払っていただければ一番いいんですけども、県はそれが現時点で不可能だということであれば、市のほうでもそのあたりが支出できないか、そのあたりはぜひ検討をしていただきたいというふうにと思いますが、市長のお考えはどうかお伺いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 厳原本川は厳原地区にとって大切な空間であります。私もお昼時間にあそこをゆっくりと最近見ることがないもんですから、今言われて、ああ、そんなふうに汚れているのかというふうに改めて思いました。一度きょうでも夕方になる前にでも一度見て、そして地域の方たちにも川端通り商店街の皆様方にもまたお話もしていかないといけないだろうなと思っております。

今、長議員のほうから言われたように、消防団の方たちのお力を借りるという手法もあるんだろうというふうにも思います。それらの手法はともかくとしまして、何はともあれ足を運んでそして状況確認をし、厳原の川が汚れないような形にしていきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 実は、この厳原本川はですね、過去にこの本川に隣接をするいろんな商店を含めた方から、過去にあそこを張って駐車場にすることはできないかというふうな話があったことも、実は事実なんです。県と協議をしましたけれども、やはり県の話では、やはりそ

のときの話ですけども、100年に一度の大水が出るかもわからない。それともう一つは、やはりあの厳原本川は、厳原市街地の顔であると、柳の木があって風情がありますので、あそこはやはりそういうふうなコンクリで張って駐車場なんかというのは、景観的にも好ましくないというふうなことで回答をいただいたというふうに、私は当時記憶をしております。それはそのとおりだろうというふうに思いますので、ぜひこの県のほうもおっしゃるように、この厳原本川は、やはりこの厳原市内の真ん中を流れてる川でありますので、ぜひこの環境美化については再度御検討をいただきたいというふうをお願いをしておきます。

それから、最後に、成人式の会場の分散化についてお尋ねをいたします。

この問題につきましては、先ほど私も市長のほうも、当時の平成20年、平成21年の当初の吉見優子市議員の質問に対してのことでございますけども、市長はちょうど20年の6月、これはここに会議録ありますけども、私もその中からちょっと抜粋をしましたので、ちょっと市長、聞いてってください。

20年の6月24日のいわゆる6月定例会においては、これは市長の答弁だけです。「経費の額は記念品代、講師代等謝礼を含めて150万程度かかる」と。「参加者の状況は、平成17年から平成20年までの参加率」、いわゆる成人者に対する参加者の割合ですけども、「大体70%台の後半を推移をしておる」と。「分散化については1カ所でのメリット・デメリット及び2カ所に分散した場合、あるいは3カ所もしくは6カ所に分散した場合のメリット・デメリットを検証し、最善の方法で開催をしたい」と。「成人式のあり方というものを」ここなんですけども、「地域の方々が」、地域ですよ、「地域の方々がどのように考えるかということ」を地域マネージャーを通して地域の方に一回下ろしてみたい」というふうに6月の議会では答弁をされております。続いて、その翌年の3月の定例会ですけども、「平成20年、新成人を対象にアンケート調査を実施した」と。「このアンケートは、499名の成人者に文書で依頼し、その内容は新成人にとって一番良い開催会場の形態を選択させるものでしたが、回収率が悪く、サンプルとしては不完全なものでございました」と。「分散化の結論は、平成22年の成人式に持ち越すことといたしました」と。「平成21年の成人式では、式典後に」、これ先ほど市長もおっしゃってました、「式典後に開催していた講演を取りやめ、記念撮影の方法をかえて新成人の拘束時間を1時間程度短縮し、早く地域や家に帰れるようにしました」と。「21年の成人者を対象にアンケート調査を実施をいたしました。そのときは出席者366名中210名の方から回答を得ました」と。これは率にしますと57.38%ぐらいになります。その結果は1会場での開催、これ先程市長おっしゃいました、51%、2会場から複数会場、6会場までの複数会場を選択された方が40%ということで、1会場を選択された方が多かったということです。もう一つは、市長はここは本当に確かにそうなんです。「分散化ということはこの問題がどうしても出てくる

と思いますけども、1会場での開催は、市民の一体感を醸成することにつながり、経費縮減の効果もあります」というふうなことで、「新成人からの意見も引き続き広聴する機会を設けてまいりたい」というふうに話されております。そのときの答弁はそれでいいんです。

そこでお尋ねをしたいのは、いわゆる21年以降、まだずっと今日まで成人式やっとするわけですけども、市長が地域マネージャーを通して地域の方に聞いて見たいというふうにおっしゃってましたが、吉見さんが勇退をされましたのは平成21年の5月いっぱいですから、いわゆる22年以降、何かそのような地域マネージャーを通して、これは地域の方ですから保護者あたりに何かそのあたりを聞いてみられたことがあるのかどうか。それから市の方に、これは私たちが直接市民の皆様から聞く話で今質問をしとるわけですけども、直接市のほうにこの分散化の話が来たことがありますかということです。分散化してほしいとかいう話を聞かれたことがあるのか、そのあたりをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 地域マネージャーのほうからその報告が上がってきたという記憶が私の中には現時点ではありません。それと、2点目の市民の方から直接あったかということですが、それにつきましては、何人が御婦人方からあったのは事実です。私のほうに直接ですね。

○議長（作元 義文君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） ほぼちょうど時間も来てあるようでありますので、この成人式につきましては、恐らく当時の吉見さんが質問されてから後は、もう吉見さん勇退されておりますので、いろんな対応を私はとってないんじゃないかというふうに思いますので、市長が20年の6月に答弁をされてあるように、地域マネージャーを通して地域の声を一度聞いてみたいとおっしゃっておるわけですから、ぜひこのあたりはお願いをしたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、長信義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。午後は1時から開会します。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

報告します。小川廣康君から早退の届け出があっております。

午前に引き続き市政一般質問を行います。

5番、洲上清君。

○議員（5番 洲上 清君） 新清会の洲上清でございます。今月の1日、対馬市の市制施行10周年記念行事が開催されました。合併前の6町がそれぞれのまちの特徴を生かしながら競って特性あるまちづくりを目指していましたが、その6町が合併し対馬市が誕生してから10年が経過しました。まだまだ島全体の力が1つの方向に結集するには時間が必要かとも思います。

私は議会人として「対馬は一つ」をモットーに力したいと、10周年を機に肝に銘じました。皆さんとともに対馬の水産業を核とした産業振興と住みやすい島づくりを目指すべきであると考えます。そのためには、何と申しまして今議会特別委員会で精力的に取り組んでおります国境離島活性化特別措置法の、仮称でございますけども、早期法制化成立が最重点課題かと存じます。しっかりと対馬が国境の島として、日本国にこれだけ大きな役割を果たしているんだということを、議長、特別委員長を中心に議会の一員として猛烈にアピールをしながら、法制化に向けて頑張っていく所存でございます。市長、ともに頑張りましょう。

質問に入りますに、理事者側に一言申し上げたいことがございます。近ごろ、市民の皆さんから、この状況はテレビの放映もあつてゐるわけですから、議会の討論は何か活性化してないというような声をよく耳にします。私なりにこれをこう考えて見ますと、その大きな一因に私たちもしっかり勉強して質問しなければいけません、理事者側の答弁に「何々したいと考えております」という答弁がよくありますね。何ですか、これ。考えておるといふ答弁で、どうするのかわからんのですよ。だから、はっきりと「何々します」と、あるいは無理なことであれば、「その件はこういう事情で無理です」と、はっきりしてもらわんと質問がした意味がないんですよ。ぜひこの「何々したいと考えております」というのは、議会答弁では禁句に、条例化してでも、条例化はできんでしょうが、ぜひ私はそういう言葉は聞きたくありませんので、ぜひそういうことではっきりと御答弁いただきたいというふうに思います。

さて、先に通告しておりました、廃棄物の処理に関する質問をさせていただきます。

この件に関しましては、今回で4回目の一般質問になるんです。4回目です。私の廃棄物に関する法律の解釈と執行者であり責任者である対馬市長との法律に対する解釈が全く違っておりまして、まるで正常化しません。くどいようですが、今月末日が契約の終了日です。したがって、正常化しようとするなら今議会が最終の機会かと存じます。市長の誠意ある回答を期待いたします。

まずは本件に対する議会における論議を中心に振り返ってみましょう。

一昨年にさかのぼります。一昨年ですよ。平成24年8月、対馬市の事業系ごみの収集体制に疑問を持った私は、同僚の長議員と一緒に担当課に訪れました。そして、説明を受けました。驚いたことに、廃棄物処理法の解釈を間違っていました。はっきり申します。間違っています。簡

単に申しますと、対馬市は契約にもない事業系のごみの収集を収集業者に押しつけていたんです。しかも、市役所の事業系ごみまで無償で収集運搬させていました。廃棄物処理法の第4条に沿って、市役所の責任によって処理するよう説得をいたしました。しかし、当時の担当部長も担当も全く聞く耳を持ちませんでした。したがって、この問題を平成24年9月の議会で一般質問に取り上げました。契約にない事業系ごみを無償で収集業者に押しつける、法的な根拠はどこにあるのかという形で質問をいたしました。これまた驚いたことに、市長までもが何の法的根拠にもならない廃棄物処理法の第3条の事業系ごみのことについて、だらだらと長い答弁をされました。いわゆるごみを排出する事業者とそれを収集して運搬する運搬業者とごっちゃまぜになってしまった答弁なんです。法律に沿っての処理を指導する立場にある責任者が、これではどうなりますか。私はあのときこの場で「呆れて物が言えません」と言ったことを思い出します。あれから既に1年8カ月が過ぎようとしております。私は、行政のチェック機関である議会の一員として、事あるごとに正常化を声にしてまいりました。おかげで、さっと誤りに気づかれればいいものを、長々とこの問題を処理されないおかげで、私はごみ議員と揶揄されているんです。中には、同僚にはトイレ議員という人もおるようです。平成25年度からようやく気がつかれたんでしょう。市役所の関係の事業系ごみを別契約にされました。そして、一般事業系ごみの3年契約のうち平成25年度分だけが何でもか正常化されました。未だに平成23と24はそのままの状態なんです。対馬市は一向に正常化しようとはしません。私は、法律に違反していると言ってもだめなんです。日本国はたしか法治国家のはずなんです。対馬市だけはその限りにあらずと、何か特別の扱いでもあるんですか。私は、市長の言葉が信用できなくなりました。それは、今から申します。

平成25年の3月議会で、私の質問に対し、「これは法的な問題ですから、10年前にさかのぼってしかるべき専門家と協議して回答します」という回答をされましたね。私は、この件は平成23、24の2カ年の問題だから、10年もさかのぼる必要はないと、10年前といたら合併前の6町時代のことなんです。そこまでさかのぼる必要はないと申しましたが、市長は「法律の問題ですから」と言って聞き入れられませんでした。まあ、いずれにしても専門家と協議されると、ようやく正常化するなど、その結果を楽しみに待ちました。9カ月待ちましたよ。そして昨年の12月議会でした。その結果を問いましたが、市長の言葉はその場限りの答弁だったんですね、あれは。何の調査もしておられませんでした。私が激しく追及しますと、まあ、そのうちにはいろいろ経過がございますのが、あの皆様も記憶に新しい、「責任をとってしかるべきときに職を辞します」。このごみ問題でそんなこと言われたんですよ。そして、その質問の回答も何もただかんまにその問題を中断させてしまったんですよ、あなたは。しかし、3日目の月曜日に、市長は辞職の発言は撤回されて、私に対しまして、「その案件は善処します」とお

っしゃられました。私はようやく善処していただけるという言葉いただきましたんで、自席からでしたが議事録にもあります。「この件は一件落着きました」というふうに喜んで発言をさせていただきました。そして、この議会の議案書を楽しみに見らせていただいたんです。何も載ってないですね、善処の姿は。市長、この神聖な議場での発言とか市長の言葉は重いんですよ。どこにその善処するというのが議案の中にあるか、その辺をしっかりお答えください。さもなくば、この「専門家と協議して回答する」という言葉をさかのぼって守っていただく以外にないんですよ。どんな事情があったにしろ、市長が議場で発言したことは守ってもらわねばなりません。9カ月もの間、議会に対しても、質問者に対しても何の説明もありませんでした。市長、この議会でのやり取りは言葉遊びの場ではないんですよ。もう少し市長の言葉には大きな、対馬市を左右するような、大きな責任を感じてもらわないとだめですよ。いずれにしても、きょう、市長、「善処する」という言葉を頂戴しましたんで、私は議案の中にそういう姿が見えんで、ちょっと厳しい言葉申しました。今から御答弁いただきますが、もし「ああ、なるほど」というような善処の方法、お知らせいただくようであれば、私は市長に対し、皆さんに対して、この議場での激しい言葉に対してお詫びをしなければならないというふうに思っております。私は、自分のことをここで言う必要もないんでしょうけど。こんなにあしらわれたといいますか、こんな経験は、行政の経験もありますが、皆さんたちよりも人生経験も長いんですが、初めてですよ。だから、言ったことはちゃんとしてもらわんと、市長の言葉に信用できませんという意味はここです。私は、今、このごみの問題、小さい問題とは申しません。しかし、この問題よりも、市長の議会に対する、あるいはこういう市民の民生の安定のために力をしてどんどんやらなきやいかん理事者側の、市長のその姿勢そのものに、私はごみの問題よりも大きな疑念を持つようになっております。市長、しっかりやってくださいよ。今のところ、私は市長のこの政治姿勢に声を大にして「問題あり」と言いたいんです。私は、この件に関する善処の策とは1つしかない。それは、対馬市がごみの収集を指示して収集させておるんですから、これをしっかり正常な姿、いわゆる契約変更、増額して変更する以外にないんです。ほかに善処という方法は私には見つからないんです。しからば予算書にそれがあるはずと思ってます。何の姿も見えません。

そこで、どんな善処を約束されたんでしょうか。重ねて、市長、申し上げます。市長、市民を困らせないでくださいよ。市長は、たしか「市民が宝の島づくり」と大きな看板を掲げましたね。あれ、誰が書いたんですか。忘れてもらっちゃ困りますよ。私の字じゃないですか。そりゃいいんですがね。市民が宝なら、市民をいびっちゃだめですよ。まるで、これでは市民を肥やしにしとるじゃないですか。冗談じゃない。いずれにしても、市長、この問題を正常化するにはもうこの議会しかないんです。だから、今から御答弁いただきますが、先延ばしするような内容の御回答は御勘弁願いますよ。声を大きく堂々と、「市民の皆さん、こんな善処策でした。どうです

か」と言えるような善処策をお示してください。

私ばかりしゃべってもいけません。あと、通告の2点目については、この問題をしっかり決着させてからやりましょう。よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 冒頭の挨拶の中で理事者側に、しますか、無理ですか、いずれかはつきりとした答弁をしないと市民の人たちがこの論議というのが活性化してるというふうに思えないという節のお話がありました。「します」と全てを言えればどれほど楽かというふうに私も思っております。そのような、私と同じ立場の経験をされた洲上議員さんは十分に御理解いただけると思っております。その部分については、どうか歯切れの悪い答弁が端々でずっと出る部分については、御理解いただければと思っております。

まず、今回何度となくというお話がありました、この問題については、法律の解釈の部分が大きく相違しているというふうに思っております。私どもも、この廃棄物処理法の逐条解説等については、何度となく勉強会を開いてきたところでもあります。そういう中、どうしても今まで事業系の一般廃棄物について、これを通常の家から出るごみと一緒に処理をさせてたという、このことはもう市民の皆様もそれが常態化しておりましたのでそういうものだというふうに感じておられたと思います。そういう中、その事業系ごみの問題の排出のあり方について、大規模事業者の方たちは自分らの責務において契約をされて、ごみをしかるべきところに出されるというふうな処理方法がもう根づいておったわけですが、小規模事業者については、そのことがどうしても啓発が行き届かない中で、混載をしてきたという事実があります。4条の解釈、それと何度となくここで言わせていただいておりますけども、3条におけるどうしても前もって廃棄物処理法の前段にある条文として、その事業者の責務……。

○議員（5番 洲上 清君） 市長、済みません。答弁中ですが、わかっておりますから、どういう善処策をされるんかお知らせください。

○市長（財部 能成君） わかりました、はい。そういう中、善処というお話がありました。その前段に、12月におきまして、洲上議員さんと別室で話す機会を洲上議員さんがつくっていただきまして、いろんなお話を、今までこのような形でのやり取りということについての説明がありました。私のほうにおっしゃられたのは、行政側が受託事業者との間において、この廃棄物処理のあり方についての話を十分に聞かない中でこういう処理方法が決まってるんじゃないかと。できればそういう事業者の方の話というものを聞き入れる機会をつくるのが、極端に言えば、独りよがりな計画にならないんじゃないかというふうな、まず御提言がありました。私は、ああ、確かに私ども行政側ばかりで、これを実地っていいですか、実態に詳しくない中で物事をやるのもまずいなということで、その後その流れの中で洲上議員さんも善処した方がいいぞというふう

な語気を強めておっしゃられる中で、私もそれについて善処しようという話もさせていただきました。その後、1月に事業者の方とお話をさせていただき、26年度以降の受託事業者と発注者側のいろんな意思疎通の問題についてのことを職員も交えてシステムづくりをしていこうじゃないかというふうな話がそこで整い、私も1時間程度そのとき話し合いをさせていただきました。あと詳細なつくり込みについては、事務方のほうと受託事業者の方との話し合いをたしか持たれたと思っております。そういう意味において、今後の物事のつくり込み方ということについての話し合い等について、洲上議員のほうからお話がありましたので、それについては動きをさせていただいたところであります。

それと、10年のお話がありました。これにつきまして、私確かにこの場で時効という考え方でいったとき3年だよと、おっしゃられた、私は民法上10年というのが必要なんじゃないかという話をして専門家の話を出させていただきました。その後、10年の事業系ごみの積算をどのように積み上げていくかということが内部で協議がされ、どうしてもその部分について、積算が、排出してきた量の積算が不可能だというふうなこともありまして、その私がこの場で言ったことに対しての行動をとってないということに対しましては、ここで皆様方に、私の言葉に対して謝罪を、申しわけなく思っております。

○議長（作元 義文君） 5番、洲上清君。

○議員（5番 洲上 清君） 随分答弁いただきましたが、結局何ですか、平成23、24の市のほうが指示して収集させたごみは、そのボリュームというか積算ができないんで、私が言う善処、正常化というんですか、設計変更はしきりませんというのが善処なんですね。（発言する者あり）今、焦点を23、24の指示して収集させたごみの件だけに絞りましょうよ。26年度以降のことは、一生懸命やっておることは知っておる、正常化。だから、私はそんなかわいそうなことをしないでくださいと言っておるんですが、事業系ごみのボリュームがつかめんというか、積算ができないからその辺を支払わないでいいという、そんなことないでしょう。それじゃあ、何か契約かなんかして、計算ができませんから支払われませんと。そんなら市役所の仕事は何ですか。それを積算するのが仕事やないですか。何かどうもいっぺん言い出したことを最後まで貫こうとしとるふうにしか考えられんとですね。それじゃあ、その、残りが少なくなりましたから、いっぱいいろいろ言いたいことがあったんですが、簡単に申しましょう。その積算、できたらやるんだということですか。どうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私どもの担当のほうも、この積算、事業系での排出量というのが積算が不可能だということで、その御指摘をいただいた25年分からについては積算可能につき契約を変更をさせていただいたところですけども、過去の分については量がわからないということで、

この問題については、受託事業者の方とも昨年来話をさせていただいて御了解をいただいたというふうにも聞いております。

○議長（作元 義文君） 5番、渕上清君。

○議員（5番 渕上 清君） もういつぺん聞きます。積算ができたら変更契約するんですかと聞いているんです。できたら、あなたはできないと言っているから、できたらするんですかと言っている。どんなに言うてもできないで突っ張るんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現時点においては、私どもが保有している情報においては、大変困難であるというふうに聞いております。ただし、今おっしゃられるように、その量が積算可能ならば出すのかという御質問でございます。私どもでその積算が可能ならば、当然このことは出てくる問題だったと思っております。

○議員（5番 渕上 清君） 思うんじゃないくて積算できるということであれば変更するかせんかを聞いておるんです。はっきりして。（発言する者あり）部長、責任持って答えきる。手を挙げよるが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 積算ができた暁には、変更可能であります。

○議長（作元 義文君） 5番、渕上清君。

○議員（5番 渕上 清君） 市長も承知してあるかしらんですけれども、実は私土木の技術屋で積算業務を長年やってきて、衛生係で、実はこのごみの問題を随分苦労して悩んでやった経験も持ってるんです。じゃあ、積算ができると変更するとおっしゃいますんで、お教えしましょう。積算しきらんなら。この設計書ですよ、中にいろいろ縦覧設計頂戴して見らせていただきましたけど、いろいろ問題がありますよ。それはこっちおきます。ボリュームが必要なんですか。運搬日数、運搬の時間じゃないんですか。ごみの収集車の運転時間の問題なんですよ。どのぐらい運転時間が増加するかで金額が決まるんですよ。それをボリュームとかいろいろ言う。例えば、10トン多く運びました。1年に何回運ぶか知りませんが、単純に計算すると、1日に40キロ、50キロなんですよ。そんなに変わりはない。25年度は積算できたんですね。25年度はまだどのぐらいあるかわからん時期に契約変更できるぐらい頭がいいのに、実績があるのに実績のほうは計算できないと。全くおかしい話です。しかも、この契約は3年契約ですよ。一番最初の、これに限っては平成23年の当初に3年をどんな変化があるかを加味しながら数量を推計して積算してるんです。実績ないわけですから。それによって積算をして入札、契約してるんですよ。推計である。しかも、土木事業のように、コンクリートとかガードレールとか、現場でびしっとボリュームなり延長なりがしっかりしとるもんなら図りゃいいんですよ。この積算は、運

転時間なんです、運搬時間、稼働時間。単純に言いましたら、25年度よりも23、24が多いはずなんです、ボリューム的には。だって指導も何もしてないんですから。事業系ごみは。自分たちで出さないという指導も何もしてない。その後慌てて指導したようですから、25年度はある程度減ったでしょう。それは積算できておる。ならば、推計すればいいじゃないですか。25年度をそのまま23、24に当てはめても何の問題もない。どうですか。それでもゼロですか。ゼロよりも100というものが正解ならそれに近づく、70、80、90という数字のほうがよりベターなんです。計算できないからといってゼロというのは全くおかしい。そういう方法でできるはず。どうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の設計の考え方から再度組み立て、私自身の解析し直しをしないといけないのかなというふうに今感じております。

○議長（作元 義文君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 当初申しましたように、これが最後の議会なんですよ。3月で契約終わるんです。今から考え直してもらっているいろいろ検討しよっても間に合いません。そこで、はっきり申しましょう。この議会中に私が言うような、もう少し精密な計算ができるならいいですよ。その方法でやるなら1時間あればできますよ、金額は。契約変更とかいろいろは後でいいんですから、予算書の問題です。予算書の議案づくりが半日ありゃあできるでしょう。その辺をしてこの議会に提出されるかどうか、それをお伺いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今のお話を持ち帰りまして、設計図書の変更が基礎データ等を入れる中ででき上がるかどうか、そしてそのまずことに取りかかってみたいと思います。その結果として、今言われるように、この議会中に補正を上げるのか、もしくはどうなるのかということになるのかなと思います。まずその作業に取りかからせていただければと思います。

○議長（作元 義文君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 当初申しました。「取りかからせてみたいと思います」と、じゃなくて「取りかからせます」と御答弁願います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけございません。取りかからせます。

○議長（作元 義文君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 最悪、この議会の最終日まで間に合わないときには専決処分という方法もあります。3月中に専決処分をして、そして次の議会に補正予算として、専決として計上することも可能なはずですよ。今議会は20日までですから、それにどうしても間に合わないな

らば、3月中に専決をして次の議会に専決でその処理をするというお約束ができますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 専決処分するかどうかの、今判断はできません。設計等を、変更を組み直しが内部でやった結果として、それがどのような結果が出るかによろうかと思いますので、今ここで即答はできません。

○議長（作元 義文君） 5番、洲上清君。

○議員（5番 洲上 清君） いやにはっきりできませんというのを言われましたね、それはそれでよし。しかし、難しいとか何とかじゃなくて、それをするのがあなたたちの仕事なんです。難しいことなんか言わないでいい。やろうとすればできる。もういっぺん聞きましょう。やる気があるのですか、ないのですか。まずそれをもう時間ないですから、イエスカノーかで、やりますか、やりませんか、どっちか言ってください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今のお話を受けて、設計図書の変更作業についてはやります。

○議長（作元 義文君） 5番、洲上清君。

○議員（5番 洲上 清君） 図書の変更の作業はやります。仕上がりました。当然議案の提出もあります。その議案の提出までを含めて最後の処理までをやるという意味ですね、図書の変更についてはやりますと聞きました。最後まで処理をやりますというふうにとっていいですね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私は、その結果がまだ見えてませんから、この段階でそのことを明言はできませんという意味で先ほど言わせていただきました。ただし、設計図書を組み立て直しを自分たちの中でやる作業をした結果というのは、いずれかの結果は出ろうかと思っております。それがプラマイゼロなんていう話はないと普通思っておりますので、いずれの形にそれが出てくるのか、それは私が今ここで作業もしてませんので、わかりませんので、明言は避けさせていただければというお話でございます。

○議長（作元 義文君） 5番、洲上清君。

○議員（5番 洲上 清君） 何かすかつとせんですなあ。あなたたちの仕事は民生安定のために給料ももらってるんですよ。市民は税金を払ってる、その市民に市町村の仕事を押しつけて経費を負担させて、いまだそれを精算しようとしない、その姿を逆転しとるじゃないですか。税金はそれではその収集業者に徴収、納めて、市はいらんとですか、税金は。極論ですけど。税金を市民から市民税、何のためにととるんですか。その責任を果たしてください。

さてさてあと2分になった。いっぱい言いたいことある。そうですね、この問題をいろいろ、縦覧設計とか何か資料を提出していただいて、私なりの経験から、中を見ましたよ。非常にずさ

んですな、私んとこ部長、来なさい教えてやるから、弁当持って。ほんとに、というのは、例えば、市が発注する同じ業務、例えばごみの問題にしましょうか。教育委員会もいろいろな施設持ってる、そこも発注してるはず、いろいろの部分が発注しとるけど、その部署、部署で、もしやっとなるようにあれば、そういうのは積算業務はどっか専門職を置くなり、マニュアルをしっかりとつくって、そしてチェック機関を持ってもらわんと、非常に前年度と後年度の落差がびっくりするような数字になってるんです。そのチェックもしてない。だからその辺について、また何かの折にこれは提言しますから、文句ばかり言うんじゃないです、私。しっかりといい姿をつくりましょう。さあさあ、2問目、時間もらえますか。

実はこれ2問目については、また状況によっては、またの機会をちょうだいしましょう。きょうの質問はしっかり市民が喜ぶ結果をお待ちしてますんで、状況は議会中出てきておりますんで、こういう状況になりつつありますとかそういうのはぜひ知らせてください。難しいようだったら、私計算機持って加勢に行きますから。長議員も経験者ですから、やれんはずない。終わり。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、渕上清君の質問を終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を2時5分から行います。

午後1時51分休憩

午後2時03分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

一般質問最後の質問者になります。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） こんにちは、入江有紀と申します。一般質問で、一番最後の一般質問になりましたが、お昼御飯を食べてみんな眠いかもわかりませんが、50分間我慢してください。

一般質問に入ります前に、一言市長に言わせていただきたいと思います。

市長は12月6日の本会議でやめるということを言われたんですが、私たち議会にも市民にも、私は12月の議会でけじめをつけてくださいと言ってたはずですけど、そのことも全然けじめをつけないまま現在に至ってますが、どういうお考えをしてあるのでしょうか。男が一度言われたこと、それも対馬のトップなんでしょ、あなたは。それを全然けじめをつけないままだらきであるようにありますが、ほんとに残念に思います。

そして、厳原市民から一つひどいお小言を私は言われました。どういうことかと言うと、お前たちばかり議員が21人そろって、異議なし議員異議なし議員ばかりいっぱいおって、何の反対

もしらん花火大会のあのざまは何か。何のためにあれを反対せんか。お前たちは、給料目当てにしてるんだろうが。何も市民のためには役に立ちょらんのやからやめろっていうお電話でした。市長のおかげで、市長がずるずるするのおかげで私たちまでこんなこと言われてます。

市民から選ばれた私たちは議員ですが、ばか議員 21 人ちゅう話が出てますので、ほんとに私は残念だと思います。市長はどんなふうにけじめをつけていただきますか、このことに対しては、以上です。

一般質問に入らせていただきます。通告をしておりました上対馬病院外科、産婦人科の件についてお尋ねします。

現在、上対馬病院には、外科、産婦人科がないのですが、このことについて市長は今後どのような方針をお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

予算書を見て見ますと、安心出産支援委託事業で宿泊費、交通費、文書料を計上してありますが、上対馬病院には、外科も産婦人科も再開する見込みがないからこの予算を計上されたんでしょうか、お答えください。

市民の命と生活を守ってやるのが執行権を持たれた市長のお仕事だと私は思いますが、市長はどんなに思われますか。

第 2 に、対馬いづはら病院の跡地利用について、お尋ねいたします。

厳原市民の一番注目している跡地利用については、私は 6 月の議会、9 月の議会、12 月の議会と 3 回にわたって、今回で 4 回目になるのですが、3 回とも全然進展がなく、12 月の議会からまた 3 カ月がたちました。その後の経過をお尋ねいたします。

6 月、9 月、12 月のだらだらした御答弁は、必要ありませんので、はっきりした御答弁をお願いします。

それと一つ、私は一番前で市長の御答弁を見てるんですけど、背広のボタンを答弁するときこの 3 日間、背広のボタンをしなかったりしたりしてから答弁してありますが、私たち議会をなめてあるんじゃないですか。きちんとしてください。お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1 点目の私たちが市民から誹謗中傷されるのは、私のせいだというふうな言い方をされるわけですけども、私だけの決してせいではないというふうに思います。それぞれ、私もあなたも今やってることをしっかり考えていかなくはいけないんじゃないかというふうに質問を聞いて思った次第です。

それと、12 月の問題ですが、これにつきましてはこの 3 月議会の冒頭での施政方針の説明の中で私、対馬再生の責任は全うする覚悟ということで表明をさせていただきましたので、申しわけございません、入江議員の意に沿うようなことではありませんけども、しっかりと取り組んで

いきたいと思っております。

では、通告に従って1点目の上対馬病院の外科、産婦人科の問題でございます。この問題につきましてはたびたび御質問があるわけですが、病院企業団という一つのくくりの中で、経営方針が出されてされてるということです。そしてそういう事後全てが処理にこちらは今なってるわけですが、そういう状況に追い込まれてる、私ども対馬市全体の状況だと思っています。

上の問題につきましても、何度となく全く別組織であります、病院企業団のほうにもこの問題については申し入れをしゃってきております。そして、安心・安全の出産の予算措置でございますけれども、今、上に産科、外科がないことを逆に容認してしまうんじゃないかというふうな向きの御質問だと思いますが、決してないことを容認してるわけではなくて、現時点において病院企業団のほうで産婦人科、済いません、特にあそこの問題は外科の問題ですけども、外科が配置ができないという中で現在に至っておりますので、その間について私ども行政としてやれることは何なのかということで、この問題にはこういう予算措置をさせていただいてるところであります。

上のこの問題について、手をこまねいてるわけではなく、私どもとしまして、もし外科医が見つからなくて産婦人科の配置ができないということになった場合も想定しながら、私たちは救急ヘリの、今委員会等を立ち上げ、どのようにすればこの島内、当然北部を含め、救急搬送ができるような状況をつくれればよいかということで、皆さんで話し合いを、今してもらっております。

この問題については、先ごろ東京のほうでありました自民党の離島振興委員会のほうでも、話、議題に上っております。言葉としてはメディカルウイングという言葉でありましたけども、要は救急搬送ヘリが、ドクターヘリ等の導入というものを、この離島においてできないかということ、国のほうも検討し始めたのかなというふうな、その報告を見た瞬間に感じたところあります。

どうかして島内これだけ集落が点在しておりますので、その距離、時間というものを短縮する方法とかを考えていく一貫として、先ほどから質問のある外科、産婦人科についても最悪の場合は対応していくようなつもりを持たないといけないのかなと思ってます。

また、私個人としましては、今助産院の研究も自分自身してるところであります。どうかして助産院等がこちらで開設できるならば、上のほうで安心して出産ができるという体制もつくれないのかというふうな思いで、自分自身の中ではずっと研究をしております。決して今の状況をよしとしてるわけではありませんで、その点については十分に御理解をいただきたいなと思っております。

いづらはら病院の跡地利用の問題がございました。これについてはその後も、12月18日に一つの議会の結論を出していただき、その後も議長とも動き、跡地利用ができる環境づくりというのを片やしながら、そして来ていただける法人との話し合い、どういうふうな病院形態、介護施

設形態がいいのかということについても話し合いを今後もしていこうということで、今ある法人との話は進めているところでございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） さっき言われたことなんですけど、失礼じゃないですか、あなたも問題があると言われたのは何ですか、それは。あなたが、やめると言ったから、市民もやめると思ってたんですよ。それをやめんから、お前たち21人のばか議員は何でやめさせないんだと。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） そのばか議員はやめてください。皆さんがばか議員というのは。

○議員（3番 入江 有紀君） 私は、言われました。それと、上対馬の外科、産婦人科の件ですけど、これは経費を一応とってありますので、再開の予定はないんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この病院に関しての執行権は私には全くありませんから、私がこの次なる方向性というものをここで申し述べることは、まずもって不可能だと思いますが、現時点において外科医が公募をかけても今手を挙げて来ていただける方がいないという報告は受けております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あなたが選挙に出られるときに、これまいたんですけどね、これには何て書いてあると思います。「上対馬病院で診てもらえるけん、上でも安心して暮らせるばい、子供も孫も安心して健康で暮らせるばい」言ってるんです。これで、今の現状で安心して暮らせてますか。あなたの責任じゃないですか、これは。市長になるときにこういううたい文句を出して。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 入江議員、先ほどから申しますように、その病院の経営っていうのは、病院企業団がされてるということは重々わかってあるかと思いますが、それで、私の責任だというふうに転嫁されるのもいかなもんかと思いますが、私はあと、先ほど言いましたように、企業団のほうに先に動いて、経営者が動いた後、処理を今ずっとしてる状況でございます。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あのですね、あなたが市長になられるときにこういうビラをまいたんです。そしたら病院企業団がそれを決めるようにあれば、あなたがこんなことを言ってまく必要ないじゃないですか、ビラを。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 上対馬病院は、少なくともここで廃止になってるわけではないじゃないですか。

○議員（3番 入江 有紀君） わかってますよ、そのくらい。

○市長（財部 能成君） それは主観的な見方じゃないんですか。

○議員（3番 入江 有紀君） 外科、産婦人科がないじゃないですか。

○市長（財部 能成君） いや、それは、どうして私の責任になるのですか。それはおかしいんじゃないですか。だから、なくなった後の処理として、どのようにしていけばよいかということを行政側にぶつけてこられるから、対処をしてるんでは、だと私は思っております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 違うじゃないですか、対馬島民の命を守るのがあなたの責任でしょ、それにお産が、陣痛が来てから2時間もの間、幾ら交通費を出してもらったり宿泊費を出してもらったところで、女性の身になってくださいよ。そしたら早急に努力をして、病院企業団ともかけ合って、外科と産婦人科を置いてもらうようお願いしてくれたらどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題については、病院企業団のほうとも私自身も何度となく、当然のことながらお願いはしております。そして病院企業団議会の中でも、皆さん方も十何名の議員さんも、それぞれの地域の医療を守るために病院企業団執行者側に理事者側に話はされてる。みんながそれぞれ手を尽くしてるという状況の中で今こういうことが起こる、だから私どもはいたし方ないけども要望もする。

しかし今市民が困ってある状況を考え、今の安心、安全の出産の事業を組み立てていく、そして今のどうすればいいかということでみんなでメディカルウイングの話も組み立てていこうじゃないか、助産院のことも考えていかんと上の人たちが大変だということで、みんなで今知恵を出してるところじゃないですか。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 私も、病院企業団まで行ってきてから、いろいろ事情聞いてきました。でも、市長がそのことに対しては、全然動いてありませんでした。（「は」と呼ぶ者あり）はじゃないですよ。そうじゃないですか。どういうふうにして何で先生方が引き上げられたかわかりますか。いづらはら病院に集約された理由はわかってありますか。上対馬病院の先生を婦人科もいづらはら病院に集約されたんです。集約された理由を言ってください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私が当時、いづらはら病院のほうからの事務長さんと、病院長さんですか、それと上の病院長さんもいらっしゃったと思いますが、話があったのは、外科の先生が向こうで

専門医の資格を取る必要があるから、だからどうしても次なる向こうに移っていくという選択をされたことによって、外科医を回すことができなくなったために、産婦人科の人が外科とタイアップしないと出産は無理だということで、産婦人科の方が出て行かれた、だから私どもは、産婦人科の先生の滞在、滞在じゃないですね、対策費として、それ相応の予算も当時も予定をして私どもは用意もしてる、二千数百万だったと思いますが、用意してる。そういう中、外科医の人の都合かもしれません、それによって産科がなくなっていくというふうなことに至ったというふうに私は理解してます。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 今言われたことは、真っ赤なうそです。そうじゃないですよ。私は、全部調べてきたんです。質問する限りは調べんといかんと思って全部調べてきました。これは、何でもかというと教えてあげますので。自治医大の先生方がほとんど対馬に来てあるんです。それで、何でもいづらはら病院に集約したかということ、私が聞いた理由は、症例が少ないんです。上対馬病院は。お産の症例も。それで勉強にならない、勉強にならないから上対馬病院には行きませんというお返事なんです。先生にも会ってきました、私は。だから言われていることはそうじゃないじゃないですか。いづらはら病院に全員を集約してるんです。婦人科の先生も、外科の先生も。当たり前のことを言ってくださいよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そうしますと、私はいづらはら病院の方々から間違った情報をすり込まれてるという発言でございますか。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 私は、病院企業団にも行ってきて、ちゃんと聞いてきたんです。どういふことでこういふことになったんですかということも全部聞いてきました。そしたら、ほとんど対馬に行く先生は自治医大の先生だと。自治医大から出た先生だから、上対馬にあったところで外科の症例も婦人科の症例も少ないと、勉強にならないからほとんど行かないと言われる。それで、いづらはら病院に集約をしましたということ言ってあるんです。全然言われること違うじゃないですか。そして、こんなふうな状態で、20件、今、上対馬ではお産が20件らしいんですけど、20件にしても上対馬の市民の命を守るなら、どうにかしてお願いして、置いてやってください。産婦人科、陣痛が来て厳原まで行くのは大変です。宿泊費とか出してあるけど家族はどうするんですか。家族全部の宿泊費も出るんですか、あれは。お答えください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 制度上は2名ということで、区切らせていただいているところであります。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 2名ぐらいのを出してもらったところで、本人も入れて2名ですよ。そして陣痛が起こって2時間で車で揺られて、女の立場になってください。もうちょっと頑張って、幾ら20名しかおらん症例でも、どうにかして産婦人科の先生と外科の先生を置くように上対馬に、努力をしてください。

自分のことばかりですよ、市長がされてることはもう。（発言する者あり）私はそう思います。そして、チラシには上対馬のほうでも子供も、このチラシですけど、「上対馬のほうでも子供も孫も安心して暮らせるばい、上対馬では見てもらえるけん、上でも安心して暮らせるばい」いかにもこれにはもう安心できるようなことを書いて、まかれたじゃないですか。それを信用して選挙みんな入れたんです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから私が以前出したチラシをたくさん使っていただいておりますが、（「そうです」と呼ぶ者あり）今、私思い出しましたが、このチラシを出す前に入江さんの発行責任者で相当数のチラシを出していただきました。キャンペーンをすごいキャンペーンを打たれたと私は思ってます。それに、この1枚、2枚を出した、やっとそういう感じで出させていただいたところですよ。

あなた方が出したチラシは、対馬の医療を崩壊させてしまうと私は思ったから、このチラシを出して崩壊させないようにしていきましょうということを、その当時は出させていただいた次第でございます。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 何をあなたは言ってるんですか。これは、あなたが選挙に出るために当選するために出されたチラシじゃないですか。うそばっかつかれてるじゃないですか、これは。（発言する者あり）これは全部、ほんとのことですか。読み上げて見ましょうか、今から。いいですか、うそばっかし書いてあるんです。「上対馬病院の病院存続は上の市民の生活を守る上で、優先事項と考えております」全然優先してないじゃないですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） だからいろんな手を打ってるじゃないですかという、しかしこちらでまならんこともあるし、しかし医者を確保するための金も二千数百万円の金は、うちは常に用意をしてると。だから、公募をどんどんかけてくれと、病院企業団のほうには、ということは言ってるんです、いつはら病院にはちゃんと。それを何もしてないなんていう言いぐさおかしいんじゃないですか。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 何かしてるなら、一人や二人の医者見つけられるんじゃないです

か。これおかしいですよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 入江議員の人生においては、何か動いたら全て片がつく人生だったのかもしれませんが、私どもが歩んできた人生は……。

○議員（３番 入江 有紀君） 失礼な言い方をしますね、あなたは、市長たるもんが。

○市長（財部 能成君） いやいや、あなたが失礼な言い方をしてる。

○議員（３番 入江 有紀君） あなたじゃないですか。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） ちょっと待ってください。手を挙げて、質問をしましょう。入江さんも。

○市長（財部 能成君） 入江議員がおっしゃられるように、全てが物事が、やって結果が出ればそりゃいいです。しかし、ままならんこともある、しかしままならんことを私は容認してるわけではなく、そのことに対して次の動きもしているんですけども、医者の中の偏在化の問題、これおっきなうねりの中で私どもが病院企業団のほうも形にし切らんということで、今苦慮してるというふうなことで御理解をいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） ３番、入江有紀君。

○議員（３番 入江 有紀君） 大けがをしても、木曜日にあわせてけがをするって言ってますが、上対馬の人は。木曜日の外来だけあってるんです、今、木曜日の外来だけ。木曜日に合わせてけがをせんといかん。そんなような状態です、上対馬は。それを市長だったらトップに立たれる市長だったら、もうちょっと上対馬のことも考えてあげて、どうにかして自分も動いて努力して、医者を見つけるべきじゃないんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 以前の離島医療圏病院のときと若干違うということ、そして医者確保の問題について、県と病院企業団のほうで前面に出ながらやっていくんだという形で、今の組織が始まったというふうに私は理解をしております。

だからといって、私は何もしないというわけじゃないんですけども、向こうのほうも一生懸命汗をかいていただいているところであります。

○議長（作元 義文君） ３番、入江有紀君。

○議員（３番 入江 有紀君） 整形が一人、内科が一人の状態です。今上対馬病院はやってるんですが、これではほんとにかわいそうでたまらないんです。整形一人に内科が三人です。大けがされたときはどんなにされます。ほんとに私は９月２８日の上対馬病院の院内研究会に行ってみりました。そしたらそのときのあれを見て、ほんとに胸が痛くなるような思いがしました。先生がいないから、いろんな研究を先生方とスタッフがして、一生懸命努力してあるんです、それを守るために。市民の命を守るために一生懸命頑張っているあの姿を見て、ああもうこれではだめだな

と思って私は帰ってきましたが、ほんと涙が出る思いがしました、あの努力が。あの婦人科、外科がないからそれをどうにかして自分たちでカバーしていくということを努力してあるみたいで、ほんとびっくりしました。どうにかしてこれは、外科、産婦人科を20の症例しかないですけど、置いてやりたいなというあれで帰って来たんです。だから一般質問させていただいたんです。

それで、全然もう上対馬には、外科、産婦人科の再開の予定は今はもうないんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私が聞いている範囲におきましては、外科医がそろえばその可能性はあるんだということは、以前から聞いております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 済いませんがほんと、お願いですから、上対馬病院に外科、産婦人科の再開をお願いしたいと思います。

第2に、いつはら病院跡地委員会のことなんですけど、跡地についてなんですけど、私はもうこれで10カ月になります、きょうで、この問題に入ってから。厳原市民が一生懸命注目してるんです。だから、このことをどうにかして解決したいんです、この議会で。

それで、今まで6月、9月、12月だったら市長からの意見をもらいましたが、これではもうどうしようもならない状態に来てるでしょう、来年もう開設でしょ。それを、そうでしょ、来年開設に向けて、どこの法人をどこから持って来るようにしてるんですか。もうこの前の12月の議会では、言えないと言われましたけど、もう来年になってからも言えないことはないと思います。

そして、あなたがチラシに書いてあるのは、読み上げますけど「対馬いつはら病院は、60床程度の一般病院と介護施設などを併設した複合医療などの施設として対馬の医療の一端を担います（経営委託をしようとしている法人は相当数の医師を有しています）」どこの病院ですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 向こうの、相手方のほうから、今詰めてる段階だから外には出さんでくれという話で言われておりますので、この場では言えません、現段階では。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） いつまでもこれで10カ月になりますが、だったら法人名を言わないで延ばすんですか。いい加減にばかにせんでください。もう言えるはずでしょうが。来年に控えて。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 新しい統合病院ができて、そしてそれから現いつはら病院の改修等をや

って、そして新たなケアミックスのものをつくり上げていくというふうなことで、今話はしておりますので、どういう何床になるかということとはともかくとしまして、今しばらく待っていただければと思います。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 基準病床の設定を見直すべきだという要望書を県に出しておられますよね、その返事は県から来たんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確か来てないと思います、それについてはまだ。ただし、先ほど、先ほどではない昨日ですか、話をしましたようにその問題等々について議長と一緒に12月18日に県のほうに行って、そして部長以下担当課長同席のもと、この問題については県としても一生懸命汗をかきますということは、明言をしていただいておりますので、今この基準病床の含めての問題を詰めておるところであります。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 私は、このことの返事を一応県議を通して調べていただいたんですけど、県のほうとしては、これは要望書をいただいただけのことで、何も検討してないということなんですけど。これは、病床数はふえないで市長が言われるケアミックス型をつくるつくると言っておりますけど、病床数がなかったらつくれないじゃないですか。何でそれをずっとこれ10カ月にわたって言われるんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先だってから、県議の話が出ましたが、県議に聞かれたそれはいつの話でございますか。

○議員（3番 入江 有紀君） 10日前です。（発言する者あり）県議に私が聞いたのが10日前。（発言する者あり）知りません、それ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 恐らく以前のお話をそのまま踏襲されてるんじゃないかというふうに思います。先ほど言いましたように、基準病床の離島振興法の問題、それと平成17、8年に出されている厚労省の公立病院が、2病院が統合した際の基準病床への反映の仕方ということについての部分については、まだわかってない段階の話だと、特に後段の分については御存じなかったんじゃないかと思います。最近県のほうも気づかれた問題ですので、それら2点を含め、議長と12月18日に県のほうに出向いて話をさせていただいた結果が、県としても汗をかきますというお話で、その後、事務方と協議をしてる段階であります。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 10日前に聞いたばかりで、私は帰ってから県議にあなたが言われたこと言いますよ。あんまりじゃないですか。これは問題にされてなかったんです。県のほうでは。病床数はどうしようもないじゃないですか。あなたが（発言する者あり）それをいちいち言わんでください。市民がどんなに笑ってますか。（発言する者あり）あなたが言われたことが、前回言われたこともみんなが笑ってるんです、言いましょうか。あのね、どこの法人を持ってくるんですかって私聞きましたよね、そしたらあなたは何て言われました、「入江議員の法人じゃないことは確かです」私が医療法人を持っていますか。持っていないならそんな発言ができますか。何ていうこと言うんですか。（笑声）医療機能を持った法人のことを聞いたでしょ、私は。あなたの関係ある法人じゃないことは確かですと、おかしいんじゃないですか、市民の人からじゃんじゃん電話かけて、あれおかしいんじゃないか市長は。あなたそんなふうにして全部人気を落としているんです。そんなさえんことばっかり言うてから、男のくせにやめるって言うてみたり、やめんて言うてみたり（発言する者あり）はい、わかりました。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 今、医療法人を向こうから持って来ると何回も言っているんですが、ここに対馬の地域新病院基本計画書があるんですが、これは対馬市が平成22年9月15日に対馬市新病院建設基本計画検討委員会開設要綱を作成し、同年11月17日より数回の委員会を開き、平成23年3月に対馬地域新病院基本計画書として完成させたものですが、この計画書の初めに記載してあるように、この委員会は長崎県病院企業団が中心となった建設推進管理会議では、主役というべき市民の声が反映されてないということで、対馬市により市民代表を委員として設置されたものです。設置要綱には、審議内容も提示しております。

第5番目には、現2病院の今後の方向性に関することも明記されています。完成報告書の5ページには、今後の対応としては現対馬いづはら病院は介護施設、または高齢者向けの施設を推進し、新病院との適切な役割分担すると決定しています。つまり、市民の意見の総意です。市長は市民のために市民全体のために仕事をするのではないのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市民の命を守るために当然市はあるというふうに思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） では、対馬市がこれをつくったんですが、新病院建設基本計画検討委員会は、何のためにつくった委員会ですか。対馬市の市民の意見を聞くためにつくった委員会ではなかったんでしょうか。

○議長（作元 義文君） ちょっと待ってください。資料があると、そこに。下にある。暫時休憩

します。

午後2時46分休憩

午後2時50分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけございませんでした。今、資料いただきまして、対馬地域新病院基本計画書というのは、病院企業団のほうが確かにつくられました。その中に、今おっしゃられるように、市民の方も入られてると思います。私自身がこれ主催した委員会でも何でもありませんので、誰が入ってどういう人数が入ってるかとかいうのは、ちょっと詳細はわかりかねますが、ただし、私はこの計画というのは、やはり医療専門職の方々がほとんど占められてこの基本計画というのはつくられてるというふうに私は思います。市民の人たちが、この意見ていうのがどれだけこの中に反映されてるかっていうところが問題になるんじゃないかなと思います。

そういう中、3病院の形で新しい統合病院をつくった後のいづはら病院のあり方っていうのは抜きにして、これは新病院の方向性が中心となってつくり上げられたものだというふうに私は感じておりますので、いづはら病院の跡地利用について、市民の思いというのを形にする必要があるということで、先ほどからチラシ、あのような形で私はチラシの前に場所決定をさせていただきました。その1年前の場所決定の段階から、ケアミックスという言葉を発してると思います。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） じゃ、どこに民意があるんですか、これ。市民の意見を聞いて、これは結成されたんじゃないですか。市民の意見を……。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市民の意見を聞く聞き方については、病院企業団の手法でございますので、私のほうはわかりかねます。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀。

○議員（3番 入江 有紀君） もういいです。ああいやこういやするから。それで、病床数がなければ市長が幾ら向こうから病院持って来ると言っても、できないんですが、この病床数を機関訴訟でもして勝ち取ることはできないんですか。機関訴訟。わかりません。あのですね、訴訟して県に訴訟起こして（発言する者あり）裁判にして、こんなしてから病床数をふやしてくださいという裁判をするんです。だから、厳原市民のことを考えるなら病床数を勝ち取ってください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 病床数を勝ち取るために議長とも一緒に行き、向こうもそのことについては汗をかくというふうに議長もその言葉は十分に聞いてあると思います。私どもは、今そのこ

とに基づいて、事務レベルで内部でずっと話を、今進めてるということで御理解をいただきたい
と思います。そしてそれが、もし、そういうことがならないということになった場合、今入江議
員が教えていただきました、機関訴訟ですか、そういうふうな手立てというのをまた教えを請わ
んばいいのかなと思います。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） もう残す方法はそれしかないと思います。それで、もし残らない
ときには市長がやめると言っておりますから、自分の首もかかりますから、頑張ってください。
時間が来ましたんで。

以上です。

○議長（作元 義文君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 以上で、予定の市政一般質問は全て終わりました。

本日の議事はこれで全て終了いたしました。これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時54分散会

平成26年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第18日)

平成26年3月20日(木曜日)

議事日程(第6号)

平成26年3月20日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第9号 平成26年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第1号 平成25年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 歳入は、所管委員会にかかる歳入
- 歳出は、2款・総務費、9款・消防費
- 10款・教育費、12款・公債費
- 議案第16号 平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 議案第23号 対馬市職員定数条例の一部を改正する条例
- 議案第26号 対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第29号 対馬市子ども夢づくり基金条例の一部を改正する条例
- 議案第35号 対馬市延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案第36号 対馬市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
- 議案第37号 対馬市立厳原幼稚園通園バス条例
- 議案第38号 対馬市消防長及び消防署長の資格を定める条例
- 議案第53号 平成25年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 歳入は、所管委員会にかかる歳入
- 歳出は、10款・教育費
- 日程第3 議案第1号 平成25年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 歳入は、所管委員会にかかる歳入
- 歳出は、3款・民生費、4款・衛生費
- 11款・災害復旧費
- 議案第10号 平成26年度対馬市診療所特別会計予算
- 議案第11号 平成26年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第12号 平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第13号 平成26年度対馬市介護保険特別会計予算

議案第14号 平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算

議案第15号 平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算

議案第53号 平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）

歳入は、所管委員会にかかる歳入

歳出は、4款・衛生費

日程第4 議案第1号 平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）

歳入は、所管委員会にかかる歳入

歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費

8款・土木費、11款・災害復旧費

議案第17号 平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計予算

議案第18号 平成26年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算

議案第19号 平成26年度対馬市水道事業会計予算

議案第33号 対馬市小規模企業振興資金融資条例の一部を改正する条例

議案第39号 対馬市中小企業創業資金融資条例

議案第41号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について

議案第52号 権利の放棄について

議案第53号 平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）

歳入は、所管委員会にかかる歳入

歳出は、6款・農林水産業費、8款・土木費

日程第5 陳情第1号 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採決を求める陳情書

日程第6 議案第54号 港湾区域内公有水面の埋立てについて（竹敷港湾）

日程第7 議案第55号 工事請負契約の締結について

日程第8 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について

日程第9 同意第2号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第10 同意第3号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第11 発委第1号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第12 発議第1号 離島航路・航空路の維持・改善に係る支援を求める意見書

日程第13 常任委員会の閉会中の継続調査について

追加日程第1 発議第2号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第9号 平成26年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第1号 平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、2款・総務費、9款・消防費
10款・教育費、12款・公債費
- 議案第16号 平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 議案第23号 対馬市職員定数条例の一部を改正する条例
- 議案第26号 対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第29号 対馬市子ども夢づくり基金条例の一部を改正する条例
- 議案第35号 対馬市延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案第36号 対馬市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
- 議案第37号 対馬市立厳原幼稚園通園バス条例
- 議案第38号 対馬市消防長及び消防署長の資格を定める条例
- 議案第53号 平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、10款・教育費
- 日程第3 議案第1号 平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、3款・民生費、4款・衛生費
11款・災害復旧費
- 議案第10号 平成26年度対馬市診療所特別会計予算
- 議案第11号 平成26年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第12号 平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第13号 平成26年度対馬市介護保険特別会計予算
- 議案第14号 平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 議案第15号 平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 議案第53号 平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
歳入は、所管委員会にかかる歳入

歳出は、4 款・衛生費

日程第 4 議案第 1 号 平成 2 5 年度対馬市一般会計補正予算（第 6 号）

歳入は、所管委員会にかかる歳入

歳出は、6 款・農林水産業費、7 款・商工費

8 款・土木費、1 1 款・災害復旧費

議案第17号 平成 2 6 年度対馬市簡易水道事業特別会計予算

議案第18号 平成 2 6 年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算

議案第19号 平成 2 6 年度対馬市水道事業会計予算

議案第33号 対馬市小規模企業振興資金融資条例の一部を改正する条例

議案第39号 対馬市中小企業創業資金融資条例

議案第41号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について

議案第52号 権利の放棄について

議案第53号 平成 2 5 年度対馬市一般会計補正予算（第 7 号）

歳入は、所管委員会にかかる歳入

歳出は、6 款・農林水産業費、8 款・土木費

日程第 5 陳情第 1 号 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採決を求める陳情書

日程第 6 議案第54号 港湾区域内公有水面の埋立てについて（竹敷港湾）

日程第 7 議案第55号 工事請負契約の締結について

日程第 8 同意第 1 号 対馬市教育委員会委員の任命について

日程第 9 同意第 2 号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第10 同意第 3 号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第11 発委第 1 号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第12 発議第 1 号 離島航路・航空路の維持・改善に係る支援を求める意見書

日程第13 常任委員会の閉会中の継続調査について

追加日程第 1 発議第 2 号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

出席議員（20名）

1 番 春田 新一君

2 番 小島 徳重君

3 番 入江 有紀君

4 番 船越 洋一君

5 番	渕上 清君	7 番	黒田 昭雄君
8 番	小田 昭人君	9 番	長 信義君
10 番	波田 政和君	11 番	上野洋次郎君
12 番	齋藤 久光君	13 番	堀江 政武君
14 番	小宮 教義君	15 番	初村 久藏君
16 番	大浦 孝司君	17 番	小川 廣康君
18 番	大部 初幸君	19 番	兵頭 栄君
20 番	山本 輝昭君	21 番	作元 義文君

欠席議員（１名）

6 番 脇本 啓喜君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	堀 義喜君

水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。脇本啓喜君より欠席の届け出がっております。

なお、予算審査特別委員会において要望があつておりました道路事業箇所図を各議席へ配付しております。

これから議事日程第6号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第9号

○議長（作元 義文君） 日程第1、議案第9号、平成26年度対馬市一般会計予算を議題とします。

本件は、予算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。

予算審査特別委員長、兵頭栄君。

○議員（19番 兵頭 栄君） おはようございます。予算審査特別委員会に付託されました議案第9号、平成26年度対馬市一般会計予算について、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、会議規則第110条の規定により報告いたします。

なお、委員会での欠席委員は3月10日、脇本啓喜委員、上野洋次郎委員、3月11日、脇本啓喜委員、堀江政武委員、3月12日、脇本啓喜委員、淵上清委員、3月13日、脇本啓喜委員であります。いずれも定足数に達しており、委員会を開会いたしました。

それでは、審査の経過について報告いたします。

平成26年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付

託されました議案第9号、平成26年度対馬市一般会計予算についての審査結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

当委員会は、平成26年3月10日から13日までの4日間にわたり、対馬市議場において、市長部局より担当部長等関係職員の出席を求め、細部にわたり説明を受け審査を行いました。なお、当委員会は最終日において市長の出席を求め総括質疑を行い、対馬市の方向性について議論が交わされました。

以下、審査の概要について報告します。

平成26年度の一般会計歳入歳出予算の総額は344億4,700万円で、前年度と比較しますと5.1%の伸びで、金額にしますと16億5,700万円の増額となっています。

審査の過程でさまざまな意見がありましたが、その主なものとして、対馬国境花火大会開催事業については、その実証実験に基づき、今後の事業の進め方、及び今後の日韓交流の考え方も含めて検証すること。

また、地域マネージャー制度に伴う集落支援員について、今後の活用とその地域づくり計画が、新たな対馬市総合計画の中にどのように反映されていくのか、各地域の説明も含め進めること。

朝鮮通信使記憶遺産登録推進事業については、市民一体となるよう事業を展開し、また、再開を予定している朝鮮通信使行列については、国際交流という観点から、今後については市としての方向性を明確にすること。

地籍調査については、過疎化が進む中で、山林等において筆界未定となることのないよう、早期完成をめどに事業展開に努めること。

子ども夢づくり基金については、助成対象範囲の拡大など、目的に沿った運用となるよう努めること。

また、保育児の減少等により閉鎖・休止等を行うべき地保育所等については、保護者に対する負担緩和の検討と新たな保育事業（家庭保育事業等）について調査研究を行うこと。

高齢者の地域見守りについては、郵便局などと連携した総体的な見守り制度の構築を図ること。

燃油高騰対策事業については、漁協・漁民等に対する制度理解の進捗に努め、事業の遂行に当たること。

福岡事務所については、「よりあい処つしま」との線引きを明確にし、機能強化を図ること。

対州馬管理費については、調教師の2人体制と、その賃金体系について善処を図ること。

消防費では、消防団の団員確保に努め、消防職員の採用については、高校卒業後の定住対策としての環境整備を図ること。

史跡文化財については、文化財保護の観点から学芸員を増員し、その整備についても対応可能な予算措置を講じること。

旅客定期航路事業特別会計繰出金の船舶建造については、寄港地の増加や観光目的への営業等、その増収対策を図ること、などの意見がありました。

以上４日間審査した結果、議案第９号、平成２６年度対馬市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

市長部局におかれましては、本委員会での指摘事項、意見、要望等を十分考慮され、市民の福祉向上のため、速やかに予算執行に当たられますよう強く要望いたします。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、これから起立によって採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。議案第９号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。議案第９号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。予算審査特別委員会は本日をもって終結したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。予算審査特別委員会は本日をもって終結することに決定しました。

日程第２．議案第１号・議案第１６号・議案第２３号・議案第２６号・議案第２９号・議案第３５号～議案第３８号・議案第５３号

日程第３．議案第１号・議案第１０号～議案第１５号・議案第５３号

日程第４．議案第１号・議案第１７号～議案第１９号・議案第３３号・議案第３９号・議案第４１号・議案第５２号・議案第５３号

○議長（作元 義文君） 日程第２、議案第１号、平成２５年度対馬市一般会計補正予算（第６号）から、日程第４、議案第５３号、平成２５年度対馬市一般会計補正予算（第７号）までの２３件を一括議題とします。

議案第1号及び議案第53号は各常任委員会に分割付託、議案第16号、議案第23号、議案第26号、議案第29号及び議案第35号から議案第38号の8件は総務文教常任委員会、議案第10号から議案第15号までの6件は厚生常任委員会、議案第17号から議案第19号までの3件及び議案第33号、議案第39号、議案第41号並びに議案第52号の7件は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） それでは、ただいま議題となりました議案の中で、総務文教常任委員会に付託をされました案件の審査経過を御報告申し上げます。

平成26年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました、議案第1号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は2款総務費、9款消防費、10款教育費、12款公債費、議案第16号、平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算、議案第23号、対馬市職員定数条例の一部を改正する条例、議案第26号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第29号、対馬市子ども夢づくり基金条例の一部を改正する条例、議案第35号、対馬市延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例、議案第36号、対馬市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例、議案第37号、対馬市立厳原幼稚園通園バス条例、議案第38号、対馬市消防長及び消防署長の資格を定める条例、議案第53号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は10款教育費の10議案について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告をいたします。

当委員会は3月14日、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第1号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で普通交付税の追加、14款国庫支出金で地域の元気臨時交付金の追加、16款財産収入で株式売払収入の追加、17款寄附金で指定寄附金の追加、18款繰入金で減債基金繰入金の減が主な補正であります。

歳出については、2款総務費で振興基金積立金の追加、旧豊玉町が土地開発基金で購入した土地を一般会計に買い戻すための用地購入費の追加、9款消防費、10款教育費は各事業の執行残による減額が主な補正であります。

議案第16号、平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1億6,182万6,000円と定めるものであります。2款施設費で船舶建造及び待合所建設により前年度比1億2,359万3,000円の増であります。この財源は一般会計繰入金と旅客定期航路事業債を充当するものであります。

議案第２３号、対馬市職員定数条例の一部を改正する条例は、消防豆酰分遣所の発足、組織の見直しに伴い、消防職員の退職も含め消防・救急力の低下を防ぐため、定数の改正を行うものであります。

議案第２６号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、本市においても所要の改正をすることと、通勤に係る経費について、燃油等の高騰により、現状に合わない状況のため、燃油代の変動に伴って手当等を変更できるよう改正するものであります。

議案第２９号、対馬市子ども夢づくり基金条例の一部を改正する条例は、対馬の学校に在学する子供たちの夢づくりを創造していくため、また、幅広い基金の活用を考えた場合の対象事業を明記するために改正するものであります。

議案第３５号、対馬市延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例は、地方税法の一部改正に伴い、関係条例の規定の整理を行うものであります。

議案第３６号、対馬市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例は、地方自治法の改正により、条例に定めた場合、商慣習として継続的に必要とするものについては長期継続契約が可能になっているところであり、本条例を制定するものであります。

議案第３７号、対馬市立厳原幼稚園通園バス条例は、厳原幼稚園と久田幼稚園の統合に伴い、園児の通園上の安心・安全を確保するため本条例を制定するものであります。

議案第３８号、対馬市消防長及び消防署長の資格を定める条例は、消防組織法の一部改正がされ、消防長、消防署長の資格は条例で定めることになったため、本条例を制定するものであります。

最後に、議案第５３号、平成２５年度対馬市一般会計補正予算（第７号）のうち、本委員会に係る歳入は、１４款国庫支出金で学校施設環境改善交付金の追加、２１款市債において教育施設耐震化事業債、学校施設太陽光発電設置事業債の追加であります。歳出では、１０款教育費でそれぞれの工事費の追加が主な補正であります。

当委員会において、特に質疑、意見が集中した点について、御報告を申し上げます。

まず、議案第１６号では、現在就航している「ニューとよたま」が建造から２７年が経過し、燃油、修繕費が増大するため、新船を建造することに関し、寄港地及び運航時間等を関係住民の理解を求めながら、観光面での利用を促進し、収益の向上に努めるよう要望いたします。

次に、議案第２３号、議案第３８号の消防職員に関する条例案について、近年の傾向として市内からの新規採用が少ないことに関連し、市内高校との連携をさらに深め、次代の消防業務を担う職員の育成に努めるとともに、現在の勤務体制についてもさらに検討されるよう要望いたします。

以上、本委員会に付託されました10議案は、採決の結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、厚生常任副委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） おはようございます。ただいまより厚生常任委員会の審査報告をいたします。

平成26年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第1号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）のうち、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は3款民生費、4款衛生費及び11款災害復旧費、議案第10号、平成26年度対馬市診療所特別会計予算から、議案第15号、平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算までの所管委員会に係る特別会計予算、議案第53号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、歳出は4款衛生費の8議案であります。

この審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は3月14日に豊玉地域活性化センター3階小会議室において、脇本委員長は欠席でしたが、市長部局より、多田福祉保健部長、藤田市民生活部長並びに担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

以下、議案第1号から順に、主に質疑が集中した点を報告いたします。

初めに、議案第1号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）について、まず、福祉保健部の所管部分を報告いたします。

3款民生費、1項5目老人福祉費、スプリンクラー整備追加事業234万3,000円の追加について、補助率はどうなっているかとの質疑に対し、県が10割負担するので市の持ち出しはない。事業所は1,000平米以下であり設置義務はないが、全国的なグループホームの火災に端を発し、県からの設置要望もあり、市が間接補助するとの答弁がありました。

2項2目児童福祉施設費、愛育会の出資金200万円については、新法人化に収束した背景について質疑が集中しましたが、保育所の公的な部分を鑑みて、公益財団法人として現在の運営を踏襲する形で4月1日に県から認可がおりる予定であるとの答弁がありました。また、保育士待遇の課題等を解決するためにも、民営化していく方向にしていくなければいけないかとの質疑に対し、既存の保育所もなかなか進んでいないが、民間への委託を含め検討課題と捉えている。今後、子ども・子育て会議で方向性を決めていく形になるとの答弁がありました。将来的に全ての施設を民営化していくべきだとの意見がありました。

4款1項1目保健衛生総務費、県病院企業団負担金18億10万7,000円の減について、初めに、諸般の事情により新病院の建設工事の遅延によるものとの報告を受けました。まず、工

期がおくれているのはなぜかとの質疑に対し、当初平成24年12月の第1回の入札が、平成25年3月に延期されたことが影響しているとの答弁がありました。

次に、開院が当初の計画からおくれていることを市民に周知すべきではないかとの質疑に対し、企業団に確認したところでは、平成26年度中、いわゆる平成27年3月までを含んだ開院を考えているとのこと。本会議での長議員の一般質問で市長が答えているように、企業団と相談して、しかるべき者から発信するよう取り組むとの答弁がありました。また、この件に関しましては、長崎県病院企業団議会議員である上野委員より、3月28日に開催される長崎県病院企業団議会の中で質していくという発言がありました。

1項2目予防接種事業委託料1,608万3,000円の減については、減が多いので状況を知りたいとの質疑に対し、予防接種の1人当たりの単価は高く、各種とも対象者見込み数の減によるもので、主に子宮頸がんの予防接種の勧奨を控えていることが大きな要因であるとの答弁がありました。

市民生活部所管部分については、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第10号、平成26年度対馬市診療所特別会計予算については、島内16カ所の診療所並びに6カ所の歯科診療所の運営に充当する経費で、嘱託職員8名、看護師等嘱託職員8名、嘱託医師4名、企業団病院からの医師、看護師等の派遣、並びに公設民営診療所の運営補助金が主なものであります。

次に、議案第11号、平成26年度対馬市国民健康保険特別会計予算については、まず、ジェネリック医薬品について、本市はどれくらい移行できたのかとの質疑に対し、平成25年度から推進していて、データは後日提出するとの答弁がありました。また、わかりやすい周知は図られているかとの質疑に対し、広報等に載せ、市長の定例記者会見でもお知らせし、病院・薬局にも推奨のお願いをしてきたが、まだその成果は実際のところ見えていないとの答弁がありました。積極的にジェネリックの推奨を図るべきではないかとの意見がありました。また、高額療養費の減額認定証を知らない方が多過ぎるので、わかってもらえるようなことはできないのかとの質疑に対し、保険証を送付する際に、そのことがわかるようにしたいとの答弁がありました。

次に、議案第12号、平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算については、まず、平成26年2月現在の被保険者数は5,616人で、前年同月比22人の増で、被保険者数や医療給付費等は年々増加しており、今後も増加していくことが見込まれている。後期高齢者医療の被保険者数は、団塊の世代が75歳に到達する2025年までの10年間は増え続けるので、比例して予算も増えていくことになるとの報告を受けました。

次に、来年度から均等割額や賦課限度額ともに増えるのかとの質疑に対し、保険料率、賦課限度額が上がる分、低所得者の保険料が軽減される制度に変わるとの答弁でありました。

次に、議案第13号、平成26年度対馬市介護保険特別会計予算については、初めに、現在、第5期介護保険事業計画に基づき事業を実施しているが、平成26年度で終了となるので、新たに第6期介護保険事業計画を26年度中に策定しなければならない。介護保険法、医療法等が大幅に改正され、市町村の業務が拡大するので、それを見据えた計画を策定していくとの報告を受けました。

認定調査に係る1件当たりの委託料を4,000円から4,500円に引き上げる妥当性についての質疑に対し、2人お辞めになるが、認定調査委託料が高いか低いかわからないが、1件当たりの調査に要する時間、移動距離、ガソリンの高どまり等を重視したとの答弁がありました。認定調査員の雇用の安定のためにも、人件費の増だけを図るのではなく、状況を詳しく掌握するよう求める意見がありました。

介護度が更新のたびに変わり過ぎるのではないかと質疑に対し、認定調査員の聞き取り調査とあわせて、主治医の意見書に基づいて1次判定をして、さらに別の合議体で2次判定が行われる。認定の更新で若干の変動はあることもあるが、大幅な階層変動はないとの答弁がありました。

次に、議案第14号、平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算については、初めに、新たな介護保険法の施行が平成27年度からスタートし、地域医療と介護が連携し、高齢者を地域や自宅で支援していかなければならなくなる。そのためには、地域包括ケアシステムの早期構築を図りたいと考えているとの報告を受けました。

次に、要介護者より要支援者のほうが、事務処理が多過ぎるのではないかと質疑に対し、本市は県下の自治体と比較して、要支援1の比率が突出して多く、介護度が低い人は元気な人であり、チェック項目が多岐にわたるので事務処理が多くなるとの答弁がありました。

次に、議案第15号、平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算については、特に質疑はありませんでした。

最後に、議案第53号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に係る予算は、地域防災計画において災害時の避難場所として重要な位置にある拠点施設を整備するものであります。財源は離島活性化交付金から2分の1充当するものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第1号、議案第10号から議案第15号及び議案第53号の8議案については、慎重に審査し採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、産業建設常任委員長、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） おはようございます。ただいまから産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

平成26年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第1号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費、議案第17号、平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計予算、議案第18号、平成26年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第19号、平成26年度対馬市水道事業会計予算、議案第33号、対馬市小規模企業振興資金融資条例の一部を改正する条例、議案第39号、対馬市中小企業創業資金融資条例、議案第41号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定について、議案第52号、権利の放棄について、議案第53号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は6款農林水産業費、8款土木費の9議案であります。

その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

当委員会は、平成26年3月14日に、豊玉地域活性化センター3階第2会議室において、小宮副委員長は欠席でありましたが、担当部長及び課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第1号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）の本委員会に係る歳入では、14款国庫支出金において、漁港施設災害復旧事業負担金の増額、道路橋りょう費補助金の減額、15款県支出金において、林道開設事業補助金及び漁港整備事業補助金の増額、21款市債において、林業債及び漁港施設災害復旧事業債の増額、輸送コスト助成事業債、道路改良事業債及びまちづくり交付金事業債の減額などが主な補正であります。

歳出については、6款農林水産業費で、林道ナムロ線開設工事及び内院漁港ほか3漁港の整備工事の増額、活魚・鮮魚輸送コスト助成事業補助金の減額など、7款商工費で、「はたるの湯」温泉施設の修繕料の増額、メディアを活用した対馬ブランド化事業委託料などの減額、8款土木費で、市道内山2号線道路改良工事など節の組み替えと、市道久田日掛線ほか11路線の減額などが主な補正であります。

議案第17号、平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計予算について、歳入歳出予算総額は、それぞれ9億8,115万4,000円で、前年度当初予算より1億1,526万1,000円の増額で、13.3%の伸びとなっております。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金で、消火栓設置事業負担金（消火栓38基）、2款使用料及び手数料で水道使用料、3款国庫支出金で簡易水道事業補助金（仁田及び難知地区）、6款繰入金で一般会計繰入金及び簡易水道事業基金繰入金、9款市債で簡易水道改良事業債などであります。

歳出については、1款簡易水道費で職員人件費、水道施設の維持管理費、検針・徴収委託料、

仁田地区統合簡易水道整備工事費及び事務費、雞知地区簡易水道基幹改良工事費及び事務費、消火栓設置工事（３８基）、中央簡易水道送配水管整備工事（網代地区）及び水道管移設工事（６カ所）など、２款公債費で長期償還元金及び利子が主な予算であります。

議案第１８号、平成２６年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算について、歳入歳出予算総額は、それぞれ２,２７８万１,０００円で、前年度当初予算より４５万３,０００円の減額で、前年度比マイナス１.９％となっております。

歳入の主なものは、１款使用料及び手数料で、阿連地区下水道使用料、３款繰入金で一般会計繰入金などであります。

歳出については、１款下水道事業費で、光熱水費、汲み取り料及び保守点検委託料など、２款公債費で償還元金及び利子が主な予算であります。

議案第１９号、平成２６年度対馬市水道事業会計予算について、収益的収入及び支出は、水道事業収益３億６,４４８万４,０００円、水道事業費用３億４,４９２万６,０００円で、水道事業収益の主なものは、給水収益（水道使用料）及び長期前受金戻入などであります。

水道事業費用については、職員人件費ほか、水道施設の維持・管理に要する経費及び企業債償還利息などが主なものであります。

また、資本的収入及び支出は、資本的収入１億７,０４０万６,０００円、資本的支出２億８,２２４万５,０００円で、資本的収入の主なものは、内院簡易水道基幹改良事業に対する企業債及び国庫補助金などであります。

資本的支出については、内院簡易水道基幹改良事業に係る工事請負費及び事務費、各水道施設の整備費及び企業債償還金などが主な予算であります。

議案第３３号、対馬市小規模企業振興資金融資条例の一部を改正する条例については、今回の主な改正点は、これまで融資対象者を市内小規模企業者としており、商業・サービス業であれば従業員５名以内、製造業等においては従業員２０名以内でありましたが、今回この対象を、市内中小企業者等に改めることによりまして、小売業につきましては、従業員５０名以下（卸・サービス業は１００名以下、製造業等は３００名以下）までと幅広く拡大するものであります。また、資金の預託及び取り扱いにつきましては、利用者の利便性を向上させるため、これまでの株式会社十八銀行１社に、株式会社親和銀行を追加し、２社の金融機関での融資体制を整えるものであります。

議案第３９号、対馬市中小企業創業資金融資条例については、先ほど説明しました対馬市小規模企業振興資金融資条例は、既存事業者を対象とする条例であります。本条例は、創業・起業の事業計画をお持ちの中小企業者、もしくは事業を開始して１年以下の中小企業者を創業者等と位置づけ、本制度で融資を行うことにより新規事業を支援するものであります。

議案第41号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定については、対馬市温泉施設「真珠の湯」の指定管理期間が平成26年3月31日をもって終了することに伴い、公募による選定の結果、引き続き株式会社対馬グランドホテルを指定管理者として指定するものであります。なお、指定管理期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間であります。

議案第52号、権利の放棄について、放棄する権利の内容は、財団法人豊玉町振興公社に対する貸付金残高970万円であります。現公社は平成26年4月1日より一般財団法人として移行が決定しており、経営改善を行い、新体制でスタートする公社にとって、この負の財産を市が放棄することが不可欠であるということであります。

議案第53号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について、本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金において、漁港整備事業補助金及び道路橋りょう費補助金など、15款県支出金において、漁港整備事業補助金、21款市債において、漁港整備事業債及び道路改良事業債などが主な増額補正であります。

歳出については、6款農林水産業費で、阿連漁港ほか3漁港の整備事業、8款土木費において、市道久田日掛線ほか2路線の道路改良工事、県急傾斜地崩壊対策事業負担金及び公営住宅等ストック総合改善設計委託料などが主な補正であります。

以上、本委員会に付託されました議案第1号、議案第17号から議案第19号、議案第33号、議案第39号、議案第41号、議案第52号及び議案第53号の9議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員会報告に対する質疑ありませんか。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 総務委員長に1点、お伺いいたしますが、先ほどの御説明では、意見が集中した点について報告がございましたが、私とその以外で議案第37号、対馬市立幼稚園バス条例について、上程がなされたときに、いろんな質疑がこの部分はあったと思うんですが、内容が私なりに濃いものもあったんじゃないかなと当時思っておりましたが、この中で審査がなされていないか、もう少し審査がなされてたのか、その辺を少しお伺いして次に入りたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 総務文教常任委員長、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 波田議員の質問にお答えしますが、議案第37号の対馬市立厳原幼稚園通園バスの条例について、当委員会での質疑はなかったのかという質問ですが、本会議

といいますか、本会議でも質問がありましたし、当委員会の中では具体的にそれについての質問は出なかったわけですが、1点、料金の定期券の料金について質問がなされまして、結局夏休み中の料金はどうするのかということが出ましたけど、これに対する教育委員会からの回答は、保護者との今まで協議を重ねて、一応理解を得てるということで、一応12カ月の均等割といいますか、そういうことで保護者との了解がとれたということで、その後の質問等は出ませんでした。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。委員会でそれ以上審査してないということになりますと、委員長に対しての質疑はこのぐらいにしたいと思いますが、上程の段階で、この事業に関したら、安全を図るために、どういう体制でやるかという流れの話があったと思うんですよ。これは私なりに教育委員会にも含めて、今後話をしていきたいと思う件がありますので、私は合併によることによって、この中身のものが新しい事業になるんじゃないかなと考えておるところから、また後日、この件に関しては教育委員会とやりとりしながら、また市長に対してもお話しさせていただきたいと思っておりますので、これで終わりたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで総務文教委員会への質問は終わります。

次に、厚生常任委員会、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員会に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これから23件について、討論、採決を行います。

まず、議案第1号、議案第53号は、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）及び（第7号）であり、2件は関連議案であります。2件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。2件に対する各常任委員会の審査報告はいずれも可決であります。議案第1号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第6号）、議案第53号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第7号）の2件は、委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。2件は報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号から議案第19号までの10件は、平成26年度の特別会計予算であります。まず、議案第10号から議案第15号までの6件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。6件に対する委員会の審査報告はいずれも可決であります。

お諮りします。議案第10号、平成26年度対馬市診療所特別会計予算、議案第11号、平成26年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第12号、平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第13号、平成26年度対馬市介護保険特別会計予算、議案第14号、平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算、議案第15号、平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算の6件は、委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。6件は報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号、平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員会の審査報告は可決であります。委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号から議案第19号までの3件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。議案第17号、平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計予算、議案第18号、平成26年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第19号、平成26年度対馬市水道事業会計予算の3件に対する委員会の審査報告は可決であります。

お諮りします。3件は委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。3件は報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号、議案第26号、議案第29号及び議案第33号の4件は条例の一部改正

であります。4件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。4件に対する委員会の審査報告はいずれも可決であります。

お諮りします。議案第23号、対馬市職員定数条例の一部を改正する条例、議案第26号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第29号、対馬市子ども夢づくり基金条例の一部を改正する条例、議案第33号、対馬市小規模企業振興資金融資条例の一部を改正する条例の4件は、委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。4件は報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号から議案第39号までの5件は、条例の制定であります。各議案ごとに討論、採決を行います。議案第35号、対馬市延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員会の審査報告は可決であります。本件は委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号、対馬市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員会の審査報告は可決であります。本件は委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号、対馬市立厳原幼稚園通園バス条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員会の審査報告は可決であります。本件は委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。開会を11時10分から行います。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、議案第38号、対馬市消防長及び消防署長の資格を定める条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員会の審査報告は可決であります。本件は委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号、対馬市中小企業創業資金融資条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員会の審査報告は可決であります。本件は委員会の審査報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員会の審査報告は可決であります。本件は委員会の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号、権利の放棄について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員会の審査報告は可決であります。本件は委員会の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は報告のとおり可決されました。

日程第5. 陳情第1号

○議長（作元 義文君） 日程第5、陳情第1号、「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と

再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情書を議題とします。

本件は、厚生常任委員会に委託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。厚生常任副委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 平成26年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました陳情第1号、「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は平成26年3月14日、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、脇本委員長は欠席でしたが、本案について、市長部局より賛同する旨の報告を受け、それを踏まえて慎重に審査をいたしました。

容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である循環型社会形成推進基本法の3Rの優先順位に反して、リサイクル優先に偏っています。

このため、家庭から出されるごみ総排出量の減量は不十分で、環境によりリユース（再利用）容器が激減し、リサイクルに適さない容器包装がいまだに使われているのが社会の実態です。

根本的な問題は、自治体が税負担で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約8割が製品価格に内部化されていないことにあります。このため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ（誘因）が働かず、ごみを減らそうと努力している市民には、負担のあり方について不公平感が高まっています。

今日、気候変動防止の観点からも、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことは急務であり、デポジット制度の導入をはじめとした事業者責任の強化が不可欠であり、国の責任において解決すべき喫緊の課題であることから、陳情の趣旨は十分に理解できるものと判断し、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員会の報告は採択であり

ます。委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は報告のとおり採択されました。

日程第6. 議案第54号

日程第7. 議案第55号

○議長（作元 義文君） 日程第6、議案第54号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（竹敷港湾）及び日程第7、議案第55号、工事請負契約の締結についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま一括議題となりました議案第54号から議案第55号までの2議案につきまして、提案理由を説明申し上げます。

初めに、議案第54号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（竹敷港湾）でございますが、追加議案集の1ページをお願いいたします。本議案は、長崎県が整備を進めております竹敷港港整備交付金事業に伴う公有水面埋立免許出願に係る意見について異議のない旨、長崎県知事に答申するため、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

埋め立ての必要性につきましては、4ページの埋立必要理由書のとおり、竹敷地区は沿岸漁業やマグロなどの養殖が盛んに行われている地区でございますが、係留施設が不備なため、水揚げや出荷時の積み降ろしの際、順番待ちの状況であり、漁業活動に支障をきたしております。

今回、6ページの平面図のとおり、西海漁協前を物揚場として埋め立てることにより施設整備を行い、水産業の振興を図ろうとするものでございます。埋め立て面積は912.13平方メートルでございます。

次に、議案第55号、工事請負契約の締結についての提案理由を説明申し上げます。追加議案集の7ページをお願いいたします。

（仮称）観光交流センター新築工事につきましては、建築主体、電気設備、機械設備の3工種に分けて発注をいたしております。本議案は、（仮称）観光交流センター新築工事（建築主体）に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

入札の結果につきましては、去る平成26年2月25日に7社による一般競争入札を実施した結果、13ページの入札結果一覧表のとおり、株式会社中原建設、代表取締役糸瀬安則氏が2億5,574万1,770円で落札されましたので、これに消費税相当額を付加した金額2億6,852万8,858円をもって工事請負契約を締結するものでございます。

工事の概要につきましては8ページをお願いいたします。工事場所は、巖原町今屋敷の旧丸和用地、構造は木造2階建て、建築面積905.61平方メートル、延べ床面積は967.73平方メートル、その内訳は1階部分が876.46平方メートル、2階部分が91.27平方メートルとなっております。

参考といたしまして、9ページに配置図、10ページから11ページに各階平面図、12ページに立面図を添付いたしております。

なお、工事につきましては、平成26年3月末といたしておりますが、本工事は繰り越しを予定しております、完成を平成27年2月末を予定しております。

以上、簡単でございますが、議案第54号から議案第55号までの2議案についての説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

2件に対する一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件について、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから2件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第54号、港湾区域内公有水面の埋立てについて討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号、工事請負契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第 8. 同意第 1 号

○議長（作元 義文君） 日程第 8、同意第 1 号、対馬市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 同意第 1 号、対馬市教育委員会委員の任命について、提案理由を御説明いたします。

今回の提案につきましては、現委員村井成枝氏が平成 26 年 4 月 30 日にて任期満了により退任されるため、その後任として新たに選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

今回委員に選任いたしますのは、豊玉町田にお住まいの佐伯康弘氏であります。同氏は平成元年 4 月に郵政事務官に任用され、平成 12 年から現在の豊玉郵便局に勤務となられ、平成 19 年 4 月からは同郵便局局長として、多岐にわたり卓越した手腕を発揮されております。また、職場以外におかれましても、対馬市ボランティア連絡協議会理事、豊玉ふれあい学習推進協議会委員、そして平成 24 年度におきましては、対馬市 P T A 連合会会長を務められるなど、人格も申し分なく、まさに教育委員として適任であると考えております。

なお、任期につきましては、平成 30 年 4 月 30 日までの 4 年間であります。御同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。同意第 1 号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は同意することに決定しました。

日程第 9. 同意第 2 号

日程第 10. 同意第 3 号

○議長（作元 義文君） 日程第 9、同意第 2 号及び日程第 10、同意第 3 号の対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任についての 2 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま議題となりました同意第 2 号及び同意第 3 号につきましては、いずれも対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますので、続けて提案の御説明をいたします。

対馬市におきましては、地方税法第 423 条第 2 項の規定により、6 人の委員を昨年 5 月 1 日付にて選任いたしております。

しかしながら、任期途中におきまして、阿比留義教委員におかれましては、平成 26 年 1 月 17 日にお亡くなりになられたことから、また佐伯武久委員におかれましては、一身上の都合により、平成 26 年 2 月 14 日付で委員辞職となりましたことから、後任委員として 2 人の方を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

まず、同意第 2 号の國分敏久氏でございますが、同氏におかれましては、昭和 45 年 4 月から旧峰村役場職員として勤務し、町村合併により対馬市となつてからは、教育委員会上県地区公民館長、生涯学習課長、上対馬地域活性化センター琴出張所長などを歴任され、平成 24 年 3 月に退職されるまでの 42 年間、多岐にわたり手腕を発揮され、人望も厚く、広く信頼を寄せられている方でございます。

続きまして、同意第 3 号の波田博利氏でございますが、同氏は昭和 52 年 7 月から対馬農業協同組合職員として勤務され、金融部次長、信用部長、豊玉支所長などを歴任され、平成 22 年 3 月に退職されるまでの約 33 年間、対馬における農業振興並びに協同組合の発展に御尽力され、人望も厚く、広く信頼を寄せられている方でございます。

お二人におかれましては、人格、識見とも申し分なく、固定資産評価審査委員会委員として適任と考え、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、任期は平成 28 年 4 月 30 日までとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。2 件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認め、2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、2件に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。同意第2号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。同意第2号は同意することに決定しました。

同意第3号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。同意第3号は同意することに決定しました。

日程第11. 発委第1号

○議長（作元 義文君） 日程第11、発委第1号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案者の趣旨説明を求めます。議会運営委員長、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） ただいま議題となりました発委第1号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明申し上げます。

本条例の一部改正は、部設置条例の改正により、部の所管事務が各常任委員会にまたがることから、個々の事業内容によって所管する常任委員会に振り分けられるよう改正するものであります。

それでは、発委案を読み上げます。

発委第1号、平成26年3月20日、対馬市議会議長作元義文様、議会運営委員会委員長大部初幸。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例。対馬市議会委員会条例（平成16年対馬市条例第237号）の一部を次のように改正する。

改正部分につきましては、配付の新旧対照表を御参照ください。

なお、この条例は、平成26年4月1日から施行するとなっております。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本件は委員会付託を省略し、これから討論、採決を行います。発委第1号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第12. 発議第1号

○議長（作元 義文君） 日程第12、発議第1号、離島航路・航空路の維持・改善に係る支援を求める意見書を議題とします。

提案者の趣旨説明を求めます。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） ただいま議題となりました発議第1号について御説明申し上げます。

離島航路・航空路の維持・改善に係る支援を求める意見書は、国境離島である対馬にとって航路・航空路の減便、あるいは運賃値上げ等は、市民生活や産業振興等を進める上で看過できない問題であり、対馬市議会としても当意見書を採択したく、意見書を朗読して、説明にかえさせていただきます。

発議第1号、平成26年3月20日、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員小川廣康、賛成者、対馬市議会議員黒田昭雄、賛成者、同、小田昭人。

離島航路・航空路の維持・改善に係る支援を求める意見書について、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

離島航路・航空路の維持・改善に係る支援を求める意見書。国境に接する対馬は、最前線であるがゆえに我が国の領域、排他的経済水域の保全など国家的役割を果たしながら、地域住民とともに離島振興策を進めていますが、一地方自治体だけでは解決することができない課題が山積しています。

その中でも、特に離島航路・航空路につきましては、過疎化や少子高齢化の進展による利用者の減少、燃油高騰等により運航事業者の経営努力の限界を超え、運賃値上げ、減便が相次いでおり、市民生活や産業の振興等に多大な影響を及ぼしています。

対馬島民にとりまして、本土への移動手段であります航路及び航空路に係る運賃の値上げは、離島での生活を圧迫するものとなります。

また、対馬の振興に欠かせない観光業におきましても、運賃が集客誘致に大きく影響し、交流人口の拡大により地域の活性化を図っている当市にとって、かなりの痛手となっています。

さらには、使用機材の変更により貨物の搭載量が制限されるため、鮮度が重要視される農水産物の物流の足かせとなり、産業の振興が懸念されるところであります。

本市におきましては、厳しい財政状況の中、市単独でこの課題を解決することは困難であります。

国におかれましては、住民が住み続けることで守ることができる我が国の領域・排他的経済水域保全の観点から、国境離島の役割を御認識いただき、離島航路・航空路の維持・改善のため、下記事項について特段の御支援を賜りますよう要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記としまして、1、離島航路・航空路の維持に係る支援措置、1、離島航路・航空路運賃の低廉化に係る支援措置、1、離島航路・航空路便数・機材維持に係る支援措置。

平成26年3月20日、長崎県対馬市議会。提出先、国土交通大臣様といたしております。

議員各位の御賛同をよろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、発議第1号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

日程第13. 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（作元 義文君） 日程第13、常任委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

配付のとおり、3常任委員会より閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。本件は申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。

午前11時40分休憩

午前11時42分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

お諮りします。ただいま配付しておりますとおり、発議第2号、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第2号を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

----- . ----- . -----
追加日程第1. 発議第2号

○議長（作元 義文君） 追加日程第1、発議第2号、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） ただいま議題となりました発議第2号について御説明申し上げます。

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書は、環境によりリユース容器の激減により、リサイクルに適さない容器包装が使われている実態であることから、対馬市議会としても、当意見書を採択したく、意見書を朗読して、説明にかえさせていただきます。

発議第2号、平成26年3月20日、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員黒田昭雄、賛成者、同、小川廣康、賛成者、同、小田昭人。

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書について、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書。容器包装リサイクル法（「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」）は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である循環型社会形成推進基本法の３Ｒの優先順位に反して、リサイクル優先に偏っています。

このため、家庭から出されるごみ総排出量の減量は不十分で、環境によりリユース容器が激減し、リサイクルに適さない容器包装が使われているのが実態です。

根本的な問題は、自治体が税負担で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約８割が製品価格に内部化されていないことにあります。このため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ（誘因）が働かず、ごみを減らそうと努力している市民には、負担のあり方について不公平感が高まっています。

今日、気候変動防止の観点からも、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことは急務であり、デポジット制度の導入をはじめとした事業者責任の強化が不可欠となっています。

よって、我が国の一日も早い持続可能な社会への転換を図るため、政府及び国に対し、以下のとおり、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出します。

記、１、容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について製品価格への内部化を進めること。２、レジ袋使用量を大幅に削減するため、有料化などの法制化について検討を進めること。３、２Ｒの環境教育を強化し、リユースを普及するため、学校牛乳のビン化が促進されるように、様々な環境を整備すること。

平成２６年３月２０日、長崎県対馬市議会。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、環境大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、財務大臣、消費者庁担当大臣でございます。

以上のとおりでございますが、御賛同のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。発議第２号は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しま

した。

これから討論、採決を行います。発議第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、3月3日から18日間の長きにわたりまして慎重に御審議いただき、御提案申しあげました全ての議案につきまして御決定賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本定例会にて議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努めまして、速やかに対処してまいりますとともに、今定例会における議員皆様からいただきました貴重な御意見につきましては、市政に反映させるべく取り組んでまいり所存です。今後とも議員皆様の御指導、御協力、よろしくお願い申し上げます。

次に、4件、御報告を申し上げます。

まず1件目ですが、市職員の人事異動についてでございます。3月17日付で内示を行いましたが、組織改正に伴いまして、異動規模は424名と前年の166名から大幅に増加いたしました。今回の異動により、部署によっては陣容が大幅に変わったところもございますが、さらなる住民サービス向上の取り組みにつきまして、部署間の連携等により強化してまいりたいと考えております。

2件目は、昨年12月の第4回対馬市議会定例会において行政報告をいたしておりました、社会福祉法人秀優会、グループホームあゆの郷のその後についてです。長崎県やほかの事業所の御理解と御協力により、あゆの郷に入居されていた方々は、12月28日までにほかの施設に無事

転居することができ、予定どおり１２月３１日をもって、あゆの郷の事業所指定を取り消したところです。

並行して進めてまいりました、あゆの郷に代わる新たな施設につきましては、１２月２０日の事業所選定委員会を経て、社会福祉法人あすか福祉会が厳原町国分に建設する運びとなりました。転居を余儀なくされていた方々につきましては、遅くとも本年１０月には新しい施設へ入居いただけることとなります。

また、市は秀優会前理事長が介護報酬を不正に受給してきた行為が極めて悪質でありましたので、１月２１日に長崎県対馬南警察署に告訴状を提出し、同日、受理していただいたところです。

次に、高麗門、唐門の移転についてです。現在、県立歴史民俗資料館前に設置しております、市指定有形文化財の唐門は、仮称でございますが、対馬歴史海道博物館建設用地内にあるため、新厳原幼稚園敷地内への移転を進めているところです。移転を進めるに当たりましては、パブリックコメント募集等により、市民の御意見をお聞きしたほか、市文化財保護審議会、関係史跡整備委員会、教育委員会へ協議し、また幼稚園統合に伴う準備会においても御説明を行い、それぞれ了承をいただいたところです。移転によりまして、対馬振興局の長屋門や日新館門等の近隣の史跡と一体となる風情ある町並みを形成することや、園児が文化財を身近に感じることは非常に意義のあることと考えております。

最後は、佐賀貝塚出土品に関する件についてです。３月１８日、国の文化審議会が本市峰町の佐賀貝塚出土品８７３点を重要文化財に指定するよう、下村博文文部科学大臣に答申しました。佐賀貝塚は縄文時代中期から後期の遺跡で、西九州をはじめ、朝鮮半島南部など遠隔地との漁労や狩猟技法の技術的な交流、製品の交易があったことを示す島の重要な出土品で、学術的な価値が極めて高いものです。文化財が国指定されますと、本市の重要文化財は１１件となります。

また、今定例会の行政報告で、対馬市市制施行１０周年記念式典での表彰時の不手際をおわび申し上げたところですが、広報つしま３月号の式典に関する記事につきましても、不行き届きな点がございました。重ねておわび申し上げます。

最後になりますが、皆様の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶いたします。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成２６年の第１回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

さて、対馬市も合併以来１０周年を迎え、大幅な組織改革も行われ、新たな一步を踏み出そうとしております。議員や委員会の意見に対し、今まで以上に各部署で審議をし、その経過や結果

については、その都度、各委員にも報告をするように希望をいたしておきますとともに、今後の行政運営に十分生かされることを期待します。

また、この3月で退職をされる職員の皆様には、長い間、大変お疲れさまでございました。今日までの奉職に対し感謝をしながら、今後のさらなる活躍と御多幸をお祈りをいたします。

終わりに、対馬市のさらなる発展と皆様方の御健勝と御多幸を祈念をいたしまして、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。

これもちまして、平成26年第1回対馬市市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時57分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 大浦 孝司

署名議員 小川 廣康